

大学機関別認証評価

自己評価書

平成25年5月

信州大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	39
	基準5 教育内容及び方法	52
	基準6 学習成果	108
	基準7 施設・設備及び学生支援	127
	基準8 教育の内部質保証システム	161
	基準9 財務基盤及び管理運営	177
	基準10 教育情報等の公表	204

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 信州大学

(2) 所在地 長野県松本市

(3) 学部等の構成

学部：人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部、繊維学部

研究科：人文科学研究科、教育学研究科、経済・社会政策科学研究科、理工学系研究科、農学研究科、医学系研究科、総合工学系研究科、法曹法務研究科

関連施設：全学教育機構、総合健康安全センター、総合情報センター、高等教育研究センター、国際交流センター、山岳科学総合研究所、カーボン科学研究所、ヒト環境科学研究支援センター、e-Learningセンター、教員免許更新支援センター、環境マインド推進センター、産学官連携推進本部、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ、イノベーション研究・支援センター、アドミッションセンター、学生総合支援センター、キャリア・サポートセンター、学生相談センター

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学部9,264人、大学院1,968人

専任教員数：1,037人 助手数：4人

2 特徴

(1) 分散キャンパスを活かした地域密着型総合大学

本学は8学部・8研究科を持つ総合大学である。本部を松本市に置き、キャンパスは長野県内4地域5キャンパス（松本市、長野市、南箕輪村、上田市）に分散し、県内の他地域にも多くの教育研究施設を有している。県内の広範な地域にキャンパスが分散していることを活用し、地域尊重・自然環境の保全・多様な文化と思想の共存・自立した個性・人類の幸福という五つの理念に基づき、教育研究のプロジェクトや産学官の研究協力体制、各種研究機関を設置し、相互の連携を密にした教育研究を開拓している。

(2) 教育及び教育体制の充実

本学が定める教育目標に基づき、各学部と緊密に連携し共通教育を実施する組織として全学教育機構を設置し、

全学部の1年次生（医学部医学科生は2年次生を含む）が松本キャンパスの全学教育機構に集い、共通教育科目を受講している。また、共通教育科目は、本学の学位授与の方針と対応させたカリキュラムとなっており、全授業のシラバスに「その授業で得られる学位授与の方針の要素」と「その要素をどのように授業で身に付けるのか」を記載している。また、学部ではカリキュラム・マップや履修チャート、大学院では履修プロセス概念図を作成し、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力の獲得のための過程を明確にしている。

遠隔講義システム（SUNS）を用いた遠隔講義や、教育支援システム（eALPS）を用いた教材の掲示、課題の提出、学生への連絡等、情報通信技術を活用した教育の充実を進めている。また、平成24年度には教育学部のコース再編、繊維学部の系・課程再編、理工学系研究科及び医学系研究科の専攻再編、平成25年度には人文学部の学科再編を実施するなど、教育実施体制の見直し・改善を進めている。また、本学主導により、長野県内8大学が加盟する高等教育コンソーシアム信州を発足させ、平成22年度より遠隔講義システムを活用した授業による単位互換を実施している。

(3) 環境マインドを持つ人材の養成

附属病院を置く大学として全国2校目となる全部局でのISO14001認証を取得した。キャンパス内において実践する環境マネジメント活動を通じて全学生の環境に対する意識を高めるとともに、環境マインド推進センターにおける環境マインド育成活動や、共通教育科目環境科学群の科目を2単位必修とするなど、さらなる環境人材育成の充実を進めている。

(4) 世界的研究拠点と特色ある研究・産学官連携の推進

世界的な研究拠点である①エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点（カーボン科学研究所）②国際ファイバー工学教育研究拠点において先進的な研究を進めるとともに、本学の強みをさらに強化するためにグローバル研究機構の設置に向けた検討を進めている。その他に、信州大学産学官連携推進本部を設置するとともに、レンタルラボ等を備えたインキュベーション施設を松本・上田・長野（工学）の各キャンパスに整備し、産学官連携を推進している。

II 目的

本学の理念

信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

世界の多様な文化・思想の交わるところであり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

自立した個性を大切にします。

本学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

本学の目標

(教育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

(研究)

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

(地域貢献)

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

(国際交流)

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

第2期中期目標期間における重点目標

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

各学部・研究科等における目標

<別添 各学部・研究科の理念・目標>

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、信州大学学則（以下「学則」という。）第 1 条に教育基本法及び学校教育法の主旨に沿った教育研究上の目的を定めている（資料 1－1－①－1）。この目的を踏まえ、平成 13 年 10 月に教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や養成する人材像を含めた、達成する基本的な成果を示した理念と目標を制定している（資料 1－1－①－2）。

また、教育研究上の基本組織として 8 学部を設置し、大学設置基準第 2 条に沿って、各学部の特性に応じた人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を規程に定めている（資料 1－1－①－3、別添資料 1－1－①－A）。

信州大学の理念と目標、学則や各学部の目的を具体的に実現するために、第 2 期中期目標期間における本学の基本的な目標が定められ、その前文に本学の基本的な目標を記載している（資料 1－1－①－4）。

また、平成 23 年から平成 25 年の間に、学長主導のもと各理事・副学長を中心に、本学構成員が一丸となって次のステージにワンランクアップすることを目標とした基本的な行動指針とそれを実現するための具体的な手法（メソッド）を記載した「信州「知の森」づくり PLAN “the FIRST” 2011－2013」（以下「PLAN “the FIRST”」という。）を作成・公表した。この PLAN “the FIRST” の実現にあたっては、学長が座長を努める戦略企画会議において担当役員ごとに各メソッドの進捗管理を行い、確実な推進を図っている（資料 1－1－①－5）。

資料 1－1－①－1 「学則（抜粋）」

信州大学学則

（目的）

第 1 条 信州大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（出典：学則）

資料 1－1－①－2 「信州大学の理念と目標」

理念

信州大学は、信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の暮らしを大切にします。

信州大学は、その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、世界の多様な文化・思想の交わるところであり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

目標

信州大学は、その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

教育

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出し、その解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

研究

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

地域貢献

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

国際交流

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

(出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission.html>)

資料 1－1－①－3 「信州大学繊維学部規程（抜粋）」

信州大学繊維学部規程

(目的)

第1条 本学部は、繊維を含む、理学、工学、医学、農学及びそれらを融合した学際的分野の知識を授け、独創性にあふれ、優れた人格と国際性を持つ人材の育成と専門に係る学術の研究を推進することを目的とする。

(系及び課程)

第3条

2 各系の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 繊維・感性工学系 多様化する社会の価値観に対応するために、繊維工学や感性工学の基礎を理解し応用発展させる能力を有する技術者や研究者を育成するとともに、機能性に優れ感性を満たす先進的な「製品」を創造して人類の生活と文化の向上に貢献できる教育研究を行うことを目的とする。
- (2) 機械・ロボット学系 環境に調和しながら人間の生活の質を向上させ、人間の心と暮らしを豊かにするために、「限りなくヒトに近い機能とヒトを超える性能をもつ機械の創造」そして「生物に学び、新たな発想によるヒトと環境にやさしいものづくり」をめざした教育研究を行い、エンジニアとしての専門基礎知識を身につけ、総合的な能力と幅広い知識をもち様々な問題を解決できる総合的な能力と、地球的視点から多面的に物事を考えることができる高い倫理観をもつ技術者、研究者を養成することを目的とする。
- (3) 化学・材料系 人類社会の発展と地球環境との共生の視点を持ち、化学及び材料分野に対する探究心豊かで課題解決能力を有する技術者・研究者の育成を目指すとともに、国際的に通用する体系に基づいて、化学・材料分野の基礎、最先端及び境界領域の学問を教育研究することを目的とする。
- (4) 応用生物科学系 応用生物学的な視点で、生物利用技術の開発に関する教育研究を行い、資源循環を基礎とした持続型社会の実現に貢献できる創造力及び応用力豊かな人材を養成することを目的とする。

3 先進繊維工学課程の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 人材養成に関する目的

- イ 先進的な繊維関連製品づくりの基礎となる新繊維材料や新繊維集合体の開発で活躍できる人材を育成することを目的とする。
- ロ 地球環境と人間生活に適合する繊維関連製品の計測・評価技術や高度な情報を付帯させて価値ある情報を識別できる知能情報技術を活用できる人材を育成することを目的とする。
- ハ マーケティングを踏まえて国際的な視野で繊維関連製品の企画を立案し実行できる人材を育成することを目的とする。
- ニ テキスタイルに関係する様々な分野で広く活躍できる人材を育成することを目的とする。

(2) 教育研究に関する目的

- イ ものづくりの基本である工学的アプローチ能力を会得させ、豊かな感性と発想を基に、斬新な繊維関連製品群を提起できる発想・構想力を培う教育研究を行うことを目的とする。
- ロ 多種多様な機能を付加した繊維関連製品の基礎となる繊維材料・繊維集合体を開発・製造できる能力を養い、さらに繊維関連製品の設計、計測・評価、品質管理、マーケティング能力、情報分析を中心としたテキスタイル工学の教育・研究を行うことを目的とする。

4～11 (略)

(出典：信州大学繊維学部規程)

資料 1－1－①－4 「第2期中期目標期間における大学の基本的な目標」

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を發揮させ、世界へ飛翔する「オシリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間中において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

(出典：国立大学法人信州大学中期目標・中期計画一覧表 P1)

資料 1－1－①－5 「信州「知の森」づくりのための基本的な行動指針」

1. 信州「知の森」の育成と発展

学生が生き生きと学び、教職員が教育、研究そして社会貢献に専念できる「まなびや」を構築し、「知の継承（教育）と新しい知の創造（研究）」に力を注ぎ、風通しがよく、透明性の高い、大地にしっかりと根を張る信州「知の森」を育てます。

2. 人と自然を愛する心豊かな学生

学生には将来、グローバル社会で指導的役割を果たせるように、高度な専門的知識を修得させます。さらに信州の自然、文化などをいつくしむなかで環境マインドを育成するとともに、地域の人々とのふれあいを通して「自ら考え学び、問題を解決する力＝人間力」を鍛え、優しさと逞しさを兼ね備えた人間性豊かな人材を育成します。

3. 人間性と意欲に富む卓越した教員

教員は、一人一人が豊かな人間性を持って学生との相互信頼関係を構築するとともに、大学の社会的責務を自覚し、学内・地域はもとより国内外の様々な機関との連携・協力のもとで、未来の創造に向かって挑戦していきます。また、自然との共存のもとに、人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く発信することにより、地域と世界の発展に貢献します。

4. 豊かな経験と専門性を併せ持つ職員

全ての職員は、大学に課された使命を十分に理解し、大学全体を見渡すことができる幅広い知識と経験を身につけるとともに、常に相手を思いやる気持ちを大切にし、高い倫理観に基づいて業務に携わるように努めます。さらに、前例に囚われず柔軟な発想で新しい課題に積極的に取り組み、自己研鑽と創意工夫によって専門性を深めることを目指します。

5. 安全かつ安心な地域社会の構築

信州大学は、総合大学である利点を活かして、人文、社会、自然の諸科学の有機的な知の融合により、安全かつ安心な社会の構築に資する学術研究を推進するとともに、これらの分野の卓越した人材の育成に努めます。また、学生、教職員はもとより学外の方々も安心して学び、集えるキャンパス環境を整備するとともに、地域社会の医療を担い、防災研究などに力を注ぎ、安全・安心の拠点としての機能を果たします。

6. スピーディで戦略的な経営

学長のリーダーシップのもと、大学の意思決定過程の迅速化と効率化を進めるとともに、経営資源を戦略的に運用し、中長期的な展望に立った経営を行います。また、社会の変化に柔軟に対応できるよう教育研究理念をしっかりと保持した上で、組織の効率的・効果的な運営の実現を目指します。

(出典：信州「知の森」づくり PLAN “the FIRST” 2011-2013 P5)

別添資料 1－1－①－A 学部、学科、課程等の目的一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学則に教育基本法並びに学校教育法第83条の主旨に沿った教育研究上の目的を定めており、大学一般に求められる目的に適合している。また、大学設置基準第2条で要求される人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、各学部の規程に定められており、それらは各学部の特性に応じた内容となっている。また、平成23年から平成25年の間に、学長主導のもとPLAN “the FIRST”を作成・公表し、このPLAN “the FIRST”の実現に向け担当役員ごとに各メソッドの進捗管理を行い、確実な推進を図っている。

以上のことから、大学の目的が、学則等に明確に定められ、その目的が、大学一般に求められる目的に合致していると判断する。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本大学院は、信州大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第1条に教育基本法及び学校教育法第99条の主旨に沿った教育研究上の目的を定めている（資料1－1－②－1）。

また、教育研究上の基本組織として8研究科を設置し、大学院設置基準第1条の2に沿って各研究科の特性に応じた人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を規程に定めている（資料1－1－②－2、別添資料1－1－②－A）。

資料1－1－②－1 「大学院学則（抜粋）」

信州大学大学院学則

（目的）

第1条 信州大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

（課程）

第4条

3 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うものとする。

4 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

第4条の2 法曹法務研究科に、専門職学位課程を置く。

2 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うものとする。

3 法曹法務研究科に置く専門職学位課程は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする法科大学院とする。

（出典：大学院学則）

資料1－1－②－2 「信州大学大学院総合工学系研究科規程（抜粋）」

信州大学大学院総合工学系研究科規程

（目的）

第1条の2 研究科は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者を養成し、教育研究を通じて学術社会の高度化に寄与し、地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

2～4 （略）

5 山岳地域環境科学専攻における目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

（1）人材育成に関する目的

- イ 山岳地域における自然と人間との共生について、自立的に研究する人材を養成する。
- ロ 山岳環境科学に関する高度な基礎力と深い専門性を有し、実際の問題について応用することのできる人材を養成する。
- ハ 協調性と競争性の均衡のとれたプロジェクトリーダーとしての資質を有する人材を養成する。

（2）教育研究に関する目的

- イ 山岳地域の形成及び環境変動に関わる基礎研究から環境保全や防災などの応用研究までを総合的に修得させる。
- ロ 山岳地域における自然と人間との共生を実現するために、山岳地域における環境保全に関する深い理解と高度な技術者倫理を修得させる。

6 （略）

（出典：信州大学大学院総合工学系研究科規程）

別添資料1－1－②－A 研究科、専攻等の目的一覧

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、大学院学則に教育基本法並びに学校教育法第99条の主旨に沿った教育研究上の目的を定めており、大学院一般に求められる目的に適合している。また、大学院設置基準第1条の2で要求される人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、各研究科の規程に定められており、それら各研究科の特性に応じた内容となっている。

以上のことから、大学院の目的が、大学院学則等に明確に定められ、その目的が、大学院一般に求められる目

的に合致していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長主導による PLAN “the FIRST” の作成・公表と確実な推進

学長主導のもと PLAN “the FIRST” を作成・公表し、この PLAN “the FIRST” の実現に向け各メソッドの進捗管理による確実な推進を図っている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学部については、学則において教育研究上の目的を定めており（前掲資料1－1－①－1），この目的を達成するため、8学部21学科13課程を置くとともに（資料2－1－①－1），各学部、学科及び課程の目的を定め、教育研究活動を行っている（別添資料1－1－①－A）。

資料2－1－①－1 「学則（抜粋）」

信州大学学則 (学部)			
第4条 本学に、次の学部を置く。			
人文学部		地質科学科	
教育学部		生物科学科	
経済学部		物質循環学科	
理学部		医学部	医学科
医学部			保健学科
工学部		工学部	機械システム工学科
農学部			電気電子工学科
繊維学部			土木工学科
(全学教育機構)			建築学科
第4条の2 本学に、全学教育機構を置く。 (系、学科又は課程)			物質工学科
第9条 学部に、次の系、学科又は課程を置く。			情報工学科
人文学部 人文学科			環境機能工学科
教育学部 学校教育教員養成課程		農学部	食料生産科学科
特別支援学校教員養成課程			森林科学科
生涯スポーツ課程			応用生命科学科
教育カウンセリング課程		繊維学部	繊維・感性工学系
経済学部 経済学科			先進繊維工学課程
経済システム法学科			感性工学課程
理学部 数理・自然情報科学科		機械・ロボット学系	機能機械工学課程
物理科学科			バイオエンジニアリング課程
化学科		化学・材料系	応用化学課程
			材料化学工学課程
			機能高分子学課程
			生物機能科学課程
			生物資源・環境科学課程

（出典：学則）

【分析結果とその根拠理由】

学部、学科及び課程は、大学の目的等に則して構成されるとともに、それぞれの組織の目的は本学の目的に合致したものである。

以上のことから、学部、学科及び課程の構成は、本学における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断する。

観点2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の共通教育（教養教育）を実施する組織である全学教育機構においては、大学現況票のとおり、47名の専任教員を配置している。

共通教育は、学長が最終責任を負うこととしており、その下で全学教育機構を中心として全学協力体制により実施している（資料2-1-②-1）。本学は、長野県内5つのキャンパスに8学部が分散しているが、全学部1年次生（医学部医学科は2年次生を含む）は、松本キャンパスにある全学教育機構において共通教育科目等を受講し、総合大学としての一体感を作り出している。

学長が議長を務め、教務担当理事、全学教育機構長、高等教育研究センター長及び各学部長などによって構成する共通教育推進会議において、本学の共通教育に係る重要な事項について協議し企画立案を行うほか、全学教育機構と各学部の連携協力及び連絡調整を行っている（資料2-1-②-1、資料2-1-②-2、資料2-1-②-3）。また、全学教育機構内に共通教育の運営等を担う共通教育企画実施部、学生の学習支援その他の修学上の支援を行う共通教育修学支援部、共通教育の中長期的な実施計画を扱う共通教育検討委員会、当面の共通教育を実施する上での課題を扱う教務委員会、修学指導上の諸問題の解決にあたる学生委員会を設け、共通教育実施のための体制を整えている（資料2-1-②-1、資料2-1-②-3）。さらに、全学教育機構専任教員を、全1年次生のクラス副担任として配置し、学生の相談に応じ、学部のクラス担任との橋渡しを行っている（資料2-1-②-1）。

また、松本キャンパス以外の高年次学生が、松本キャンパスで開講する共通教育科目を当該キャンパスで受講するため、信州ユビキタスネットシステム（Shinshu Ubiquitous-Net System、以下「SUNS」という。）を利用した遠隔講義やe-Learningを活用した授業等を実施することにより、共通教育科目を受講する体制を整えている（資料2-1-②-4、資料2-1-②-5）。

資料2-1-②-1 「信州大学全学教育機構規程（抜粋）」

信州大学全学教育機構規程

（目的）

第2条 機構は、信州大学（以下「本学」という。）が定める教育上の基本方針に基づき、本学の共通教育（各学部が編成する教育課程のうち、本学学生に対する教養教育、基礎教育及び日本語・日本事情に係る教育について、全学協力体制のもとに、全学共通に行う教育をいう。以下同じ。）及び教職関係5学部（人文学部、理学部、工学部、農学部及び織維学部をいう。以下同じ。）の教職教育（教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための教育をいう。以下同じ。）の実施機関として、各学部と緊密に連携し、全学的な見地から共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、本学が掲げる高度専門職業人養成の教育目標を達成するため、学部一貫教育を前提に本学の教育に関する研究開発、企画及び支援を総合的に行うことを目的とする。

（全学協力体制等）

第3条 共通教育及びこれを履修する学生（以下単に「学生」という。）の修学指導は、全学協力体制により実施するものとし、各学部は、その実施体制の管理及び運営に責任を負うとともに、本学のすべての教員は、その構成員として共通教育の実施及び学生の修学指導を担当することを任務とする。

2 機構は、前条の目的を達成し、次条に定める業務を遂行するため、附属図書館、総合健康安全センター、総合情報センターその他の関係部局（以下「関係部局」という。）と有機的に連携するとともに、関係委員会等と緊密に連携協力する。

（共通教育企画実施部）

第10条 機構に、共通教育企画実施部を置く。

2 共通教育企画実施部は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 共通教育に係る教育課程の企画及び立案に関すること。
- (2) 共通教育の授業担当者の選任に関すること。
- (3) 共通教育の授業の実施に関すること。
- (4) 専門科目と共通教育との実施上の調整に関すること。
- (5) 高年次共通教育及び日本語・日本事情に係る留学生教育の企画及び調整に関すること。

（共通教育修学支援部）

第11条 機構に、共通教育修学支援部を置き、学生の学習支援その他の修学支援に関する業務を行う。

2 共通教育修学支援部に、修学支援部門を置く。

3 共通教育修学支援部に責任者を置き、副機構長（修学支援担当）をもって充てる。

（クラス副担任）

第16条 修学支援部門に、各学部のクラス担任を補佐するため、クラス副担任を置く。

2 クラス副担任は、機構の専任教員が担当し、当該学部のクラス担任との密接な連携を図るものとする。

（教授会）

第17条 機構に、信州大学学則（平成16年信州大学学則第1号）第25条第2項の定めるところにより、信州大学全学教育機構教授

会（以下「教授会」という。）を置く。

- 2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。
(運営会議)

第18条 機構に、機構の運営に関する具体的な事項を審議するため、信州大学全学教育機構運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

- 2 運営会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 機構長
- 二 副機構長
- 三 基幹教育センター長及び言語教育センター長
- 四 共通教育企画実施部の各教育部門長及び修学支援部門長並びに教職教育部副責任者
- 五 その他機構長が必要と認める者

- 3 運営会議に議長を置き、機構長をもって充てる。

- 4 議長は、運営会議を主宰する。

5 学長は、必要又は機構長の要請に応じて、運営会議に出席し、審議に参加するとともに、共通教育及び機構の組織の運営に関する事項を、運営会議に提示し、審議を求めることができる。

- 6 運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 共通教育の企画及び実施並びに修学支援に関する事項
- 二 機構の運営組織に関する事項
- 三 基幹教育センター及び言語教育センターの人事方針（採用人事方針を含む。）に関する事項
- 四 教職教育部の業務に関する事項

- 7 運営会議は、必要に応じて、その審議結果を教授会に報告するものとする。

（学長及び共通教育推進会議）

第19条 共通教育の実施に係る最終責任は、学長が負う。

- 3 国立大学法人信州大学共通教育推進会議（以下「共通教育推進会議」という。）は、必要に応じて、又は教授会の要請に応じて、機構の組織、運営に係る重要事項を審議する。

- 4 学長及び共通教育推進会議は、共通教育に関する基本的事項について、教授会に提案することができる。この場合において、教授会は、これを尊重するものとする。

（出典：信州大学全学教育機構規程）

資料 2－1－②－2 「信州大学共通教育推進会議規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学共通教育推進会議規程

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人信州大学組織に関する規則（平成17年国立大学法人信州大学規則第5号）第16条の2 第2項の規定に基づき国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）に設置する国立大学法人信州大学共通教育推進会議（以下「共通教育推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（職務）

第2条 共通教育推進会議は、本法人が設置する信州大学（以下「本学」という。）の次の各号に掲げる重要な事項について審議するほか、全学教育機構と各学部との連携協力及び連絡調整を円滑に行うことの職務とする。

- （1）共通教育の企画及び実施並びに修学支援の実施に関すること
- （2）共通教育カリキュラムの策定及び改定に関すること
- （3）共通教育の実施における全学的な支援に関すること
- （4）全学教育機構の運営に関すること
- （5）その他共通教育の実施に関すること

（組織）

第3条 共通教育推進会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）学長
- （2）教務担当の理事
- （3）全学教育機構長
- （4）高等教育研究センター長
- （5）学部長又は副学部長のうちのいずれか1名
- （6）その他学長が必要と認める者

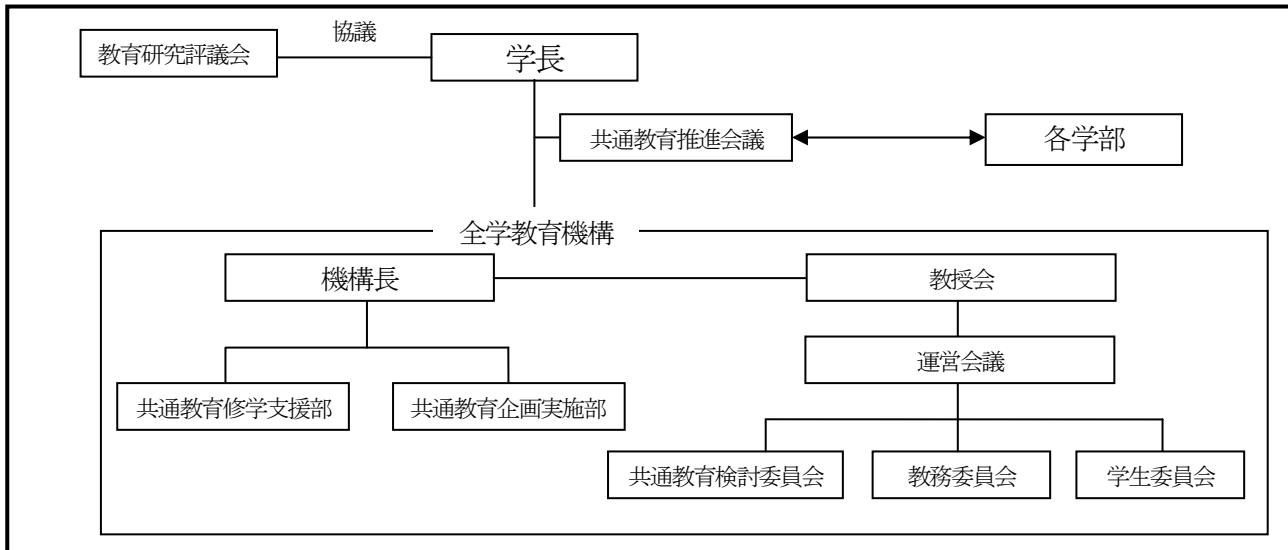
（議長）

第4条 共通教育推進会議に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、共通教育推進会議を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、第3条第2号に規定する理事が、その職務を代行する。

（出典：国立大学法人信州大学共通教育推進会議規程）

資料2-1-②-3 「共通教育の運営体制」



(出典：全学教育機構提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料2-1-②-4 「平成24年度におけるSUNS利用授業の開講状況」

前 期			後 期		
授 業 名	担 当 教 員	受講者数	授 業 名	担 当 教 員	受講者数
日本人のための日本語練習ゼミ【SUNS】	加藤 鉄三	17	環境文学のすすめ【SUNS】	松岡 幸司	50
キャリア形成論I－本当の自分を理解するステップ【SUNS】※	赤羽 貞幸	125	日本人のための英作文練習ゼミ【SUNS】	加藤 鉄三	15
現代ドイツの言語と日常ゼミ【SUNS】	松岡 幸司	4	新聞と私たちの社会（信濃毎日新聞社寄附講義）【SUNS】	分藤 大翼	143
物理学の世界【SUNS】	矢部 正之	53	キャリア形成論II－自分の将来像を探るステップ【SUNS】※	赤羽 貞幸	276
検索の科学【SUNS】	鈴木 治郎	54	現代ドイツ事情ゼミ【SUNS】	松岡 幸司	2
数を読む技術【SUNS】	鈴木 治郎	35	電子出版の現代【SUNS】	鈴木 治郎	18
ドイツ語初級（総合）I【SUNS】	松岡 幸司	37	ドイツ語初級（総合）II【SUNS】	松岡 幸司	22
ドイツ語中級（読み解）I【SUNS】	松岡 幸司	4	ドイツ語中級読み解II【SUNS】	松岡 幸司	2
微分積分学I【SUNS】	片長 敦子	77	微分積分学II【SUNS】	片長 敦子	102
線形代数学I【SUNS】	佐々木 洋城	79	線形代数学II【SUNS】	高野 嘉寿彦	42
一般化学I【SUNS】	村上 好成	143	一般化学II【SUNS】	村上 好成	25
学校教育基礎論【SUNS】	坂本 保富	127	教育相談の理論と実践【SUNS】	庄司 和史	96

※同じ授業名で2授業開講

(出典：全学教育機構提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料2-1-②-5 「平成24年度における共通教育『EA』科目（e-Learningのみで行う授業）の開講状況」

前 期			後 期		
授 業 名	担当教員	受講者数	授 業 名	担当教員	受講者数
FAEI【EA】	田口 茂樹	37	FAE II【EA】	有路 憲一	61
リスニング&リーディングI【EA】	花崎 一夫	36	リスニング&リーディングII【EA】	花崎 美紀	43
キャンパスライフと健康【EA】	川 茂幸 他	19	力学【EA】	天児 寧	16
			検索の科学【EA】	鈴木 治郎	32

(出典：全学教育機構提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

学長を最終責任者とした全学協力体制の下、全学部の1年次生（医学部医学科は2年次生を含む）が松本キャンパスにおいて共通教育科目を受講する体制が整っている。全学教育機構に共通教育の企画実施機関として47名の専任教員を配置するとともに、共通教育推進会議を設置し、全学教育機構と各学部との連携を図る体制を有

している。また、全学教育機構には、共通教育企画実施部、共通教育修学支援部、共通教育検討委員会、教務委員会、学生委員会など運営・検討のための体制を整備している。さらに、全学教育機構専任教員を、1年次生のクラス副担任に配置し、学部のクラス担任への橋渡しを行っている。

SUNS を用いた遠隔授業や e-Learning を活用した授業を実施することにより、松本キャンパス以外の高年次学生に対する共通教育科目的受講にも配慮している。

以上のことから、共通教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点2－1－③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院については、大学院学則において教育研究上の目的を定めており（前掲資料1－1－②－1），この目的を達成するため、8研究科34専攻を置くとともに（資料2－1－③－1），各研究科、専攻の目的を定め、教育研究活動を行っている（別添資料1－1－②－A）。

資料2－1－③－1 「大学院学則（抜粋）」

信州大学大学院学則 (研究科)	土木工学専攻 建築学専攻 物質工学専攻 情報工学専攻 環境機能工学専攻 繊維・感性工学専攻 機械・ロボット工学専攻 化学・材料専攻 応用生物科学専攻 農学研究科 食料生産科学専攻 森林科学専攻 応用生命科学専攻 機能性食料開発学専攻 医学系研究科 (修士課程) 医科学専攻 (博士課程) 医学系専攻 疾患予防医科学系専攻 保健学専攻 総合工学系研究科 生命機能・ファイバー工学専攻 システム開発工学専攻 物質創成科学専攻 山岳地域環境科学専攻 生物・食料科学専攻 法曹法務研究科 法曹法務専攻
第3条 本大学院に、次の研究科を置く。 人文科学研究科 教育学研究科 経済・社会政策科学研究所 理工学系研究科 農学研究科 医学系研究科 総合工学系研究科 法曹法務研究科 (専攻) 第5条 本大学院の研究科に、次の専攻を置く。 人文科学研究科 地域文化専攻 言語文化専攻 教育学研究科 学校教育専攻 教科教育専攻 経済・社会政策科学研究所 経済・社会政策科学専攻 イノベーション・マネジメント専攻 理工学系研究科 数理・自然情報科学専攻 物質基礎科学専攻 地球生物圏科学専攻 機械システム工学専攻 電気電子工学専攻	

（出典：大学院学則）

【分析結果とその根拠理由】

研究科及び専攻は、大学院の目的等に則して構成され、それぞれの組織の目的は本大学院の目的に合致したものである。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断する。

観点2－1－④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2－1－⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、総合大学としての教育研究等の目的を達成するため、附属図書館などの27施設を設置している（資料2－1－⑤－1、別添資料2－1－⑤－A）。これらの施設は、それぞれの設置目的に従って、教育研究活動に必要な施設設備や、フィールドの提供、学生、教職員等に対する各種の教育研究上のサービスの提供など、教育研究活動を推進するために活動している。

これらの施設の中には、所属する教員が学部・大学院教育を担当している施設や（資料2－1－⑤－2）、山岳科学総合研究所においては山岳地域及び湖沼地域におけるフィールド実習、附属病院においては医師、看護師等の医療人養成のための臨床実習等、附属学校においては教員免許状取得のための教育実習、附属農場においては農学教育のための施設提供や技術支援等の教育活動を担う施設などがあり（資料2－1－⑤－3）、各地域の特色を活かしたフィールドワークを実施するなど（資料2－1－⑤－4）、本学の教育活動に寄与している。

資料2－1－⑤－1 「各附属施設等の名称」

各附属施設等 名称	附属図書館、総合健康安全センター、総合情報センター、高等教育研究センター、地域共同研究センター、国際交流センター、ヒト環境科学研究支援センター、山岳科学総合研究所、e-Learningセンター、カーボン科学研究所、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ、イノベーション研究・支援センター、産学官連携推進本部、学生総合支援センター、学生相談センター、キャリアサポートセンター、アドミッションセンター、教員免許更新支援センター、環境マインド推進センター、エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点、教育学部附属学校園（附属長野小学校、附属長野中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園、附属松本小学校、附属松本中学校）、教育学部附属志賀自然教育研究施設、教育学部附属教育実践総合センター、医学部附属病院、農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター、繊維学部附属農場、繊維学部附属高分子工業研究施設
--------------	--

（出典：経営企画課にて作成）

資料2－1－⑤－2 「平成24年度における各施設等の教員による授業担当状況」

施 設 名	総合健康安全センター	総合情報センター	高等教育研究センター	地域共同研究センター	国際交流センター	ヒト環境科学研究支援センター	山岳科学総合研究所	カーボン科学研究所	産学官連携推進本部
専任教員数	3	2	3	2	2	6	6	1	2
学 部	52	0	16	0	32	7	19	0	0

大 学 院	0	19	3	2	0	8	6	0	1
-------	---	----	---	---	---	---	---	---	---

(出典：シラバスを基に経営企画課にて作成)

資料2-1-⑤-3 「平成24年度における各施設を活用した実習等の状況」

施 設 名	活用授業数	延べ受講者数
山岳科学総合研究所	3	52
教育学部附属学校	14	1,167
教育学部附属志賀自然教育研究施設	2	269
医学部附属病院	46	4,443
農学部附属農場	5	155
繊維学部附属農場	3	80

(出典：学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料2-1-⑤-4 「地域の特色を活かした授業」

時間割コード		00160						
授業科目	授業題目	信州の強みを生きる			担当教員	加藤 鉱三 他		
	英文授業名	Living in Shinshu						
	単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	集中・不定	対象学生	全
環境と社会	講義室	授業形態	講義	備考				
<p>(1) 授業のねらい 信州の強みを体験することでそれを再発見し、今後の人生を生きて行く中で活かすことができる自分の力とする。フィールドワークを取り入れ、実際に出ていて信州を体験する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の大きな目標： 信州を知る ・学生が何を身に付けるのか： 体験から生きる力を得る <p>(2) 授業の概要 ・授業の前半では、野辺山に生きる人たちの強さがどこから来るものであるのかを、事前講習、インタビュー、農作業体験、講義等を通して学ぶ。 ・授業の後半では、「食」をテーマに、高地での農業を学び、農作業と食事作りを体験する。</p> <p>(3) 授業計画</p> <p>1. 事前オリエンテーション（各大学の遠隔講義室に集合） 加藤 2. 事前準備（大学ごとに班を作り、グループワーク） 加藤 3. 農村社会理解セミナー1（野辺山ステーション） 色平 4. 農村社会理解セミナー2（野辺山ステーション） 色平 5. 農村社会理解セミナー3（野辺山ステーション） 色平 6. 農村社会理解セミナー4（南相木村） 宮越 7. 農村社会理解セミナー5（南相木村） 宮越 8. 農村社会理解セミナー6（南相木村） 色平 9. 食育研修（野辺山ステーション） 夕食作り 加藤 10. 食育研修2（野辺山ステーション） AFC 11. 食育研修3（野辺山ステーション） AFC 12. 食育研修4（野辺山ステーション） AFC 13. 食育研修5（野辺山ステーション） 夕食作り 宮越 14. 食育研修6（野辺山ステーション） AFC 15. 食育研修7（野辺山ステーション） AFC 16. まとめ 加藤 (AFC：附属アルプスフィールド科学教育研究センターの先生方)</p> <p>(4) 成績評価の方法 15回の参加度が各回3点、計【45点】 (いる：1点、ある程度参加している：2点、積極的に参加している：3点) ポートフォリオの充実度5点。 15回各回の記述の充実度が毎回3点、計【45点】 15回を終わっての成長の記録部分が【10点】 (この授業でのポートフォリオとは、自分の目標を設定し、①15回の授業の各回で自分が何をしたか、何を学んだか、何ができるようになったのか、等と、②15回の授業</p> <p>(5) 履修上の注意 ◆履修登録方法について ・この授業の履修を希望する学生は、キャンパス情報システム「授業抽選登録」からエントリーして下さい。 エントリー期間：4/9（火）0:00～4/12（金）23:59 パスワード： nobeyama ・4/15（月）に抽選が行われ、結果はメールで送信されます。 また、当選者は自動的に履修登録されますので、通常の履修登録は不要です。 ※エントリー方法の詳細については、共通教育2013DVDを確認してください。</p> <p>(6) 質問、相談への対応 集中講義中はいつでも質問・相談を受け付ける。集中講義の前と終了後は、メールで対応し、必要に応じて電話に切り替える。 メール・アドレスは、kinone@shinshu-u.ac.jp (加藤)</p> <p>【授業で得られる「学位授与の方針」要素／◎：全学共通】</p> <p>◎地域環境に関する理解 信州に生きる人に触れ、農作業体験をすることで、信州に生きる人の価値観を学ぶ。</p> <p>◎自己認識・自己啓発マインド 信州に生きる人の価値観を知り、それを視座として自分という人間を客観的に見てみる。</p> <p>【教科書】 教科書は使用しない。</p> <p>【参考書】 参考書は授業中に指示する。</p>								

(出

典：<http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.d11/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=G&CODE=02000160>

別添資料2-1-⑤-A 附属施設等一覧

【分析結果とその根拠理由】

各附属施設等は、それぞれの目的に沿って活動するとともに、本学の教育研究組織の一部として教育研究活動を担い、各地域の特色を活かしたフィールドワークを実施している。

以上のことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－2－①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

学長、理事、副学長、学部長、研究科長、全学教育機構長をはじめとする評議員で構成する教育研究評議会を毎月1回開催し、大学全体の教育研究に係る事項を審議している（資料2－2－①－1）。さらに、全学の学士課程に関する教育を検討する組織として、教務担当理事を委員長とし、高等教育研究センター長、各学部教務委員長、全学教育機構教務委員長、学務部長などで構成する教務委員会を設置し、教育課程や教育方法等を審議している（資料2－2－①－2）。全学の大学院に関する検討を行う組織として、大学院担当理事を委員長とし、高等教育研究センター長、各研究科長、学務部長などで構成する大学院委員会を設置し、教育課程や教育方法等を審議している（資料2－2－①－3）。

また、各学部・全学教育機構・研究科は、学則及び大学院学則に基づき、教授会及び研究科委員会を設置し運営している（資料2－2－①－4）。これらの教授会等は、信州大学教授会通則及び信州大学大学院研究科委員会通則に基づく各学部教授会規程、各研究科委員会規程により、原則毎月1回開催され、教育研究活動に関わる事項を審議している（資料2－2－①－5）。

本学の共通教育に係る教育課程や教育方法については、学長が議長を務め、教務担当理事、全学教育機構長、高等教育研究センター長及び各学部長などによって構成する共通教育推進会議において、本学の共通教育に係る重要な事項について協議し企画立案を行うほか、全学教育機構と各学部の連携協力及び連絡調整を行うとともに、信州大学全学教育機構教授会規程に基づき全学教育機構教授会で重要な事項について審議・決定している（資料2－2－①－6、前掲資料2－1－②－1、前掲資料2－1－②－2、前掲資料2－1－②－3）。

各学部等における教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等は、原則として月1回開催し、教育課程の立案・実施・点検・評価等の事項について審議し、教授会等へ報告している（資料2－2－①－7）。さらに、教務委員会等は、各部局におけるFD活動、授業改善アンケート等の活動の実施主体を担っている。

資料2－2－①－1 「国立大学法人信州大学教育研究評議会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学教育研究評議会規程

（審議事項）

第2条 教育研究評議会は、本法人に設置する信州大学（以下「本学」という。）の教育研究に関する次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見（本法人が国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）
- (3) 学則（本法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 本学の教員に係る人事の方針及び人事制度に関する事項
- (5) 教育課程の編成に係る方針に関する事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に係る方針及び学位の授与に係る方針に関する事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他本学の教育研究に関する重要な事項

第3条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事
- (3) 副学長
- (4) 各学部長
- (5) 全学教育機構長
- (6) 法曹法務研究科長

- (7) 附属図書館長
- (8) 医学部附属病院長
- (9) 総合健康安全センター長
- (10) 各学部教授会からの推薦に基づき、学長が指名する教授各 2 人
- (11) 全学教育機構教授会からの推薦に基づき、学長が指名する教授 1 人
- (12) その他教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員

(出典：国立大学法人信州大学教育研究評議会規程)

資料 2-2-①-2 「国立大学法人信州大学教務委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学教務委員会規程

(職務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、必要な事項を処理する。

- (1) 学士課程教育に関すること。
- (2) 共通教育及び初年次教育に関すること。
- (3) 学士課程教育の質保証に関すること。
- (4) 学生の身分に関すること。
- (5) 市民開放授業及び出前講座に関すること。
- (6) 社会人教育（大学院に関するものを除く。）に関すること。
- (7) 信州大学高等教育研究センターに関すること。
- (8) 信州大学 e-Learning センターに関すること。
- (9) 信州大学教員免許更新支援センターに関すること。
- (10) その他教務に関する重要事項。

2 委員会は、前項に掲げた職務の一部を、必要に応じて他の委員会等に委託することがある。

3 委員会は、必要に応じて他の委員会等の職務の一部を受託することができる。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務担当の理事
- (2) 高等教育研究センター長
- (3) 各学部の教務関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1 人
- (4) 全学教育機構の教務関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1 人
- (5) 学務部長
- (6) その他委員会が必要と認める者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第 1 号に規定する委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(出典：国立大学法人信州大学教務委員会規程)

資料 2-2-①-3 「国立大学法人信州大学大学院委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学大学院委員会規程

(職務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、必要な事項を処理する。

- (1) 本法人が設置する信州大学大学院(以下「大学院」という。)の課程（修士課程、博士前期課程、博士後期課程、博士課程及び専門職学位課程）の教育に関すること。
- (2) 大学院教育の質保証に関すること。
- (3) 大学院学生の身分に関すること。
- (4) 大学院学生の経済的支援に関すること。
- (5) 大学院学生の就職に関すること。
- (6) 大学院入学者選抜及び学力検査に関すること。
- (7) 大学院学生の募集に関すること。
- (8) 大学院入学者選抜試験の広報に関すること。
- (9) 大学院学生の国際教育交流に関すること。
- (10) 研究員に関すること。
- (11) 大学院社会人教育に関すること。
- (12) その他大学院の教学に関する重要な事項。

2 委員会は、前項に掲げた職務の一部を、必要に応じて他の委員会等に委託することがある。

3 委員会は、必要に応じて他の委員会等の職務の一部を受託することができる。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 大学院担当の理事
- (2) 高等教育研究センター長
- (3) 各研究科長又はこれに準ずる者
- (4) 学務部長
- (5) その他委員会が必要と認める者

(出典：国立大学法人信州大学大学院委員会規程)

資料2－2－①－4 「学則及び大学院学則（抜粋）」

信州大学学則

(教授会)

第25条 各学部及び全学教育機構に、学部又は全学教育機構の教育又は研究に関する重要事項を審議するため、教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

信州大学大学院学則

(教育研究評議会)

第10条 本大学院の管理、運営その他本大学院における重要事項の審議は、国立大学法人信州大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）において行う。

(大学院研究科委員会)

第11条 各研究科に、教育課程の編成、学生の入学及び退学その他の当該研究科における重要事項を審議するため、大学院研究科委員会（法曹法務研究科にあっては、研究科教授会。以下「研究科委員会」という。）を置く。

2 研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：学則及び大学院学則)

資料2－2－①－5 「信州大学教授会通則及び信州大学大学院研究科委員会通則（抜粋）」

信州大学教授会通則

(審議事項)

第3条 教授会は、当該学部に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 学部長及び教員候補者の選考に関する事項
- (4) その他学部の教育又は研究に関する重要事項

信州大学大学院研究科委員会通則

(審議事項)

第3条 委員会は、当該研究科に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 研究科の教員の選考に関する事項
- (4) その他研究科の教育又は研究に関する重要事項

(出典：信州大学教授会通則及び信州大学大学院研究科委員会通則)

資料2－2－①－6 「信州大学全学教育機構規程及び信州大学全学教育機構教授会規程（抜粋）」

信州大学全学教育機構規程

(教授会)

第17条 機構に、信州大学学則(平成16年信州大学学則第1号)第25条第2項の定めるところにより、信州大学全学教育機構教授会（以下「教授会」という。）を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

信州大学全学教育機構教授会規程

(審議事項)

第3条 教授会は、機構に係る次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の企画及び実施に関する重要事項
- (2) 教員候補者の選考に関する事項
- (3) 教育、研究その他機関の業務に関する重要事項

(出典：信州大学全学教育機構規程及び信州大学全学教育機構教授会規程)

資料2－2－①－7 「各学部等における教育課程や教育方法等を検討する委員会等」

部局等	委員会等名
人文学部	学務委員会
教育学部	実務委員会教務部会・教育課程委員会
経済学部	教育企画委員会
理学部	教務委員会

医学部	医学教育センター会議（医学科）、教務委員会（保健学科）
工学部	学務委員会
農学部	学務委員会
繊維学部	教務委員会
人文科学研究科	大学院委員会
教育学研究科	実務委員会教務部会・教育課程委員会
経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻運営委員会、イノベーション・マネジメント独立専攻FD委員会
農学研究科	学務委員会
理工学系研究科	教務委員会（松本）、学務委員会（長野）、教員会議（上田）、大学院教務委員会（全体）
医学系研究科	修士課程委員会、大学院委員会（博士課程対象）、保健学専攻大学院委員会
総合工学系研究科	教務委員会
法曹法務研究科	学生委員会（学務関係チーム）

(出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育活動における重要事項は、教育研究評議会において審議するとともに、学部教育については教務委員会において、大学院教育については大学院委員会において審議している。学部、研究科等における教育研究活動に関わる事項は、各学部の教授会、各研究科の研究科委員会において審議している。共通教育に関する事項は、共通教育推進会議、全学教育機構教授会等において審議している。各学部・研究科等では、教務委員会等の委員会を設置し、教育課程や教育方法等を検討し、必要な教育活動を行っている。

以上のことから、教授会等、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成されており、必要な活動が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○共通教育の実施体制

共通教育は、学長を最終責任者とした全学協力体制の下、全学教育機構に配置する47名の専任教員による共通教育の企画・運営を実施している。これにより、全学教育機構を中心とした全学協力体制による共通教育の教育体制を確立している。さらに、全学教育機構専任教員を、1年次生のクラス副担任に配置し、学部のクラス担任への橋渡しを行っている。

○地域の特色を活かしたフィールドワーク

各附属施設等は、それぞれの目的に沿って活動するとともに、各地域の特色を活かしたフィールドワークを実施している。

【改善を要する点】

該当なし。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教員組織編制については、国立大学法人信州大学組織に関する規則において、学部、研究科等の教員組織編制の基本的事項を規定している（資料3－1－①－1）。この基本的事項に基づき、学部、学科、系、課程又は研究科、専攻を置くとともに（前掲資料2－1－①－1、前掲資料2－1－③－1）、教育研究等の活動を行うための教員組織として、必要に応じて講座、部門及び分野を置いている（別添資料3－1－①－A）。

各教員は基本的に学部に所属し教育研究活動に当たるとともに、研究科における研究指導等を担当している（資料3－1－①－2）。さらに、全学教育機構を中心とした全学協力体制により松本キャンパスにおいて共通教育を担当している（資料3－1－①－3、前掲資料2－1－②－1）。このように、教員の役割分担による組織的な連携体制を確保している。

また、部局長の下、副部局長や必要に応じて部局長補佐及び学科長（繊維学部においては系長又は課程長）等を置き、それぞれの教育研究等について責任をもって運営に当る体制を構築している（資料3－1－①－1、資料3－1－①－4、資料3－1－①－5）。

資料3－1－①－1 「国立大学法人信州大学組織に関する規則（抜粋）」

国立大学法人信州大学組織に関する規則

（信州大学の教育研究組織等）

第2条 本法人に、学校教育法（昭和22年法律第26号）第2条第1項及び国大法第4条第2項の規定に基づき、信州大学を設置する。

2 信州大学に、教育研究等の組織として学部、全学教育機構、大学院研究科、附属図書館、総合健康安全センター、総合情報センター、学内共同教育研究施設、医学部附属病院その他の組織を置く。

3 部局に、教育、研究、診療その他の活動を行うため、学科、課程、専攻、講座、部門、診療科その他の組織を置くほか、研究プロジェクトその他特定の活動目的に応じ編制した組織を置くことができる。

4 部局の長（以下「部局長」という。）は、必要に応じ教授会又はこれに相当する委員会等の議を経て、前項の組織を編制するとともに、責任者を置き、当該組織に所属する職員に対して、職務上必要な指示を行わせるものとする。

5 第3項の組織は、教育、研究等の活動に応じ複数の部局にわたり編制することができる。この場合において、組織の編制及び責任者は、当該部局長が協議の上、前項の規定に準じて定める。

6 前3項に定めるもののほか、必要に応じ信州大学に他大学等機関と連携し、又は本法人以外の者を加え組織を編制することができる。この場合において、組織の編制及び責任者は、第4項の規定に準じて学長が定める。

7 その他信州大学の教育研究組織等に関し必要な事項は、信州大学学則（平成16年信州大学学則第1号）及び信州大学大学院学則（平成16年信州大学学則第2号）の定めるところによる。

（定義）

第3条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1） 法人本部 学長、理事、副学長、監事及びその直接指揮下にある部、スタッフ組織その他の執行組織をいう。

（2） 部局 別表に定める組織をいう。

（部局長の権限）

第24条 部局長は、学長から命じられた業務及び部局の管理・運営その他の業務について部局職員を指揮・監督し、必要な業務を命ずることができる。

2 部局長は、教育研究上の事項について、部局職員に対して、必要な指示をすることができる。ただし、学部長である部局長にあっては、重要な事項について、事前又は事後に教授会の承諾を得なければならない。

3 部局長と理事及び副学長との間の権限に関し疑義が生じた場合は、学長が決する。

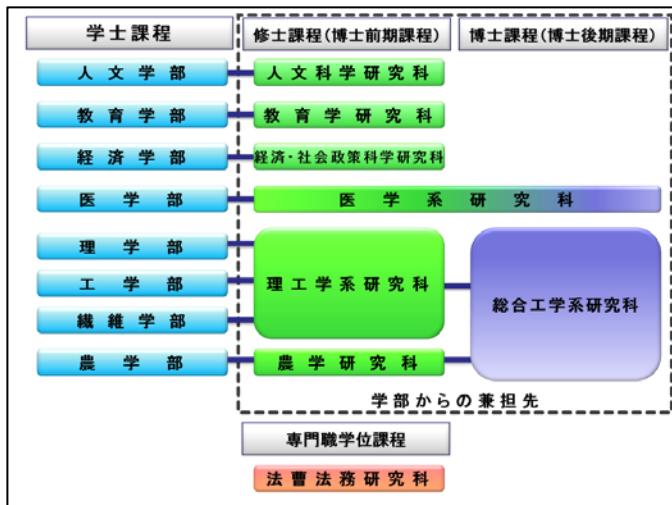
（副部局長及び部局長補佐）

第25条 部局に、副部局長を置く。

- 2 部局に、部局の業務執行の必要に応じ部局長補佐を置くことができる。
 3 副部局長（医学部附属病院の副部局長を除く。）は3人以内とし、医学部附属病院の副部局長は4人以内とする。この場合において、学部及び医学部附属病院の副部局長にあっては、1人は事務部担当とする。
 4 部局長補佐は、3人以内とする。

(出典：国立大学法人信州大学組織に関する規則)

資料3－1－①－2 「学部と研究科の関連性」



(出典：経営企画課にて作成)

資料3－1－①－3 「平成25年度共通教育科目の各学部教員担当状況」

科 目	担 当 教 員 の 所 属 学 部 等										
	全学教育機構	人文学部	教育学部	経済学部	理学部	医学部	工学部	農学部	織維学部	その他	非常勤
教養講義	101	27	7	11	11	3	6	11	9	24	12
叢書ゼミナル	48	8	7	9	4	2	3	0	0	8	6
スポーツ実践	15	0	10	10	0	0	0	0	0	0	16
外国語	179	14	7	0	0	0	20	0	4	2	290
健康科学	42	0	0	0	0	0	0	0	0	43	0
新生ゼミナル	0	10	15	20	7	5	13	6	11	0	0
基礎科学	78	0	1	0	30	0	12	3	20	2	29
日語・日本語	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	16

※上記数値は、開講授業数（主担当教員所属学部別調より）。ただし、スポーツ実践演習<集中>のみ副担当教員数含む。

(出典：全学教育機構提供資料)

資料3－1－①－4 「学則及び大学院学則（抜粋）」

信州大学学則

(学部長)

第17条 学部に、学部長を置き、その学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

(学科長)

第18条 学部の学科に、学科長を置くことができる。

- 2 学科長は、その学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

(系長及び課程長)

第18条の2 織維学部の系に系長を、課程に課程長を置くことができる。

- 2 系長及び課程長は、織維学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

信州大学大学院学則

(研究科長)

第9条 本大学院の各研究科（法曹法務研究科を除く。）に研究科長を置き、当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。ただし、理工学系研究科にあっては理学部長、工学部長又は繊維学部長を、総合工学系研究科にあっては理学部長、工学部長、農学部長又は繊維学部長をもって充てる。

- 2 法曹法務研究科に研究科長を置き、当該研究科の教授をもって充てる。
- 3 前項の研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。
- 4 研究科長は、当該研究科に関する事項を掌理する。

(出典：学則及び大学院学則)

資料3－1－①－5 「国立大学法人信州大学業務執行に関する規程（抜粋）」**国立大学法人信州大学業務執行に関する規程**

(業務執行に伴う決定の基本原則)

第2条 学長は、本法人を代表し、その業務に関する決定を行う。

- 2 学長は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第11条第2項各号に定める事項について決定をしようとするときは、国立大学法人信州大学役員会（以下「役員会」という。）の議を経て、本法人としてその業務に関する決定を行う。
- 3 理事は、役員会の構成員として、本法人経営の決定に参画するほか、規則第20条に定める業務の執行に関し、本法人としての決定を行う。
- 4 副学長は、理事と共に本法人経営の決定に参画するほか、規則第20条に定める業務の執行に関し、学長の命により本法人としての決定を行う。
- 5 部局長は、規則第24条に定める部局の業務の執行に関し、決定を行う。

(学科長に処理させる事項)

第8条 学部長は、次に掲げる事項に関する業務を学科長に処理させることができる。ただし、学部長は、当該事項に関する業務執行管理、指導監督及びその結果に対する責任を負わなければならない。

- (1) 教育課程の編成及び授業の実施に関する事項
- (2) 教育実習に関する事項
- (3) 学生相談に関する事項
- (4) 学生の就職に関する事項
- (5) 学生の団体、集会、催物、印刷物及び掲示に関する事項
- (6) 学生の健康管理に関する事項
- (7) 儀式その他諸行事に関する事項
- (8) その他学科長の職務に必要な業務

(系長又は課程長に処理させる事項)

第8条の2 繊維学部長は、系に係る次に掲げる事項に関する業務並びに当該系及び各系との連絡調整の業務を系長に、課程に係る次に掲げる事項に関する業務を課程長に処理させることができる。ただし、繊維学部長は、当該事項に関する業務執行管理、指導監督及びその結果に対する責任を負わなければならない。

- (1) 教育課程の編成及び授業の実施に関する事項
- (2) 教育実習に関する事項
- (3) 学生相談に関する事項
- (4) 学生の就職に関する事項
- (5) 学生の団体、集会、催物、印刷物及び掲示に関する事項
- (6) 学生の健康管理に関する事項
- (7) 儀式その他諸行事に関する事項
- (8) その他系長又は課程長の職務に必要な業務

(出典：国立大学法人信州大学業務執行に関する規程)

・別添資料3－1－①－A 講座、部門及び分野に関する規程**【分析結果とその根拠理由】**

学部教員による研究科の兼務や共通教育の全学協力体制の構築等により、教員の適切な役割分担による組織的な連携体制を確保している。さらに、国立大学法人信州大学組織に関する規則等に基づき、教育研究に係る責任の所在を明確にした教員組織編制となっている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が

明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3－1－②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は、大学現況票のとおり、大学設置基準に照らして必要な教員数を確保している。

また、各学部等における教育上主要な科目（必修・選択必修）には、概ね8割以上の授業において専任の教授・准教授を主担当教員として配置し、開講している（資料3－1－②－1）。

資料3－1－②－1 「授業科目の担当状況」

学 部	授業数	主 担 当 教 員 数					副 担 当 教 員 数				
		教授	准教授	講師	助教	非常勤	教授	准教授	講師	助教	非常勤
人文学部	300	101	189	19	0	12	1	3	0	0	3
教育学部	778	397	223	11	106	41	50	87	5	17	5
経済学部	55	31	16	8	0	0	2	0	0	0	0
理学部	279	156	99	3	15	6	61	52	0	2	3
医学部医学科	78	78	0	0	0	0	130	140	82	195	214
医学部保健学科	261	160	60	27	10	4	73	70	35	65	2
工学部	213	115	81	0	11	6	15	40	1	34	6
農学部	108	63	28	3	14	0	32	16	2	31	4
総合学部	351	180	136	2	17	16	180	304	7	67	0

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部、学科及び課程の専任教員数は、大学設置基準に照らして必要な教員数を確保している。また、教育上主要と認める授業科目の概ね8割以上において、専任の教授又は准教授を主担当教員として配置し開講している。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保され、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程を担当する研究指導教員及び研究指導補助教員数は、大学現況票のとおりである。教育学研究科教科教育専攻においては、大学院設置基準の教科に係る専攻において必要とされる教員数を満たしていると言えるが、「専攻」を「専修」に準用した場合には、10 専修中8 専修において研究指導教員及び研究指導補助教員数が基準数を下回っている状況である（資料3－1－③－1）。

大学院課程における授業科目は、9割以上の授業に専任教員を配置し開講している（資料3－1－③－2）。

法曹法務研究科（専門職学位課程）を担当する専任教員数は、大学現況票のとおりである。このうち、実務家教員については、実務経験と高度な実務能力を有する教員を配置している（資料3－1－③－3）。また、法曹法務研究科（専門職学位課程）における授業科目の専任教員の配置状況は、専任教員（みなし専任教員含む）が7割以上を担当している（資料3－1－③－4）。

資料3－1－③－1 「教育学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の状況」

教育学研究科 教科教育専攻	現 員			基 準 数			基準数計	
	研究指導 教員数	うち教授数	研究指導 補助教員数	計	研究指導 教員数	うち教授数	研究指導 補助教員数	
国語教育専修	3	2	4	7	4	3	3	7
社会科教育専修	6	5	4	10	6	4	6	12
数学教育専修	3	2	3	6	4	3	3	7
理科教育専修	9	5	1	10	6	4	6	12
音楽教育専修	5	3	2	7	4	3	3	7
美術教育専修	2	2	4	6	4	3	3	7
保健体育専修	6	6	4	10	4	3	3	7
技術教育専修	3	3	1	4	3	2	2	5
家政教育専修	4	4	1	5	4	3	3	7
英語教育専修	2	2	3	5	3	2	2	5

※網掛け部分は基準数を満たしていないことを示す。

(出典:大学現況票を基に経営企画課にて作成)

資料3－1－③－2 「大学院課程における授業科目の専任教員による担当状況」

研 究 科	授業数	担 当 教 員 数				
		教授	准教授	講師	助教	非常勤
人文科学研究科	81	61	71	3	—	—
教育学研究科	285	196	94	8	34	6
経済・社会政策科学研究科	44	60	22	2	0	4
理工学系研究科	689	874	757	17	80	34
農学研究科	103	180	85	4	45	4
医学系研究科 (修士)	114	165	108	25	16	7
医学系研究科 (博士後期)	212	238	137	47	48	17
総合工学系研究科 (博士後期)	135	144	77	2	4	0

(出典:各研究科提出資料を基に経営企画課にて作成)

※平成25年度開講授業について、各授業を担当する教員の「延べ人数」をカウント。

資料3－1－③－3 「法曹法務研究科における実務家教員の配置状況」

実務経験種別	人数	備 考
弁護士	6	うち、みなし専任教員2名、兼任教員3名
元弁護士	1	
元企業法務担当者	1	

(出典:法曹法務研究科提供資料)

資料3－1－③－4 「法曹法務研究科における授業科目の専任教員による担当状況」

授業数	担 当 教 員 数					
	教授	准教授	講師	助教	みなし教員	非常勤
73	48	15			17	26

※平成25年度開講授業について、各授業を担当する教員の「延べ人数」をカウント。

(出典:法曹法務研究科提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、大学院設置基準に照らして、必要な教員数を確保している。

教育学研究科教科教育専攻においては、大学院設置基準の教科に係る専攻において必要とされる教員数を満たしていると言えるが、「専攻」を「専修」に準用した場合には、10 専修中 8 専修において研究指導教員及び研究指導補助教員数が基準数を下回っている状況である。

また、授業科目の9割以上には、専任教員が配置され担当している。

法曹法務研究科（専門職学位課程）の専任教員数は、専門職大学院設置基準に照らして必要な教員数を確保している。また、授業科目の7割以上を専任教員（みなし専任教員含む）が担当している。

以上のことから、大学院課程及び専門職学位課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保され

ていると判断する。

観点3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の年齢構成は、25～34歳が10.6%，35～44歳が36.1%，45～54歳が28.8%，55～64歳が23.9%，65歳以上が0.6%となっておりバランスのとれた構成となっている（資料3－1－④－1）。また、平成25年度の女性教員の割合は12.8%，外国人教員の割合は3.3%となっている（資料3－1－④－2）。なお、女性教員の比率は近年上昇傾向である。

本学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための措置として、公募制・任期制、テニュア・トラック制度、サバティカル・リープ制度、女性教員支援制度、優秀教員表彰制度等を実施している。

(1) 公募制・任期制

原則公募制による教員採用を行うとともに（資料3－1－④－3，資料3－1－④－4），必要とする部局において任期制を導入・運用している（資料3－1－④－5，資料3－1－④－6）。

(2) テニュア・トラック制度

国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程を定めるとともに、同規程に基づき学部ごとに運用内規を定め、テニュア・トラック教員の採用と同教員のテニュア審査を実施している（資料3－1－④－7，資料3－1－④－8）。また、テニュア・トラック教員の採用を国際公募により行っている（別添資料3－1－④－A）

(3) サバティカル・リープ制度

平成20年度に信州大学サバティカル・リープ実施要項を制定し（資料3－1－④－9），多くの部局でサバティカル・リープ制度等を実施している（資料3－1－④－10）。

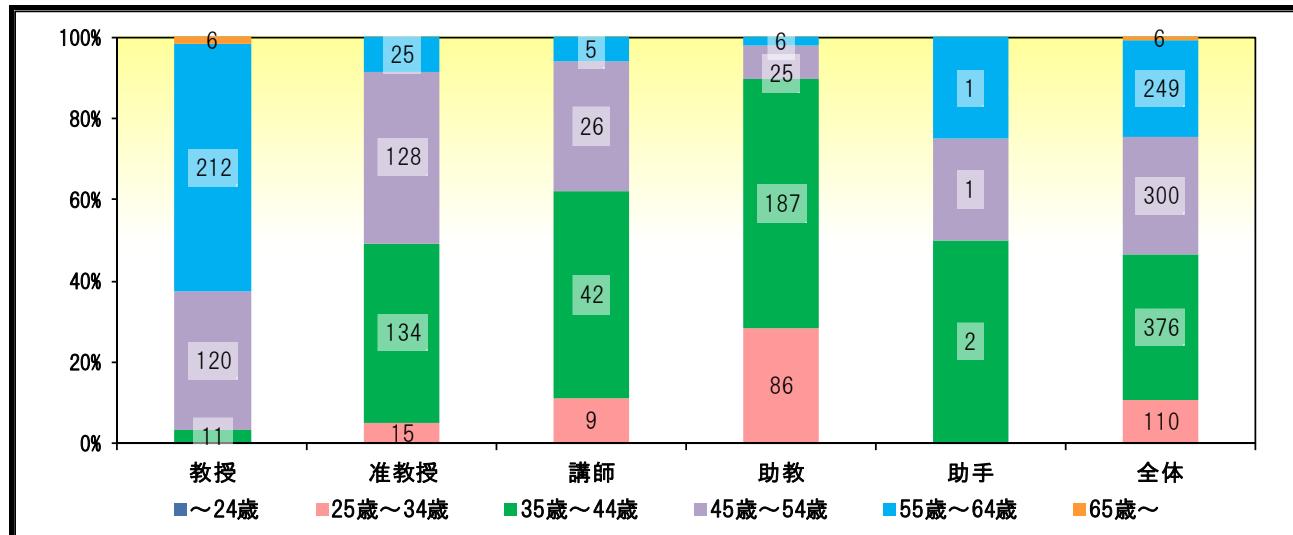
(4) 女性教員等への支援

本学における男女共同参画事業を推進するため、男女共同参画推進委員会を設置するとともに、平成23年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、女性研究者支援会議及び女性研究者支援室を設置した（資料3－1－④－11）。また、平成23年11月からは出産・子育て・介護と研究が両立できるよう、学生等を研究者の補助として配置する研究補助者制度を開始するとともに（資料3－1－④－12，3－1－④－13），平成24年1月には男女共同参画の推進を学内外に表明するため、信州大学男女共同参画宣言、信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション等を制定し、女性教員比率の向上に取り組んでおり（資料3－1－④－14），女性教員の比率は近年上昇傾向となっている。

(5) 優秀教員表彰制度

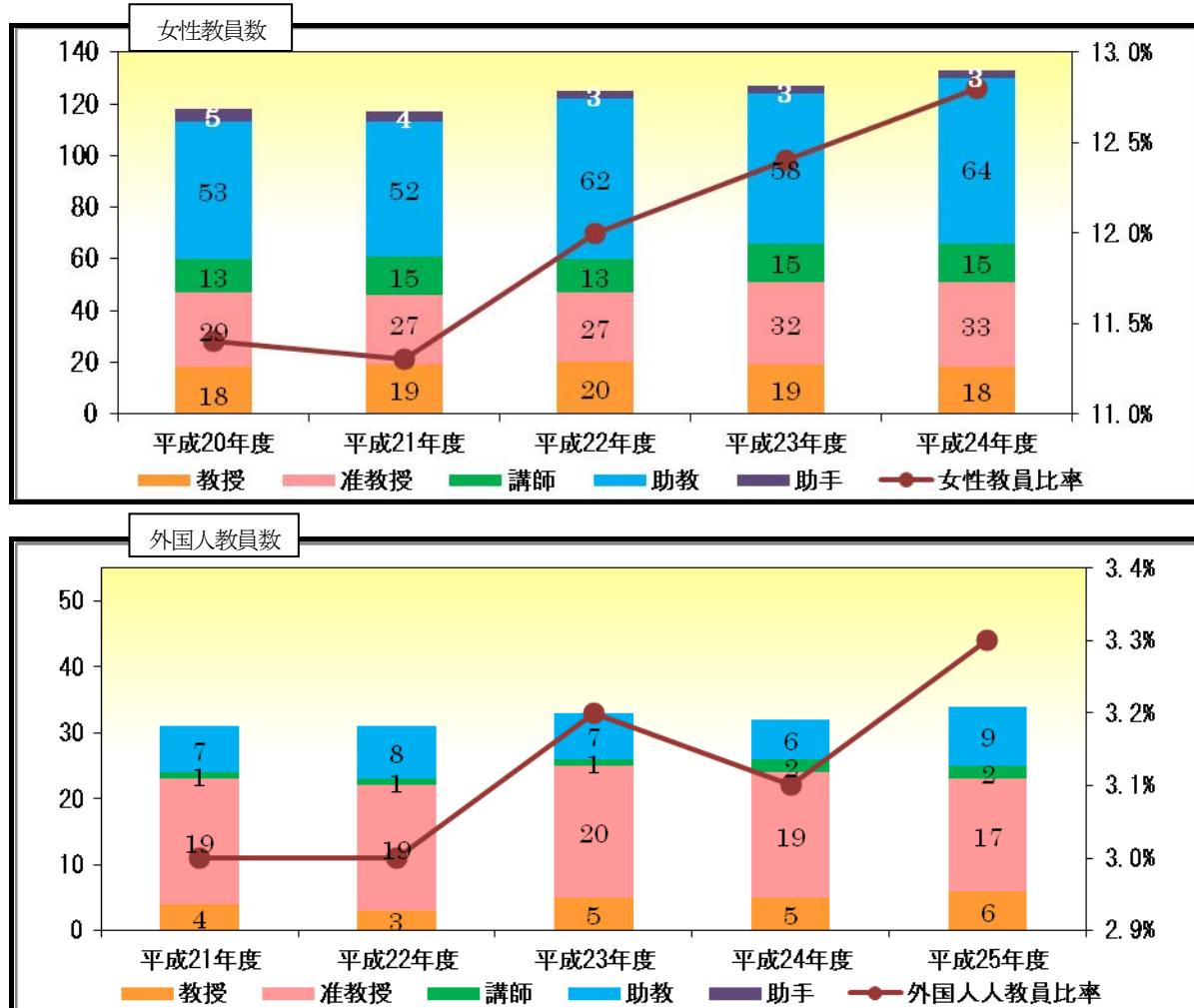
多くの部局においてベスト・ティーチャー制度等の優秀教員表彰制度を導入・運用している（資料3－1－④－15）。

資料3－1－④－1 「平成25年度における教員の年齢構成一覧表」



(出典：人事課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料3－1－④－2 「女性教員数及び外国人教員数」



(出典：学校基本調査を基に経営企画課にて作成)

資料3－1－④－3 「教員採用状況」

部局名	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	公募	公募以外								
人文学部	3	0	2	0	1	0	1	0	1	0
教育学部	8	0	10	0	3	0	7	0	2	0
経済学部	4	1	1	0	2	1	3	1	3	0
理学部	0	0	1	0	3	0	2	0	0	0
医学部	医学科	1	20	1	18	2	16	1	30	0
		7	5	4	1	4	6	1	3	0
工学部	3	0	4	0	3	0	2	0	3	0
農学部	9	0	1	0	3	0	0	0	0	0
繊維学部	3	0	2	0	0	0	1	0	4	0
全学教育機構	6	0	2	0	6	0	6	0	4	0
人文科学系研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済・社会政策科学研究科	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
理工学系研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農学系研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医学系研究科	0	2	1	4	0	2	0	1	0	1
総合工学系研究科	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
法曹法務研究科	0	1	0	1	0	3	1	0	0	1

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料3－1－④－4 教員公募情報の掲載

<http://www.shinshu-u.ac.jp/recruit/>

資料3－1－④－5 「国立大学法人信州大学職員任免規程及び国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学職員任免規程

(任期付採用)

第7条 学長は、任期を定めて職員を採用することができる。

2 前項の職員の任期は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 任期規程により採用する者にあっては、任期規程に規定する任期
 - (2) 休職、育児休業、大学院修学休業又は自己啓発等休業（以下「休職等」という。）期間（育児休業期間には、育児休業をしている者が新たに妊娠し、引き続き産前産後休暇及び当該産前産後休暇終了後、引き続き育児休業を取得することを予定したときは、当該予定した産前産後休暇の期間又はこれに準ずるものとして学長が認める期間を含む。）中の者の代わりに期間を定めて採用する者にあっては、当該休職等の期間の範囲内
 - (3) 労働基準法（昭和22年法律第49号）第14条第1項の規定により採用する者にあっては、同項に規定する期間の範囲内
 - (4) 国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程（平成23年国立大学法人信州大学規程第101号。以下「テニュア・トラック規程」という。）により採用するものにあっては、テニュア・トラック規程に規定する任期
- 3 その他職員の任期を定めて採用する職員に関し必要な事項は、別に定める。

国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号。以下「法」という。）第5条第2項の規定に基づき、国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）における教員の任期に関し必要な事項を定める。

(任期を定めて採用等をする教員の職等)

第2条 任期を定めて採用、昇進又は配置換（以下「採用等」という。）をする教員の職等は、別表に定めるとおりとする。

別表(第2条関係)

法第4条第1項第1号の規定に基づき任期を定めて採用等をする教員の職等

部局名	教育研究組織 学科、専攻、講座、分野、部門等	対象となる職	任期	再任に関する事項
			准教授、講師、助教及び助手	5年 再任可
医学部	医学科の全講座 保健学科の全講座	准教授、講師、助教及び助手	5年	再任可

	附属病院の全診療科 附属病院の全診療施設等 附属病院の薬剤部		
大学院医学系研究科	疾患予防医科学系専攻の分子細胞制御学部門及び個体機能制御学部門	准教授、講師、助教及び助手	5年 再任可
総合健康安全センター		准教授、講師、助教及び助手	5年 再任可
総合情報センター		准教授、講師、助教及び助手	5年 再任可
地域共同研究センター		准教授、講師、助教及び助手	5年 再任可
ヒト環境科学研究支援センター	生命科学分野遺伝子実験部門 生命科学分野動物実験部門	准教授、講師、助教及び助手	5年 再任可
カーボン科学研究所		准教授	5年 再任可

(出典：国立大学法人信州大学職員任免規程及び国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程)

資料3－1－④－6 「国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程に基づく任期制教員の採用状況」

部局名	任期制の対象となる職	任期	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学部	准教授、講師、助教及び助手	5年	31	24	39	26	11
医学系研究科	准教授、講師、助教及び助手	5年	1	3	2	0	0

平成25年5月1日現在 (出典：人事課提供資料)

資料3－1－④－7 「国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程

(テニュア・トラック制度の目的)

第2条 テニュア・トラック制度は、優れた若手研究者をテニュア・トラック教員として採用し、公正かつ厳格な審査により、学術上及び業務の遂行上優れた実績を認めることができる場合にテニュアを授与し、もって本法人の将来を担う優れた教員を育成することを目的とする。

(テニュア・トラック制度の学部等別導入の原則)

第3条 学部等は、この規程に定めるテニュア・トラック制度の導入を、各々判断し決定する。

(テニュア審査)

第21条 審査委員会は、テニュア・トラック期間の最終年次に、テニュア・トラック教員のテニュア授与に係るテニュア審査をガイドライン等に基づき実施する。

2 テニュア審査は、テニュア・トラック期間満了日の6ヶ月前までに終えるものとする。

(出典：国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程)

資料3－1－④－8 「テニュア・トラック制度による教員の採用状況」

	～平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
テニュア・トラック採用者数	22	3	2	2
テニュア採用者数	0	1	10	6
テニュア不採用者数	0	0	1	0

(出典：人事課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料3－1－④－9 「サバティカル・リープ実施要項（抜粋）」

信州大学サバティカル・リープ実施要項

(定義)

第2条 この要項において、次に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 教員 教授、准教授、講師及び助教
- 二 部局 各学部、全教育機構、医学部附属病院、各研究科及び各学内共同教育研究施設等専任教員が所属している部署
- 三 サバティカル・リープ 教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るために、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する以下の休暇等
 - イ 研究専念休暇（研究活動に専念するための休暇）
 - ロ 研究専念勤務（研究活動に専念するために研究を除く業務を免除する勤務）
 - ハ 海外研究出張（公的及び私的資金（給与を含む）等を活用して海外研究機関での研究活動を行うための出張）
 - ニ 国内研究出張（公的及び私的資金（給与を含む）等を活用して国内研究機関での研究活動を行うための出張）

ホ その他各部局が所属教員の研究能力開発のために必要とする休暇又は勤務の態様
(サバティカル・リープの要件)

第3条 サバティカル・リープに従事することができる者は、原則として、本学の教員として勤務を開始した日から起算して7年間継続勤務した者とする。ただし、次回以後にあっては、直前のサバティカル・リープが終了した日の翌日から起算して7年間継続勤務した者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる期間を有する教員にあっては、最後に当該期間の終了した日の翌日から起算して7年間継続勤務した者とする。

一 原則として、6月以上の出張又はサバティカル・リープの期間

二 国立大学法人信州大学職員就業規則(平成16年4月7日国立大学法人信州大学規則第2号)第15条第1項第5号に規定する休職の期間

3 前2項の規定にかかわらず、定年による退職の日以前5年間は、原則としてサバティカル・リープに従事することができない。

(サバティカル・リープ期間)

第4条 サバティカル・リープに従事することができる期間は、原則として、2年以内の期間とする。

(給与支援)

第6条 サバティカル・リープ期間中は、原則として給与を支給する。

(出典：信州大学サバティカル・リープ実施要項)

資料3－1－④－10 「サバティカル・リープ制度等の導入・実施状況（平成25年5月1日現在）」

部局名	導入状況	サバティカル・リープ制度等の利用者数					その他
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
人文学部	○	0	0	3	3	3	
教育学部	○	-	-	-	-	0	平成25年度より制度実施
経済学部	○	1	0	1	0	1	
理学部	○	-	-	-	-	0	平成25年度より「インテンシブリサーチフェロー」制度を実施
医学部	○	4	6	3	3	1	医学部と附属病院において、海外研修や海外研究休職を行う若手教員に対する支援を実施している。
工学部	○	0	1	2	0	0	若手教員の研究活動の活性化として「リフレッシュ派遣研究員制度」を実施している。「若手教員研究費補助」の公募を行い、毎年5,6名を採択し、研究費の配分をしている。
農学部	○	0	0	0	0	0	
繊維学部	○	0	0	0	0	0	
全学教育機構	×						
経済・社会政策科学研究所	○	0	0	0	1	1	
理工学系研究所	○	0	1	1	1		
農学研究所	○	0	0	0	0	0	
医学系研究所	×						
総合工学系研究所	×						
法曹法務研究所	×						現在検討中

(出典：各学部等提出資料を基に経営企画課にて作成)

資料3－1－④－11 「女性研究者支援に関する実施体制」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufre/whats/purpose.html>

資料3－1－④－12 「研究補助者制度利用者の募集案内」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufre/news/docs/guide25%204-9.pdf>

資料3－1－④－13 「研究補助者制度の活用状況」

部局名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文学部	1	1	1
教育学部	4	3	1
経済学部	1	1	1
理学部	2	2	2
医学部	2	4	4
工学部	2	2	2
繊維学部	4	3	3
全学教育機構	2	2	1

(出典：人事課提供資料)

資料3－1－④－14 「男女共同参画宣言等の制定」

信州大学男女共同参画宣言

平成23年12月21日
国立大学法人信州大学
学長 山沢 清人

国立大学法人信州大学は、男女共同参画社会の実現に努め、これを自らの社会的責務とすることを宣言します。

国際人権規約A規約（経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約）第3条は、「この規約の締約国は、この規約に定めるすべての経済的、社会的及び文化的権利の享有について男女に同等の権利を確保することを約束する」と定めています。また、日本国憲法第14条（法の下の平等）を実現するために、男女共同参画社会基本法前文は、「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」が「二十一世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付け」、諸施策を講ずることを義務づけています。

他方、わが国では現在も、男性優位社会の弊は依然として強く存在し、いたる所で散見されます。「知の森」づくりをめざす学問の府であり自由平等な研究活動を目指す信州大学においても、この弊の存在は、ひとり例外ではありません。女性教職員は、職業生活においても、家庭生活（育児・介護生活を含む）においても、大きな負担を背負っています。そして、学生たちは、このような社会状況のなかで教育を受けています。

信州大学は、不合理な性差別の是正と男女共同参画の推進を社会的要請と受け止め、総合大学としての特性を生かし、積極的に取り組んでいきます。信州大学が男女共同参画を推進することが、男女ともに幸福をもたらすと同時に、多様性を尊重した持続可能な社会の創成に寄与すると確信するからです。教育の場では、性差別を克服する教育を充実させ、男女共同参画の精神の涵養を含む人間力を備えた優れた人材を育成し社会に送り出します。研究の場では、女性研究者が男性研究者とともに優れた研究環境を享受し卓抜した成果を挙げ、人類社会に貢献していきます。医療の場では、女性医師や女性コメディカルが男性と対等に医療活動を担い、生命と健康を尊重していきます。働く職場では、男女教職員が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を等しく享受できる環境づくりを行うとともに、女性教職員の大学運営への参画を促進していきます。国際交流や地域社会等との連携の場では、多様な文化と価値観の存在を尊重し、男女平等の社会づくりに歴史を尽くし貢献していきます。

信州大学の女性教員比率向上のためのポジティブアクション

平成23年12月21日制定

政府は、男女共同参画社会基本法に基づき、第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）を策定し、その中で平成32年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とし、大学教授等に女性が占める割合についても平成32年に30%とするすることを目指しています。そこで信州大学は、この政策方針に配慮した女性教員比率を向上させるための積極的改善措置（ポジティブアクション）を実施し、以下の文言を教員公募要領に記載します。ポジティブアクションを実施する目的は、本学の男女共同参画の実現に向けて、女性教員比率の向上が必要不可欠であるとの認識に基づき、女性研究者及び女性大学院生の教員募集への応募を積極的に促し、女性教員の採用を増やし、男女間の教員比率を是正するためです。

信州大学は男女共同参画を推進しており、業績等（研究業績、教育業績、社会的貢献ほか）及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用します。ただし、これは性別のみで優先的に採用することを認めるものではありません。

(出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/declaration/>
<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/positiveplan/>)

資料3－1－④－15 「優秀教員表彰制度の実施状況」

部局名	優秀教員表彰制度等の実施状況
医学部	医学科において、2年次生から4年次生を対象に授業の分かりやすさ等に関する総合アンケート（教員評価）を行い、その結果に基づき各学年ごとにベストティーチャー1名と次点1名を選出する取組を平成23年度から開始した。選出結果は医学科会議で公表され、当該教員のモチベーションの向上に寄与している。
工学部	教育活動については「ベストティーチャー賞」（毎年各学科等1名で、特に年齢制限はない）を設けて、教員に対して受賞者によるFDセミナーを開催している。

農学部	「学生による授業評価アンケート」結果に基づいて、毎年ベストティーチャー賞受賞対象教員を選定（各学科1名）し、当該教員の授業のビアレビューを実施している。
繊維学部	<p>機能機械学課程、材料化学工学課程において、ベストティーチャー制度を設け、定期的に教員の表彰を行っている。</p> <p>機能機械学課程では、学生の授業評価アンケートを毎回集計して点数化し、最も評価の高い授業を行った教員に対して、「ベストティーチャー賞」を毎年授与している。</p> <p>材料化学工学課程では、隔年で教員表彰を行っており、2～4年生が投票する。2年生までに教えていない教員もいるので、2年生の票は参考とし、3～4年生の票を用いて選考する。学部卒業式終了直後に実施される学科の卒業式において、当該教員に課程長から表彰状と記念品を贈呈する。副賞として、研究費が配分される。</p>
全学教育機構	<p>共通教育の授業を担当している機関内外の教員を対象に優れた授業を支援する「共通教育グッドプラクティス」を実施している。</p> <p>(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/general/special/good_practice/)</p> <p>選定の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. テーマ決定 「効果ある授業方法」を中心として、当該年度の募集テーマを決定します。 2. 公募 テーマに沿って、共通教育で開講する全科目あるいは科目群（複数科目の連携の場合）を対象に、自薦・他薦を問わず募集します。 3. 応募授業のビアレビュー 応募された取り組みについては、全学教育機構ホームページに掲載し、全学の教員に一定期間ビアレビューを推奨します。 4. 審査 全学教育機構教務委員会において行います。 5. 選定授業担当者による取組発表 取組発表会を実施し、選定授業担当者により、取組の概要と要点を発表していただきます。また、表彰式も行われます。

(出典：各学部等提出資料を基に経営企画課にて作成)

別添資料3－1－④－A テニュア・トラック国際公募

【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成はバランスのとれた構成となっており、平成25年度の女性教員の割合は12.8%、外国人教員の割合は3.3%となっている。教員採用の公募制、任期制、テニュア・トラック制度、サバティカル・リープ制度、優秀教員表彰制度等を設けている。特に女性研究者への支援については、女性研究者支援会議及び女性研究者支援室を設置し、出産・子育て・介護と研究が両立できるよう学生等を研究者の補助として配置する研究補助者制度や、信州大学男女共同参画宣言、信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション等を制定するなど、女性教員比率の向上に向けた積極的な取組を行っている。

以上のことから、本学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3－2－①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

信州大学教員選考基準を定めて全学的な教員の採用・昇任の基準としている（資料3－2－①－1）。その基準第6条において各学部の教授会等は人事委員会を設けることとし、さらに第7条においては、各学部等でこの基準に基づく運用に関する選考内規等を定めることができるとしている。これらに基づき、各学部等においては、人事委員会を設置し、選考内規等を定めて選考基準を設けるなど、適切な運用に努めている。教員の採用に関し

では公募による募集を実施し、各学部等における人事委員会及び教授会での審議を経て教員選考を行っている（資料3-2-①-2）。

学士課程における教育上の指導能力や大学院課程における教育研究上の指導能力に関する評価については、選考内規等への明記や、公募の際の面接や模擬授業、教育研究に関する抱負等を記述した資料の提出を求め、それに基づいた審査を実施し、指導能力の評価を行っている（資料3-2-①-3、前掲資料3-1-④-4）。

センター等における教員選考については、本学教員選考基準の他に、それぞれに教員選考内規を定め教員の選考を行っている。選考にあたっては、提出書類の審査に加え、面接を実施し適切な評価を行っている（資料3-2-①-4）。

資料3-2-①-1 「信州大学教員選考基準（抜粋）」

信州大学教員選考基準

（教授の資格）

第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第3条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助教の資格）

第4条の2 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び能力を有すると認められる者

（助手の資格）

第5条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

（人事委員会）

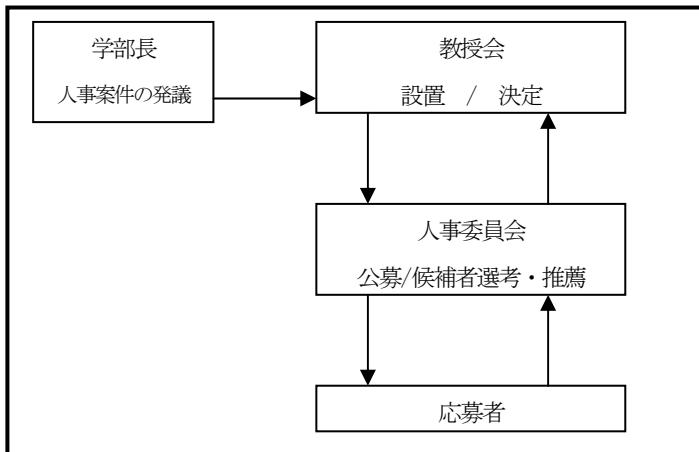
第6条 教授会及び研究科委員会（法曹法務研究科にあっては、研究科教授会。以下同じ。）は、本学及び当該学部等が掲げる理念・目標に沿った個性ある教育研究の確立とその活性化に向けた教員組織の充実を図るため、人事委員会を置くものとする。

（その他）

第7条 教授会及び研究科委員会は、この基準の運用に関し、必要な内規等を定めることができる。

（出典：信州大学教員選考基準）

資料3－2－①－2 「教員採用に関する関連図」



※組織名称等については各部局において異なる。

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料3－2－①－3 「教員の採用・昇進における基準等の制定状況及び教育研究上の指導能力評価実施状況」

部局名	基準等の 制定状況	指 導 能 力 評 価 実 施 状 況	
		実施の有無	実 施 内 容
人文学部、人文 科学研究科	○	○	<p>教員の採用に当たっては、公募時に当該分野の教育と研究のコンセプトを別紙にて提示し、求める人材像を非常に明確に定めている。また、人事委員会を設け、提出された研究・教育業績、教育・研究の抱負、担当授業のシラバスなどを厳しく査定するほか、模擬授業による教授能力の評価と、面接による求める人材像との一致の程度について評価を行っている。</p> <p>昇進時にも、人事委員会を設け、研究・教育業績の審査、授業参観を実施し、昇進が適当かどうか評価を行っている。</p> <p>なお、研究科の研究指導に関する審査は、上記に併せて行っている。</p>
教育学部、教育 学研究科	○	○	<p>書類審査(業績、履歴、抱負など)、面接、模擬授業を実施するとともに外部評価を行っている。</p> <p>なお、研究科の研究指導に関する審査は、上記に併せて行っている。</p>
経済学部、経済 社会政策科学研 究科	○	○	<p>教員人事については規程及び申し合わせが明文化され、それに準拠した運営がなされている。また、昇任人事は、研究上の業績に加えて、教育上の実績・能力の評価をあわせてを行い、最終的に判定している。</p> <p>なお、研究科の研究指導に関する審査は、上記に併せて行っている。</p>
理学部、理工学 研究科(松本キ ャンパス)	○	○	<p>候補者の履歴書、研究の概要、着任後(昇任後)の抱負、業績リストの提出を義務づけ、面接等を行っている。</p> <p>なお、研究科の研究指導に関する審査は、上記に併せて行っている。</p>
医学部、医学系 研究科	○	○	<p>公募時の提出資料として今後の抱負を求めるとともに、選考時に講演会を実施するなど、指導能力等の評価を行っている。</p> <p>なお、研究科の研究指導に関する審査は、上記に併せて行っている。</p>
工学部、理工学 研究科(長野(工 学)キャンパス)	○	○	<p>採用及び昇進の基準に関する申合せが明文化され、それに準拠した運用がなされている。</p> <p>なお、研究科の研究指導に関する審査は、上記に併せて行っている。</p>
農学部、農学研 究科	○	○	<p>採用試験に面接、プレゼンテーションを実施している。</p> <p>なお、研究科の研究指導に関する審査は、上記に併せて行っている。</p>
繊維学部、理工 学系研究科(上 田キャンパス)	○	○	<p>教員採用及び昇任に際し、該当者に提出させる業績調書に教育上の実績および教育に関する抱負を記入させ、人事委員会による面接において内容を本人に確認し、選考の判断材料としている。</p> <p>なお、研究科の研究指導に関する審査は、上記に併せて行っている。</p>
全学教育機構	○	○	<p>採用時に教育に関する抱負および計画を文書で提出させるほか、二次選考として面接および模擬授業を実施している。</p>
総合工学系研究 科	○	○	<p>総合工学系研究科を担当する教員の資格審査に関する申合せ等が明文化され、それに準拠した運営がなされている。</p>
法曹法務研究科	○	○	<p>研究業績・教育経歴・実務経歴・経験等を記載した書類の審査、面接、模擬授業実施等を総合して行っている。</p>

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 3－2－①－4 「信州大学総合情報センター教員選考内規（抜粋）」

信州大学総合情報センター教員選考内規

(候補適任者の選定)

第7条 委員長は、候補適任者の選定に当たっては、選考委員会に当該候補者に関する次の資料を提出するものとする。

- (1) 履歴書
- (2) 研究業績及び研究業績目録
- (3) その他必要な資料

2 選考委員会は、前項の資料により審議した後、面接考査を行い、候補適任者1人を選定する。

(出典：信州大学総合情報センター教員選考内規)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格の基準として信州大学教員選考基準を定め、この規程に基づき人事委員会の設置や選考内規等を制定し、教員選考等を行っている。また、教育上の指導能力や大学院課程における教育研究上の指導能力に関する評価については、選考基準等への明記や、公募の際の面接や模擬授業、教育研究に関する抱負等を記述した資料の提出等を求め、それに基づいた審査を実施し、指導能力の評価を行っている。

センター等においても、選考内規を定めるとともに、提出書類の審査に加え面接を実施し、教員選考を適切に行っている。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されており、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断できる。

観点 3－2－②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員業績評価・給与査定制度に基づき、教員は、教育・研究・社会活動（対外活動・社会連携）・大学運営の4分野（医学部附属病院にて診療に従事する教員にあっては、診療分野を含め5分野）の業績について自己申告書を提出している。その申告書は、各学部等の業績審査委員会による業績評価を経て、全学業績評価委員会による業績評価が行われ、その結果を給与査定に反映している。また、国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定規程要綱第12に業績評価への不服申立てに関する定め、制度の厳格化に努めている（資料3－2－②－1、別添資料3－2－②－A）。この他に、資料3－2－②－2のとおり学部等独自で教育活動等に関する評価に基づく研究費の配分等を行っている。

資料3－2－②－1 「国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度（抜粋）」

国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度**I 国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度の趣旨・目的及び概要****1 趣旨・目的**

- (1) 国立大学法人信州大学（以下「本学」という。）は、その理念及び目標を達成することを目指し、教育・研究・診療・社会活動（対外活動・社会連携）・大学運営等に関する教員の勤務及び活動の一層の向上を推進するために、業績評価及び給与査定を行う。とくに、教育に関する取り組みについて、意を尽くした業績評価を行うことを要する。
- (2) また、本学は、この教員業績評価・給与査定制度を、“教員の育成と適切な任用”及び“勤務及び活動に対する適切かつ公正な待遇”に役立てるとともに、“教員の勤務及び活動意欲の向上”を図るために行う。
- (3) 本学は、教員業績評価・給与査定制度の方法を常に改善するとともに、自己点検・評価と相俟って、教員の勤務及び活動のあり方の改善を図ることに務めるものとする。
- (4) 本学は、国立大学法人信州大学職員就業規則（以下「就業規則」という。）第11条（勤務評定）及び第28条（給与）に基づき、教員業績評価規程を設け、これに基づき教員業績評価を行い、この業績評価を給与に反映させる。
- (5) 本学は、教員業績評価・給与査定の結果を、適切な方法で、対象教員にフィードバックし、教員の意欲と資質の向上を図ることに務める。すなわち、学長又は部局長は、対象教員に当該する教員業績評価・給与査定の個別結果を通知するとともに、全学及び部局の教員業績評価・給与査定の結果の概況を全学及び部局に報告し、これを以て対象教員個別の参考に供する。

2 概要

業績評価を受けた教員の昇給号給数は次の通りとする。

- Aの業績評価を受けた教員：8号給（ただし55歳を超える教員は4号給）
- Bの業績評価を受けた教員：6号給（ただし55歳を超える教員は3号給）
- Cの業績評価を受けた教員であって（3）①に該当する教員：3号給（ただし55歳を超える教員は2号給）
- Cの業績評価を受けた教員であって（3）②及び③に該当する教員：4号給（ただし55歳を超える教員は2号給）
- Dの業績評価を受けた教員：2号給（ただし55歳を超える教員は1号給）
- Eの業績評価を受けた教員：0号給

III 国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定規程要綱

(業績評価への不服申立て及び不服処理機関)

- 第12 ①業績評価を受けた教員が、業績評価及びこれを反映した給与査定に不服があるときは、学長宛に不服を申し立てることができる。この場合、不服を申し立てる教員は、業績評価及び給与査定の結果に関する通知を受けた日から3ヶ月以内に、所定の様式に従い、理由を明確に添えて（必要ある場合は業績資料を添付して）、不服を申し立てなければならない。
- ② 本学は、教員業績評価・給与査定に関する不服を処理するために、本学教員業績評価等不服申立審査委員会（以下「不服申立審査委員会」とする。）を設置する。
- ③ 不服申立審査委員会は、5人で構成し、人事担当理事を委員長とし、その他の委員は学長が業績評価に見識のある者から選任する。なお、学長は、この委員には学外者を加えることができる。
- ④ 不服申立審査委員会は、不服申立後、直ちに審査を行い、迅速に審査結果を得なければならない。
- ⑤ 不服申立審査委員会は、必要ある時は、不服申立教員及び当該部局長をはじめとする業績評価関係者から、評価資料の提出を求めるとともに、部局業績評価に関する事情を聴取することができる。
- ⑥ 不服申立審査委員会は、審査結果を得たときは、その審査理由を含めて、これを不服申立教員及び所属部局の長に交付しなければならない。
- ⑦ 不服申立審査委員会が、申し立てられた不服に正当な理由があると認めるときは、その審査結果を学長に報告しなければならない。不服申立審査委員会の報告がある場合、学長は、これを適当と認めるときは当該部局の長に指示して部局の業績評価を変更するとともに、この変更に応じて必要があるときは給与査定を変更しなければならない。
- ⑧ 学長が、適当と認めないときは、理由を明示して、不服申立教員及び所属部局の長に対して、裁定結果を通知しなければならない。
- ⑨ 学長、不服申立審査委員会、不服申立教員の所属する部局の長、その他不服申立に関係する者は、不服申立、当該申立に係る調査への協力その他の対応に起因して、当該申立に関係した者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

IV 国立大学法人信州大学教員業績評価基準（全学業績評価基準）**3 教員業績評価の総合評価階層の算定基準**

上記1の重みによって算定された教員業績評価の総合評価の階層は、V、IV、III、II及びIの5階層とし、その算定基準は下記の総合点の範囲とする。この基準は、全学一律であり、部局で変更することはできない。

総合評価	合計点
V	401～500
IV	301～400
III	201～300
II	101～200
I	0～100

（出典：国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度（平成24年度版））

資料3－2－②－2 「学部等独自に行う教員の業績に関する評価結果を反映する取組事例」

部局名	取組内容
工学部	<p>ベストティーチャー賞受賞者へ研究費の配分を行っている。</p> <p>信州大学工学部ベスト・ティーチャー賞に関する申合せ (賞の授与)</p> <p>第7条 学部長は、受賞者に、賞状と副賞を授与する。</p> <p>2 副賞は、学部長裁量経費から別に定める額の研究費の配分とする。</p>
繊維学部	材料化学工学課程において、ベストティーチャー賞受賞者に副賞として、研究費を配分している。
全学教育機構	共通教育の授業を担当している機関内外の教員を対象に優れた授業を支援する「共通教育グッドプラクティス」に採択された教員への教育改善経費の配分を行っている。 (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/general/special/good_practice/)

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

別添資料3－2－②－A 国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教員業績評価・給与反映制度が定められ、教員への教育・研究等に対する業績評価とその結果の給与への反映を行っている。また、その他に、学部等独自で教育活動等に関する評価に基づく研究費の配分等の取組を行っている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3－3－①： 教育活動を開拓するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

学務課、学生支援課、国際交流課を設置し、全学的な教育課程、課外活動、就職、留学に関する業務を行っている（資料3－3－①－1、資料3－3－①－2）。学務課には共通教育の授業支援、教務に関する事務を担う組織として共通教育支援室を、全学の大学院に関する業務と総合工学系研究科の事務を所掌する大学院室を設置している。この他に、全学的な教育活動を開拓するために附属図書館、総合健康安全センター、総合情報センター、e-Learningセンターに専門的知識技能を有する職員を配置している（資料3－3－①－3）。さらに、学部・研究科に教育活動を開拓するために必要な職員をそれぞれ配置している（資料3－3－①－4）。

教育補助者として、TAを雇用するとともに、学部等によっては助手を雇用し、実験、実習及び演習等の教育補助業務などに活用している（資料3－3－①－5、資料3－3－①－6、資料3－3－①－7）。また、附属図書館に大学院生による学習支援相談員を置き、学生へのレポート作成支援等を行っており、平成23年度は172件、平成24年度は144件の相談があった。

資料3－3－①－1 「国立大学法人信州大学業務執行組織規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学業務執行組織規程

第25条 学務課においては、全学教育機構、高等教育研究センター、e-Learningセンター、教員免許更新支援センター（教育学部の所掌に属するものを除く。以下この条において同じ。）及び学務部に関する次の業務をつかさどる。

- (1) 学務部内の事務に関し、連絡し、及び総合調整を行うこと。
- (2) 庶務及び会計に関すること。
- (3) 入学式その他学生の諸行事に関すること。
- (4) 学生関係職員のSD(スタッフ・デベロップメント)に係る企画・立案及びその実施に関すること。
- (5) 全学(本法人が設置する信州大学大学院(以下「大学院」という。)を除く。)の教務に関すること。
- (6) 学生の学籍その他の記録に関すること。

- (7) 学位の授与に関すること。
 (8) 教育課程(大学院を除く。)に係る目標及び計画の連絡調整に関すること。
 (9) 他の大学等との単位の互換(大学院を除く。)に関すること。
 (10) 全学の学務情報システムに関すること。
 (11) 出前講座に関すること。
 (12) 諸会議(国立大学法人信州大学戦略企画会議規程(平成24年国立大学法人信州大学規程第108号)第6条に定める大学院戦略会議(以下「大学院戦略会議」という。)及び信州大学大学院教務委員会を除く。)の連絡調整に関すること。
 (13) 教育・学生支援連携会議の運営に関すること。
 (14) その他全学教育機構、高等教育研究センター、e-Learningセンター及び教員免許更新支援センターの業務執行及び運営に関すること。
 (15) 前各号に掲げるもののほか、学務部の他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 2 学務課の共通教育支援室においては、次の業務をつかさどる。
 (1) 共通教育の授業支援に関すること。
 (2) 共通教育の教務に関すること。
 (3) 学生の学習相談及び修学指導に関すること。
 (4) 共通教育に係る点検・評価に関すること。
 (5) 全学教育連携会議等の諸会議の連絡調整に関すること。
 (6) 環境マインド教育支援に関すること。
- 3 学務課の大学院室においては、次の業務をつかさどる。
 (1) 大学院の事務の総括及び全体調整に関すること。
 (2) 大学院の教務に関すること。
 (3) 大学院の入学者選抜の総括及び広報に関すること。
 (4) 大学院戦略会議及び信州大学大学院教務委員会に関すること。
 (5) 大学院の教育課程に係る目標及び計画の連絡調整に関すること。
 (6) 大学院における他の大学等との単位の互換に関すること。
 (7) 理工学系研究科長、工学系研究科長及び総合工学系研究科長の事務に関すること。
 (8) 前各号に掲げるもののほか、大学院に関する事務を処理すること。
- 4 学生支援課においては、次の業務をつかさどる。
 (1) 学生総合支援センターの業務執行及び運営に関すること。
 (2) キャリアサポートセンターの業務執行及び運営に関すること。
 (3) 学生相談センターの業務執行及び運営に関すること。
- 5 入試課においては、次の業務をつかさどる。
 (1) 入学者の選抜に関し連絡し、及び総合調整を行うこと。
 (2) 入学者選抜方法の改善に関し企画立案を行うこと。
 (3) 学生募集に関すること。
 (4) アドミッションセンターの業務執行及び運営に関すること。
 (5) 前各号に掲げるもののほか、入学者の選抜に関する事務を処理すること。
- 6 国際交流課においては、次の業務をつかさどる。
 (1) 国際交流センターの業務執行及び運営に関する事務。(研究支援課の国際学術交流室が所掌する業務を除く。)
 (2) 松本国際交流会館の業務執行及び運営に関する事務。
 (3) 前各号に掲げるもののほか、教育活動に係る国際交流に関する事務を処理すること。

(出典：国立大学法人信州大学業務執行組織規程)

資料3-3-①-2 「学務課、学生支援課、国際交流課の職員数」

学務課		学生支援課		国際交流課	
うち共通教育支援室	うち大学院室	うちキャリアサポートセンター			
37	8	5	20	6	10

(出典：経営企画課作成資料)

注：左記職員数には、非常勤職員
が含まれています。なお、学務
課所属のe-Learningセンター
担当職員は含まれていません。

資料3-3-①-3 「附属図書館、総合健康安全センター、総合情報センター、e-Learningセンター職員数」

区分	附属図書館 ^{注3}	総合健康安全センター	総合情報センター	e-Learningセンター
松本キャンパス	36 (22)	8 (4)	5 (4) ^{注4}	3 (1)
長野キャンパス（教育）	5 (4)	2 (2)	—	2 (2)
長野キャンパス（工学）	6 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
南箕輪キャンパス	5 (2)	2 (2)	—	—
上田キャンパス	6 (3)	2 (2)	—	—

注1. () 内の数字は、専門的知識技能等を有する職員数を表す。

注2 : 上記職員数には、非常勤職員が含まれています。

注3：なお、附属図書館時間外開館で雇用する職員は含まれていません。

注4：医学部附属病院担当者4名は含まれていません。

(出典：経営企画課作成資料)

資料3-3-①-4 「学部・研究科の学務担当窓口の職員数」

人文学部 人文科学研究科	教育学部 教育科学研究科	経済学部 経済政策研究科 法政策研究科	理学部 理工学研究科(生物・化学・物理)	医学部 医学系研究科	工学部 理工学系研究科(機械・電気)	農学部 農学研究科	繊維学部 理工学研究科(土建・ガバ)
6	15	11	15	21	12	13	16

(出典：経営企画課作成資料)

資料3-3-①-5 「助手在職数とTA採用数」

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
助手数	11	12	9	9	5
TA採用数	737	811	871	879	846

(出典：人事課提供資料)

資料3-3-①-6 「信州大学ティーチング・アシスタント実施要項（抜粋）」

信州大学ティーチング・アシスタント実施要項									
(目的)									
第2 TAは、本学大学院の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当支給により、当該学生の待遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的とする。									
(身分)									
第3 TAは、非常勤職員とする。									
(職務内容)									
第4 TAは、学部学生、修士課程の学生及び博士前期課程の学生に対する実験、実習及び演習等の教育補助業務に従事する。									

(出典：信州大学ティーチング・アシスタント実施要項)

資料3-3-①-7 「各学部等におけるTAの業務内容」

部局名	授業時間内の業務内容								授業時間外の業務内容					その他の業務内容
	A	B	C	D	E	F	G	H	a	b	c	d	e	
人文学部	○	○			○	○		○	○			○		授業時間外の学生の質問への対応
教育学部	○	○	○				○	○	○	○			○	
経済学部	○	○	○	○					○		○	○		
理学部	○	○	○		○	○	○		○	○		○	○	
医学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工学部	○	○	○		○	○	○		○		○		○	図書館における学習方法講座(ラーニング・アドバイザー)
農学部		○			○	○	○		○				○	
繊維学部	○	○		○		○	○			○	○		○	
全学教育機構	○	○	○			○	○		○			○		実習・実験時の安全確保

授業時間内の業務内容

- A. 資料の配付
- B. 機器の操作
- C. 出欠の管理
- D. 試験監督補助
- E. 討論への参加
- F. 学生の質問への対応
- G. 実験・実習などの実演
- H. 発声・会話の指導

授業時間外の業務内容

- a. 資料のコピー、保存
- b. 教室のメンテナンス(空調、照明、施錠等)
- c. レポート課題の作成・採点補助
- d. 教材の作成補助
- e. 実験・実習の準備

(出典：各学部等のデータを基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教育支援組織として学務課、学生支援課、国際交流課を設置し必要な職員を配置するとともに、附属図書館、総合健康安全センター、総合情報センター、e-Learningセンターを設置し、専門的知識技能を有する職員を配置している。さらに、学部・研究科には教育活動を展開するために必要な職員を配置している。

また、TA及び助手を雇用し、実験、実習及び演習等の教育補助業務などに積極的に活用するとともに、附属図書館に大学院生による学習支援相談員を置き、個別の学生へのレポート作成支援等を行っている。

以上のことから、本学において教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○女性研究者への支援

女性研究者支援会議及び女性研究者支援室を設置し、出産・子育て・介護と研究が両立できるよう学生等を研究者の補助として配置する研究補助者制度の開始や、信州大学男女共同参画宣言、信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション等を制定するなど、女性教員比率の向上に向けた積極的な取組を行っている。

○テニュア・トラック制度

テニュア・トラック制度に基づく教員の採用を国際公募により行っている。このことにより、教員の人材育成及び教育研究活動の活性化を図っている。

○学習支援相談員

附属図書館に大学院生による学習支援相談員を置き、個別の学生へのレポート作成支援等を行っている。

【改善を要する点】

○教育学研究科の専任教員について

教育学研究科教科教育専攻においては、大学院設置基準の教科に係る専攻において必要とされる教員数を満たしていると言えるが、「専攻」を「専修」に準用した場合には、10 専修中8 専修において研究指導教員及び研究指導補助教員数の基準数を下回っている状況である。

○女性教員比率の更なる向上

信州大学男女共同参画宣言、信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション等を制定し、女性教員比率の向上に向けた積極的な取組を行っており、今後も女性教員比率の更なる向上に取り組んでいく。

○外国人教員比率の向上

外国人教員の比率が3%程度であり、更なる増加に向けて取り組んでいく。

○サバティカル・リープ制度の利用率の向上

各学部においてサバティカル・リープ制度等を導入しているが、今後は利用者の更なる増加に向けて取り組んでいく。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学士課程に関する入学者受入方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）は、求める学生像と入学者選抜の基本方針を盛り込んだ大学全体のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、各学部ごとに求める学生像と入学に際し必要な基礎学力を定めている（資料 4-1-①-1、別添資料 4-1-①-A）。

大学院課程に関するアドミッション・ポリシーは、求める学生像と入学者選抜の基本方針を盛り込んだ大学院全体のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、研究科ごとに求める学生像を定めている（資料 4-1-①-2、別添資料 4-1-①-B）。

資料 4-1-①-1 「学士課程のアドミッション・ポリシーと学部のアドミッション・ポリシー例」

【大学全体】

アドミッション・ポリシー

1 求める学生像

信州の悠久の歴史と文化、豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた信州大学は、真理への探究心とチャレンジ精神を培い、高度な専門知識と深い思索力を基にして、課題を探求し解決する能力を備えた人材を育成します。また、豊かな人間性と広い視野をもち、身についた知識や技術を人類文化と社会の持続的発展に役立て、世界の平和と自然環境の保全のために活かすことのできる、意欲あふれる若者を育てます。

信州大学は、このような教育の理念・目標を実現するために、以下のような資質を備えた人たちを積極的に受け入れます。

- ・ 人間と自然を愛し、人との出会いを通じて学び合おうとする人
- ・ 知的好奇心が旺盛で、課題に向かって主体的に行動できる人
- ・ 多様性を理解し受け入れ、独自性を大切にする人
- ・ 社会・環境・国際問題に関心をもち、世界に貢献したいと考える人

2 入学者選抜の基本方針

信州大学の教育の理念・目標に則り、各学部の特性に応じた適切な方法で多様な入試を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜します。

【理学部】

《求める学生像》

- ・ 自らの目標を定め、積極的に学ぼうと努力する人
- ・ 自然を愛し、自然との共生を実践しようと考える人
- ・ 自然界の多種多様な現象に対する知的好奇心や探究心が旺盛な人
- ・ 専門分野を越えた広くかつ長期的な視野で、人類社会に貢献したいと考える人
- ・ 大学入学前の高等学校の課程等を能動的に幅広く学び、国語、外国語、数学、理科、地理歴史、公民で学習したことを身に付けている人

学 科	十分な学習が望まれる教科・科目等
数理・自然情報科学科	数学(Ⅲ, Cまで)
物理学科	物理、数学(Ⅲ, Cまで)
化学学科	化学、物理数学(Ⅲ, Cまで)
地質学科	理科(物理、化学、生物、地学など)から2科目以上
生物学科	生物
物質循環学科	理科(物理、化学、生物、地学)から2科目以上

(出典：平成 25 年度信州大学学生募集要項より)

資料 4－1－①－2 「大学院全体のアドミッション・ポリシーと研究科のアドミッション・ポリシー例」

【大学院全体】

アドミッション・ポリシー

1 求める学生像

信州の悠久の歴史と文化、豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた信州大学大学院は、総合大学の特色を生かし、国の活力を高める次世代を担う卓越した人材や世界的な視点で新たな価値を創造する質の高いグローバルな高度専門職業人の養成を目指しています。そのため、以下のような能力や意欲を備えた人たちを積極的に受け入れます。

- ・ 幅広い教養と専攻する分野の専門知識を持ち、さらに高度な専門的知識・専門応用能力を修得したい人
- ・ 知的好奇心が旺盛で、専門的課題や地域社会の抱える課題に主体的に取り組む人
- ・ 深い知性、論理的な思考力、豊かな人間性を備え、様々な分野でリーダーシップを発揮し、活躍したい人
- ・ 社会・環境・国際問題に関心をもち、創造力を活かし、グローバルに活躍したい人
- ・ 職業経験から獲得した知識・技能を高度化、深化させたい人

2 入学者選抜の基本方針

信州大学の教育の理念・目標に則り、各研究科の特性に応じた公正かつ適切な方法で入試を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に評価します。

【医学系研究科】

【保健学専攻（博士後期課程）】

信州大学大学院医学系研究科（博士課程後期）保健学専攻では以下のような学生を求めています。

1. 保健学の領域において、科学的・倫理的な思考に基づいて独創的かつ実践的な研究を遂行することに意欲のある者
2. 保健・医療・福祉の分野の教育を行う大学あるいは大学院における教育・研究指導に意欲のある者
3. 保健・医療・福祉の現場において、高い倫理感と高度な専門知識に基づいた実践能力を持ち、指導的・専門的立場から課題を見つけ、自立的な研究を行うことに意欲のある者
4. 保健医療職者に対して、根拠に基づく実践（Evidence-based Practice）の概念に則ったエビデンスを構築するための質の高い臨床研究方法に関する指導を実践することに意欲のある者

（出典：信州大学大学院入学者受入方針：<http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/admission/policy.html>）

医学系研究科：<http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/outline/admission.html>）

別添資料 4－1－①－A 各学部のアドミッション・ポリシー

別添資料 4－1－①－B 各研究科のアドミッション・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

学士課程に関する入学者受入方針は、求める学生像と入学者選抜の基本方針を盛り込んだ大学全体のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、各学部ごとに求める学生像と入学に際し必要な基礎学力を定めている。

大学院課程に関するアドミッション・ポリシーは、求める学生像と入学者選抜の基本方針を盛り込んだ大学院全体のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、研究科ごとに求める学生像を定めている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 4－1－②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各学部ではアドミッション・ポリシーに沿って、学力検査のほか、推薦書の内容、調査書の内容、小論文、実技検査、面接・口述試験等を組み合わせ、最適な入学者選抜方法を採用し、多様な入試を実施している（資料 4－1－②－1、資料 4－1－②－2）。

大学院の入学者選抜では、研究科の特色やアドミッション・ポリシーに応じて、一般選抜、推薦入試、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、学部3年次学生を対象とする特別選抜を実施し、学生を受け入れている（資料 4－1－②－3、資料 4－1－②－4）。入学者の選抜方法は、各研究科の専門性を重視し、学力検査（外国語、専門科目等）、口述試問、面接、出願書類（推薦書、成績証明書、研究計画書等）により総合的に行っている（資

料4－1－②－5)。

経済・社会政策科学研究科(修士課程), 理工学系研究科(修士課程), 医学系研究科(博士課程)及び総合工学系研究科(博士課程)においては、秋季入学(10月入学)の入学者選抜を春季入学と同様の試験科目で実施している(資料4－1－②－6, 資料4－1－②－7)。

資料4－1－②－1 「入試区分一覧」

区分		実施学部	選抜方法等
一般入試	前期日程	全学部	大学入試センター試験の成績, 本学が実施する学力検査, 面接, 小論文及び実技検査等の成績並びに調査書等
	後期日程	人文学部, 教育学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 工学部(建築学科, 情報工学科, 環境機能工学科), 農学部, 繊維学部	
推薦入試	大学入試センター試験を課さない	教育学部(学校教育教員養成課程, 特別支援学校教員養成課程, 生涯スポーツ課程), 経済学部, 理学部(化学科, 物質循環学科), 医学部(保健学科(看護学専攻, 検査技術科学専攻)), 工学部, 農学部, 繊維学部	出願書類(調査書, 推薦書, 志望理由書等), 面接, 小論文及び実技検査等の成績
	大学入試センター試験を課す	理学部(物理科学科), 医学部(医学科), 工学部(機械システム工学科, 電気電子工学科, 土木工学科, 物質工学科)	大学入試センター試験の成績, 出願書類(調査書, 推薦書, 志望理由書等), 面接及び小論文等の成績
AO入試		理学部(数理・自然情報科学科, 地質科学科), 農学部(森林科学科)	出願書類(調査書, 自己推薦書及び志望理由書), 面接, 実地試験及び大学入試センター試験の成績等
帰国子女入試		人文学部, 理学部, 工学部, 農学部(食料生産科学科, 応用生命科学科), 繊維学部	出願書類(TOEIC, TOEFLの成績認定証明書等), 本学が実施する学力検査の成績, 面接, 小論文等
中国引揚者等子女入試		理学部, 工学部	出願書類, 面接
社会人入試		教育学部生涯スポーツ課程, 医学部(保健学科(理学療法学専攻, 作業療法学専攻)), 工学部	出願書類(活動調書, 志望理由書, 履歴書, 調査書等), 面接, 小論文等
私費外国人留学生入試		全学部	日本留学試験, TOEIC, TOEFL, 本学が実施する学力検査, 面接, 小論文等
3年次編入学		人文学部, 経済学部, 理学部, 医学部(保健学科), 工学部, 農学部, 繊維学部	出願書類(調査書, 志望理由書, 推薦書, 自己申告書, TOEIC, TOEFLの成績認定証明書等), 本学が実施する学力検査, 面接, 小論文等

(出典: 平成25年度信州大学入学者選抜要項等を基に経営企画課にて作成)

資料4－1－②－2 「学士課程における平成25年度入試実施結果の概要」

区分		募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
一般入試	前期日程	1,182	3,857	1,313	1,191
	後期日程	425	3,985	531	417
推薦入試	大学入試センター試験を課さない	320	977	342	342
	大学入試センター試験を課す	70	168	166	71
AO入試		16	79	18	18
帰国子女入試		若干名	6	0	0
中国引揚者等子女入試		若干名	0	0	0
社会人入試		若干名	15	2	2
私費外国人留学生入試		若干名	149	46	25
3年次編入学		107	294	107	98

(出典: 入試課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料4－1－②－3 「大学院入試選抜方法一覧」

区分	研究科名	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	推薦入試	学部3年次学生を対象とする特別選抜
修士課程	人文科学研究科	○	○			

	教育学研究科	○	○				
	経済・社会政策科学研究科		○			○	
	理工学系研究科	○	○	○	○		○
	農学研究科	○	○	○	○		
	医学系研究科	○	○				
博士前期課程	医学系研究科	○					
博士後期課程	医学系研究科	○					
博士課程	医学系研究科	○	○				
	総合工学系研究科	○	○				
専門職学位課程	法曹法務研究科	○					

(出典：各研究科募集要項等を基に経営企画課にて作成)

資料4－1－②－4 「大学院における平成25年度入試実施結果の概要」

区分	研究科名	志願者				入学者			
		本学 出身者	他大学 出身者	外国の 学校	その他	本学 出身者	他大学 出身者	外国の 学校	その他
修士課程	人文科学研究科	4	4	2	2	1	0	0	0
	教育学研究科	53	26	10	0	32	7	5	0
	経済・社会政策科学研究科	3	13	1	1	2	9	1	1
	理工学系研究科	616	18	11	0	474	12	9	0
	農学研究科	71	11	2	0	64	8	2	0
	医学系研究科	3	6	0	1	2	5	0	1
博士前期課程	医学系研究科	9	5	0	2	9	4	0	2
博士後期課程	医学系研究科	6	2	1	1	4	2	1	1
博士課程	医学系研究科	32	26	6	0	31	24	6	0
	総合工学系研究科	34	9	3	0	32	9	3	0
専門職学位課程	法曹法務研究科	7	20	0	2	4	6	0	0

(出典：学校基本調査を基に経営企画課にて作成)

資料4－1－②－5 「平成25年度理工学系研究科試験科目一覧」

専攻	試験科目	備考
数理・自然情報科学専攻	口述試問	出願時に提出したレポートの内容を、10分程度で黒板を用いて発表し、それに関連する質問に回答。
物質基礎科学専攻	英語 専門科目 口述試問	物性物理学講座及び素粒子・宇宙物理学講座の志願者 ①英語と専門科目ともに、物理学系を選択。 構造・計測化学講座及び反応・物性化学講座の志願者 ①英語と専門科目ともに、化学系を選択。
地球生物圏科学専攻	英語 口述試問	英語及び出願時に提出した研究志望概要についての口述詰問を実施。
機械システム工学専攻	口述試問	機械工学の専門基礎学力について実施。研究計画等に関する質問を含む。
電気電子工学専攻	口述試問	専攻分野に関する基礎的学力、外国語能力、研究計画等についての質問を含む。
土木工学専攻	口述試問	履修した教育内容、卒業研究、大学院での研究計画等について実施。
建築学専攻	口述試問	履修した教育内容、卒業研究、大学院での研究計画等について実施。
物質工学専攻	口述試問	化学についての基礎学力、外国語能力と卒業研究及び研究志望についての口述試問を実施。卒業研究及び研究志望はパワーポイントによる7分間のプレゼンテーション。プレゼンテーション資料を入れたUSBメモリ又はPCを各自用意。合否判定には口述試問の他に学部3年次までの成績も考慮。
情報工学専攻	口述試問	研究分野に関する基礎的学力、外国語能力、研究計画等について実施。外国人については、日本語による試問を含む。
環境機能工学専攻	口述試問	卒業研究及び研究志望について一人30分の口述試問を実施。パワーポイントで5ページ、10分間のプレゼンテーション。プレゼンテーション資料を入れたUSBメモリ又はPCを各自用意。また、同内容について英語での口述試問も実施。合否判定には口述試問の他に学部3年次までの成績も考慮。
性 工 學 纖 維 専 攻	先進纖維工学 コース 外国語科目 口述試問 (専門科目)	英語(一般英語、専門英語〔科学記事等の読解力と和訳、専門基礎に関連する問題〕) 卒業研究又は希望研究課題についての発表と試問(7分間程度のプレゼンテーション) 研究分野の基礎学力試問 その他一般的な事項の試問

	感性工学コース	外国語科目 口述試問 (専門科目)	英語 (一般英語, 専門英語 [科学記事等の読解力と和訳, 専門基礎に関連する問題]) 卒業研究 (創作を含む) 又は希望研究課題についての発表と試問 (パワーポイント (4~5枚程度) の説明資料を用意し, 10分間以内に説明) 研究分野の基礎学力試問 その他一般的な事項の試問
	機械・ロボット工学科専攻	外国語科目 口述試験 (専門科目)	英語 (科学記事程度の英文の読解力について試験) 研究分野の基礎学力試験 (質点・剛体の力学, 材料力学, 熱力学, 流体力学, 制御工学, 電気回路, 細胞生物学から2科目選択) 卒業研究又は希望研究課題についての発表と試験 (パワーポイント (4~5枚程度) も用意し, 説明してください。) その他の一般的な事項の試験
化学・材料専攻	応用化学コース	外国語科目 専門科目 面接試問	英語 (科学記事程度の英文の読解力について試験) 基礎化学 (有機化学, 物理化学, 無機化学) 応用化学 (有機化学, 物理化学, 高分子化学) (3科目から2科目選択)
	材料化学工学科コース	外国語科目 専門科目 面接試問	専門英語 化学基礎 (有機化学, 熱力学, 無機化学) 材料化学工学基礎 (量子力学・量子化学, 移動現象論, 反応工学, 材料化学) (科学基礎から2科目以上を含む4科目以上選択)
	機能高分子工学科コース	外国語科目 専門科目 面接試問	専門英語 機能高分子工学基礎 (有機化学, 物理化学, 生物化学) 高分子科学
	応用生物科学専攻	外国語科目 専門科目 面接試問	英語 (基礎的な科学英語の読解力について試験) 応用生物科学基礎科目 (環境・細胞生物学, 生化学・分子生物学, 分析・有機化学) (6題中5題選択)

(出典: 理工学系研究科平成25年度募集要項等を基に経営企画課にて作成)

資料4-1-②-6 「春季入学と秋季入学の試験科目」

区分	研究科名	専攻・コース等	春季入学試験科目	秋季入学試験科目
修士課程	経済・社会政策科学研究科	イノベーション・マネジメント専攻	小論文 面接試験	小論文 面接試験
	理工学系研究科	機械システム工学科専攻, 電気電子工学科専攻, 土木工学科専攻, 建築工学科専攻, 物質工学科専攻, 情報工学科専攻, 環境機能工学科専攻	口述試験	口述試験
		繊維感性工学科専攻, 機械・ロボット工学科専攻	外国語科目 口述試験	外国語科目 口述試験
博士課程	医学系研究科	医学系専攻 疾患予防医科学系専攻	外国語 (英語) 面接試験	外国語 (英語) 面接試験
			口述試験	口述試験
	総合工学系研究科			

(出典: 各研究科募集要項を基に経営企画課にて作成)

資料4-1-②-7 「大学院における10月入学者の平成21年度~平成24年度の状況」

区分	研究科名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
修士課程	経済・社会政策科学研究科	3	3	2	2
	理工学系研究科(工学系研究科含む)	12	10	7	5
博士課程	医学系研究科	1	2	1	1
	総合工学系研究科	21	13	13	14

(出典: 入試課提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、学力検査のほか、推薦書の内容、調査書の内容、小論文、実技検査、面接・口述試験などを組み合わせ、適切な入学者選抜方法を採用し、多様な入試を実施しており、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れている。

大学院課程においては、研究科の特色やアドミッション・ポリシーに応じた多様な選抜を取り入れ、学生を受け入れている。秋季入学試験においても、春季入学と同様の入学者選抜を実施している。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点4－1－③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部における入学者選抜方法、学力検査の実施教科・科目、学生募集、試験実施方法の改善等の基本的事項については、入学試験担当理事を委員長とし、各学部長、全学教育機構長及び各学部入学試験関係委員会委員長、アドミッションセンターの副センター長、専任教員及び各部門長、学務部長によって構成する全学の入学試験委員会で決定している（資料4－1－③－1、資料4－1－③－2）。この決定に基づき、学部長のもと、学部ごとに組織する教授会や入学試験関係委員会において実施方法の詳細を決定し、入学者選抜を実施している（資料4－1－③－2）。

アドミッションセンターでは、全学の入学試験委員会が定める基本方針に基づき、本学における入学者選抜及び大学入試センター試験の円滑な実施を図るとともに、アドミッション・ポリシーに即した入試システムの研究開発、本学への入学希望者に対する総合的な広報活動等を行っている。アドミッションセンターは、入試担当理事をセンター長、学長が指名する本学教授を副センター長とし、各学部から選出された教員（研究開発部門、実施部門、広報部門に配置）のほか、特任教授4名を含む22名によって構成している（資料4－1－③－3）。

前期日程及び後期日程の個別学力検査等の実施に当たっては、学長を本部長とし、アドミッションセンター長等で構成する検査実施本部を設置して大学全体を統括するとともに、実施主体となる各学部には、学部長を実施責任者として各学部の入学試験関係委員会委員長等によって組織する検査場本部を設置し、各検査会場における試験監督業務、面接業務、警備・連絡業務等を行っている。個別学力検査の実施中は、出題委員も待機し、試験問題の最終点検及び受験生からの質問等に対応している。なお、人文学部及び経済学部においては東京及び大阪、工学部及び繊維学部においては名古屋にそれぞれ外部試験会場を設け、検査場に本部員、監督者、連絡員等を配置し前期日程の個別学力検査を実施している（資料4－1－③－4）。

入試問題の作成に当たっては、出題委員とは別に入試問題を点検する委員を置き、出題ミス防止等の徹底を図っている（資料4－1－③－5）。なお、出題、採点及び問題点検等の委員の氏名については、学内においても機密事項として扱っている。採点委員は、問題作成時に準備した解答例及び詳細な採点基準に基づき、公正に採点を行っている。

合格者の決定は、各学部の教授会において合否判定が行われ、決定している。入学者選抜の透明性を確保するとともに、次年度以降の受験生に対して本学の情報提供の便宜を図るため、受験者数、合格者数及び入学者数等の入試統計資料並びに合格者平均点、入試問題及び出題意図等の情報をホームページで公表している（資料4－1－③－6）。この他、受験生からの請求に応じて、受験生本人の成績を開示している（資料4－1－③－7）。

大学院の入学者選抜は、研究科ごとに入試委員会等を設置し、研究科長等を中心に学部における入学者選抜に準ずる体制を整え、問題作成、入学試験実施、採点、合否判定等を公正に実施している（資料4－1－③－8）。合格者の決定は、研究科委員会で行っている。

資料4－1－③－1 「国立大学法人信州大学入学試験委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学入学試験委員会規程

（職務）

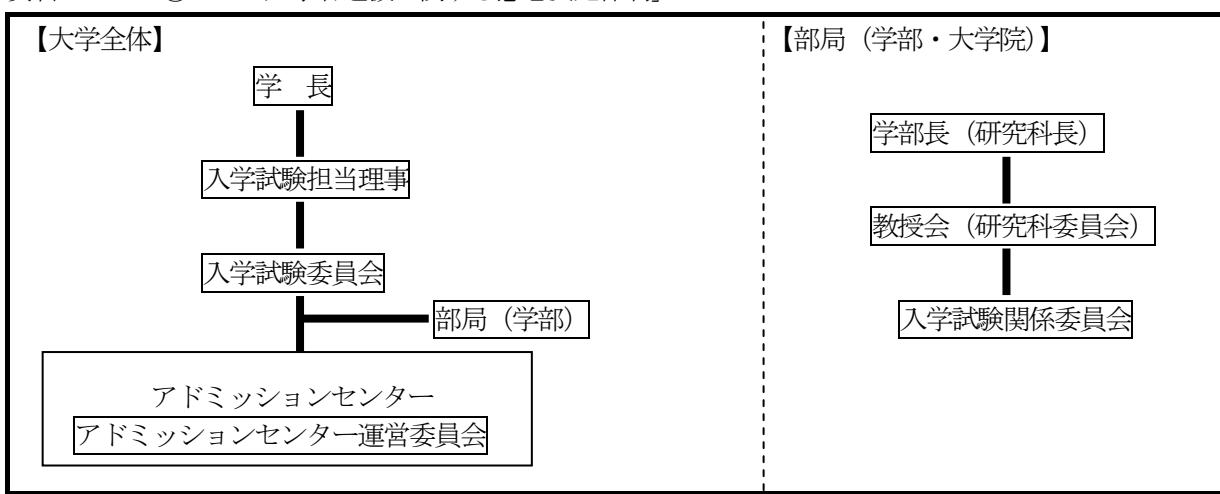
第2条 委員会は、信州大学の入学者選抜に関し、次の各号に掲げる事項を審議する。

（1）入学者選抜方法及び学力検査実施教科・科目に関すること。

- (2) 学生募集要項等に関すること。
 (3) 問題の印刷及び保管に関すること。
 (4) 出題、点検及び採点に関すること。
 (5) 入学試験経費に関すること。
 (6) 入学者選抜試験の広報に関すること。
 (7) 入学者選抜方法の改善に関すること。
 (8) 入試情報の開示に関すること。
 (9) 信州大学アドミッションセンター(以下「センター」という。)の運営(センターの専任教員の人事に関する事項を含む。)の基本方針等に関すること。
 (10) 大学入試センター試験の実施に関すること。
 (11) その他入学者選抜に関すること。
- 2 委員会は、前項に掲げた職務の一部を、必要に応じて他の委員会等に委託することができる。
- 3 委員会は、必要に応じて他の委員会等の職務の一部を受託することができる。
- (組織)
- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- (1) 入学試験担当の理事
 (2) 各学部長又はこれに準ずる者 1人
 (3) 全学教育機構長又はこれに準ずる者 1人
 (4) 各学部の入学試験関係委員会の委員長又はこれに準ずる者各 1人
 (5) センターの副センター長、専任教員及び各部門長
 (6) 学務部長
 (7) その他委員会が必要と認める者
 (委員長)
- 第4条 委員会に委員長を置き、前条第1号に規定する委員をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。
- (部会)
- 第7条 委員会に、専門的事項を審議するとともに必要な事項を処理するため、必要に応じ、部会を置くことができる。
- 2 部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。
- (専門委員)
- 第8条 委員会に、第2条第1項第4号の事項を専門的に処理するため、次の各号に掲げる専門委員を置く。
- (1) 出題・採点主任委員
 (2) 出題委員
 (3) 採点委員
 (4) 問題点検委員
 (5) 問題管理委員
- 2 専門委員は、委員長の推薦により、学長が任命する。
- 3 専門委員の任期は、当該年度の入学者選抜試験実施に必要な期間とする。
- 4 委員長は、専門委員を統括する。
- 5 専門委員の氏名は、公表しない。

(出典：国立大学法人信州大学入学試験委員会規程)

資料4－1－③－2 「入学者選抜に関する意思決定体制」



(出典：経営企画課において作成)

資料 4-1-③-3 「信州大学アドミッションセンター規程（抜粋）」

信州大学アドミッションセンター規程

(設置)

第1条 信州大学（以下「本学」という。）に、国立大学法人信州大学入学試験委員会（以下「入学試験委員会」という。）が定める基本方針に基づき必要な業務を行う信州大学アドミッションセンター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 センターは、本学における入学者選抜（以下「入試」という。）及び大学入学者選抜大学入試センター試験の円滑な実施を図るとともに、アドミッションポリシーに即した入試システムの研究開発及び本学への入学希望者に対する総合的な広報活動等を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、入学試験委員会から付託を受けた事項について審議、検討を行い、その結果等を入学試験委員会に報告及び提案するとともに、前条の目的を達成するために必要な業務を行う。

(部門)

第4条 センターに、前条の業務を円滑に行うため、研究開発部門、実施部門及び広報部門を置く。

2 研究開発部門においては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 戦略的な入試方法の企画及び検証に関すること。
- (2) 入試方法改善のための調査研究に関すること。
- (3) 本学の入試システムの研究開発に関すること。
- (4) その他入試に係る調査研究に関すること

3 実施部門においては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 入試問題作成の統括に関すること。
- (2) 入試問題の点検等入試ミス防止の統括に関すること。
- (3) 大学入学者選抜大学入試センター試験に関すること。
- (4) その他入試の実施に関し必要な事項に関すること。

4 広報部門においては、広報室との連携のもとに、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 入試情報、大学紹介情報等の提供に関すること。
- (2) 高校との連絡協議会の企画に関すること。
- (3) 大学説明会、高校訪問その他の学生募集活動に関すること。
- (4) その他入試に係る広報に関すること。

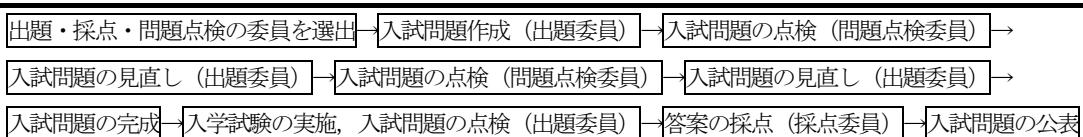
(出典：信州大学アドミッションセンター規程)

資料 4-1-③-4 「平成 25 年度入試外部試験会場 概要」

学部名	会場	受験者数	試験場本部員	監督者数	連絡員
人文学部	東京・国学院大學	131	3	5	1
	大阪・大阪医科大学	51	3	2	1
経済学部	東京・国学院大學	47	3	2	2 (本部員兼務)
	大阪・大阪医科大学	28	3	1	2 (本部員兼務)
工学部	名古屋・国際会議場	351	※17	17	6
総合学部	名古屋・国際会議場	138	※6	6	3 (本部員兼務)

※外注派遣スタッフ等除く（出典：各学部外部試験会場実施要項を基に経営企画課にて作成）

資料 4-1-③-5 「入試問題の作成に関する流れ」



(出典：本学の状況を基に経営企画課にて作成)

資料 4-1-③-6 「入試結果、入試成績、入試問題、出題意図の公表」

http://www.shinshu-u.ac.jp/admission/past-selection.html

資料 4-1-③-7 「入試成績の開示」

① 試験成績

人文学部	センター試験、個別学力検査等の科目ごとの得点と総合点並びに総合点の順位
経済学部	センター試験及び個別学力検査（注1）の得点（注2）の総合点による学科別順位 (注1) 後期日程はセンター試験のみ

	(注2) 前期・個別学力検査で得点調整を行った場合は調整後の得点
教育学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部	センター試験、個別学力検査等の科目ごとの得点と総合点並びに学科（課程・コース・系）別総合判定ランク区分
医学部	センター試験、個別学力検査の科目ごとの得点と総合点並びに総合判定結果

② 調査書（客観的事実に係る記録部分）

開示方法：①の試験成績は、開示請求による郵送を原則とします。
②の調査書は、窓口での閲覧のみとします。

請求者：原則として受験者本人とします。

請求方法：「入試情報開示請求願」に所要事項を記入し、下記の開示請求先に郵送（又は持参）してください。
なお、「入試情報開示請求願」は、本学のホームページからダウンロードしてください。
(<http://www.shinshu-u.ac.jp/admission/>)
※ 受験者本人であることを確認するとともに、受験番号を照合するため、本学の受験票を必ず添付してください。
※ 試験成績の郵送を希望する場合は、返信用封筒〔長形3号(23.5cm×12cm)〕に郵便番号、住所、氏名を明記し、簡易書留料金を含む390円分の切手を貼ったもの〕を同封してください。

受付期間：平成25年5月1日（火）～6月30日（土）
※ 郵送の場合は、6月30日の消印有効
※ 持参の場合は、平日の8時30分から17時までとします。

開示時期：平成25年5月～7月（受け付けた日の約3週間後になります。）

(出典：平成25年度信州大学学生募集要項P14)

資料4－1－③－8 「各研究科における大学院入試の実施体制」

区分	研究科名	入試の実施体制
修士課程	人文科学研究科	大学院委員会
	教育学研究科	実務委員会・入試部会
	経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻運営委員会、イノベーション・マネジメント独立専攻入試委員会
	理工学系研究科	松本キャンパス：入試委員会、長野キャンパス：入試委員会、上田キャンパス：修士課程小委員会
	農学研究科	入試委員会
	医学系研究科	修士課程委員会
博士前期課程	医学系研究科	保健学専攻大学院委員会
博士後期課程	医学系研究科	保健学専攻大学院委員会
博士課程	医学系研究科	大学院委員会
	総合工学系研究科	入試委員会
専門職学位課程	法曹法務研究科	入試委員会

(出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

全学の入学試験委員会において入学試験の基本事項を決定するとともに、その決定に基づき各学部・研究科における教授会等において実施方法の詳細を決定し入学試験を実施している。さらに、入試統計資料や入試問題等の公表等により入学者選抜の透明性の確保に努めている。

以上のことから、入学者選抜が適切な体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4－1－④：入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッションセンター研究開発部門において（前掲資料4－1－③－3）、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に関する検証の一環として、毎年の入学生を対象とした本学入試に関するアンケート調査を実施し（別添資料4－1－④－A）、集計結果の分析を行い、入試広報等に活用している。

各学部の入学試験関係委員会においては、前期・後期日程試験、AO入試、推薦入学、私費外国人留学生選抜な

どの入試形態ごとに、入学後の成績追跡調査、学生の生活実態や勉学意欲、大学院進学率や国家試験合格率などを調査し、学部・学科のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかを検証している。その結果を、教科科目の変更等の入学者選抜方法の改善に反映している。(資料 4-1-(4)-1)。

大学院における入学者選抜の検証は、各研究科の大学院委員会等において行われており、検証の結果を入学者選抜の改善に反映している(資料 4-1-(4)-2)。

資料 4-1-(4)-1 「平成 21 年度～平成 25 年度一般入試個別学力検査等の改善状況（実施教科・科目等）」

年 度	学 部	改 善 内 容
平成 21 年度	教育学部	学校教育教員養成課程（言語教育専攻）の後期日程において、面接を課すこととした。 学校教育教員養成課程（社会科学教育専攻）の後期日程において、「小論文・面接」を「面接」への変更を行った。 学校教育教員養成課程（理数科学教育専攻）の後期日程において、「数学（数 I・数 II・数 III・数 A・数 B・数 C）、理科（物 I・物 II）、理科（化 I・化 II）、理科（生 I・生 II）、理科（地学 I・地学 II）から 1」を「面接」への変更を行った。 特別支援学校教員養成課程（障害児教育専攻）の前期日程において、「国語（国語総合・国語表現 I・国語表現 II・現代文・古典）、数学（数 I・数 II・数 A・数 B）、数学（数 I・数 II・数 III・数 A・数 B・数 C）、外国語（英語）から 1」を「国語（国語総合・国語表現 I・国語表現 II・現代文・古典）又は数学（数 I・数 II・数 A・数 B）又は外国語（英語）又は『数学（数 I・数 II・数 A・数 B）、数学（数 III・数 C）、理科（化 I・化 II）、理科（生 I・生 II）から 2』」への変更を行った。
	経済学部	経済学部及び経済システム法学科の前期日程において、「小論文（課題文読解）」を「国語（現代文）」への変更を行った。
	理 学 部	物理科学科の後期日程において、個別学力試験等は課さないこととした。
	農 学 部	森林科学科の前期日程において、「面接」を「小論文」への変更を行った。
平成 22 年度	経済学部	経済学部及び経済システム法学科の前期日程において、「国語（現代文）」を「国語（現代文）、数学（数 I・数 II・数 A・数 B）、外国語（英 I・英 II・リーディング・ライティング）から 1」への変更を行った。
	理 学 部	化学科の後期日程において、「数学（数 I・数 II・数 A・数 B）と『数学（数 III・数 C）、理科（物 I・物 II）、理科（化 I・化 II）、理科（生 I・生 II）、理科（地学 I・地学 II）から 2』」を「小論文」への変更を行った。
	工 学 部	機械システム工学科、電気電子工学科、土木工学科及び物質工学科は、後期日程を実施しないこととした。
平成 23 年度	教育学部	学校教育教員養成課程（教育実践科学専攻）の前期日程において、「国語（国語総合・国語表現 I・国語表現 II・現代文・古典）、数学（数学 I・数学 II・数学 A・数学 B）、外国語（英語）、その他（小論文・面接）から 1」を「国語（国語総合・国語表現 I・国語表現 II・現代文・古典）、数学（数学 I・数学 II・数学 A・数学 B）、外国語（英語）から 1」への変更を行った。 同課程（同専攻）の後期日程において、「小論文・面接」を「面接」への変更を行った。
平成 24 年度	教育学部	教育カウンセリング課程心理臨床専攻の後期日程において、「その他（面接）」を課すこととした。
	工 学 部	情報工学科の前期日程において、「その他（口述試問）」を「数学（数 I・数 II・数 III・数 A・数 B・数 C）と理科（物 I・物 II）」への変更を行った。
	繊維学部	繊維・感性工学系（先進繊維工学課程、感性工学課程）、機械・ロボット学系及び応用生物科学系の前期日程において、「その他（面接）」を「理科（物 I・物 II、化 I・化 II、生 I・生 IIから 1）」への変更を行った。 化学・材料系の前期日程において、「その他（面接）」を「理科（化 I・化 II）」への変更を行った。
平成 25 年度	理学部	地質科学科の前期日程において、「小論文」を「面接（物理 I、化学 I、生物 I 又は地学 I から 1 科目を選択し、選択した科目の範囲を含む口頭試験）」への変更を行った。
	繊維学部	繊維学部の全系の後期日程において、「数学（数 II・数 III）」を「数学（数 I・数 II・数 III・数 A・数 B・数 C）」への変更を行った。

(出典：入試課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 4-1-(4)-2 「各研究科の入学者選抜の検証組織・改善事例」

区 分	研究科名	検証組織	改善事例等（年度）
修士課程	人文科学研究科	大学院委員会	入試科目の変更を行った。（平成 23 年度）
	教育学研究科	実務委員会 入試部会	複数回入試の導入を行った。（平成 20 年度）
	経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻運営委員会 イバーシヨン・マネジメント独立専攻入	ジョイント・ディグリー学生選抜の導入を行った。（平成 21 年度）

試委員会		
理工学系研究科	(松本) 将来計画委員会 (長野) 入試委員会 (上田) 修士課程小委員会	理工学系研究科改組に伴う見直しを行った。(平成24年度) (長野) 工学系研究科(長野(工学)キャンパス)への大学院進学希望者多数のため、175名から212名に入学定員の増加を行った。(平成22年度) (上田) 平成20年度に実施した学部改組の年次進行に伴い、7専攻から4専攻への改組を行い、入学試験実施科目についても見直しを行った。
農学研究科	企画運営会議 入試委員会	平成23年度の入試において、次のとおり改善を行った。 ・食料生産科学専攻の第2次募集において、「専門科目、英語、面接」から「面接」への変更を行った。 ・機能性食料開発学専攻の第2次募集において、「専門科目、英語、面接」から「専門科目、面接」への変更を行った。 ・食料生産科学専攻の外国人留学生特別選抜において、「専門科目、面接」から「面接」への変更を行った。 ・全専攻において、社会人入試を導入した。 平成26年度の入試において次のとおり改善することとした。 ・一般入試(第2次募集)、外国人留学生入試、社会人入試の日程を変更した。
医学系研究科	修士課程委員会	入学定員の変更を行った。(平成24年度)
博士前期課程	医学系研究科	保健学専攻大学院委員会
博士後期課程	医学系研究科	保健学専攻大学院委員会
博士課程	医学系研究科	大学院委員会 ・専攻の改組を行った。(平成24年度) ・入学定員の変更を行った。(平成24年度)
	総合工学系研究科	正副研究科長会議 定員超過に関して検討を行った。
専門職学位課程	法曹法務研究科	入試委員会 ・2年コース選抜の導入を行った。(平成23年度) ・転入学制度の導入を行った。(平成23年度) ・大学3年以上在学者の飛び入学制度の導入を行った。(平成24年度)

(出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成)

別添資料4－1－④－A 平成24年度信州大学入試の現状に関するアンケート調査結果抜粋

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているか検証するため、毎年新入生を対象としたアンケートを実施し、その結果を入試広報等に役立てている。

各学部の入学試験関係委員会においては、入試形態ごとに入学後の学生の状況等を検証し、その結果を、教科科目の変更等の入学者選抜方法の改善に反映している。

各研究科では、大学院委員会等において入学者選抜の検証を行っており、検証の結果を入学者選抜の改善に反映している。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているか検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学定員と実入学者数の状況は、平均入学定員充足率計算表に示すとおりである。

各学部における、過去5年間の平均では、入学者数が入学定員を大幅に超過しておらず、下回ったこともない。

各研究科において、資料4-2-①-1に示すとおり1研究科と10専攻の入学者数が入学定員を大幅に超過している。また、1専攻の入学者数が入学定員を大幅に下回っている。このような状況に対して、各研究科、専攻において入学定員の改訂、研究科の改組や各研究科で定員充足率の適正化に向けた取組・検討を行っている(資料4-2-①-2)。

資料4-2-①-1 「実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にある研究科一覧」

研究科名	専攻名	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		5年平均
		入学者 入学定員	倍率									
人文科学研究科 (修士課程)	地域文化専攻	7 5	1.40	2 5	0.40	2 5	0.40	2 5	0.40	1 5	0.20	0.56
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	13 8	1.62	10 8	1.25	9 8	1.12	14 8	1.75	11 8	1.37	1.42
理工学系研究科 (修士課程)	機械システム工学専攻	52 27	1.92	54 32	1.68	47 32	1.46	51 32	1.59	40 32	1.25	1.58
	電気電子工学専攻	58 36	1.61	49 45	1.08	57 45	1.26	63 45	1.40	56 45	1.24	1.31
	物質工学専攻	35 21	1.66	42 30	1.40	33 30	1.10	42 30	1.40	33 30	1.10	1.33
	繊維・感性工学専攻							48 34	1.41	49 34	1.44	1.42
	機械・ロボット工学専攻							41 28	1.46	36 28	1.28	1.37
農学研究科 (修士課程)	応用生命科学専攻	24 16	1.50	18 16	1.12	24 16	1.50	31 16	1.93	24 16	1.50	1.51
医学系研究科 (博士後期課程)	全体	9 4	2.25	5 4	1.25	7 4	1.75	5 4	1.25	8 4	2.00	1.70
	保健学専攻	9 4	2.25	5 4	1.25	7 4	1.75	5 4	1.25	8 4	2.00	1.70
医学系研究科 博士課程	疾患予防医学系専攻							9 8	1.12	12 8	1.50	1.31
総合工学系研究科 (博士課程)	山岳地域環境科学専攻	11 8	1.37	18 8	2.25	8 8	1.00	11 8	1.37	8 8	1.00	1.39

※大幅に超える…5年間平均欄1.3倍以上。大幅に下回る…5年間平均欄0.7未満。

(出典: 平均入学定員充足率計算表)

資料4-2-①-2 「各研究科における入学定員充足率の適正化に向けた取組」

研究科名	取組事例
人文科学研究科	大学院委員会において6年一貫教育、社会人特別コース等の設置など、改組前に出来得る改善策の検討を開始した。
教育学研究科	学校教育専攻の定員超過については、今後の教育課程委員会において教員養成修士化を含む大学院の改組と絡めて検討し、適正な定員及び定員に占める入学者数適正化を図ることとした。
理工学系研究科	「大学院理工学系研究科における入学者選抜試験実施に関する申合せ」を制定し、入学定員充足率の適正化に向け取組んでいる。
農学研究科	応用生命科学専攻: 定員超過の原因と対策を検討する等、定員充足率の適正化に向けて取り組むための調査を行っている。
医学系研究科	保健学専攻博士後期課程の定員超過の問題に対して、今後数年の志願状況を見た上で、定員増の可否に関する検討を行うこととした。
総合工学系研究科	山岳地域環境科学専攻: 定員超過については、今後の正副科長会議で検討していくこととした。

(出典: 各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

各学部においては、入学定員を大幅に超えておらず、大幅に下回っている状況にはなっていない。

各研究科においては、1研究科と10専攻の入学者数が入学定員を大幅に超過しており、1専攻の入学者数が入学定員を大幅に下回っている。これらの状況に対して、入学者数の適正化、研究科の改組や各研究科で定員充足率の適正化に向けた取組・検討を行っている。

以上のことから、概ね実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっておらず、また、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

○入学者数の適正化

大学院では1研究科と10専攻において、入学者数が入学定員を大幅に超過している。また、1専攻が、入学者数が入学定員を大幅に下回っている。これらの状況に対して、入学者数の適正化に向けて改善を図っていく。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5－1－①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方を明示するため、学則に教育課程の編成方針を定めるとともに、教育課程編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）を定めている（資料5－1－①－1、資料5－1－①－2）。

資料5－1－①－1 「学則（抜粋）」

信州大学学則

（教育課程の編成方針）

第42条 各学部は、本学、当該学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（授業科目の区分）

第43条 本学で開設する授業科目は、その内容により共通教育科目及び専門科目に分ける。

（出典：学則）

資料5－1－①－2 「信州大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」

学士課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学は、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成します。

2. 信州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮します。

学士課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学「学位授与の方針」に定めた、卒業時までに修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法が理解しやすいように配慮します。

2. 信州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外のさまざまな機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。

3. 信州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客觀性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行います。

（出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/curriculum/>）

【分析結果とその根拠理由】

学則に教育課程の編成方針を定めるとともに、カリキュラム・ポリシーを定めている。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学位授与の方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）に定める知識や能力等を養成するため、学則第42条及びカリキュラム・ポリシーに基づき体系的な教育課程を編成しており（前掲資料5-1-①-1），開設する授業科目の内容により共通教育科目及び専門科目に分けている。

主に1年次生（医学部医学生は2年次を含む）において受講する共通教育科目は、教養科目、基礎科目及び日本語・日本事情科目から成る。教養科目は、教養講義と教養ゼミナールから成り、幅広い知識の獲得と総合的な判断力や想像力を養うことを目指す科目で構成している。基礎科目は、外国語科目、健康科学科目、新入生ゼミナール科目及び基礎科学科目から成り、大学で学ぶ上での基礎を固める科目と専門教育の基盤となる基礎科学で構成されている。日本語・日本事情科目は、外国人留学生のために開講している。また、専門入門科目の区分を設け、開講学部の所属学生は専門科目として、他学部生は教養科目として履修できる（資料5-1-②-1，資料5-1-②-2）。

各学部は、学部の教育目的、ディプロマ・ポリシーに沿って、特徴・特色を活かすように教育課程を編成するとともに（資料5-1-②-3、別添資料1-1-①-A），到達目標に沿って共通教育科目と専門科目を配置し、相互に補い合うものとしている（資料5-1-②-4）。さらに、各学部においては、ディプロマ・ポリシーにある知識・能力等の修得に関してカリキュラム・ポリシーに基づき、学科ごとにカリキュラム・マップや履修チャートを作成し、教育課程における授業の履修順序、水準、科目配置及び体系性等を明確にしている（資料5-1-②-5、資料5-1-②-6）。

資料5-1-②-1 「学士課程における教育課程の構成」

共通教育科目	
教養科目：学部・学科（課程）を越えた全学生の素養として必要な科目	
教養講義	信州大学の理念・目的に沿って、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教養科目
教養ゼミナール	
基礎科目：大学教育（学部一貫教育）の基礎となる科目	
外国語科目	
健康科学科目	全学生に共通に必要な科目
新入生ゼミナール科目	
基礎科学科目	複数の学部で基盤となる科学について共通教育で開講する科目
日本語・日本事情	
日本語・日本事情科目	外国人留学生のために開講する科目
専門入門科目	
専門入門科目	学部の専門科目として開講され、他学部生は教養科目として履修できる科目
専門科目：学部の理念目的達成のための学部又は学科（課程）の独自の専門科目	

（出典：経営企画課にて作成）

資料5-1-②-2 「平成24年度における専門入門科目受講状況」

授業科目	開講学部	受講者数
臨床心理学	医学部	27
ヒューマンセクシュアリティ	医学部	56
森林科学概論	農学部	45
基礎生命科学	農学部	9
応用動植物学	農学部	26
農環境保全学概論	農学部	8

（全学教育機構提供資料）

資料5-1-②-3 「各学部教育課程の特徴」

部局名 (授与学位名)	特 徴
人文学部 (文学)	1年次 人文学にとどまらず、社会科学、自然科学の教養科目を履修することにより、学問的思考の基礎を養う。また、新入生ゼミナール、専門科目などを通して、人文学で必要となる基本的な知識やルール、態度を身につけ、専門課程へ進むための土台を作る。 2年次 2年次から、各専攻分野（人間情報学科8分野、文化コミュニケーション学科8分野）に分かれての履

	<p>修となる。少人数の演習や講義を通して、専攻分野における情報収集力・分析力・論理的思考力・プレゼンテーション能力などを身につける。</p> <p>3年次 2年次に引き続き、専攻分野の演習・講義などを通して、情報収集力・分析力・論理的思考力・プレゼンテーション能力に磨きをかけ、4年次の卒業論文作成につなげる。</p> <p>4年次 卒業論文を作成する。</p>
教育学部 (教育学)	<p>1年次 教養科目、基礎科目を中心に、各課程が課す条件をみたすように科目を選択して履修する。教室で講義を受ける授業のほかに、学校現場などに出向いて子どもたちと関わる授業や合宿形式で行う授業もある。</p> <p>2年次 各課程・コースなどの必修科目・選択科目などの履修に加え、教員免許の取得に必要な科目を履修していく。3年次の基礎教育実習を履修するためには、2年次終了時までに専門科目の単位を一定以上習得しておく必要がある。</p> <p>3年次 附属学校園で行う教育実習I（4週間）で教師としてものの見方や心構えなどを身につけるとともに、専門科目の履修を通して、教科に関する知識をはじめ教育制度・職務内容・指導法など、教師として必要な知識を多角的に修得する。</p> <p>4年次 卒業研究を行う。</p>
経済学部 (経済学)	<p>1年次 幅広く様々な分野を学び、一般的な教養を身につけると同時に、2年次以降に学ぶ専門科目の入門的、導入的内容を学ぶ。また、専門科目の一部（経済数学入門、刑法、情報処理I等）も履修する。</p> <p>2年次 2年次以降は専門科目の履修が中心になる。将来の進路を見据えた科目選択を行う。</p> <p>3年次 2年次で学んだ基本的な専門科目を踏まえて、より高度な内容の専門科目を履修する。</p> <p>4年次 卒業論文の作成及び卒業試験を行う。</p>
理学部 (理学)	<p>1年次 共通教育科目は、新入生ガイダンスや履修案内を参考にしてバランス良く授業科目を履修する。専門科目は、入門的な内容から徐々に専門的内容の授業へと進められる。</p> <p>2年次 2年次は序論的な事項を広い専門分野にわたって学習して、徐々に各専門の本論の内容に移行する。</p> <p>3年次 2年次に履修した各専門科目の序論的な内容の上に基礎的な概念を積み上げて、4年次の卒業研究を行う準備をする。</p> <p>4年次 卒業研究を行う。</p>
医学部 (医学、看護学、保健学)	<p>【医学科】</p> <p>1年次・2年次 幅広い教養及び総合的な判断力を培い、豊な人間性を涵養するために開講される教養科目、医学を勉学していく上で必要な基礎的能力の修得を目的とした基礎科学科目（微分、物理学など）と医学の入門としての専門科目（医学概論演習、ヒト生物学など）などを履修する。特に1年次で履修する「新入生ゼミナール」は医学科と保健学科の合同演習で、医学・医療に関連した共通のテーマについてグループワークを行うことにより、お互いの専門領域や将来のチーム医療に関する理解を深めることを目的する。</p> <p>3年次 基礎医学では、ヒトの身体の正常な構造や機能を支える仕組み、それが破綻して病気が生じる仕組み、そして病気を予防・治療する方法を学ぶ。また、3年生の最後の1か月間に「自主研究演習」というカリキュラムを組み、希望する研究室に赴き、一線の研究者とともに研究をして、医学の科学としての側面を勉強する。</p> <p>4年次 臨床医学の講義では、系統講義、ユニット講義（それぞれの領域の疾患について内科や外科といった講座枠を超えて総合的に集中講義を行う形式）、少人数での問題解決討論型実習（TBL）が行われ、患者さんの病状をどのようにして整理して病気の診断に結びつけるかを学ぶ。一方で、病気の診断に必要な身体診察の方法や臨床検査の知識、病気の治療方法（非薬物療法、薬物療法、手術、放射線療法など）も身につけていくとともに、患者さんとのコミュニケーションの取り方も学ぶ。</p> <p>5年次・6年次 臨床実習等を行う。</p> <p>【保健学科】</p> <p>1年次 人間性の涵養、幅広い医療知識の修得により、生命を尊び、人間についての幅広い知識を身につけ、対象を全人的に理解して、人々の健康を支援する方法を学ぶ。</p> <p>2年次 保健・医療の専門識者として必要な感性を磨き、基本的知識・技術を獲得して、さまざまな状況で活用する方法を学ぶ。文化の多様性を理解し、国際的視野に基づいた保健・医療活動の必要性とその方法を理解する。</p> <p>3年次 保健・医療・福祉の現場において、専門識者として自己の責任を自覚し、チームの一員として協働活動に参加する方法を学ぶ。文化の多様性を理解し、国際的視野に基づいた保健・医療活動の必要性とその方法を理解する。</p> <p>4年次 臨床実習、卒業研究等を行う。</p>
工学部 (工学)	<p>1年次 専門科目を学ぶために不可欠な微分積分学や力学に加え、各学科全般の概要を知るゼミナール等を配している。</p> <p>2年次 それぞれの学科における専門知識を得るため、また、それを基礎として3年次につなげるための講義、実験、演習などが用意されている。</p> <p>3年次 2年次で学んだことを社会に役立つような総合的研究及び卒業研究に向けて学習する。</p> <p>4年次 卒業研究を行う。</p>
農学部 (農学)	<p>1年次 共通教育科目を学ぶことにより、農学にとどまらない幅広い教養を身につける。</p> <p>2年次 専門の講義科目と実験・実習科目がバランス良く組まれており、それらの科目を通して、各専攻分野に</p>

	<p>おける基礎的な知識や技術を身につける。</p> <p>3年次 2年次に学んだ専門知識や技術をより高めるためのカリキュラムが組まれている。3年後期からは研究室に所属し、修得した専門知識や技術を基礎にして、実際に最先端の研究に携わり、卒業研究に結びつける。</p> <p>4年次 卒業研究を行う。</p>
繊維学部 (農学、工学)	<p>1年次 「新入生ゼミナール」でのグループテーマ学習を通して、現代の社会問題を工学的に解決する能力、コミュニケーション能力を身につける。また、後期に履修する学部共通科目「繊維科学の基礎」で繊維とは何なのかを学び、専門課程へ進むための土台を作る。</p> <p>2年次 基礎科目を学ぶ。特定分野に偏らない幅広い基礎知識と実験の基礎技術を身につけて、これによって、目まぐるしく進化する科学技術に柔軟に対応していくバックグラウンドを培う。</p> <p>3年次 幅広い基礎の上に立って、より高度な専門知識と実験技術を積み上げ、プロフェッショナルとして活躍できる基礎を形成する。自己の目標達成に役立つ専門科目を選択的に履修する。</p> <p>4年次 卒業研究を行う。</p>

(出典：大学案内「信州大学 2012-2013」各学部学びのポイントを基に経営企画課にて作成)

資料5－1－②－4 「最低修得単位数」

部局名		最低修得単位数		卒業に必要な単位数	共通教育の割合
		共通教育	専門教育		
人文学部		38	92	130	29%
教育学部	学校教育教員養成課程（現代教育コース）	36	104	140	26%
	学校教育教員養成課程（国語教育コース～家庭科教育コース）	36	107	143	25%
	特別支援学校教員養成課程	36	96	132	27%
	生涯スポーツ課程 教育カウンセリング課程	36	88	124	29%
経済学部		38	90	128	30%
理学部		38	86	124	31%
医学部	医学科	50	158	208	24%
	保健学科	看護学専攻	26	103	20%
		検査技術科学専攻	34	92	27%
	理学療法学専攻 作業療法学専攻	26	100	126	21%
工学部	機械システム工学科	36	89	125	29%
	電気電子工学科	38	86	124	31%
	土木工学科 物質工学科 環境機能工学科	38	87	125	30%
	建築学科	38	90	128	30%
	情報工学科	36～38	87～89	125	30%
農学部		38	90	128	30%
繊維学部	先進繊維工学課程 感性工学課程	38	87	125	30%
	機能機械学課程 バイオエンジニアリング課程	38	86	124	31%
	応用化学課程 材料化学工学課程	38	90	128	29%
	機能高分子学課程	38	88	126	30%
	生物機能科学課程 生物資源・環境科学課程	36	90	126	29%

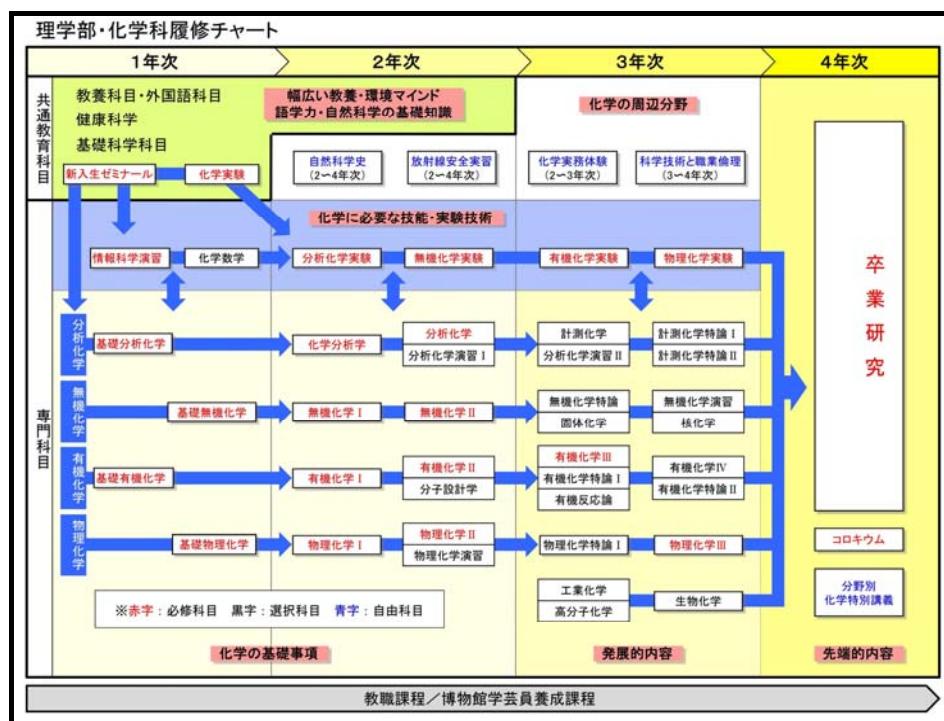
(出典：各学部規程を基に経営企画課にて作成)

資料5－1－②－5 「カリキュラム・マップ例」

科目	題目名	科目CODE	全学DP										専門外の知識	地域社会に関する理解	履修義務力			
			専門知識と応用力				学部DP			専門知識と応用力								
			自然科學の基礎知識	の自然科學に対する基礎的知識を身に付けるための基礎知識	文化藝術の基礎知識	社会技術の基礎知識	自然科學の基礎知識	の自然科學に対する基礎的知識を身に付けるための基礎知識	文化藝術の基礎知識	社会技術の基礎知識	自然科學の基礎知識	の自然科學に対する基礎的知識を身に付けるための基礎知識	文化藝術の基礎知識	社会技術の基礎知識	地域社会に関する理解	履修義務力		
自己認識・自己啓発マインド	自己認識・自己啓発マインド		シンド類似化・容認・創造力	多様な文化容認・マインド	科学リテラシー	言語能力	情報活用力	問題発見・解決能力	普遍的・数量的理解能力	シナリオミーティング・リーダーシップ力	シナリオミーティング・リーダーシップ力	問題発見・解決能力	普遍的・数量的理解能力	シナリオミーティング・リーダーシップ力	問題発見・解決能力	専門外の知識	地 域 社 会 に 關 する 理 解	履 修 義 務 力
基礎分析化学	基礎分析化学	S30090									○		○					
基礎物理化学	基礎物理化学	S30096									○		○					
基礎有機化学	基礎有機化学	S30100		○							○		○					
基礎物理化学	基礎物理化学	S30110		○							○		○					
情報科学演習	情報科学演習	S30005	○				○	○	○		○		○					
分析化学	分析化学	S30120									○		○					
化学分析学	化学分析学	S30130									○		○					
分析化学実験	分析化学実験	S30140									○		○					
無機化学 I	無機化学 I	S30150	○	○	○		○	○	○		○		○					
無機化学 II	無機化学 II	S30160									○		○					
無機化学実験	無機化学実験	S30170									○		○					
有機化学 I	有機化学 I	S30180									○		○					
有機化学 II	有機化学 II	S30190									○		○					
有機化学 III	有機化学 III	S30200									○		○					
有機化学実験	有機化学実験	S30210									○		○					
物理化学 I	物理化学 I	S30220									○		○					
物理化学 II	物理化学 II	S30230									○		○					
物理化学 III	物理化学 III	S30240									○		○					
物理化学実験	物理化学実験	S30250									○		○					
コロキウムB	コロキウムB	S30260	○								○		○					
卒業研究	卒業研究	S30270	○	○	○		○	○	○		○		○			○		
化学数学	化学数学	S30280									○		○					
計測化学	計測化学	S30290									○		○					
計測化学実験 I	計測化学実験 I	S30311									○		○					
計測化学実験 II	計測化学実験 II	S30312									○		○					
分離化学	分離化学	S30300									○		○					
分析化学演習 I	分析化学演習 I	S30310									○		○					
分析化学演習 II	分析化学演習 II	S30315									○		○					
固体化学	固体化学	S30350									○		○					
核化学	核化学	S30360	○	○	○		○	○	○		○		○					
無機化学特論	無機化学特論	S30370	○	○	○		○	○	○		○		○					
無機化学演習	無機化学演習	S30390									○		○					
有機化学 IV	有機化学 IV	S30390									○		○					
分子設計学	分子設計学	S30400									○		○					
有機反応論	有機反応論	S30441									○		○					
有機化学特論 I	有機化学特論 I	S30450									○		○					
有機化学特論 II	有機化学特論 II	S30460									○		○					
物理化学特論 I	物理化学特論 I	S30530									○		○					
物理化学特論 II	物理化学特論 II	S30540									○		○					
物理化学演習	物理化学演習	S30550									○		○					
生物化学	生物化学	S30560									○		○					
高分子化学	高分子化学	S30565									○		○					
工芸化学	工芸化学	S30780									○		○					
分析化学特別講義	分析化学特別講義	S30850									○		○					
無機化学特別講義	無機化学特別講義	S30870									○		○					
有機化学特別講義	有機化学特別講義	S30890									○		○					
物理化学特別講義	物理化学特別講義	S30710									○		○					
放射線安全実習	放射線安全実習	S20780									○		○					
自然科学研究	自然科学研究	S70003									○		○					
科学技術と職業倫理	科学技術と職業倫理	S70004	○	○	○		○	○	○		○		○			○	○	
化学実務体験	化学実務体験	S39000	○	○	○		○	○	○		○		○			○		
コロキウムA	コロキウムA	S30750	○	○	○		○	○	○		○		○					

(出典：学務課提供資料)

資料5－1－②－6 「履修チャート例」



(出典：学務課提供資料)

- ・別添資料 5－1－②－A カリキュラム・マップ
- ・別添資料 5－1－②－B 履修チャート

【分析結果とその根拠理由】

各学部、学科等の教育上の目的を達成するため、カリキュラム・ポリシーに基づき必要な授業科目を開設し体系的に教育課程を編成している。さらに、各学部においては、カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラム・マップや履修チャートを学科単位で作成し、教育課程における授業の履修順序、水準、科目配置及び体系性等を明確にしている。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、以下のような教育を実施している。

1) 他学部授業科目の履修

学則において他学部の授業科目の履修について定め（資料 5－1－③－1），各学部は他学部開講の授業を履修し修得した単位を卒業単位に算入できるようにしている。この制度を活用して、主に人文学部、経済学部、理学部の学生が他学部開設の授業科目を履修している（資料 5－1－③－2）。

2) 大学院授業科目の先取り履修

大学院の授業科目を学部学生の段階で履修できる制度を実施し（資料 5－1－③－1），平成 24 年度は全学で延べ 20 名の学生が利用した。

3) 他大学との単位互換

平成 20 年度に文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され、これまでの県内 8 大学との単位互換等の実績を基に高等教育コンソーシアム信州（以下「コンソーシアム」という。）を立ち上げ、SUNS を核とした単位互換を推進している（資料 5－1－③－3，前掲資料 2－1－②－4，別添資料 5－1－③－A）。また、放送大学との単位互換を実施するとともに（資料 5－1－③－4），各学部においても他大学との単位互換を実施している（資料 5－1－③－5）。

4) 交換留学

大学間交流協定に基づく事業の一環として、協定校との間で最長 1 年間程度の交換留学を実施している（資料 5－1－③－6）。派遣状況は、北米、ヨーロッパ、アジアそれぞれに 1/3 ずつとなっている。受入状況は、アジアから約 75%，ヨーロッパから約 20%，北米・オセアニアから約 5% となっている。なお、ここ数年は、学生の海外留学の増加を図ることを目的として英語を母国語としない国で英語による教育を行っている大学（ゾイド大学、マラヤ大学等）への派遣を増やしている。

5) 新入生ゼミナール及び大学生基礎力ゼミ

受験勉強中心の高等学校までの勉学から、大学における学びへと橋渡しをするための新入生ゼミナール科目を学部ごとに必履修科目として開講し、授業の受け方、大学の諸施設の使い方などの基本から始まり、口頭・文書によるコミュニケーションの基礎等の導入教育を行っている（資料 5－1－③－7）。さらに、選択

科目として、学生が大学に適応し、早い段階で自立した学生になることを支援するとともに、学生として必要な技術と態度を身に付けることを目的とした大学生基礎力ゼミを平成24年度から開講している（後掲資料5-2-②-5）。

6) 環境マインド教育

平成16年に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「環境マインドを持つ人材の養成」プロジェクトの成果を基に、学生自らが率先して環境配慮活動を実践するマインド（環境マインド）を養成する教育を実施している。

共通教育科目においては、教養科目に環境科学群を設け50程度の授業を開講し（資料5-1-③-8）、全学生が最低2単位受講することとしている（資料5-1-③-9）。

7) キャリア形成支援教育

就業力の育成に向けたキャリア形成支援の更なる充実を図るため、平成23年度から新たに1年次の共通教育科目として、キャリアポートフォリオ及びキャリア形成支援オプション型ワークショップを組み入れた「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講している（資料5-1-③-10）。また、各学部等においてキャリア形成支援に関する授業科目やインターンシップ等を実施し、単位認定を行っている（資料5-1-③-11）。

8) ボランティア活動

授業内容にボランティア活動を組み込んだものや、学生のボランティア活動について単位認定を行っている（資料5-1-③-12、別添資料5-1-③-B）。

9) 学術の発展動向に対応した教育

学術の発展動向への配慮として、教員等の研究成果を授業内容に反映している（資料5-1-③-13）。

10) その他の取組

各学部等においても、資料5-1-③-14に示すとおり、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育を行っている。

資料5-1-③-1 「学則（抜粋）」

信州大学学則

（他の学部の授業科目の履修等）

第49条 学生は、他の学部の授業科目を履修し、又は聴講することができる。

2 前項の規定により他の学部が開設する専門科目を履修した場合は、12単位を超えない範囲で本学の卒業に必要な単位に算入することができる。

3 他の学部における授業科目の履修等に関し必要な事項は、各学部において定める。

第49条の2 学生は、当該学生が所属する学部の長が教育上有益と認めるときは、本学大学院の研究科の授業科目を履修することができる。

2 学生が、本学大学院の研究科の授業科目を履修することに関し必要な事項は、別に定める。

（出典：学則）

資料5-1-③-2 「平成24年度における他学部授業科目の履修状況（自学部から派遣した学生数）」

部局名	人文学部	教育学部	経済学部	理学部	医学部	工学部	農学部	繊維学部
学生数	50	0	151	84	0	2	1	5

（出典：各学部提供資料）

資料5-1-③-3 「コンソーシアムによる単位互換授業の実施状況」

	開講授業科目数												授業数 (単位互換受講者)	
	前期				後期				合計					
	遠隔		通学		計		遠隔		通学		計			
	授業数	受講数	授業数	受講数	授業数	受講数	授業数	受講数	授業数	受講数	授業数	受講数		

平成 21 年度	-	-	4	5	4	5	-	-	0	0	0	0	4	5
平成 22 年度	7	16	0	0	7	16	6	9	1	1	7	10	14	26
平成 23 年度	6	36	0	0	6	36	6	11	0	0	6	11	12	47
平成 24 年度	7	37	0	0	7	37	4	12	0	0	4	12	11	49

※「遠隔」の授業数は、他大学で開講されたもののみ。「通学」の授業数は、受講実績があるもの。
(出典:学務課提供資料)

資料 5-1-③-4 「放送大学との単位互換状況 (平成 20~平成 24 年度)」

	医学部	工学部	繊維学部
受講者 (延べ数)	38	54	10

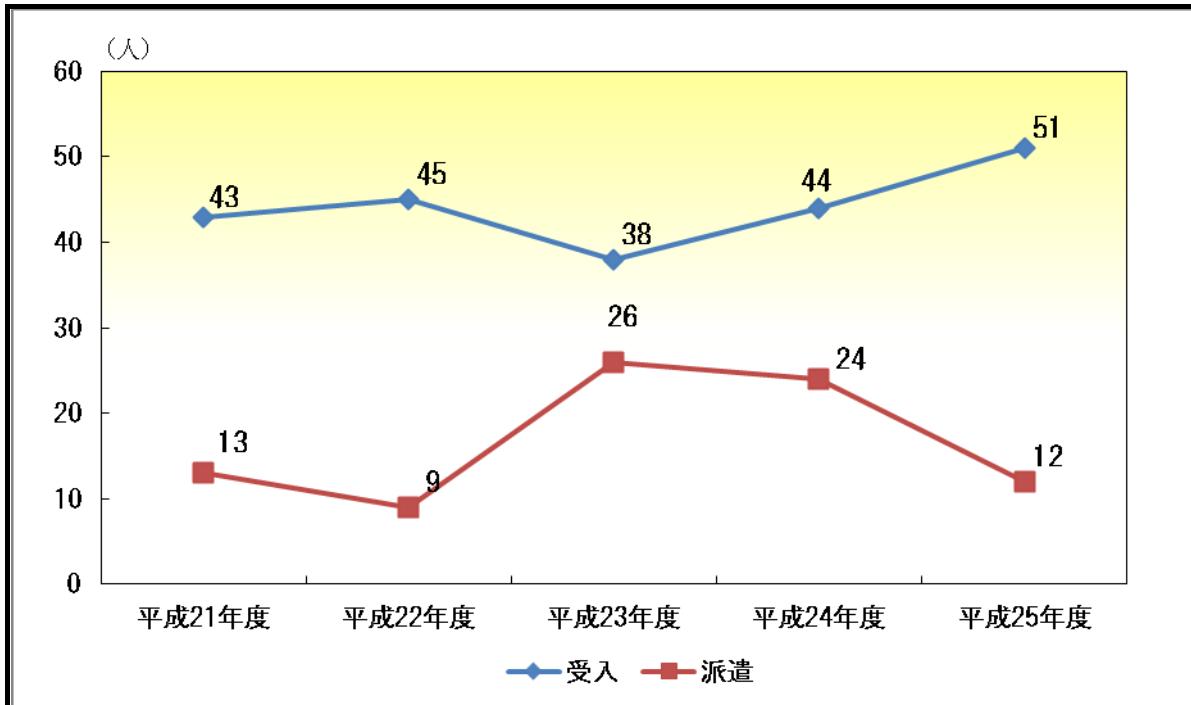
(出典:全学教育機構提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 5-1-③-5 「他大学との単位互換状況 (平成 20~平成 24 年度)」

部局名	主な単位互換先
教育学部	上田女子短期大学 (受入: 12, 派遣: 8)
理学部	茨城大学 (受入: 0, 派遣 0), 富山大学 (受入: 1, 派遣 0), 埼玉大学 (受入: 0, 派遣 0), 静岡大学 (受入: 0, 派遣 1)
医学部	カーティン大学 (受入: 0, 派遣 88)
農学部	琉球大学 (受入: 9, 派遣 0), 京都大学 (受入: 5, 派遣 1), 山形大学 (受入: 1, 派遣 0), 筑波大学 (受入: 2, 派遣 2), 鹿児島大学 (受入: 0, 派遣 0), 高知大学 (受入: 1, 派遣 0)

※() 内は受入・派遣学生の累計数を示す。(出典:各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 5-1-③-6 「本学における交換留学派遣・受入実績」



協定校	国名	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		派遣	受入								
ユタ大学	アメリカ	1	1			1	1	1		1	
オクラホマ州立大学	アメリカ	1	2		2	4		3	1	1	
南オレゴン大学	アメリカ			1		2		2	1	3	1
カーティン大学	オーストラリア				2		1		1		1
ラ・ロッシュ大学	フランス	2	2	2	1	1		1			
フランス国立繊維工芸工業高等学院	フランス			1	1	1					1
ライプツィヒ大学	ドイツ	1	2		4	1	3	3	2		3
マンハイム大学	ドイツ					1	1	1			
カトリック大学ルーヴェン	ベルギー	2	1	2	2	3	2	5		2	2

ゾイド大学	オランダ			1	4	2	2	4	2	3
カムチャツカ国立大学	ロシア	1	2							
極東連邦大学	ロシア		1							
ワルシャワ大学	ポーランド					1	2			
ヴェネツィア・カフオスカリ大学	イタリア									2
同濟大学	中国	1			1					2
西南大学	中国	2	2		2			2		2
河南農業大学	中国	2						2		3
蘭州大学	中国	1	2					2		2
河北医科大学	中国							1		
蘇州大学	中国	2	1	1	2			1		2
中国地質大学	中国	1								1
北京工業大学	中国	1	2		1			2		2
浙江理工大学	中国	1	2	4		2		2		2
北京外国语大学	中国				1				1	4
北京化工大学	中国					2		1		1
山東大学	中国	2	2		1			2		2
重慶師範大学	中国					1				2
太原理工大学	中国									2
江原大学校	韓国			1	1	1	1			
尚志大学校	韓国	2		1		1		1		
光云大学校	韓国	2		2		2		1		1
韓国カトリック大学校	韓国	4	1	3	3	1		1		1
崇實大学校	韓国	1	3	1	2		2		2	
順天大学校	韓国		3		2	1	3		3	2
建国大学校	韓国	4	1		2		1	1	2	
嶺南大学校	韓国				1		2		2	1
檀国大学校	韓国					1		1		2
輔仁大学	台湾									2
モンゴル科学技術大学	モンゴル	1								
チェンマイ大学	タイ		1		1			1		1
カセサート大学	タイ		1					2		
FPT 大学	ベトナム		1		2			1		2
UPM (マレーシア) UPM (マレーシア)	マレーシア					1		1		
マラヤ大学	マレーシア						2	2		1

※平成 25 年度の「派遣数」、「受入数」は予定数

(出典: 国際交流課提供資料)

資料 5-1-③-7 「新入生ゼミナールシラバス例」

<http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=G&CODE=02061001>

資料 5-1-③-8 「平成 25 年度環境科学群の開講状況」

区分	前 期		後 期	
	授業題目名	担当教員 (所属学部)	授業題目名	担当教員 (所属学部)
環境 科 学 群	地球環境の歴史	大塚 勉 (G)	環境～その人文・社会科学的アプローチ	橋本 純一 他 (G)
	自然災害と環境	大塚勉・三宅康幸・ 村越直美 (G・S)	自然環境と文化	分藤 大翼 (G)
	NHK ビデオで学ぶ地球環境の歴史	森清 壽郎 (S)	自然環境と文化	分藤 大翼 (G)
	環境問題のしくみ	戸田 任重 (S)	地球環境の歴史	公文 富士夫 (S)
	環境科学入門	朴 虎東 (S)	地下水の環境科学	藤繩 克之 (T)
	農山村と環境	内川 義行 他 (A)	宇宙放射線と環境	安江 新一 (非)
	文系学生のための野外地質学ゼミ	大塚勉・村越直美・ 山田桂 (G・S)	環境問題を科学者と考えるゼミ	村上 好成 (G)
	環境マインドを現場で体験するゼ	大塚勉・金澤謙太郎・池		

環境 と 社会	ミ	田畠彦 (G・非)		
	上高地ゼミナール	鈴木 啓助 他 (S)		
	環境社会学入門	金澤謙太郎 (G)	環境社会学入門	金澤謙太郎 (G)
	環境社会学入門	金澤謙太郎 (G)	環境社会学入門	金澤謙太郎 (G)
	熱帯雨林と社会	金澤謙太郎 (G)	熱帯雨林と社会	金澤謙太郎 (G)
	熱帯雨林と社会	金澤謙太郎 (G)	熱帯雨林と社会	金澤謙太郎 (G)
	人とすまい	柳瀬 亮太・田守 伸一郎 (T)	環境文学のすすめ 【SUNS】	松岡 幸司 (G)
	信州の強みを生きる	加藤 鉄三他 (高)	環境と緑の文化	大窪 久美子・佐々木 邦博 他 (A)
	信州の環境と社会	吉田 利男 (非)	森林科学概論	安江 恒 他 (A)
	生態資源論ゼミ	金澤謙太郎 (G)	アジア環境白書ゼミ	金澤謙太郎 (G)
	自然活動論ゼミナール	古屋 顯一 (K)	環境と経済の関係について考えるゼミ	内田 真輔 (K)
	環境心理学ゼミ	柳瀬 亮太 (T)	自然と人間を考えるゼミ	古屋 顯一 (K)
	環境と生活とのかかわり	小林 充 (G)	環境と生活とのかかわり	小林 充 (G)
	環境と生活とのかかわり	小林 充 (G)	環境と生活とのかかわり	小林 充 (G)
	ライフサイクルアセスメント入門	小林 充 (G)	ライフサイクルアセスメント入門	小林 充 (G)
環境 と 技術	ライフサイクルアセスメント入門	小林 充 (G)	ライフサイクルアセスメント入門	小林 充 (G)
	自然科学館に学ぶ生命系環境再創生	佐藤利幸・山本雅道・東城幸治・島野光司 他 (S) (山)	自然環境マイスターによる環境保全活動の実践	佐藤利幸・島野光司・東城幸治 他 (S)
	グリーンテクノロジー	手嶋 勝弥 他 (T)	材料の科学と技術 (情報・バイオ分野)	村上 泰 他 (F)
	環境配慮素材と自然エネルギー	北澤 君義 他 (T)	技術とエネルギーの入門ゼミ (技術・環境分野)	西 正明・佐藤運海・村松浩幸・川久保英樹 (E)
	森林サイエンス	武田 孝志 他 (A)		
	材料の科学と技術 (エネルギー・環境分野)	村上 泰 他 (F)		

※所属学部…(E) 教育学部, (K) 経済学部, (S) 理学部, (T) 工学部, (A) 農学部, (F) 繊維学部, (G) 全学教育機構, (IM) 経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻, (山) 山岳科学総合研究所, (非) 非常勤講師

※SUNS…遠隔講義システムを利用し、他キャンパスに配信する授業 (出典: 2013 共通教育履修案内より経営企画課にて作成)

資料 5－1－③－9 「信州大学共通教育の実施に関する要項 (抜粋)」

信州大学共通教育の実施に関する要項

(履修方法)

第4 各学部が定める卒業に必要な授業科目の単位数のうち、共通教育に係る単位数は、38単位以下 (医学部医学科にあっては、50単位以下) とする。

2 前項の共通教育に係る単位数のうち、次の各号に掲げる科目区分及び単位数については、全学部の学生に共通に修得させるものとする。

- (1) 外国語科目 8 単位
- (2) 健康科学科目 2 単位
- (3) 新入生ゼミナール科目 2 単位
- (4) 教養科目のうち、環境科学群から 2 単位

(出典: 信州大学共通教育の実施に関する要項)

資料 5－1－③－10 「キャリア形成論受講者数」

授業名	平成 23 年度	平成 24 年度
キャリア形成論 I	169	125
キャリア形成論 II	352	276

(出典: 全学教育機構提供資料)

資料 5－1－③－11 「インターンシップ実施状況」

部局名	インターンシップによる単位認定の有無	主なインターンシップ派遣先	インターンシップ単位修得者数				
			平成	平成	平成	平成	平成

				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人文学部	○	韓国カトリック大学（インターンシップ海外日本語教育実習）、県内企業や自治体（まつもと市民芸術館、株式会社テレビ松本ケーブルビジョン、塩尻市役所、ホーテルブエナビスタ、大日本法令印刷株式会社）		18	12	25	29	13
教育学部	○	生涯スポーツ、野外活動関連の施設・機関等		53	49	54	56	47
経済学部	○	信濃毎日新聞、セイコーホームズ、長野証券、監査法人トマツ、ながの東急百貨店、テレビ松本ケーブルビジョン、ホル国際21、自治体（長野県、長野市等）		43	48	25	35	31
理学部	○	アイドールエンジニアリング（株）、大和電機工業（株）、建設技術研究所、（株）日さく、応用地質（株）、サクセン（株）、秋田県庁、長野県諏訪地方事務所霧ヶ峰自然保護センター、愛知県庁、富山市役所、豊橋市役所		4	5	12	4	9
工学部	○	鹿島建設（株）、清水建設（株）、カイシン工業（株）、法務省、長野県、長野市、茅野市、群馬県、静岡県、富山県、岐阜県、三重県、名古屋市、富士市、焼津市、柏原市		52	37	34	33	46
農学部	○	伊那食品工業株式会社、中部森林管理局、長野県霧ヶ峰自然保護センター、長野県野菜花き試験場、上伊那農業改良普及センター、信州ハム等		57	39	57	24	24
織維学部	○	株式会社藏野化学研究所、フジテック（株）、長野県上小農業改良普及センター、上田市役所、上田市真田地域自治センター		7	6	4	0	1

(出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料5－1－③－12 「学生のボランティア活動による単位認定状況」

部局名	ボランティア活動の単位認定の有無	ボランティア活動による単位認定者数				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人文学部	×	—	—	—	—	—
教育学部	○	168	235	265	192	262
経済学部	○	64	32	36	40	70
理学部	×	—	—	—	—	—
医学部	×	—	—	—	—	—
工学部	×	—	—	—	—	—
農学部	○	—	—	1	14	0
織維学部	○	0	0	0	1	0
全学教育機構（共通教育）	○	—	—	—	—	12

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料5－1－③－13 「学術の発展動向や最新の研究成果の教育への反映事例」

授業名	授業担当教員の研究分野	授業の概要（ねらい）
		シラバスのURL
経済学演習 I	行動ファイナンス理論 投資理論 金融工学	本ゼミは、最先端のファイナンス理論を研究することを目的とする。金融工学や行動系ファイナンス理論等の海外論文を通して、最新の理論研究の展開を理解する。また、対象とする理論については、単に金融資産の価格変動や、それに関連する研究分野に固執しない。コーポレートファイナンスや資本コストに係わる分野、さらに広い視野でファイナンス理論の新しい理論の習得を目指す。それを基礎にして、各自が積極的に研究対象を求め、独自の研究を進めることを目的とする。 http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.d11/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=K&CODE=KOM56901
教育課程概論	教育学（教育方法学） 教師教育学 カリキュラム開発	最新の教育課程政策の動向を理解した上で、国際的な視野から日本の教育課程の特色と課題について考察する。また、カリキュラムの理論研究に触れ、カリキュラム開発に求められる諸理論を学び、具体的な開発事例を概観する。さらに、幼小連携、小中一貫、中高一貫等の接続カリキュラムに求められる社会的背景と課題等について理解する。さらに、教員養成カリキュラムについても主体的に検討し合う。 なお、教育課程に関する現実課題をテーマにしたグループワークを取り入れ、学生同士が互いの専門分野を越えて協同で学び合うことの意義を体験させる。

		http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.d11/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=E&CODE=E5210000
テクトニクス論	テクトニクス (付加体、活断層)	<p>この講義では、地球のいろいろな規模の構造の事例を学び、それらが形成されるに至った過程について論じる。</p> <p>Introduction に引き続き、地震テクトニクスの分野、すなわち、現在進行しつつある地球表面の地殻変動について学ぶ。ここでは、近年著しく進歩した地震学や、宇宙技術を用いた衛星測地学などの最新の研究成果にもとづいて私たちが住む日本列島、そして中部山岳地域の現在の地殻変動や、地球全体とアジアの現在の動きを解説する。次いで、テクトニクスと火山活動について学ぶ。広域的なものから局所的なものまで、応力場と火山活動の関係について、日本や世界の火山を例にとって解説する。さらに、大陸や海洋底の運動や造山運動論などの大規模な地質現象から、地域で見られる身近な地質現象の成立過程について学ぶとともに、テクトニクスの議論が多く地質学分野の成果に基づいて構築されてきていることを学ぶ。</p> <p>http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.d11/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=S&CODE=S4066000</p>
日本史特論IV	日本近世・近代史	<p>この授業では、日本近世史研究における最新の研究成果とその到達点を知り、今後の研究の指針を獲得することを目的にしています。具体的には17～19世紀の日本の歴史について概観し、日本史学の現在の研究状況を把握していきます。</p> <p>http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.d11/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=L&CODE=L0410800</p>

(出典：信州大学シラバスを基に経営企画課にて作成)

資料5－1－③－14 「各学部等における学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育事例」

学部名	教 育 事 例
人文学部	<ul style="list-style-type: none"> 長野県内の松本市、安曇野市、青木村、塩尻市、大滝村等をフィールドとして、社会学、文化情報論、日本史、日本文学、日本語学、芸術コミュニケーション等の分野において、身近な地域の諸課題や文化資源を対象に、問題を発見・分析、課題を解決し、その成果を発表するという一連の実践知を磨くことをめざしたフィールドワークによる教育を積極的に展開し、地域貢献にも資する教育を推進してきた。過去3年間は、それをさらに発展させた形で「分野横断型フィールド実践による学士力の向上」プロジェクトを推し進めている。その他、高大連携による実践的英語教育を推進している。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した学部改組において、地域等の要請に応え、小学校教員としての基礎的専門能力である教科指導力の充実を図るとともに、小・中学校の両方の学校種を担当することで義務教育段階を見通して学校教育を担える教員の養成を計画し、そのためのカリキュラムの整備を行っている。 卒業直前の学生に対してアンケートを行い、教育課程および授業の改善に生かしている。さらに、教員個々の独自の取組をアンケート調査し、その結果を共有する試みも行われている。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> 毎年テーマを決めて学外からその分野の専門家を招いてオムニバス方式で講義する「産業論特論」や、地元企業の経営者を招いて企業経営の経験をオムニバス方式で講義する「社会科学特講（経営者と企業）」など、充実した企画講義を開講している。 新入生が大学での勉学に早めに順応するように、学部独自に添付資料のような「経済学部新入生マニュアル」を作成して、新入生ゼミナールで新入生全員に配布し、質問を受け付けてアドバイスを与えるなどしている。 編入生に対する配慮として、両学科共に編入生向けの独自のカリキュラムを設けていることに加えて、編入生向けの導入教育として「編入生特別演習」を開講している。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> 学生の多様なニーズに対応するために、数理・自然情報科学科及び地質科学科がコース制を導入し、学生が抱く将来像や進路、指向に合わせた教育プログラムを提供している。 平成21年度から開始した「能動的学習意欲を持つ理数学生の発掘と育成プログラム」では、学生の意欲と学問的ニーズに応えるために、標準カリキュラムに加えて新しい授業科目である「アドバンス演習」「アドバンス実験」「アドバンス実習」を実施している。この中では、意欲のある学生に密度の高い演習・実験・実習を受講させ、きめ細かい指導を行っている。また、研究の最前線に触れたいたいという学習ニーズに応えるために、話題性のある講師を招いて特別講演会を継続的に実施している。これらの取り組みによって、学習意欲の向上と知識の確実な修得が図られている。 地質科学科では学外有識者から構成される外部アドバイザー委員会(平成23年度)、卒業生懇談会(平成24年度)、地質調査系企業との懇談会(平成24年度)を開催し、学術の発展動向、社会ニーズに対応したプログラムの編成のための意見・アドバイスを仰ぎ、カリキュラムの改善を図っている。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> 医学科では学生の多様なニーズに応えるため、6年次のクリニカルクラークシップ（選択臨床実習）の実習先は、学生が自動的に決定している。また、地域医療推進学講座セミナーにおいて、社会からの要請も踏まえた講演（例：在宅医療や在宅ケア等の身近な問題を取り上げた講演）を実施している。 保健学科では、高等教育コンソーシアム信州の授業を履修した学生の単位を認定している。また、専門科目の既修得単位認定申請及び3年次編入学生の既修得単位の読替についても対応している。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> 学生からのニーズに応え、工業高校などからの推薦入学試験による入学生に対しては、入学前の接続教育のスケ

	<p>リングを行っている。希望者を対象としたスクーリングをほぼ2週間掛けて毎日6時間程度の授業を行い、数学、物理で高校の教育で学習していない内容について、講義、演習を受講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会や産業界との接点を視野に入れ、工場見学（機械システム、環境機能）、建築物、街並みの見学会（建築）、外部講師による産業界の現場の姿を伝える専門セミナー（各学科）、在来生合宿研修（土木：現場見学ならびに教員、卒業生、大学院生との合宿研修）などを実施している。 ・自然環境に配慮した環境マインドを習得した技術者を育成するために、学部共通科目として「環境マネジメントシステム」、「環境内部監査実務」など環境系の授業を開講している。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ・附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターにおいて、他大学との単位互換を旨とする全国公開実習が平成23年度よりスタートし、農場系3科目（うち1科目は新設）、演習林系3科目（うち1科目は新設）の計6科目が開講され、農学部学生に加えて他学部・他大学学生にも本学で学ぶ機会が開かれた。 ・研究成果の教育への反映事例として、本学の共同研究の成果を基にした「農林業がつくる地球環境と保全技術」（信州大学田園環境工学研究会編）を刊行し、共通教育科目「農山村と環境」において教科書として使用している。
繊維学部	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国唯一となった繊維学部の入学生に対して繊維学部生としての意識を持たせ、繊維に対する基礎知識及び繊維が社会においてどのように役立っているかを講義するため、1年生の必修授業科目として「繊維科学の基礎」を開設した。また、当該授業で使用する教科書「はじめて学ぶ繊維（日刊工業新聞社）」を学部で編集し発刊した。 ・社会のニーズを踏まえ、3年生以上の高学年を対象に発信力に力点を置いた「TOEICスピーキング」、「ライティング（SW）」クラスを開設した。本クラスはTOEIC(R)RLスコアが一定基準を満たした十分な英語理解力をもつ学生のみが受講可能となっており、全15回の講義は、TOEIC-IP(SW)試験を受験する準備にもなっている。このクラスは、学生にとって受講自体が一種のステータスとなりつつあり、1、2年生の学習意欲の向上に役立っている。
全学教育機構 (共通教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門入門科目」と呼ばれる科目が、当該学部生にとって高年次への接続教育として、他学部学生に対しては教養科目として開講されている。 ・長野県内大学単位互換協定に基づいて、1年次生の段階から、SUNSを利用して他大学の授業を信州大学で受講できる。

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

別添資料5－1－③－A 高等教育コンソーシアム信州パンフレット（平成24年度版）

別添資料5－1－③－B ボランティア活動

【分析結果とその根拠理由】

各学部において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、インターンシップ、ボランティア活動の推進、他大学との単位互換、交換留学等の取組を行うとともに、教員の研究活動を通じて得られた成果を授業に反映している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学則において講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか、又はこれらの併用により授業を行うものと定めており（資料5－2－①－1），カリキュラム・ポリシー及び各学部等の教育目的に基づき、それぞれの分野の特性に応じた授業形態を採用している（資料5－2－①－2）。また、それぞれの教育内容に応じて、少人数教育、TBL（チーム・ベースド・ラーニング）型授業、事例研究型授業、フィールド型授業、臨床実習等の学習指導法の工夫を行っている（資料5－2－①－3）。

さらに、SUNS、e-Learning等の多様なメディアを活用した授業を実施し（資料5－2－①－4、資料5－2－①－5），教育内容に応じて小テストの実施、掲示板の利用、教材の提供等を通じて教育効果を高めている（別添資料5－2－①－A）。SUNSを活用した授業については、各キャンパス間を接続する授業のみならず、高等教育

コンソーシアム信州（以下「コンソーシアム」という。）の参画校との単位互換授業としても活用している（前掲資料2-1-②-4、別添資料5-2-①-B）。また、e-Learningについては、対面授業の補完として活用するだけでなく、共通教育では対面授業に変わるものとしてe-Learningだけで単位認定する授業を展開している（資料5-2-①-6、前掲資料2-1-②-5）。

資料5-2-①-1 「学則（抜粋）」

信州大学学則							
(授業の方法等)							
第45条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。							
2 学部及び全学教育機構は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項に規定する授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。							
3 学部及び全学教育機構は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。							
4 学部及び全学教育機構は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。							
5 卒業に必要な所定の単位数のうち、前3項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。							
6 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な所定の単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第1項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは、第2項から第4項までに規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。							

(出典：学則)

資料5-2-①-2 「形態別開講授業数」

部局名	講義		演習		実験・実習・実技		合計
	授業数	割合	授業数	割合	授業数	割合	
人文学部	216	54.1	148	37.1	35	8.8	399
教育学部	307	42.0	345	47.3	78	10.7	730
経済学部	136	50.6	127	47.2	6	2.2	269
理学部	196	60.5	72	22.2	56	17.3	324
医学部	215	65.8	17	5.2	95	29.0	327
工学部	284	69.6	74	18.1	50	12.3	408
農学部	129	35.4	202	55.3	34	9.3	365
繊維学部	346	69.4	76	15.2	77	15.4	499
全学教育機構（共通教育）	470	38.7	735	60.4	11	0.9	1216

(出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成)

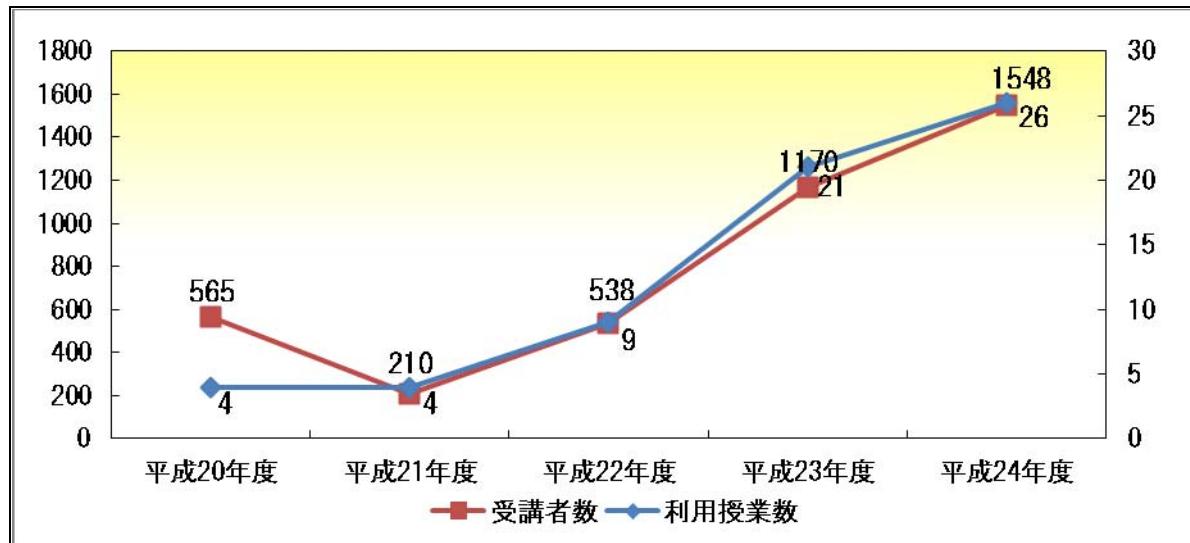
資料5-2-①-3 「各学部等における学習指導法の工夫」

部局名	内 容
人文学部	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの分野において複数教員による指導の下、きめ細かな少人数教育を行っている。 長野県内の松本市、安曇野市、青木村、塩尻市、大滝村等をフィールドとして、社会学、文化情報論、日本史、日本文学、日本語学、芸術コミュニケーション等の分野において、身近な地域の諸課題や文化資源を対象に、問題を発見・分析、課題を解決し、その成果を発表するという一連の実践知を磨くことをめざしたフィールドワークによる教育を積極的に展開し、地域貢献にも資する教育を推進してきた。過去3年間は、それをさらに発展させた形で「分野横断型フィールド実践による学士力の向上」プロジェクトを推し進めている。 講義科目において双方向の対話型授業を展開するための工夫（リアクションペーパー、受講シートの提出等）を行っている。 演習科目等においてディスカッションやプレゼンテーションを鍛える授業を積極的に推進している。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> 学生は大部分が2年生から研究室に所属し、指導教員、大学院生及び3、4年生と一緒に研究室のゼミなどを行っている。 教育実習などの臨床教育科目について、学校教育教員養成課程の全ての学年の学生に受講させている。 学生の教員としての力量を高めるよう、10人程度の少人数の授業を多く開設し、細やかな指導を行っている。 分野の偏りをなくし、視野を広げることを目的に、他分野の教員の専門領域を学習する科目「総合演習」を開講している。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> 少人数による新入生ゼミナールや編入生特別演習を通じて、大学での勉学への導入教育に工夫をこらしている。 毎年テーマを決めて学外からその分野の専門家を招いてオムニバス方式で講義する「産業論特論」や、地元企業の経営者を招いて企業経営の経験をオムニバス方式で講義する「社会科学特講（経営者と企業）」など、充実した企画講義を開講している。

理学部	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」を展開している。この一環として、1年生後期新入生ゼミナールII（特別クラス）の授業では、受講生が関心をもった自然科学の諸事項について、教員やメンターの助言を得てテーマを設定し少人数に分かれて自主学習を行っている。 3～4年生の演習・実習・実験、セミナーを中心に少人数で双方向性の教育を実施するカリキュラムが編成され、学習の動機付けや講義内容の深い理解につなげている。 地質科学科、生物科学科、物質循環学科では日常的にフィールド実習を取り入れ、講義内容と野外での実践・確認の一体的教育を実現している。新入生のカリキュラムにも野外実習や登山実習などが組み込まれ、多数のTAを配置した厳密な安全管理のもとで体験的学習を充実させている。 専門教育での多くの授業においてe-Learning教材が提供され、学生の主体的な学習に活用されている。特に基礎理学教科書と関連させたe-Learning用教材が用意されており、基礎的な学習に効果を上げている。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> 医学科では、文部科学省の医学教育モデル・コア・カリキュラムに概ね準拠した教育課程を体系的に編成している。2年次までに共通科目、基礎医学専門科目を修得させるとともに、2年次から医学専門科目を配置し、知識・技能・倫理感・自ら学ぶ態度などを身につけるよう工夫している。特に臨床科目は、それぞれの領域の疾患について、講座枠を超えて統合的に授業内容を理解させるユニット講義を中心に行なっている。また、少人数でのグループワークを取り込んだ授業科目を「基礎医学TBL」（2年次）、「臨床医学TBL」（4年次）で実施している。 保健学科では、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップに基づき講義、演習、実習等のバランスを考慮し体系的に配置するとともに、4年次で専攻横断的なチーム医療演習を行なっている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学科で初年度に導入教育としてのゼミナール科目が用意されている。授業形態は全ての学科で講義、演習、実験が組み合わされて実施されており、学科毎に、十分な教育効果が得られるよう、講義科目と演習科目をセットで開講、学生実験と講義のリンクによるテーマ振り分け（電気電子）などの工夫を行なっている。また、工場見学（機械1、3年次、環境2年次）やフィールド型授業（環境1年次：上高地実習、土木3年次：在来生合宿研修）、チームワーク作業によるプロジェクト型実験（機械：機械システム工学創造設計、情報：デザインプロジェクト）を実施するなどの工夫を行なっている。 4年次には全ての学科で卒業研究が課されており、卒業研究を有効に指導するために、全ての4年生は研究室に所属して、個別指導体制が確保されている。 建築学科において、須坂市と共同して中心市街地の歴史遺産である建物や町並みをキャンパスに見立て、街区の再生等をテーマに教育活動を行う「蔵の町並みキャンパス」事業を行なっている。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> 食料生産科学科と森林科学科では、2年次よりコース別の履修とし、少人数でより専門的な教育を実施できるようにしている。 応用生命科学科では、基礎からより専門性の高い科目へと学年進行に合わせて配置している。化学関係では基礎科学、無機化学を履修させた後、1年次後期に有機化学、2年次からは生化学というようにより専門性の高い科目設定を行なっている。 平成19年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「個性の自立を『補い』『高める』学生支援」プロジェクトにおいて実施した1年次生を対象とする合宿形式のフィールド体験実習を新入生ゼミナールにおいて継続して実施し、フィールドでの体験と共同で行う実習体験を通じた「仲間づくり」やメンタルヘルスケア、就学意識の向上を行うことで総合的な「人間力」の向上を図っている。
織維学部	<ul style="list-style-type: none"> 全課程の1、2年生全員にTOEIC-IP試験の年2回受験を義務付け、学生の成績評価にもTOEIC-IPのスコア結果を反映させるように工夫している。また、中途のクラス移動を可能とし、6月のTOEIC-IP（RL）試験結果で、成績が伸びている学生は応用クラスへ移動させ、落ちている学生は基礎クラスへと移動させるというように学力にあわせた講義を開講している。これらの講義だけでなく、アルク社の英語e-Learningシステム「NetAcademy 2」を利用し、授業時間外における学生の自主学習を活用している。2年次の英語翻訳においては、毎週e-Learningを用いた課題を与えて小テストを実施し、その結果も成績判定の一部として反映させている。 平成20年度に学部改組を実施し、従来の7学科を9課程に編成し、さらに入試実施および教育プログラム編成の単位として4つの系を設けた。これにより、新入生は系共通の基礎教育を受けたのちに、各自の希望や適性に応じて課程を選択し専門教育に移行する体制を整備している。
全学教育機構	<ul style="list-style-type: none"> 教養ゼミナール（教養科目演習）は、学部・学科を越えた学生が広く参加する、少人数クラスで実施されるテーマ別ゼミナールであり、4年間（又は6年間）を通じた課題探求能力育成の端緒となるものである。 新入生ゼミナールについては、入学時に新入生全員に配布する、大学において必要となる学習スキル等を解説した「新入生ハンドブック」を共通の教科書として活用している。 多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器を活用した授業として、全ての授業をe-Learningで実施するEA（e-Learning All）授業がある。

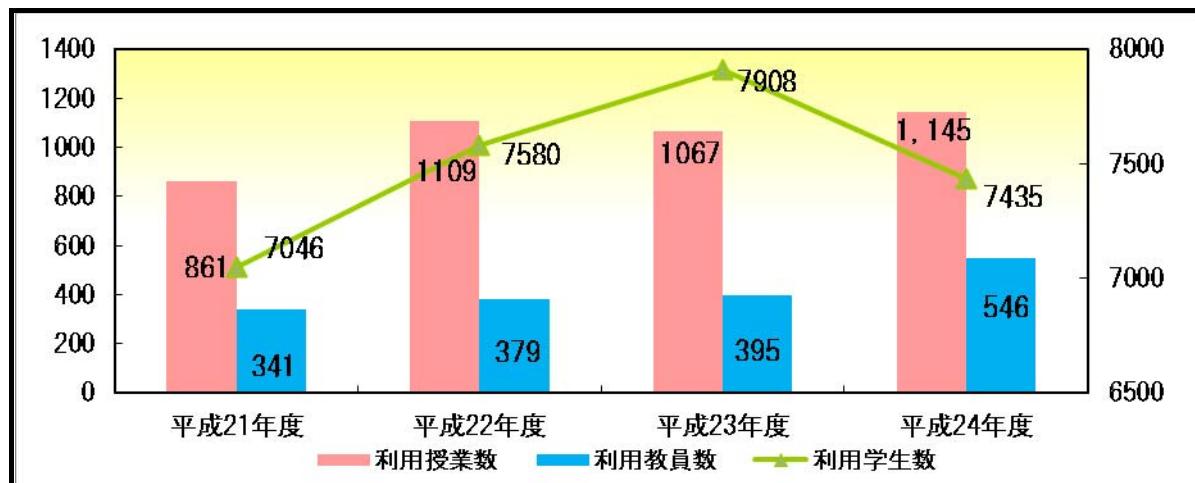
(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料5－2－①－4 「SUNS 利用状況」



(出典：全学教育機構提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料5－2－①－5 「e-Learning 基盤システム「eALPS」」



部局名	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	利用授業数	利用率	利用授業数	利用率	利用授業数	利用率	利用授業数	利用率
共通教育	416	35%	468	37%	348	53%	322	47%
人文	101	23%	130	29%	137	57%	134	42%
教育	71	6%	164	15%	169	29%	210	26%
経済	58	23%	69	39%	68	34%	76	42%
理学	44	13%	45	12%	57	18%	59	12%
医学	53	14%	69	16%	94	20%	130	35%
工学	43	10%	56	9%	69	13%	92	23%
農学	21	7%	31	6%	19	6%	25	7%
繊維	54	10%	77	17%	106	20%	97	20%
計	861	17%	1,109	21%	1,067	28%	1,145	23%

(出典：e-learning センター提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料5－2－①－6 「eALPS の機能について」

学生への連絡事項の掲示

教材の配信

課題の提出

小テスト

オンラインのディスカッション

アクセス管理

(出典：eALPS マニュアル等を基に経営企画課にて作成)

別添資料5－2－①－A e-Learning 活用事例

別添資料5－2－①－B SUNS&コンソーシアムによる遠隔授業

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシー及び各学部等の教育目的に基づき、それぞれの分野の特性に応じた授業形態を採用し、それらのバランスを考慮した教育課程の編成を行なっている。また、それぞれの教育内容に応じて、少人数教育、TBL（チーム・ベースド・ラーニング）型授業、事例研究型授業、フィールド型授業、臨床実習等の学習指導法の工夫を行っている。

また、ICT (e-Learning, SUNS) 等を用いて教育効果を高めるための工夫を行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5－2－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週確保するとともに、各授業科目の授業は各学期15週以上に渡る期間を単位として行っている（別添資料5－2－②－A）。共通教育では、出席する授業の予習、復習を含む十分な自主的学習時間の確保のために履修登録単位数の上限設定を行っている。この上限設定は1年次生（医学部医学科2年次生を含む）に必修となる単位数の130%程度を目安に学期ごと設定している（資料5－2－②－1）。共通教育履修案内ではこの趣旨を記述し、学生に周知している（資料5－2－②－2）。専門科目

については、一部の学部において履修登録単位数の上限を設けている（資料5－2－②－3）。

本学ではシラバス作成にあたり、信州大学シラバスガイドライン（以下「シラバスガイドライン」という。）を定め、自主学習の指針、テストや課題等に関する必要な記述事項を明確化し、学生に自主学習を行わせる取組を行っている（資料5－2－②－4）。

多くの授業では、e-Learning 基盤システムである eALPS を用いて教材の配信、課題の提出、学生と教員及び学生同士の意見交換などを実施し、学外及び時間外の利用状況から、学生の自主学習を促す取組となっていることが確認できる。（資料5－2－②－5、資料5－2－②－6、資料5－2－②－7、前掲資料5－2－①－6）。また、学生の授業時間外学習の確認として、eALPS の時間別集計や学生調査等を行っている（資料5－2－②－7、資料5－2－②－8）

資料5－2－②－1 「各学部の共通教育科目の履修登録単位数の上限設定」

人文学部		前期22 後期22	工学部	土木・建築・物質	前期22 後期22
教育学部		前期22 後期22		機械	前期21 後期21
経済学部		前期24 後期24		電気	前期20 後期20
理 学 部	物理科学科	前期26 後期26	農学部	情報・環境	前期24 後期24
	地質科学科・物質循環学科	前期24 後期24		前期24 後期24	
	上記以外の学科	前期22 後期22		繊維学部	応用生物学系
医 学 部	医学科1年	前期30 後期24		前期24 後期24	前期22 後期22
	医学科2年	前期10 後期 6			
	保健学科・検査技術科学専攻	前期24 後期24		上記以外の系	
	保健学科・上記以外の専攻	前期18 後期18			

（出典：学務課提供資料）

資料5－2－②－2 「共通教育履修案内（抜粋）」

1－2. 共通教育のカリキュラムについて

(1) 共通教育科目の構成

共通教育科目の構成は、次頁の表を参照してください。各学部の共通教育科目の履修要件（卒業に必要な単位）は、4～14 頁の「共通教育科目履修要件表」を参照してください。

(2) 共通教育科目の履修登録上限単位*について

共通教育科目では、1学期に履修登録できる単位の上限*が学部ごとに定められています。

※ 履修登録単位数の上限は共通教育科目のみで、専門科目、教職に関する科目は含みません。

大学での勉学は授業での学習に加えて、出席する授業の予習、復習を含む十分な自主的学習時間の確保が前提となっています。こうした趣旨から、履修登録単位数の上限制度が設けられています。

1年次に必修となる単位数より30%程度多くなっていますので、興味を持った授業を十分に履修できると思います。

なお履修登録単位数の上限を超えて履修することはできません。

また、前期の成績が優秀な学生で学部長の許可がある場合には、後期に個々の学生ごとに履修登録単位数の上限を設定することが認められます。

学部ごとの「共通教育科目の履修登録上限単位数」は、4～14 頁の「共通教育科目履修要件表」で確認してください。

（出典：2013 共通教育履修案内 P2）

資料5－2－②－3 「各学部の専門科目の履修登録単位数の上限設定」

教育学部		前期20 後期20 通年40
経済学部		通年44（共通教育科目含む）
医学部 保健学科	検査技術科学専攻	前期24 後期24
	上記以外の専攻	前期18 後期18
農学部		前期30 後期30

（出典：学務課提供資料及び各学部学生便覧等を基に経営企画課にて作成）

資料5－2－②－4「信州大学シラバスガイドライン及び信州大学シラバスに関するガイドラインの内容(抜粋)」

信州大学シラバスガイドライン

このガイドラインは、信州大学で開講されるすべての授業のシラバスが、備えるべき必須条件である。ただし、下記に記載する事柄をシラバスにおいて具体的にどのように表記するかについては、各学部学科の専門教育課程及び共通教育課程（以下、各学部）によって異なるため、より具体的な「シラバス作成の手引き」のようなものは、必要に応じて各学部において作成するものとする。

シラバスは学生の学習をガイドするためのものであるので、単位取得のために学生が何をしなければならないかがわかるように、学生の視点から書くものとする（例えば、授業の達成目標は「教員が何を教えるか」ではなく、「学生が何を身につけるか」を書く）。その上で、以下の6項目を信州大学の授業のシラバスの必須記述項目とする。

①授業の基本的な情報…授業名、担当者氏名、教室、開講日時（何曜日何時限目）、単位数、教科書、参考書。その他、各学部の必要に応じて記載する。

②授業の達成目標

「教員が何を教えるか」ではなく、「学生が何を身につけるか」を書く

達成目標が授業全体を捉えた大枠のものになる場合、より具体的な行動目標をシラバス中のどこかに記載すること

③成績評価の方法と、それぞれの重みづけ

受講者が②の達成目標に到達したかどうかを判定できる方法と基準を用いること

④自主学習の指針となる情報、履修上の注意

当該の授業での教科書や参考書の利用方法

授業及び自主学習に関する連絡事項、注意事項など

⑤テストや課題の出題予定、提出締め切りなど

学生が計画的に準備できるようとする

⑥オフィスアワー及び授業担当者の連絡先

シラバスに関するガイドラインの内容

「①授業の基本的な情報」について

共通教育に独自のものとして、「授業科目と授業題目」や担当教員の所属（非常勤講師についてはその旨の記載）などが必要になるが、「授業名、担当者氏名、教室、開講日時（何曜日何時限目）、単位数、教科書、参考書」の記述は全学必須とする。なお、教科書を使用しない場合は「使用しない」、参考書を指定しない場合は「指定しない」と記載する。

「②授業の達成目標」について

「到達目標」とも言う。その授業を通じて、受講生が何を身につける必要があるかを記述する。共通教育では「授業のねらい」という項目に記載することになっている。なお、成績評価はこの達成目標に受講生が到達しているかどうかで判断するが、実際には達成目標は大きな目標になりがちで、そのままでは成績評価基準として使いにくいこともある。その様な場合には、達成目標の下位目標として「行動目標」を記載する。共通教育科目の場合は、「授業の概要」という項目があり、ここに行動目標を記載することになっている。

「③成績評価の方法と、それぞれの重みづけ」について

成績評価の方法には、筆記テスト、レポート、作品作り、実技などさまざまな方法がありうるが、授業の達成目標への到達具合をはかるために最も適切な方法を利用する。その際、複数の判断基準を用いる場合には、その重みづけを記述する。

「④自主学習の指針となる情報、履修上の注意」について

単位制度が実質的になるように、受講生が授業時間外でどのような学習を行えばいいのかに関する情報を記載する。共通教育では「履修上の注意」として扱い、授業担当者に対して、大学の授業では自主学習が必須であることを1年生に理解させようにお願いしている。

「⑤テストや課題の出題予定、提出締め切りなど」について

小テスト、中間テストを含むテストの日程や課題の出題予定が予めわかつていれば、学生はそれにあわせて学習計画を立てることが可能になる。共通教育科目では、15週の授業計画をシラバスに書くことにしており、そこに課題の出題予定もあわせて表記することにする。

「⑥オフィスアワー及び授業担当者の連絡先」

質問などにどのように対処するかを念頭に置いたもの。共通教育の場合は授業担当者と受講生が同じキャンパスにいるとは限らないため、「質問、相談への対処」という項目を設け、オフィスアワー以外にもメールやインターネット掲示板による質問受付でもよいことにしている。

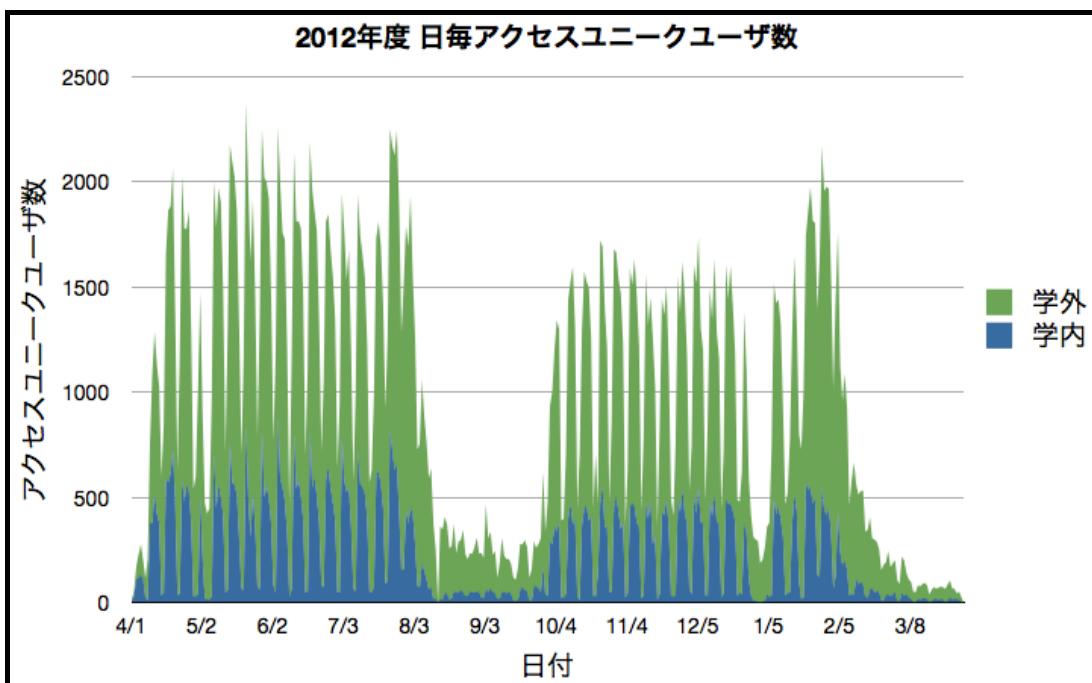
(出典：信州大学シラバスガイドライン及びシラバスに関するガイドラインの内容)

資料5－2－②－5 「eALPS 活用のシラバス記載状況」

授業科目 アメリカ (北、中、南米) 社会の諸相	時間割コード	02295							
	授業題目	大学生基礎力ゼミ				担当教員	矢部 正之		
	英文授業名	First-Year Seminar: Becoming a Successful Student							
	単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	月曜・5時限	対象学生	全	
	講義室	共通教育40講義室	授業形態	演習	備考				
(1)授業のねらい このゼミは、学生が大学に適応し、早い段階で自立した学生になることを支援するとともに、学生として必要な技術と態度を身につけるためのものである。学生はここで、大学で求められる学業の水準を学ぶとともに、その水準に達すための正しい努力をし、基本的な技術を身につける。大学は高等教育機関であり、中等教育機関である高等学校とは、学ぶ内容、学び方、学生に期待されること、のすべてが異なる。高等教育では、学生が自ら学ぶことを前提としているので、4年間の大学生活がどのようなものになるかは、学生自身の責任となる。 この授業に出席して積極的に学んだ学生は、次の4つができるようになる。 (1)自分の生活と学習に責任を持ち、自己成長を送ることができる。 (2)信州大学を知り、その施設や支援を必要に応じて利用することができる。 (3)文意を正しく読み、文章を正確にかつ論理的に書くことができる。 (4)出身地の違い、専門の違い、年齢や性別、性格や志向の違いによらず、他の学生や教職員を大切な個人として受け入れ、尊重し、協働し、共に学ぶことができる。		第15回(7/29) 学びのふりかえりと授業アンケート【ポートフォリオ提出】 8/1 ポートフォリオ返却、開講							
(2)授業の概要 受講生が学ぶのは、信州大学に関する知識と、大学生として4年間必要になる基礎的な知識・技術・態度である。そのため、授業と授業外で、自分たちが大学生になっていく過程を観察し、記録し、分析していく作業を繰り返すが、そこで学生が実際に体験し、練習するのは、(1)受講している学生および教員との情報関係および生産的関係の構築 (2)大学の学びに必要な諸技術（聞く・話す・読む・書く・分析する・協働する・受け入れる・主張する・異議を唱える・働きかける等々） (3)信州大学の環境の理解と施設や支援の利用 (4)異なる人々や新しい価値体系の受容者と、自分の視野と度量の拡張 の4つである。 この経験を記録し、分析し、後に生かすために、学生は毎週ふりかえりを書き、大学の施設を学びながら協働して課題に取り組み、それらをポートフォリオとして保存して、はじめての学期の経験を総括するレポートを書く。授業ではこれらの経験を話し合うことで理解を深め、大学生として生活を組み立て、学習を深めるための基礎力を身につける作業を繰り返す。		(4)成績評価の方法 *出席15回（各1点×15回）。20分以上の遅刻・早退は欠席とみなし、20分以内の遅刻・早退は2回で欠席1回となります。6回の欠席で失格になる。宿泊りや私務などをしている場合、注意しなくとも減点があることがある。 *毎週のふりかえりの報告28点（各2点×14回）。12時間以内の遅れは1点減点、それ以降の提出は2点。内容が優れているものは加点をする場合がある。基本的にe-Alps上で提出する。 *小レポート20点（10点×2回）。e-Alps上で提出。 *グループ課題20点（グループ点10点+個人点10点）。 *教員の研究室訪問2点 *大学の施設利用8点（各2点×4ヶ所まで）。開講後に詳しく指示する。							
(3)授業計画 第1回(4/15) 学びはじめ—自己紹介、名前、シラバス、履修登録相談 第2回(4/22) 一期期の記録をとろう—ポートフォリオをつくる 第3回(5/8) 話して聞いて合意しよう—話し方のマナーを学ぶ<注意：5/8は木曜日> 第4回(5/13) 本格的に学びを開始しよう(1)—図書館の支援を知る【小レポート1課題提示】 第5回(5/20) 本格的に学びを開始しよう(2)—大学生の学習法【5/23小レポート2提出】 第6回(5/27) 生活を見直し、大学をきちんと利用しよう—統合管理・タイムマネジメント・ストレスマネジメント—助けてくれる人・場所のいろいろ 第7回(6/3) ポートフォリオの確認とグループ課題開始【書き直し提出】【グループ課題提示】 第8回(6/10) 自分と違う人を受け入れよう—いろんな人の関係を維持するには【小レポート2課題提示】 第9回(6/17) グループ内の友達を知ろう 第10回(6/24) 信州の防災【6/27小レポート2提出】 第11回(7/1) グループ発表の準備【ポートフォリオ課題提示】 第12回(7/8) 信州大学を知ろう—歴史と特徴【書き直し提出】 第13回(7/18) グループ発表の準備 <注意：7月14（月）は祝日> 第14回(7/22) グループ課題のプレゼンテーション <注意：7/18は木曜日>		合計103点。60点以上合格、59点以下不合格。 (5)履修上の注意 授業以外での学習時間を一週間に最低1～2時間確保し、真摯に学ぶことが求められる。大学きちんと学びたい人、勉強を通じた大学らしい友達がほしい人、コミュニケーションが苦手だが努力したい人は歓迎する。							
(6)質問、相談への対応 まず、授業時間に積極的に質問等をすること。 オフィスアワー（毎週曜日昼休み）およびその他の時間帯でも、気軽に研究室を訪問すること。オフィスアワー以外では不在のこともあるので、事前にメモやメールでアポイントを取ることを推奨する。なお、問い合わせや質問については、メール（yabe@shinshu-u.ac.jp）やe-Alpsの講義Webページの掲示板も活用すること。		【授業で得られる「学位授与の方針」要素／◎：全学共通】 ◎自己認識・自己啓発マインド ポートフォリオの作成や議論を通じて、自分の強さや特徴を客観的に知る ◎言語能力 議論やレポートの作成により、言葉を正確に使い、正確に伝える練習を重ねる ◎多様な文化受容マインド 受講生すべてと知り合い、異なる人々と良い関係を構築し維持する練習をする 【教科書】 『新生入ハンドブック』『共通教育履修案内』（ともに信州大学全学教育機構） 『学生生活案内』（学生支援課） 『信州大学図書館利用案内2013』（図書館） ほか、大学で配布される冊子を使用する（購入する必要はない。配布された冊子をなくさないようにすること）。第一回目の授業で指示する。 【参考書】							

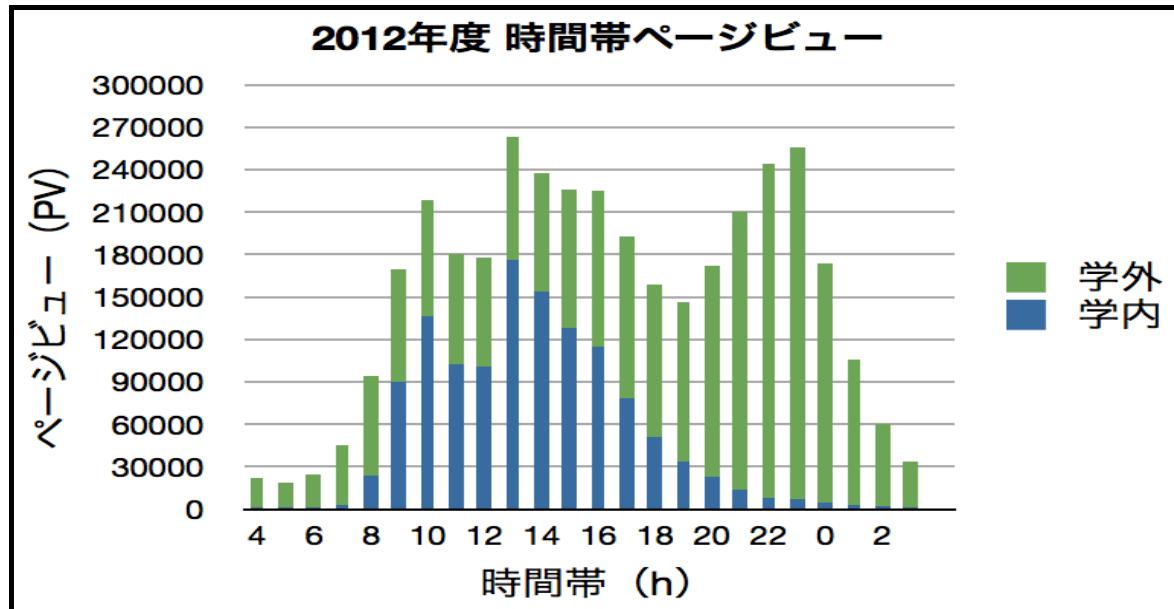
(出典：<http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=G&CODE=02002295>)

資料5－2－②－6 「平成 24 年度 eALPS 利用状況」



(出典：e-Learning センター作成資料)

資料5－2－②－7 「平成24年度eALPS時間帯別利用状況」



(出典：e-Learningセンター作成資料)

資料5－2－②－8 「学修時間把握のための取組と把握された結果について」

部局名	学修時間把握のための取組	把握された結果
人文学部	2012年度前期より、授業改善のためのアンケートにおいて「私が、この授業の予習・復習に当てた時間は、毎週平均すると…」という項目を設定し5段階（①5分未満、②5～30分未満、③30分～1時間未満、④1～2時間未満、⑤2時間以上）で尋ねている。	これらのアンケート結果から、各科目とも平均30分程度は学修を行っているものと考えられる。
経済学部	授業改善のための学生アンケートの設問（1回の授業（90分）について、どの程度予習・復習などの学習を行いましたか。）を設けている。	30分未満 ————— 55.4 % 30分以上1時間未満 ————— 20.5 % 1時間以上1時間30分未満 ————— 10.0 % 1時間30分以上2時間未満 ————— 8.0 % 2時間以上 ————— 6.0 %
全学教育機構	平成24年7月に新入生を対象に、学習時間に関するアンケートを実施した。	(1週間当たりの学習時間について) 0～5時間 : 70% 6～10時間 : 18%, 11～15時間 : 7%, 16～20時間 : 2%, 20時間以上 : 3%
大学全体	平成24年12月に4年生を対象に「大学生調査（JCSS2012）」アンケートを実施した。	実施結果は集計中である。

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

別添資料5－2－②－A 平成25年度信州大学学年暦

【分析結果とその根拠理由】

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週確保するとともに、各授業科目の授業は試験期間を除いて15週以上確保している。履修登録単位数については、全学部1年次生（医学部医学科生は2年次生を含む）

を対象とした共通教育科目において、上限設定を実施するとともに、専門教育においても一部の学部において上限設定を実施している。シラバスについては、全学的なシラバスガイドラインにより、自主学習の指針、テストや課題等に関する必要な記述事項を明確化し、学生に自主学習を行わせる取組を行うとともに、e-Learning システムを学生の自主学習を促すために活用している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスガイドラインを定め、前掲資料 5－2－②－4 のとおり 6 項目を必須の記述項目とし、それらを明記したシラバスを作成している。

具体的には、シラバスガイドラインに基づき、「授業のねらい」で、授業の到達目標と学生が何を身につけるかを示し、授業の概要と授業計画にその授業目標への達成法を示している。成績評価の方法では、成績評価の透明性のため、成績評価の方法、基準とその比率を明記している（前掲資料 5－2－②－4）。さらに、共通教育のシラバスでは、その授業で得られるディプロマ・ポリシーの要素を記載している（前掲資料 5－2－②－5）。

シラバスは、本学ホームページに全学のシラバスを掲載し検索閲覧できるようにするとともに、冊子や DVD を作成し学生に配布している（資料 5－2－③－1）。

各学部及び全学教育機構においては、教務委員会等でシラバスの内容の確認を行い、適切な作成に努めている（資料 5－2－③－2）。その他に、各学部では学部の状況に応じてシラバスガイドラインに基づいた独自のシラバス作成要領を作成している（資料 5－2－③－3）。

学生のシラバス活用については、授業改善アンケート結果で「シラバスに沿った授業展開がなされている」等の設問について、多くの学生が肯定的な回答をしている（資料 5－2－③－4）。

資料 5－2－③－1 「信州大学シラバス」

<http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/top>

資料5－2－③－2 「共通教育科目シラバス点検について及びシラバス点検チェックシート」

共通教育科目シラバス点検について

1. シラバスの点検は、全学教育機構共通教育企画実施部の各部門（部門長）において実施する。
ただし、新入生ゼミナールは各学部の責任者（連絡調整会議委員）が実施する。
2. 点検の記入方法について
全学教育機構で作成したシラバスチェックシートを利用する。
3. 授業担当教員からのシラバス点検に対する意見、疑問について
シラバス点検結果に対して、授業担当者からの疑義等がある場合には、授業担当者は各部門長に問い合わせることとする。

(シラバス内容を印刷して上部に貼付)

【シラバス点検チェックシート】(該当すればチェックし、空欄に具体的な内容を適宜記述してください。)

- 記述されていない項目があります。
- 「授業のねらい」と共通教育の目的の対応が明確になるように書いてください。
- 「授業のねらい」と科目的目的の対応が明確になるように書いてください。
- 「授業のねらい」に「学生が何を身につけなければならないか」という学習目標が記入されていません。
(「教員が何を教えるか」のみが記載されています。)
- 「成績評価の方法」に評価の手段と重み付けが記載されていません。
(具体的な成績評価ポリシーが明確になっていません。)
- 出席さえしていれば単位が認定されるという表現になっています。
- 授業時間以外の学習の必要性に関する記載がありません。
- 「授業計画」が大雑把すぎ、学生が明確に授業のイメージを持てません。
- 「授業で得られるDP要素」を少なくとも1つ以上お選びください。
(DP要素をどうやって獲得できるかも簡潔にお書きください。)
- 「教科書」が記載されていません。授業の性質により教科書を使用しない場合は、その旨記述してください。
- 「参考書」が記載されていません。授業の性質により参考書を使用しない場合は、その旨記述してください。
- その他

点検部門

点検者

内線

E-mail

(出典：全学教育機構提供資料)

資料5－2－③－3 「シラバス作成要領等作成状況一覧」

学部・学科名等	独自ガイドラインの作成状況
人文学部	シラバス作成ガイドライン
教育学部	シラバス執筆の手引き
医学部	保健学科：「シラバスのWeb入力について」
工学部	シラバス作成手引き
繊維学部	シラバス作成要項
全学教育機構	共通教育開講科目のシラバス執筆の手引き

(出典：経営企画課にて作成)

資料5－2－③－4 「シラバスの活用に関するアンケート結果一覧」

学部・学科名等	アンケートの実施・結果等
人文学部	シラバスから大幅に逸脱せずに実施された
	「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成24年度 92.8%
教育学部	授業改善アンケート「この授業は、シラバスから大幅に逸脱することなく実施されたと思いますか。」
	「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成24年度 80.4%
経済学部	平成24年度授業改善アンケート 「この授業のシラバスはわかりやすいものでしたか。」(83.3%) 「この授業はシラバスから大幅に逸脱することなく実施されたと思いますか。」(85.9%) 「参考書の提示など、この授業のための授業時間外学習の情報提供・指示が、シラバスや授業中の説明等で与えられていたと思いますか。」(75.6%)
理学部	授業評価アンケートにて実施しているが、授業に対する各教員へのコメントに教員が迅速に対応することをしているため、学部として回収・集計は行っていない。
医学部	(医学科) 授業評価アンケート「シラバスから大幅に逸脱せずに授業が行われたか」 (保健学科) 授業評価アンケート「授業はシラバス、または、講義日程表から大幅に逸脱することなく実施された」

	(医学科) 「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成 24 年度 85.0% (保健学科) 「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成 24 年度 90.0%
工学部	授業評価アンケート「シラバスから大幅に逸脱せずに授業が行われたか」 「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成 24 年度 80.5%
	授業改善アンケート「授業内容やシラバスの説明が十分なされた」 「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成 24 年度 56.8%
農学部	授業評価アンケート「シラバスから大幅に逸脱せずに授業が行われたか」 「強くそう思う」または「そう思う」と回答した者の割合：平成 24 年度 82.6%
	授業改善アンケート「教員はシラバスに沿って授業をした」 平成 24 年度 平均値 4.2 (強くそう思う=5, そう思う=4, どちらとも言えない=3, そう思わない=2, 全くそう思わない=1)

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスガイドラインを定めており、それに則ったシラバス作成を行っている。また、全ての学部においてシラバス内容の改善を実施する体制を整え、シラバスチェックを実施するなど、適切なシラバス作成のための取組を行っている。

シラバスの活用に関しては、本学ホームページにおいて検索閲覧を可能にするなど、学生の利便を図っており、アンケート結果から学生に活用されていることが確認できる。

以上のことから、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断する。

観点 5－2－④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。**【観点に係る状況】**

共通教育において、以下のような基礎学力不足の学生への配慮を行っている。

英語科目ではプレイスメントテストにより習熟度別のクラス編成を行うとともに、初級クラスとなった学生の中からプレイスメントテストの結果により、英語の基礎を学び直す英語基礎を受講させ、基礎学力の強化を行っている（資料 5－2－④－1、資料 5－2－④－2、別添資料 5－2－④－A）。

微分積分学 I 及び生物科学 I については、高校における履修状況等を考慮した能力別クラス編成を行っている（資料 5－2－④－3）。また、数学、物理及び化学において、プレイスメントテストを実施し、基礎学力が不足する学生を対象に、補講授業となる基礎数学、基礎物理、基礎化学を開講している（資料 5－2－④－1、資料 5－2－④－4、別添資料 5－2－④－B）。

各学部においても、基礎学力不足の学生への配慮として、資料 5－2－④－5 のとおり学部独自の取組を行っている。

資料 5－2－④－1 「リメディアル教育の開設状況」**4-9. リメディアル教育について**

【リメディアル】は、大学での学習にスムーズに取り組んで行けるように、基礎を学ぶための授業です。

積極的に活用しましょう。

各科目のリメディアル教育授業については、以下の通り実施します。掲示により受講を指定された学生は、以下を確認の上、授業に臨んでください。

次の①～④の対象学生は、授業開始日までに、全学教育機構公用掲示板にて周知します。なお、指定を受けない場合でも、受講人數に余裕がある場合は、授業担当教員に申し出て、受講することができます。

① 英語基礎

講 師：土屋 陽子 特任教授（月 5）

布施 伸之 特任教授（火 5）

北原 守 特任教授（木 5）

授業内容	基礎的な英文法事項を中心に学習する。
実施期間	平成25年4月22日～平成25年7月8日（ただし、5月8日を除く。）
講義室	月5<26番>・火5<24番>・木5<34番>
その他	原則として指定された曜日・時限のクラスで受講してください。 英語基礎の対象学生については、FAE I（初級）の初回クラスにおいてテストを行い決定します。対象者は、4月19日（金）までに公用掲示板にて周知します。
② 基礎数学	
講師	神谷 久夫 特任教授（月4・水5（各10回）） 大林 忠夫 特任教授（水4・木4（各10回））
授業内容	高校の数学I及びIIを中心に数学IIIまで
実施期間	平成25年4月17日～平成25年7月1日
講義室	月4<53番>・木5<63番>・水4<51番>・木4<51番>
その他	学部・学科（課程・系）から指定を受けた対象学生は、原則として指定された曜日・時限のクラスで受講してください。
③ 基礎物理	
講師	美谷島 實 特任教授（火5） 山田 銳二 特任教授（火5・金5） 安江 新一 特任教授（水5・木5） 赤羽 重信 特任講師（木5）
授業内容	力学の基礎
実施期間	前期 第2,3週 第5,6週 第8,9週 第11,12週 第14,15週 ※授業の週（回）は、表紙裏の学年暦を参照してください。
講義室	火5<53番>・火5<56番>・水5<53番>・木5<53番>・木5<55番>・金5<53番>
その他	学部・学科（課程・系）から指定を受けた対象学生は、原則として指定されたクラスで受講してください。
④ 基礎化学	
講師	小原 正 特任教授
授業内容	高校の化学Iを中心に化学IIまで
実施期間	前期 火曜日の4時限・5時限 平成25年4月16日～平成25年6月25日
講義室	火4・5<52番>
その他	学部からの指定事項等の詳細は、4月に公用掲示板で確認してください。

(出典：2013共通教育履修案内P33, 34)

資料5-2-④-2 「英語の習熟度別クラス」

(2) どの題目のどのクラスを履修するか

英語のクラスは、トップレベル・イングリッシュを除きすべて学部別であり、また習熟度別クラス編成になっています。（上級）（中級）（初級）の3レベルです。習熟度別クラスが編成され、授業がはじまる前までに掲示されます。指定されたクラス以外のクラスを履修することは原則としてできません。各クラスの授業内容の詳細については、シラバス*を参照してください。

(出典：2013共通教育履修案内P26)

資料5-2-④-3 「微分積分学I及び生物科学Iにおけるクラス指定」

4-6. 基礎科学科目の履修の方法と注意

(1) 履修方法

基礎科学科目の履修方法は学部・学科（課程・系）により異なりますので、各学部・学科（課程・系）の履修指導に従ってください。学部・学科（課程・系）でクラスが指定されますので、指定のクラスで受講してください。

なお、微分積分学I及び生物科学Iについては、高校における履修状況等を考慮し、一部の学生についてクラスの指定があります。以下の①及び②に示した授業については、対象学生となる学生が学部・学科（系）から掲示等で指定されますので、指示に従って受講してください。

(出典：2013共通教育履修案内P31)

資料5-2-④-4 「リメディアル授業科目の受講状況」

授業名	英語基礎	基礎数学	基礎物理	基礎化学
平成23年度 受講者数	80	216	200	102
平成24年度 受講者数	89	171	208	50

(出典：全学教育機構提供資料)

資料 5－2－④－5 「各学部における基礎学力不足の学生への配慮の取組」

学部名	取 組 内 容
教育学部	推薦入学者への基礎学力向上を促すために、手紙による指導を行っている。 また、多くの研究室において、2年次生から基礎科目の個別補習を実施している。
経済学部	推薦入試及び第3年次編入学試験合格者に対して、入学前の学習すべき内容の提示と課題提出による指導を行っている。
理学部	「サイエンス・ラウンジ」を活用し、基礎科学に関する質問相談を行っている。
医学部	医学部医学教育センターと全学教育機構との連携により、高校での理科基礎科目未履修者等への受講指導のもとで、補講科目を受講させている。
工学部	職業高校からの推薦入学生への入学前スクーリングを実施している。 工学部生に共通的に必要な数学、物理学の教育を行う工学基礎教育部門において、基礎学力不足の学生の指導を行っている。
農学部	AO入試、推薦入試入学者へ入学前課題を課している。(森林科学科) 1年時に基礎学力が不足されていると思われる学生に2年生の前期授業開始前に補講を実施している。(森林科学科)
繊維学部	推薦入試合格者に対して入学前の学習すべき内容の提示と課題提出による指導を行っている。

(出典：各学部提供資料より経営企画課にて作成)

別添資料 5－2－④－A 英語プレイスメントテスト問題（平成 25 年度用）

別添資料 5－2－④－B 数学プレイスメントテスト問題（平成 25 年度用）

【分析結果とその根拠理由】

共通教育においては、英語教育におけるプレイスメントテストによる習熟度別クラスを編成するとともに、英語の基礎を学び直すため英語基礎を開講している。また、高校での履修状況等を考慮し、微分積分学Ⅰ及び生物科学Ⅰのクラスを能力別に編成するとともに、数学、物理及び化学においてはプレイスメントテストを実施し基礎学力が不足する学生を対象に基礎数学、基礎物理、基礎化学の補講授業を開講している。さらに、学部独自に基礎学力不足の学生への配慮を行っている。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5－2－⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－2－⑥：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5－3－①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーは、学士課程に共通するものと、各学部のものをそれぞれ定めている（資料5－3－①－1、別添資料5－3－①－A）。

資料5－3－①－1 「ディプロマ・ポリシー」

信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学は、豊かな自然環境と、伝統ある歴史と文化に恵まれた信州に立地する大学です。本学では、かけがえのない自然や文化を愛する気持ちをもって、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であるとともに、高度な専門知識と能力を備えて自ら課題を見出し、その解決にむけて挑戦する心をもった個性的な人材を育てることを理念・目標に掲げています。本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育（教養教育、基礎教育）、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めます。

豊かな人間性

- ・みずからを他人や社会との関わりのなかで捉え、自己啓発に努めることができる【自己認識・自己啓発マインド】
- ・理想や倫理観をもって社会の平和的・持続的発展のために行動できる【社会的行動マインド】

人類知の継承

- ・人類の知を継承し、それらの成果の上に立って未来について創造的に考えられる【人類知の継承と未来創造マインド】
- ・世界の多様な文化、思想、歴史、芸術に関する幅広い素養がある【多様な文化受容マインド】
- ・科学諸分野の歴史やその成果に関して幅広く理解できる【科学リテラシー】

社会人としての基礎力

- ・日本語および外国語を用い、的確に読み、書き、聞き、他者に伝えることができる【言語能力】
- ・対話を通じて他者と協力し、目標実現のために方向性を示すことができる【コミュニケーション能力、チームワーク力、リーダーシップ】
- ・多様な情報を適切に取捨選択し、分析・活用できる【情報活用力】
- ・みずから問題を見出し、すじみちを立てて解決できる【問題発見・解決能力】

科学的・学問的思考

- ・自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて理解できる【普遍的・数量的理解力】
- ・専門学問分野における知識・技能を備え、それらを応用できる【専門知識と応用力】
- ・専門以外の他分野に関する体系的な知識や素養がある【専門外の知識】

環境マインド

- ・信州の自然・文化的環境への興味と関心をみずから深めることができる【地域環境に関する理解】
- ・自然および人類社会が直面している環境問題を理解することができる【環境基礎力】
- ・地球環境と人類文化との調和・共生のため、積極的に行動することができる【環境実践力】

理学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学理学部の理念と目標に則り、以下の知識と能力を充分培った学生に「学士（理学）」の学位を授与する。

1. 自然界の多種多様な現象に常に知的好奇心と探究心を抱く素養。【自然科学の基礎知識】
2. それぞれの専門分野についての深い知識を有するとともに、専門分野を超えた課題にも柔軟に対処できる、広い視野と適応性を兼ね備えた、社会に役立つ知識と能力。【各学科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】
3. 自然と調和の取れた科学の発展に貢献できる能力。【自然科学に関する知識の応用】

理学部 数理・自然情報科学科（ディプロ・ポリシー）

数理・自然情報科学科の理念と目標に則り、以下の能力と見識を充分に培った学生に対して、「学士（理学）」の学位を授与する。

1. 数理学的な問題ないし自然界の多種多様な現象に対して、常に変わらぬ知的好奇心と探求心を抱き、理学を継続的に学習してゆかんとする意志力。
2. 数学および自然情報学の専門知識を修得し、かつ、それを応用駆使する修練を充分に積み重ねており、様々な状況に直面した場合、自らの課題を見出し、培ってきた自身の数理学的知性に基づく総合的な判断・対処ができる、高度専門職業人としての能力と見識。
3. 数学の文化的基盤を支え、理学の普及に、また、自然との調和が取れた科学の発展に少少なりとも貢献し得る意志力と見識。

(出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/diploma/>)

別添資料 5-3-①-A ディプロマ・ポリシー（学士課程）

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーは、学士課程に共通するものと、各学部のものをそれぞれ定めている。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準を学則に定めており、学部等ごとに作成する学生便覧等に掲載し学生に配布するとともに、入学時、進級時等に行うガイダンスにおいて周知を行っている（資料 5-3-②-1、後掲資料 7-2-①-1）。また、カリキュラム・ポリシーには、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として採点し、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行うことを明記している（前掲資料 5-1-①-2）。

これらを受け、本学ではシラバスガイドラインを定め、そこに「授業の達成目標」と「成績評価の方法と、それぞれの重みづけ」に関する記述の指針を示し（前掲資料 5-2-②-4）、その指針に沿ってシラバスでは成績評価基準を明示している（前掲資料 5-2-②-5）。また、学部等によってはシラバスガイドラインに加えシラバス執筆の手引き等の作成をしている（資料 5-3-②-2、前掲資料 5-2-③-3）。シラバスは、本学ホームページや冊子媒体を通じて学生に周知されている（前掲資料 5-2-③-1）。

成績の評価は、シラバスに記載する方法に沿って行っている（前掲資料 5-2-②-5）。なお、シラバス執筆の手引き等には、成績評価の方法に関する具体的な記述例などを示している（資料 5-3-②-2）。

資料 5-3-②-1 「成績評価基準等に関する規程（抜粋）」

信州大学学則

(単位の授与)

第 47 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。ただし、前条第 3 項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第 47 条の 2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(成績の評価)

第 48 条 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可及び不可の 5 種の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

(出典：学則)

資料 5-3-②-2 「2013 年度共通教育開講科目のシラバス執筆の手引き（抜粋）」

4. 「成績評価の方法」について

「授業のねらい」で設定した到達目標、および、「授業の概要」で示された行動目標への到達度をはかる形での判定をお願いします。その際に、成績評価の方法、基準とその比率を明記してください。

平成 24 年度より成績の素点化が全学で実施されました。そのため、シラバスには「出席さえすれば単位が出る」と学生に誤解させるような表記は避け、以下の例のような具体的な評価基準を記載してください。

成績評価の方法【例】

■講義形式の場合

①出席して確かに学んだということを確認するための小テスト。e-Alps 上で行う。授業終了後から翌日の正午までに必ず取り組むこと。各 5 点 × 12 回 = 60 点。

②簡単なライティング（小レポート）を授業中に 2 回課す（第 5 回と第 10 回）。

各 10 点 × 2 回 = 20 点。

③期末テスト。20 点。

■ゼミ形式の場合

①計 100 点。60 点以上合格、59 点以下は不合格。

②出席 30 点（各 2 点 × 15 回、15 分以上の遅刻・早退は 1 点減点、5 回以上の欠席で失格とする）

③予復習 30 点（各 5 点 × 6 回、基本的に e-Alps 上で提出する）

④中間プロジェクト 20 点（グループ点 10 点、個人点 10 点）

⑤期末レポート 20 点

（出典：2013 年度共通教育科目のシラバス執筆の手引き）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準については、学則等の規程に定めるとともに、シラバスガイドラインに沿ってシラバスに明記している。その基準に従った成績評価を実施することにより、適切な単位認定を行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5－3－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の基準を明示することを規定するとともに（前掲資料 5－3－②－1），カリキュラム・ポリシーにおいて、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行うことを明記している（前掲資料 5－1－①－2）。これらに基づき、シラバスに「成績評価の方法」を記載するなど、成績評価の厳格化を担保する措置を講じている（前掲資料 5－3－②－2）。

この他の取組として、平成 20 年度より全学の教員が担当する共通教育科目において、教員間で成績評価分布の公表を行っている（資料 5－3－③－1）。さらに、第 2 期中期計画では「学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上で GPA 制度等の活用を図る。」と明記し、全学で取組を推進することとし、成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、平成 24 年度前期より全学部で成績評価分布の公表を実施した（資料 5－3－③－2）。このほか、学生が成績の評価に疑義がある場合は、申し出る制度を設けている（資料 5－3－③－3、別添資料 5－3－③－A）。

資料5－3－③－1 「成績評価分布システム」

開講年度	講義期間	コード	授業分野名 授業題目名	履修者数	評価者数	成績評価(%)					単位取得率(%)	評点平均点
						秀	優	良	可	不可		
2011	前期	教養科目		13055	12346	17.4	36.1	28.1	13.8	4.6	95.4	2.48
2011	前期	環境科学群		3200	3013	16.8	35.5	27.9	14.5	5.3	94.7	2.44
2011	前期	環境の構造と動態		1086	1026	16.7	46.3	22.1	10.8	4.1	95.9	2.61
2011	前期	02000001 地球環境の歴史		79	71	7.0	54.9	33.8	4.2	0.0	100.0	2.65
2011	前期	02000002 自然災害と環境		131	127	0.0	39.4	39.4	13.4	7.9	92.1	2.10
2011	前期	02000003 NHKビデオで学ぶ地球環境の歴史		303	291	34.4	44.7	11.3	7.2	2.4	97.6	3.01
2011	前期	02000004 農山村と環境		159	151	8.6	58.9	19.2	10.6	2.6	97.4	2.60
2011	前期	02000005 環境変動と森林		140	134	6.7	64.2	20.9	8.2	0.0	100.0	2.69
2011	前期	02000012 環境問題のしくみ		97	92	31.5	21.7	29.3	13.0	4.3	95.7	2.63
2011	前期	02000013 環境科学入門		120	116	10.3	29.3	20.7	25.0	14.7	85.3	1.96
2011	前期	02000097 環境マインドを現場で体験するゼミ		21	11	9.1	81.8	9.1	0.0	0.0	100.0	3.00
2011	前期	02000098 環境問題を化学者と考えるゼミ		24	22	0.0	59.1	31.8	9.1	0.0	100.0	2.50
2011	前期	02000099 文系学生のための野外地質学ゼミ		12	11	18.2	45.5	36.4	0.0	0.0	100.0	2.82
2011	前期	環境と社会		1335	1243	19.6	30.7	27.0	16.3	6.5	93.5	2.41
2011	前期	02000100 環境社会学入門		159	154	30.5	32.5	24.7	7.8	4.5	95.5	2.77
2011	前期	02000101 環境社会学入門		54	49	32.7	40.8	18.4	6.1	2.0	98.0	2.96
2011	前期	02000102 热帯雨林と社会		101	97	42.3	24.7	19.6	11.3	2.1	97.9	2.94
2011	前期	02000103 热帯雨林と社会		176	174	34.5	36.8	19.5	6.3	2.9	97.1	2.94
2011	前期	02000105 芸術作品と環境		210	194	5.7	45.4	33.5	14.9	0.5	99.5	2.41
2011	前期	02000106 持続可能な社会をめざす環境教育		48	48	43.8	39.6	12.5	4.2	0.0	100.0	3.23
2011	前期	02000107 企業会計と環境		108	97	9.3	8.2	34.0	19.6	28.9	71.1	1.49
2011	前期	02000108 人とすまい		118	112	4.5	30.4	36.6	19.6	8.9	91.1	2.02
2011	前期	02000109 ビジネスと環境		94	88	8.0	14.8	26.1	37.5	13.6	86.4	1.66
2011	前期	02000110 信州の環境と社会		71	65	10.8	18.5	30.8	32.3	7.7	92.3	1.92
2011	前期	02000119 環境とは何か？－環境倫理学入門－		139	108	10.2	12.0	35.2	33.3	9.3	90.7	1.81
2011	前期	02000197 環境心理学ゼミ		20	20	10.0	60.0	15.0	15.0	0.0	100.0	2.65
2011	前期	02000198 自然活動論ゼミナール		10	10	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	3.00
2011	前期	02000199 生態資源論ゼミ		27	27	25.9	51.9	22.2	0.0	0.0	100.0	3.04
2011	前期	環境と技術		779	744	12.1	28.9	37.5	16.7	4.8	95.2	2.27
2011	前期	02000200 環境と生活のかかわり		27	23	13.0	30.4	47.8	8.7	0.0	100.0	2.48
2011	前期	02000201 環境と生活のかかわり		87	86	9.3	26.7	43.0	20.9	0.0	100.0	2.24
2011	前期	02000202 ライフサイクルアセスメント入門		93	87	8.0	20.7	39.1	32.2	0.0	100.0	2.05
2011	前期	02000203 ライフサイクルアセスメント入門		53	51	11.8	35.3	45.1	7.8	0.0	100.0	2.51
2011	前期	02000204 グリーンテクノロジー		141	134	1.5	10.4	29.1	32.8	26.1	73.9	1.28
2011	前期	02000205 森林サイエンス		217	213	14.6	44.6	34.7	6.1	0.0	100.0	2.68
2011	前期	02000206 材料の科学と技術(エネルギー・環境分野)		161	150	22.0	26.7	40.7	10.0	0.7	99.3	2.59
2011	前期	科目群A		11	9	11.1	88.9	0.0	0.0	0.0	100.0	3.11

(出典：信州大学キャンパス情報システム成績評価分布検索)

資料5－3－③－2 「信州大学における学士課程の成績評価分布の公表」

信州大学における学士課程の成績評価分布の公表について										
本学の第2期中期計画では、「学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る」と謳っている。成績評価分布の公表は、教員間で成績評価について比較・検討を行い、教員一人一人、並びに教員組織が成績評価に責任を持つことにより、成績評価の厳格化と絶対評価の適切な運用を図ることを目的とする。現在、各学部、全学教育機構（以下、「各学部等」という。）に対し成績評価分布の公表に関する検討を依頼しているが、平成23年度計画の達成のため、信州大学としての方針を下記のとおり示す。										
記										
1. 成績評価分布について、授業を開講する各学部等に所属する教員に公表することとする。										
2. 成績評価分布を公表する科目（授業題目）、方法については、開講する各学部等の判断による。										
3. 成績評価分布の公表は、平成24年度前期分より実施する。										

(出典：第100回教育研究評議会資料No.9)

資料5－3－③－3 「成績に関する疑義の取り扱い」

(4) 成績に関する疑義の取り扱いについて

《共通教育科目》の成績に疑義のある学生は、成績開示した日から1週間以内（土日・祝日含む）に共通教育窓口に申し出てください。該当の授業担当教員には、共通教育窓口から照会します。（窓口を通さず直接先生に問い合わせても結構です。）

《専門科目》の成績に疑義のある学生は、直接授業担当教員に問い合わせるか、所属する学部の学務係へ相談してください。

例年「授業に毎回出席しレポートも提出したのに、不可（D）、不受講（E）だった。」と疑義の申し出がありますが、大学の講義は特別な事情がない限り、毎回出席し、課されたレポート提出は評価の必須条件です。各教員はそれらを踏まえた上で、受講態度、理解度等を厳格に評価しています。

（出典：2013 共通教育履修案内P40）

別添資料5－3－③－A 成績評価の照会について

【分析結果とその根拠理由】

学則及びカリキュラム・ポリシーに成績評価の客観性、厳格性を担保することを明記し、シラバスに「成績評価の方法」を記載するなど、担保するための措置を講じている。

この他に、成績評価分布の公表、学生が成績の評価に疑義がある場合に申し出る制度を実施している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じていると判断する。

観点5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーと卒業要件を含めた学位授与に関する規程等を定め（資料5－3－④－1、前掲資料5－3－①－1、別添資料5－3－①－A、別添資料5－3－④－A）、本学ホームページ、学生便覧等、ガイドブックを通じて学生に周知している。

卒業認定は、学部ごとに学務委員会と学務係が中心となってそれぞれの学生の単位修得状況一覧表を作成し、学務委員会において厳重なチェックをした上で教授会に諮り、卒業論文・卒業研究を含めそれぞれの課程で指定された規定の単位数を修得しているかどうかを厳正に審査した上で、すべての卒業要件を満たした者を合格と認定している。

資料5－3－④－1 「学位授与に関する規程等（抜粋）」

信州大学学則

（卒業）

第53条 本学に、第29条に定める修業年限（第41条の規定により、在学すべき年数を定められた者は、当該年数）以上在学し、学部において定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

（学位の授与）

第54条 本学を卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

（学位規程）

第55条 学位に関し必要な事項は、信州大学学位規程（平成16年信州大学規程第19号）において定める。

信州大学学位規程

（学位授与の要件）

第3条 学士の学位の授与は、学則の規定により、本学を卒業した者に対し行うものとする。

第4条 修士の学位の授与は、大学院学則の規定により、本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者に対し行うものとする。

第5条 博士の学位の授与は、大学院学則の規定により、本学大学院の博士課程（博士前期課程を除く。）を修了した者に対し行うものとする。

2 前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、かつ、学力試験により本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを認めた者に対し、博士の学位の授与を行うことができる。

第5条の2 法務博士の専門職学位の授与は、大学院学則の規定により、本学大学院の法曹法務研究科専門職学位課程を修了した者に対し行うものとする。

(出典：学則、大学院学則及び信州大学学位規程)

別添資料5－3－④－A 各学部、各学科等における卒業認定要件

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、ディプロマ・ポリシーに従って卒業要件を含めた学位授与に関する規程を定めており、本学のホームページ、学生便覧、ガイダンス等を通じて学生に周知している。卒業認定については、規定の単位数を修得しているかどうかなどを厳正に審査した上で、すべての卒業要件を満たした者を合格と認定しており適切に実施している。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーに従って卒業認定基準が組織として制定され、学生に周知されており、それらの基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本大学院における教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方を明示するため、大学院学則に教育課程の編成方針を定めるとともに、カリキュラム・ポリシーを定めている（資料5－4－①－1、資料5－4－①－2）。

資料5－4－①－1 「大学院学則（抜粋）」

信州大学大学院学則

（教育課程の編成方針）

第27条の2 本大学院は、本大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(出典：大学院学則)

資料5－4－①－2 「信州大学における教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」

大学院課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成します。

2. 信州大学大学院は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

大学院課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までに修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。

2. 信州大学大学院は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、授業時間外の多様な学修研究機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。

3. 信州大学大学院は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

4. 信州大学大学院は、修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。

(出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/curriculum/>)

【分析結果とその根拠理由】

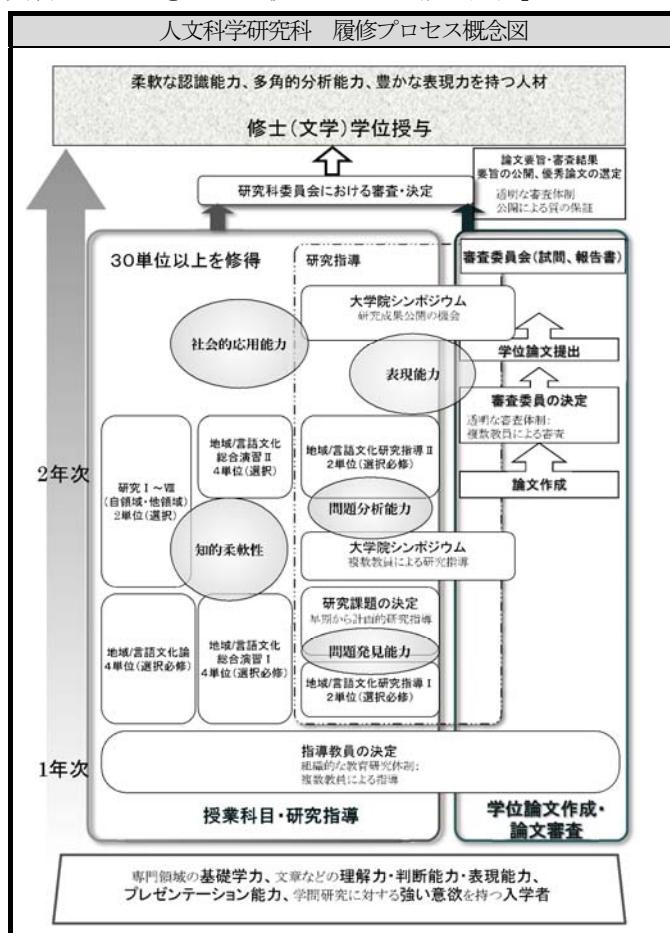
大学院学則に教育課程の編成方針を定めるとともに、カリキュラム・ポリシーを定めている。
以上のことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程、授業科目、授業内容、水準等について、研究科・専攻ごとの履修プロセス概念図を作成し、カリキュラム・ポリシーに基づいたコースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を明確にしている（資料5－4－②－1、別添資料5－4－②－A）。

資料5－4－②－1 「履修プロセス概念図例」



(出典：学務課提供資料)

別添資料5－4－②－A 各研究科、専攻の履修プロセス概念図

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、ディプロマ・ポリシーに基づいた履修プロセス概念図を作成し、カリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育を明確にしている。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

大学院において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、以下のような教育を実施している。

1) 他研究科科目等の履修及び研究科共通科目の開設

大学院学則において他研究科の授業科目の履修について定め、各研究科は他研究科・専攻科目の履修単位を修了単位に算入できるようにしている（資料 5－4－③－1）。また、理工学系研究科においては、平成 22 年度に修士 1 年次生の学生に対して受講を希望する科目のアンケート調査を行い、その結果を基に、研究科共通科目を開講している（資料 5－4－③－2）。

2) 共同教育プログラム、ダブル・ディグリーの実施

国内外の大学等との間で共同教育プログラムとして、文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に採択された「纖維系大学連合による次世代纖維・ファイバー工学分野の人材育成」により、本学、福井大学、京都工芸纖維大学の各大学院修士課程に「纖維・ファイバー工学コース」を設置し、平成 25 年度より開講している（資料 5－4－③－3）。また、海外の大学とのダブル・ディグリープログラムを平成 19 年度からフランス・国立纖維工芸工業高等学院（ENSAIT）、平成 23 年度からインドネシア・アンダラス大学との間で実施している。（資料 5－4－③－4）。さらに、纖維学部は、高レベル修士課程教育が行えるコースを加盟大学共同で設置している欧州纖維系大学連合（AUTEX）に加盟し、学生の受け入れと派遣を検討している（資料 5－4－③－5）。

この他に、経済・社会政策科学研究科及び総合工学系研究科の連携により、ダブル・ディグリー制度「グリーン MOT ジョイント・ディグリープログラム」を実施している（資料 5－4－③－6）。本プログラムでは、工学系の学生に企業や組織で経営の中核に参画することを目的として経営学を履修させており、これまでに 2 名が修了している。

3) 外国語による大学院教育

平成 19 年度に文部科学省「グローバル COE プログラム」に採択された国際ファイバー工学教育研究拠点の取組として、総合工学系研究科に国際ファイバー工学コースを設け、ファイバー工学関連分野で世界をリードする人材を養成するため英語による教育コースを設けている（資料 5－4－③－7）。また、英語による授業科目として、大学院共通科目の科学英語、理工学系研究科共通科目の国際連携特別講義、Textile Technology を開設している（資料 5－4－③－2）。

4) 社会人教育の充実

理工学系研究科及び総合工学系研究科において、地域に密着した専門性の高い技術者を養成するため、社会人のスキルアップを目的とした専門職コースを設置している（資料 5－4－③－8）。

5) キャリア形成支援教育

各研究科においてインターンシップ等の単位認定を実施している（資料 5－4－③－9）。また、文部科学省「产学連携による実践型人材育成事業—長期インターンシップ・プログラムの開発—」に平成 17 年及び平成 18 年度に採択された 2 件のプログラムの成果を基に、高度専門人材の育成を目的としたインターンシップを継続実施している（資料 5－4－③－10）。また、これらの成果は、総合工学系研究科において実施するプログラムにも引き継がれ、博士課程の学生、ポスドクを企業等に派遣するインターンシップを展開し、

実施している（資料5－4－③－11）。

さらに、法曹法務研究科において開講する授業科目「ロークリニック」において、県内各所の法律事務所に学生を派遣するエクステーンシップを実施している（資料5－4－③－12）。

6) 学術の発展動向に対応した教育

学術の発展動向への配慮として、教員等の研究成果を授業内容に反映している（資料5－4－③－13）。

7) その他の取組

各研究科において、資料5－4－③－14に示すとおり、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育を行っている。

資料5－4－③－1 「大学院学則（抜粋）」

信州大学大学院学則

（他の研究科の授業科目の履修等）

第34条 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の研究科の授業科目を履修し、又は必要な研究指導を受けることを認めることができる。

2 前項に定める他の研究科における授業科目の履修等に関し必要な事項は、各研究科において定める。

（出典：大学院学則）

資料5－4－③－2 「理工学系研究科における研究科共通科目の開講」

科目名	単位数	備考
先端科学特別講義	選択2	
情報基礎特論第1	選択2	e-Learning
プログラミング言語特論	選択2	e-Learning
計算理論	選択2	e-Learning
MOT 特論	選択2	
繊維技術士特論	選択2	
産学連携特別講義	選択2	
国際連携特別講義	選択2	英語
Textile Technology	選択2	英語, e-Learning
科学英語	選択2	
エネルギー材料科学特論Ⅰ	選択2	
エネルギーデバイス総論	選択2	
エネルギーシステム特論Ⅰ	選択2	

（出典：理工学系研究科提供資料）

資料5－4－③－3 「文部科学省大学間連携共同教育推進事業選定取組「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/research/project/sfk-renkei/about/index.php>

資料5－4－③－4 「国内外の大学等との共同教育プログラム、ダブル・ディグリーの実施」

部局名	実施大学	開始時期	在籍者数	修了者数
理工学系研究科	福井大学, 京都工芸繊維大学	平成25年度～	17	-
	フランス 国立繊維工芸工業高等学院 (ENSAIT)	平成19年度～	1	2
	インドネシア アンダラス大学	平成24年度～	0	-
総合工学系研究科	インドネシア アンダラス大学	平成24年度～	1	-

（出典：学務課及び理工学系研究科提供資料）

資料5－4－③－5 「欧洲繊維系大学連合（AUTEX）への加盟」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/news/2012/07/48550.html>

資料5-4-③-6 「グリーンMOTジョイント・ディグリープログラム」

信州大学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻におけるグリーンMOTジョイント・ディグリープログラム実施要項

(目的)

第2 グリーンMOTジョイント・ディグリープログラムは、信州大学大学院総合工学系研究科(以下「総合工学系研究科」という。)に在学する学生に、環境マインドに基づき広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力に加えて高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得させ、もって、環境マインドに基づく技術経営能力及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を併せ持つ人材を養成することを目的とする。

(入学定員)

第6 ジョイント・ディグリー学生の入学定員は、イノベーション・マネジメント専攻の入学定員のうちの若干人とする。

(出願資格)

第7 グリーンMOTジョイント・ディグリープログラムの出願資格者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 信州大学大学院理工学系研究科又は信州大学大学院農学研究科を修了する見込みの者で、引き続き総合工学系研究科に進学する見込みの者
- (2) 総合工学系研究科1年次に在学する者

(出典：信州大学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻におけるグリーンMOTジョイント・ディグリープログラム実施要項)

資料5-4-③-7 「国際ファイバー工学コース概要及び在籍者数と修了者数」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/interdisciplinary/admissions/ifec.html>

在籍者数	修了者数 (平成24年度までの延べ数)
35	57

(出典：総合工学系研究科提供資料)

資料5-4-③-8 「専門職コースの開設状況」

研究科名	専攻名	コース名	主受講場所	開設時期	延べ修了者数
理工学系研究科	機械システム工学専攻	超微細加工技術者育成コース	諒訪圏	平成20年度～	32
	電気電子工学専攻	精密機器制御システム技術者育成コース	飯田市	平成19年度～	17
	情報工学専攻	組込システム技術者育成コース	塩尻市	平成19年度～平成21年度	6
	物質工学専攻	食品科学コース	長野市	平成19年度～	7
	環境機能工学専攻				2
総合工学系研究科	システム開発工学専攻	専門職コース	諒訪圏	平成22年度～	2

(出典：各研究科提供資料より経営企画課にて作成)

資料5-4-③-9 「研究科のインターンシップの実施状況」

研究科名	インターンシップによる単位認定の有無	主なインターンシップ派遣先	インターンシップ単位修得者数				
			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人文科学研究科	×	-	-	-	-	-	-
教育学研究科	○	長野中央児童相談所・長野県精神保健福祉センター・信州大学医学部	19	21	23	24	27
経済・社会政策科学研究科	×	-	-	-	-	-	-
理工学系研究科	○	マルコメ(株), 内堀情造(株), 野村ユニソン(株), セイコーホームズ(株)他	18	21	8	11	20
農学研究科	○	伊那食品工業株式会社, 養命酒醸造株式会社, 株式会社サラダコスモ, 社団法人長野県農村工業研究所, 内堀醸造株式会社, (独)日本原子力研究開発機構, (株)八幡屋礒五郎等	7	9	7	1	3
医学系研究科	×	-	-	-	-	-	-
総合工学系研究科	○	長野市教育委員会, 中房温泉(株), (独)産業技術総合研究所(2名), 新日本製鐵(株), 三光メディック(株), ヘルツ(株), 富士通(株)	-	6	10	8	3

(出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料5－4－③－10 「文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業－長期インターンシップ・プログラムの開発－」支援期間終了後の展開」

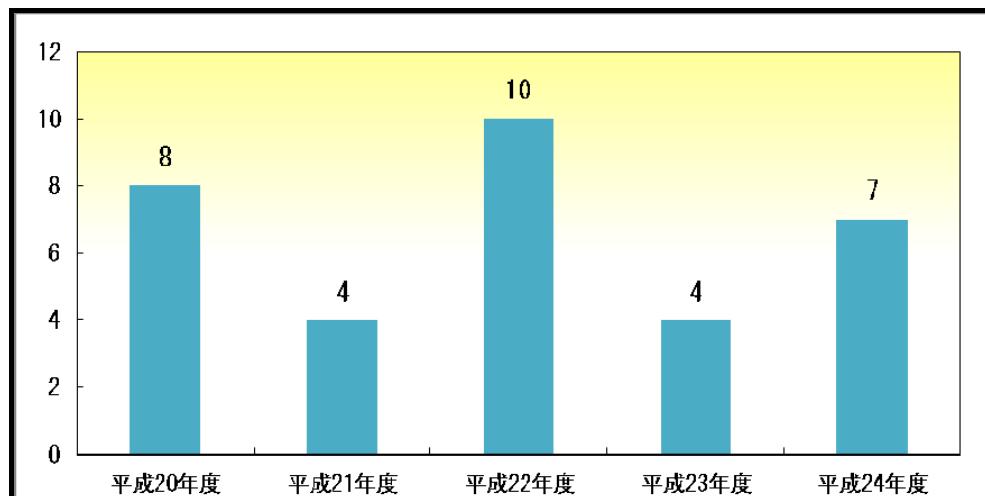
研究科名	採択プログラム名	支援期間終了後の展開	平成24年度 派遣者数
理工学系研究科	「創業マインド」志向の地元企業との連携による高度人材育成	・大学独自の事業として自立化。(平成22年度～) ・修士課程、博士課程のインターンシップ教育(学内4事業)に「イノベーション創発人材育成コース」へノウハウを活用。	10 (長野(工学))
農学研究科	長寿長野を支える機能性食品の開発人材養成	平成23年度から本プロジェクトの成果を基盤として、修士課程4専攻に「特別インターンシップ」を開設し、産学連携による実践型人材の育成を継続	3

(出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料5－4－③－11 「「イノベーション創発人材育成システム」によるインターンシップ派遣実績」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/project/training/results/>

資料5－4－③－12 「法曹法務研究科におけるエクスターンシップ(法律事務所)の実施状況」



(出典：法曹法務研究科提供資料)

資料5－4－③－13 「学術の発展動向や最新の研究成果の教育への反映事例」

授業名	授業担当教員の研究分野	授業の概要(ねらい)
		シラバスのURL
環境触媒化学演習	無機化学 機能物質科学 環境関連化学 機能材料・デバイス 無機工業材料 応用物性・結晶工学 薄膜・表面界面物性	これまでに学んできた触媒化学の基礎知識を活用し、触媒をはじめとしたグリーンイノベーションに貢献する材料創成を論じることができる知恵の獲得やその表現力の深耕をめざす。さらに、最先端の触媒研究動向を調査し、受講生各自の研究を俯瞰し、展開する力を養うことを目標とする。テーマは「環境触媒化学演習を通じた基礎知識の習得と課題解決能力の向上」である。 http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=TM&CODE=TM673330
特別演習Ⅰ	環境分子昆虫学	カイコおよび昆虫の分子生物学、分子神経科学などの最新の知見に対する理解を深めるとともに、論文の論理構成や実験結果の読み方を学び、批判することにより、自らが作成する修士論文の参考にする。 http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=ST&CODE=ST190156
日本語学研究VI	言語学 日本語学 日本語教育学	現代日本語の表現を、言語学的に説明することを目的とする。語彙・文法的誤用がなくとも、どことなくおかしく感じる日本語の文章や談話は、母語話者、非母語話者を問わざる見受けられる。これらは、談話における表現の問題として位置づけられる。現代日本語の表現的特徴を把握するために、最新の論文を読み解きながら、研究的現状と課題を理解する。

		http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=L&CODE=LL200206
成人保健学演習 B	内科学 循環器内科学 健康科学	わが国の3大死因、特に心疾患、脳血管疾患に深く関連するメタボリックシンドロームおよびこれを構成する高血圧、糖尿病、脂質異常症など各種生活習慣病、虚血性心疾患などの動脈硬化性疾患や心不全などの疫学、病態、診断、治療法を幅広く学び、予防や健康増進に必要な最新の専門知識を具体的データに基づいて教授する。また、青少年期の生活習慣病の予防を目的としたエビデンスの収集・構築方法、解釈の仕方、応用方法などについて修得する。 http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=MK&CODE=MA820500

(出典：信州大学シラバスシステムを基に経営企画課にて作成)

資料 5－4－③－14 「各研究科における学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育事例」

研究科名	教育事例
人文科学研究科	・狭い専門分野に閉じこもらず、広く学際的・比較論的な観点から人文学の研究を進めることは、学会等における学術の発展動向に即したことであり、また、総合的な人文学的知見に基づく判断力とリーダーシップを有する学生を育成することは、今日の社会的要請でもある。こうした状況を踏まえて、人文科学研究科では年に2度、総合的なシンポジウムを開催している。人文科学研究科の全教員の参加のもとで大学院生が研究発表を行い、専門分野を越えて議論を交わすことによって、より広い人文学的な知識と方法論を獲得することを目的としている。院生のモチベーションを高めるため、毎回優秀な発表にシンポジウム発表優秀賞を授与している。
教育学研究科	各専修において教育総論という授業を行っており、その中で各教員の専門領域の授業を行い、学生に研究の現状や研究実施の手法等を講義している。 平成23年度から終了直前の大学院学生に対し、満足度調査を開始した。この調査により教育の満足度や改善が必要な点、そして忌憚無い学生の意見を把握することができるようになり、以降の施策を検討する根拠としている。
経済・社会政策科学研究科	【イノベーション・マネジメント専攻】 ・産業界のバックアップを受け、企業経営者によるトップマネジメント論、企業の成功事例・失敗事例を学ぶ。 ・国際コンサルタントや海外商社マンの実践講義など、国際戦略や海外事情のケースが多数提供される。 ・中央官庁との交流教官や特許庁スタッフによる先進情報の講義など、産業政策の実際や最新情報に触れる。 ・ナノテク（超微細技術）、情報技術、精密工学など、先端技術論が専任スタッフによって講義され、実際のラボ（実験室）試験を体験する。 ・時宣を捉えた特別セミナーの開催などにより、先端の研究状況や喫緊の社会経済問題を学習する。 ・信州大学イノベーション研究・支援センターを創業あるいは、イノベーションの実践道場として、活用できる。 【地域社会イニシアティブ・コース】 ・グローバル（国際）化とローカル（地域）化—2つの流れのなかで、自らすすんで〈地域づくり〉に携わり、課題を的確に分析し、解決の方向性を見出すことができる人材を育成することを掲げ、平成19年度に文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択された「双方向ワークショップ型地域作り社会人教育」プログラムの成果を基に、同専攻修了生により組織された信州大学地域社会イニシアティブ・フォーラムが地域活性化ワークショップ等の大学院科目的運営に積極的に協力し、地域からの大学院生、地域に戻った修了生、教員の3者による双方向ワークショップ型教育が行われている。
理工学系研究科	・自然科学の各分野の専門的な知識「高度な専門性」を身につけると同時に、関連分野の知識「幅広い視野」を学び、自分の研究を広い視点から、より深く行うことを目的とした「自然環境診断マイスタープログラム」を開講し、自身の研究の必要性や価値を広い視野から理解する能力の育成を図っている。（松本キャンパス） ・文部科学省派遣型高度人材育成協同プラン（平成17～21年度）の成果を踏まえ、産学連携による長期インターンシップを継続して実施している。単なる企業への依頼ではなく、事前教育、インターンシップ、事後の発表会等充実した内容で実施している。（長野（工学）キャンパス） ・平成20年度より、留学生の秋期入学に便宜を図った特別プログラム「アジアゲートウェイ留学プログラム」を実施し、上田キャンパスでは8名の留学生を受け入れた。本プログラムでは、受入留学生のニーズに合わせて、全ての講義を英語で開講した。（上田キャンパス） ・平成24年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、福井大学、京都工芸繊維大学との□繊維系大学院連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成を目指した「繊維・ファイバー工学コース」を平成25年度より開始している。（上田キャンパス） ・平成20年度よりフランス国立繊維工芸工業高等学院(ENSAIT)との間でダブル・ディグリープログラムを開始し、これまでに2名の学生を受入れて学位を授与し、現在1名の学生を派遣している。（上田キャンパス）
農学研究科	・学生のニーズについて、指導教員と個別に面談をすることで、配慮を行っている。 ・文部科学省派遣型高度人材育成協同プラン（平成18～22年度）の成果を踏まえ、産学連携による長期インターンシップを継続して実施している。

医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程では複数担任制（基礎・臨床）の設置や疾患予防医科学系の設置により学生の知的好奇心のニーズに対応するとともに、文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」によるがん専門医養成の取組を開始した。 先天性難聴の原因遺伝子解析、遺伝子カウンセリング、個別的運動療法等の先駆的な臨床データを授業にフィードバックする等の工夫を行っている。 医学系専攻・疾患予防医科学系専攻では、研究医養成のため、平成25年度から医学部医学科学生が大学院講義を受講し単位を取得し、これらの学生は将来3年間で同課程を修了できるようにした。
総合工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 理学分野において海外の協定締結校であるインドネシアのアンダラス大学大学院自然科学研究科を対象に、ダブル・ディグリープログラムを実施している。これによって、学生・教員間の国際交流が促進されると期待される。（松本キャンパス） 繊維科学分野の学術の発展動向及び社会からの要請に配慮して、「国際ファイバー工学コース」では、全ての講義科目を英語で実施した。また、海外の大学・研究機関から招聘した第一線の研究者が講義及び学生の研究指導の一部を担当している。（上田キャンパス）
法曹法務研究科	<p>法曹養成に特化した専門職大学院にふさわしい内容・方法で理論的教育と実務的教育が段階的かつ完結的に行われるよう、以下の2つの視点から、理論と実務を架橋する教育を実践している。</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム構成の全体を通して、理論と実務の比重を考慮し、法律基本科目の理論教育の後に実務基礎科目の教育を行い、さらに実務基礎科目を踏まえて理論的発展が可能となるように各授業科目の学年配当を行っている。 理論と実務を架橋する観点から、研究者教員と実務家教員の役割分担を整理し、①研究者教員が法理論を中心に行う授業、②実務家教員が実務を中心に行う授業、③研究者教員と実務家教員が合同して行う授業の類型を設けている。

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、インターンシップ、外国語による授業、ダブル・ディグリー等の取組を実施するとともに、教員の研究活動を通じて得られた成果を授業に反映している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**【観点に係る状況】**

授業形態については、大学院学則において、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか、又はこれらの併用により行うものとしており（資料5－5－①－1），カリキュラム・ポリシー及び各研究科の教育目標に基づき、それぞれの分野の特性に応じた授業形態を採用している（資料5－5－①－2）。また、各研究科において、それぞれの教育内容に応じて、少人数教育、事例研究型授業、フィールド型授業、e-Learning等の学習指導法の工夫を行っている（資料5－5－①－3）。

資料5－5－①－1 「大学院学則（抜粋）」**信州大学大学院学則****(授業の方法)**

第30条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 研究科は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 研究科は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 研究科は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(出典：大学院学則)

資料 5－5－①－2 「形態別開講授業数」

部局名	講義		演習		実験・実習・実技		合計
	授業数	割合	授業数	割合	授業数	割合	
人文科学研究科	36	65.4	19	34.6	0	0	55
教育学研究科	111	51.2	104	47.9	2	0.9	217
経済・社会政策科学研究科	33	40.7	48	59.3	0	0	81
理工学系研究科	283	51.8	143	26.1	121	22.1	547
農学研究科	35	28.2	76	61.3	13	10.5	124
医学系研究科	140	65.4	68	31.8	6	2.8	214
総合工学系研究科	140	58.1	95	39.4	6	2.5	241
法曹法務研究科	75	72.8	28	27.2	0	0	103

(出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 5－5－①－3 「各研究科における学習指導法の工夫」

部局名	内 容
人文科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの領域において複数教員による指導の下、きめ細かな少人数教育を行っている。 学際的・総合的な学問的視野を養うため、年2回行われるシンポジウムの発表に向けきめ細かな指導を行い、最終的な修論作成へと段階的に結びつく研究指導体制を組んでいる。
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 2～5名程度の少人数の授業を多く開設している。 「現代教育学」「現代教育心理学」などの必修授業について、全ての学生（文系、理系および実技系）は一緒に受講することによって、専門領域外の大学院生の交流を日常的に行っている。
経済・社会政策科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 経済・社会政策科学専攻において、修了生を中心として組織する「信大地域フォーラム」が「地域活性化ワークショップ」等の大学院科目の運営に積極的に協力し、「地域からの大学院生」「地域に戻った修了生」「教員」の3者による双方向ワークショップ教育が行われている。
理工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 「自然環境診断マイスタープログラム」を開講し、大学院生が「地形・地質」「湖沼」「気象・水質」「動物生態」「植物生態」の5分野のうち、自分の専門分野外の実験・実習等に取り組むことによって、自身の研究の必要性や価値を広い視野から理解する能力の育成を図っている。 平成23年度に、少人数・事例研究型の実習として「自然科学館を拠点にした歴史環境・自然環境診断・自然再創生プロジェクト」、「物質基礎科学教育研究のための大学院創造工房」を実施し、自然科学館の活動や測定装置の製作を通じて大学院生の創造性や学際的分野への対応能力を育成した。（松本キャンパス） 授業科目は、「講義科目」、「演習科目」、「特別実験」から成り、講義科目においては各専攻の高度な専門知識の習得を目指し、演習、実験科目においては、実践的研究能力、研究発表、プレゼンテーション能力等の習得を目指して、主に研究室を単位とした少人数で教員や他学生とのコミュニケーションを活かした教育を行っている。（長野（工学）キャンパス） 英語教育では、e-Learningシステム（アルク社NetAcademy）による授業時間外の学習を奨励している。（上田キャンパス） 共通科目として、MOT特論、繊維技術特論、産学連携特別講義に加えて英語で開講する国際連携特別講義及びTextile Technologyを設けて、産業界との連携（インターナシップ）も考慮した多様な学修機会を与えるよう工夫している。（上田キャンパス）
農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 構内、西駒、手良沢山、野辺山ステーションの多様な学習フィールドで研究し学ぶことにより、4専攻それぞれが特徴のある教育と高度な専門性、技術能力を發揮し、自ら課題を設定し解決する能力を鍛える教育課程が編成されている。
医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 医科学専攻（修士課程）は、学生個々の出身が多分野にわたっているため、医科学の基礎的知識の修得と研究の効率化を図りつつ、高度専門職業人と研究者を養成するにあたり必須となる医科学の基礎的・専門的知識及び研究能力の修得を企図した教育プログラムを編成している。なお、e-Learningを用いた授業として「生命倫理・医学概論」を開講している。 医学系専攻、疾患予防医学系専攻（博士課程）は、研究科共通科目を開設し、一般的かつ高度な専門的知識修得や、研究能力修得の基盤を学ばせた上で、専門科目の講義等に始まる最新の研究成果を取り入れた高度かつ専門性の高い教育プログラムを編成している。また、松本市と信州大学の共同プロジェクトとして開設した「松本市熟年体育大学」において、運動処方として実施した「インターバル速歩トレーニング」の効果を体力、血液、循環器の各測定値から判定した3,000人を超えるデータベースを構築し、研究科における教育に活用している。 医学系専攻（博士課程）に属する教員を大きく2つのグループ（クラン）に大別し、大学院入学生は1名の主指導教員と主指導教員が所属するクランとは別のクランから副指導教員を選び、常に2名の教員並びにそれぞれの研究室の所属教員、他大学院生に進捗状況を報告する機会を設け、常に異なる視点からの意見を取り入れつつ研究を進められるようしている。
総合工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 少人数での演習・実験・信州の自然を活用したフィールド実習を通して、高度で専門的な研究者養成教育を行っている。（松本キャンパス） 各種研究会での発表の機会を与えるとともに、学会出席旅費を補助するなどして、国際的活躍をサポートする取り組みを行っている。（松本キャンパス）

	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数でより高度で専門的な研究者養成教育を実施できるようにしておる、授業や演習では個別指導が多く行われておる。(南箕輪キャンパス) ・科目表には、講義、演習、実験・実習の区別が示されており、授業形態の適切な組み合わせを明示している。(上田キャンパス) ・英語教育では、e-Learningシステム（アルク社NetAcademy）を整備し、マニュアルを配付して課外学習時間における使用を奨励している。(上田キャンパス) ・「国際ファイバ工学コース」では、国際学会における発表を奨励し旅費の支援を行った。また、海外インターンシップ希望者を募集の上選考し、毎年1-2名を派遣した。(上田キャンパス)
法曹法務研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の法律基本科目については、プロブレム・メソッド方式、討議形式という双方向・多方向的な討論を中心とした授業を基本とし、開講時期や講義内容を勘案して、適宜講義方式を加える、若しくは討議形式との併用とすることで、基本的な理解の修得を中心とした指導方法を採用している。 ・2年次以降は、学生たちの基本的理解が徐々に得られていくことに鑑みて、授業形式の重点をプロブレム・メソッド方式、ケース・メソッド方式に移すものとしている。

(出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

授業形態については、カリキュラム・ポリシー及び各研究科の教育目標に基づきそれぞれの分野の特性に応じた授業形態を採用するとともに、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫を行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点に係る状況】**

各研究科においては、学部と同様に、定期試験等の期間を含め35週の授業期間を確保するとともに(別添資料5－2－②－A)，試験期間を除いた各学期15週以上に渡る授業期間を確保しており(資料5－5－②－1)，シラバスガイドラインに基づいたシラバスの作成、eALPSの活用など、学生の自主学習を行わせるための取組みを行っている(資料5－5－②－2、前掲資料5－2－②－6、前掲資料5－2－②－7,)。履修に当たっては、研究指導教員と事前相談の上、計画的に受講をするよう指導している。

法曹法務研究科においては、履修科目登録制限を設け、学生の自主学習時間を確保している(資料5－5－②－3)。また、オンラインの学習支援システムやデータベース(TKC)を導入しており、学習に必要な文献等の検索・入手や予習・復習が可能となっている。

資料5-5-②-1 「授業日数カレンダー例」

(出典：平成 25 年度農学研究科大学院学生の手引裏表紙より抜粋)

資料5－5－②－2 「大学院シラバス例」

登録コード	E8118		
授業科目	学校臨床心理学特論		
担当教員	上村 恵津子		
英文授業名	Clinical School Psychology (Lecture)		
単位数	2	講義期間	前期
		曜日・時限	月曜・1時限
講義室	教育実践センター103	授業形態	講義
		備考	
(1)授業のねらい 様々なニーズを有する子どもに対して学校教育を基盤とした援助を展開するにあたり、子どもの問題状況を個人的要因と環境要因との相互作用から捉え、子どもを援助するチームのメンバーそれぞれの役割・特性を活かしつつ援助を行うために必要な知識と技能を修得することを目指す。			
(2)授業の概要 講義およびディスカッションを通して ・学校における子どもへの援助の全体像とプロセスを理解する。 ・行動観察の手法を理解すると共に、これに基づき問題状況を環境要因との関連から捉える。 ・心理職及び教育職の働きかけの特徴を理解する。 ・異なる専門性を有する援助チームのメンバーそれぞれの役割・特徴を活かした援助を検討する。			
(3)授業計画 第1回：ガイダンス 第2回：学校心理学概論 第3回：ニーズと援助1—ビデオ「車椅子から立ち上がり」— 第4回：ニーズと援助2—ビデオを見てのディスカッション— 第5回：アセスメント1—行動観察（日誌法と時間見本法）— 第6回：アセスメント2—行動観察（事象見本法）— 第7回：心理職のはたらきかけの特徴と課題—「生きにくい子どもたち」を読んで— 第8回：教師のはたらきかけの特徴と課題—ビデオ「涙と笑いのハッピークラス」— 第9回：教師のはたらきかけの特徴と課題—「教師と子どもの関係作り」を読んで— 第10回：チーム援助 第11回：学生からの発表—「適応」について— 第12回：学生からの発表—「援助」について— 第13回：学生からの発表—「連携」について— 第14回：学生からの発表—「子ども理解」について— 第15回：まとめのディスカッション 定期試験：レポート			
(4)成績評価の方法 1)以下を総合して判定する。 ・授業実績：30%（ディスカッション等への主体的積極的な関与） ・毎回提出する振り返りシート：30%（授業内容の理解度） ・最終レポート：40%（出席2/3以上の者に提出資格を与える） *評価割合は若干の調整を行うことがある。 2)得点率による評価基準は次のとおりとする。 90%以上 秀, 89~80% 優, 79~70% 良, 69~60% 可, 59%以下 不可			
(5)履修上の注意 ・協議等へ積極的に参加すること。 ・毎回の振り返りレポートは、その週の火曜日までに提出すること。 →振り返りレポートの提出方法は以下の3つ 1) 授業で配布される振り返り用紙に記入して提出する。 2) e-ALPSにアップされたファイルに記入し、メールで提出する。 提出先アドレスはkamietu@shinshu-u.ac.jp。 なお、授業で使用した演習用紙は、授業後に提出すること。 3) e-ALPSにアップされたファイルに記入し、e-ALPSにアップして提出する。 この場合、授業で使用した演習用紙は、授業後に提出すること。 ・7・9回では、参考文献に基づきディスカッションを行う。事前に参考文献を熟読し、心理職の働きかけの特徴、教師の働きかけの特徴についてA4用紙1~2枚程度にまとめ、授業に参加すること。 ・11~14回では、授業に関連するテーマを基に受講生が発表を行う。事前にA4用紙2枚程度のレジュメを作成しておくこと。			
<p>【教科書】 特になし</p> <p>【参考文献】 特になし</p>			

(出典：<http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/Display?NENDO=2013&BUKYOKU=EA&CODE=EG101800>)

資料 5－5－②－3 「法曹法務研究科履修登録の制限」

3年コース	1年次	42 単位	2年コース	1年次	42 単位
	2年次	36 単位		2年次	44 单位
	3年次	44 单位			

(出典：平成 25 年度法曹法務研究科学生便覧 P4)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科においては、学部と同様に定期試験等の期間を含め 35 週の授業期間を確保するとともに、試験期間を除いて各学期 15 週以上に渡る授業期間を確保しており、シラバスガイドラインに基づいたシラバスの作成や、eALPS の活用など、学生に自主学習を行わせるための取組みが行われている。さらに、法曹法務研究科においては、履修科目登録制限を設けている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

大学院においては、シラバスガイドラインに基づき、学部のシラバスに準じて作成している。また、本学ホームページにシラバスを掲載し閲覧できるようにするとともに（前掲資料 5－2－③－1），冊子を作成し学生に配布している。学生のシラバスの活用に関しては、医学系研究科でアンケートを実施し「シラバスは、よく整備されていましたか？」の項目に対して博士課程では 46%，博士後期課程（保健学専攻）では 67% の修了生より肯定的な回答が得られた。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科のシラバスにおいても学部のシラバスに準じて適切に作成し、ホームページで閲覧することが可能となっている。

以上のことから、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断する。

観点 5－5－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院（法曹法務研究科を除く各研究科）では、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用することにより、適切な時間割の設定のもとで昼夜開講制を実施し、多くの社会人が在職のまま受講し、企業社会において指導的役割を果たしうる高度な専門的知識と能力を獲得する機会を提供している（資料 5－5－④－1）。また、理工学系研究科では、岡谷市等にサテライトコースを設置し、高度な専門的知識と能力を獲得する機会を提供している（資料 5－5－④－2，後掲資料 7－2－②－4（社会人学生数））。

学生の履修方法については各研究科の規程に定めており、教員による履修指導に基づいて履修計画を作成している。また、学生便覧等の作成、複数指導教員制の導入等により、きめ細かい履修指導を行っている（後掲資料 5－5－⑥－1，後掲資料 5－5－⑥－2）。

これらのほか、法曹法務研究科を除く各研究科では、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程

を履修することができる長期履修制度を設け、多くの社会人学生が活用している（資料5－5－④－3）。

資料5－5－④－1 「平成24年度の夜間及び土曜日の授業開講状況」

区分	研究科名	6時限	7時限	6・7時限	土曜日
		18:00～19:30	19:40～21:10	18:00～21:10	
修士課程	人文科学研究科	2			
	教育学研究科			3	集中2
	経済・社会政策科学研究科			34	8
	医学系研究科			6	
博士前期課程	医学系研究科	22	11	7	4
博士後期課程	医学系研究科				3
博士課程	医学系研究科			9	1

（出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料5－5－④－2 「サテライトコースの状況（テクノプラザおかげ…修士課程工学系研究科機械システム工学専攻超微細加工技術者育成コース）」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/department/mech/graduate/suwa/basyo.gif>
<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/department/mech/graduate/suwa/hukei.gif>

資料5－5－④－3 「長期履修制度活用学生数」

区分	研究科名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
修士課程	人文科学研究科	4	2	1	1	1
	教育学研究科	0	0	0	0	0
	経済・社会政策科学研究科	21	33	25	22	17
	理工学系研究科	41	44	32	21	13
	農学研究科	0	0	0	0	0
	医学系研究科	4	4	2	0	0
博士前期課程	医学系研究科	11	14	17	13	10
博士後期課程	医学系研究科	5	10	13	16	19
博士課程	医学系研究科	0	0	0	0	0
	総合工学系研究科	23	32	36	32	37

（出典：学務課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生を積極的に受け入れるため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による夜間及び土曜日の授業開講、長期履修制度、サテライトコースの設置、複数指導教員体制による指導を行っている。

以上のことから、夜間ににおいて授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）は、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5－5－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－5－⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導は、大学院学則及び各研究科規程に基づき（資料 5－5－⑥－1），複数指導等の体制により実施している（資料 5－5－⑥－2）。

指導教員は、計画的な科目履修、研究テーマの決定、中間発表、論文作成等の指導を行っており、これらの手順は研究科又は専攻ごとに策定している履修プロセス概念図により、明示している（前掲資料 5－4－②－1，別添資料 5－4－②－A）。

さらに、国内外の学会への参加促進のため交通費を支援し、研究指導の充実を図っている（資料 5－5－⑥－3）。また、TA 及び RA の制度を活用し、指導者としてのトレーニング及び研究遂行能力の育成を行っている（資料 5－5－⑥－4，資料 5－5－⑥－5）。

資料 5－5－⑥－1 「研究指導に関する規程等（抜粋）」

大学院学則

（教員組織）

第8条 本大学院の教員組織は、専任の教員及び学部等の教員をもって構成する。

2 各研究科における教員組織は、各研究科において定める。

3 本大学院の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当するものとする。

4 本大学院における学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）は、教授が担当するものとし、研究科において必要と認めるときは、当該研究科の定めるところにより、准教授が担当し、又は講師若しくは助教に担当させ、若しくは分担させることができる。

（教育課程の編成方針）

第27条の2 本大学院は、本大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

人文科学研究科規程

（履修方法等）

第7条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

2 研究科長は、研究科委員会の議を経て各学生ごとに大学院学則第8条第4項に定める研究指導を担当する教授又は准教授を決定するものとする。ただし、研究指導上必要があると認められる場合は、講師又は助教に担当又は分担させることができるものとする。

3 学生は、授業科目を履修し、30単位以上修得するものとする。

4 学生は、大学院学則第8条第4項に定める研究指導を担当する教授、准教授、講師又は助教（以下「指導教員」という。）が特に必要と認めたときは、人文学部の授業科目を履修することができる。ただし、その単位は、前項に規定する単位に算入しないものとする。

5 前2項に定めるもののほか、履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

6 学生は、指導教員の指導により履修しようとする授業科目を決定し、学期の始めに所定の履修届を提出しなければならない。

7 研究科の授業科目を履修した学生に対しては考查を行い、合格者には単位を与える。

8 考査は、試験又は研究報告等により行う。

9 病気その他の理由により試験を受けることができなかつた者については、願い出により追試験を行うことができる。

教育学研究科規程

（指導教員等）

第10条 研究科長は、大学院学則第8条第4項の規定に基づき、修士論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教授、准教授、講師又は助教（以下「指導教員」という。）を各学生ごとに定めるものとする。

2 学生は、選択科目の履修に際しては、あらかじめ、指導教員の指導を受けなければならない。

経済・社会政策科学研究科規程

（履修方法等）

第7条 研究科の教育は、授業科目の授業及び修士論文の作成又は特定の課題についての研究等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

2 研究科長は、研究科委員会の議を経て、各学生ごとに大学院学則第8条第4項に定める研究指導を担当する教員（以下「指導教員」という。）を決定する。

- 3 学生は、授業科目を履修し、30単位以上修得するものとする。
- 4 学生は、指導教員が特に必要と認めたときは、経済学部の授業科目を履修することができる。ただし、その単位は、前項に規定する単位に算入しないものとする。
- 5 前2項に定めるもののほか、履修方法に関し必要な事項は、別に定める。
- 6 学生は、履修しようとする授業科目を指導教員の助言を得て決定し、学年の始めに所定の履修届を提出しなければならない。
- 7 授業を担当する教員は、学生が履修した授業科目について試験又は研究報告等により、学期末又は学年末にその単位の認定を行い、合格者に対して所定の単位を与える。

理工学系研究科規程

(履修方法等)

- 第8条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
- 2 学生は、授業科目を履修し、30単位以上を修得するものとし、履修方法は別に定める。
- 3 学生は、大学院学則第8条第4項に定める研究指導を担当する教授、准教授、講師又は助教（以下「指導教員」という。）が特に必要と認めたときは、理学部、工学部又は繊維学部の授業科目を履修することができる。ただし、その単位は、前項に規定する単位に算入しないものとする。

農学研究科規程

(履修方法等)

- 第7条 研究科の教育は、授業科目の授業及び修士論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
- 2 研究科長は、研究科委員会の議を経て各学生ごとに大学院学則第8条第4項に定める研究指導を担当する教授又は准教授（以下「指導教員」という。）を決定するものとし、必要と認めるときは、講師又は助教に担当させ、又は分担させることができる。
- 3 学生は、授業科目を履修し、30単位以上修得しなければならない。
- 4 学生は、指導教員の指導により履修しようとする授業科目を決定し、学年の始めに所定の履修届を提出しなければならない。
- 5 研究科の授業科目を履修した学生に対しては考查を行い、合格者には単位を与える。
- 6 考査は、試験又は研究報告等により行う。
- 7 病気その他の理由により試験を受けることができなかつた者については、願い出により追試験を行うことができる。

医学系研究科規程

(履修方法等)

- 第7条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
- 2 研究科長は、各学生ごとに大学院学則第8条第4項に定める研究指導を担当する教授又は准教授（以下「指導教授」という。）を決定するものとする。
- 3 学生は、修士課程及び博士課程並びに博士前期課程にあっては30単位以上を、博士後期課程にあっては14単位以上を修得するものとし、履修方法については、別に定める。
- 4 学生は、指導教授の指導により履修しようとする授業科目を決定し、入学後速やかに所定の履修届を提出しなければならない。
- 5 研究科の授業科目を履修した学生に対しては考查を行い、合格者には単位を与える。
- 6 考査は、試験又は研究報告により行う。
- 7 病気その他の理由により試験を受けることができなかつた者については、願い出により追試験を行うことができる。

総合工学系研究科規程

(履修方法等)

- 第8条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
- 2 学生は、授業科目を履修し、10単位以上を修得するものとし、その履修方法は、別に定める。
- 3 学生は、大学院学則第8条第4項に定める研究指導を担当する教授、准教授、講師又は助教（以下「指導教員」という。）が特に必要と認めたときは、理学部、工学部、農学部又は繊維学部の授業科目を履修することができる。ただし、その単位は、前項に規定する単位に算入しないものとする。

(出典：大学院学則及び各研究科規程)

資料5－5－⑥－2 「各研究科の指導体制の状況」

区分	研究科名	指導体制
修士課程	人文科学研究科	複数指導教員による指導
	教育学研究科	複数指導教員による指導
	経済・社会政策科学研究科	《経済・社会政策科学専攻》 1年前期…専攻運営委員による指導 1年後期以降…指導教員 《イノベーション・マネジメント専攻》 1年次…アドバイザーによる指導 2年次…指導教員
	理工学系研究科	複数指導教員による指導
	農学研究科	複数指導教員による指導
	医学系研究科	複数指導教員による指導

博士前期課程	医学系研究科	複数指導教員による指導
博士後期課程	医学系研究科	複数指導教員による指導
博士課程	医学系研究科	複数分野で構成する教員体制による指導
	総合工学系研究科	複数分野で構成する教員体制による指導

(出典：経営企画課にて作成)

資料5－5－⑥－3 「本学の院生が国内外の学会に参加するための旅費支援状況（延べ人数）」

区分	研究科名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
修士課程	人文科学研究科	0	0	0	1	0
	教育学研究科	6	6	16	9	5
	経済・社会政策科学研究科	0	0	0	0	0
	理工学系研究科	754	751	783	982	1,202
	農学研究科	30	53	29	36	55
	医学系研究科	12	15	6	13	11
博士前期課程	医学系研究科	2	8	9	8	2
博士後期課程	医学系研究科	0	0	0	1	1
博士課程	医学系研究科	92	86	65	91	99
	総合工学系研究科	208	190	169	196	215

(出典：各研究科提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料5－5－⑥－4 「TA 及び RA の活動を通じた能力の育成に関する規程（抜粋）」

信州大学ティーチング・アシスタント実施要項

(目的)

第2 TAは、本学大学院の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当支給により、当該学生の待遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的とする。

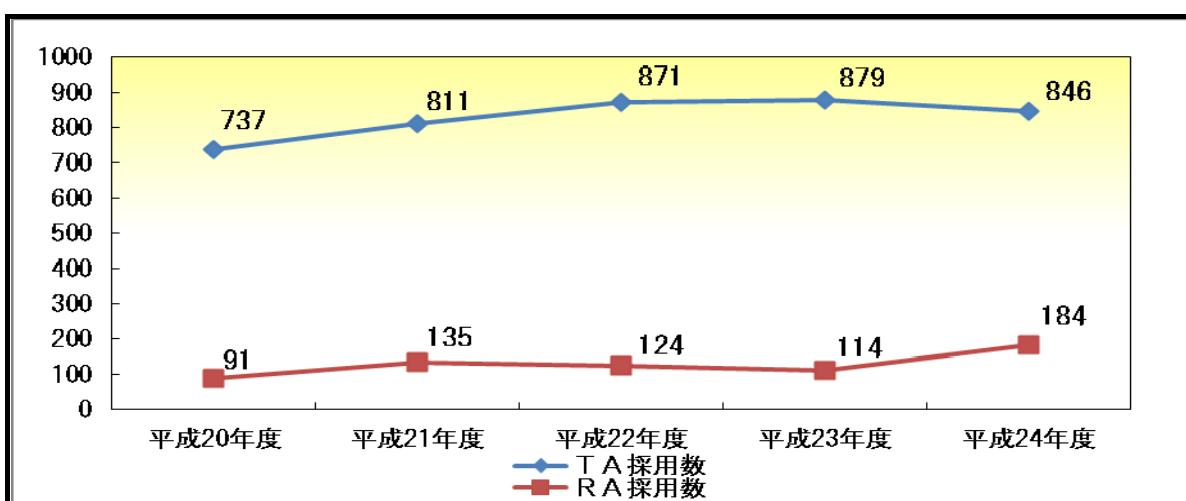
信州大学リサーチ・アシスタント実施要項

(目的)

第2 RAは、本学における学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化及び若手研究者の養成・確保を促進するため、本学が行う研究プロジェクト等に、優れた大学院博士課程（博士前期課程を除く。以下同じ。）在学者を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進を図るとともに、研究補助業務を通じて若手研究者として研究遂行能力の育成を図ることを目的とする。

(出典：信州大学ティーチング・アシスタント実施要項及び信州大学リサーチ・アシスタント実施要項)

資料5－5－⑥－5 「TA 及び RA 採用実績」



(出典：人事課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

研究指導に関する規程を定め、研究科ごとに計画的な研究指導を実施している。国内外の学会への交通費を支援し、TA 及び RA の制度を積極的に活用した能力の育成を行っている。

以上のことから、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーは、本学の研究科に共通するものと、各研究科のものをそれぞれ定めている（資料 5－6－①－1、別添資料 5－6－①－A）。

資料 5－6－①－1 「ディプロマ・ポリシー」

信州大学大学院学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

- ・修士課程にあっては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
- ・博士課程にあっては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
- ・専門職学位課程にあっては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

総合工学系研究科 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学大学院総合工学系研究科の目的に則り、「創造性豊かな優れた研究・開発」に不可欠な知識と能力を充分培い、かつ、専攻ごとの学位授与方針に定められた知識と能力等を有する学生に「博士」の学位を授与する。

生命機能・ファイバーエンジニアリング専攻（ディプロ・ポリシー）

生命機能・ファイバーエンジニアリング専攻の目的に則り、以下のいずれかの知識と能力を充分に培った上で、更に自立的に研究を推進する能力と研究成果を適切に発信する能力を身につけたと認められる学生に対して、「博士」の学位を授与する。

1. 生物機能科学に関連した知識を修得しそれを研究に活かす能力。
2. ファイバーモード工学に関連した知識を修得しそれを研究に活かす能力。
3. スマート材料工学に関連した知識を修得しそれを研究に活かす能力。
4. 感性生産システム工学に関連した知識を修得しそれを研究に活かす能力。
5. その他の総合的な知識を修得しそれを研究に活かす能力。

(出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/diploma/>
<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/diploma/graduate/interdisciplinary.html>)

別添資料 5－6－①－A ディプロマ・ポリシー（大学院）

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーは、本学の研究科に共通するものと、各研究科のものをそれぞれ定めている。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、大学院学則に定めており（資料 5－6－②－1）、研究科ごとに作成する学生便覧等に掲載し、学生に配布するとともに、入学時、進級時等に行うガイダンスにおいて周知を行っている（後掲資料 7－2－①－3）。大学院課程のカリキュラム・ポリシーには、授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として採点することを定め、本学ホームページや学生便覧等により学生に周知している（前掲資料 5－4－①－2）。

これらに基づき、シラバスには成績評価の目安となる授業の狙い・目標と、成績評価の方法を記載している（前掲資料 5－5－②－2）。シラバスは、本学ホームページや冊子媒体を通じて学生に周知している（前掲資料 5－

2-③-1)。

授業担当者は、シラバスに記載した成績評価の方法に基づき、試験、レポート、発表、講義の出席状況等により成績評価と単位認定を行っている。

資料 5-6-②-1 「成績評価基準等に関する規程（抜粋）」

信州大学大学院学則

（単位の授与）

第 32 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。ただし、前条第 3 項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（成績評価基準等の明示等）

第 32 条の 2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

（成績の評価）

第 33 条 授業科目的試験の成績は、秀、優、良、可及び不可の 5 種の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

（出典：大学院学則）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準については、大学院学則等の規程に定めるとともに、カリキュラム・ポリシーに基づきシラバスに成績評価の方法等を明記している。その基準に従った成績評価を実施することにより、適切な単位認定を行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されているとともに、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③：成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学院学則に評価の基準を明示することを記載するとともに（前掲資料 5-6-②-1），カリキュラム・ポリシーにおいて成績評価の公正さと透明性を確保することを明記している（前掲資料 5-4-①-2）。これらに基づき、シラバスに「成績評価の方法」を記載するなど、成績評価の厳格化を担保する措置を講じている（前掲資料 5-5-②-2）。

法曹法務研究科では、GPA に準じたポイント制を取り入れ、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている（資料 5-6-③-1）。

資料 5-6-③-1 「法曹法務研究科における GPA に準じたポイント制」

入学時からの履修単位について、「秀」の成績評価を 4 点、「優」の成績評価を 3 点、「良」の成績評価を 2 点、「可」の成績評価につき 1 点、「不可」の成績評価につき 0 点として計算した結果、1 単位当たりの平均成績値が 1.50 以上であることが必要です。

GPA (Grade Point Average) に準じたポイント制とは、以下のような制度です。

①各授業科目的成績評価をそれぞれの加重点(Grade Point)に置き換え、加重点を各授業科目の単位数に掛けた合計を、履修総単位数の合計で割ることによって算出した平均値が平均成績値となります。

$$\text{平均成績値} = ((\text{単位} \times \text{加重点}) \text{ の和}) / (\text{履修単位数} \times \text{和})$$

* 「履修単位数」には、「不可」の成績評価を受けた科目的単位数も含まれますが、「不受講」科目的単位数は含めません。

②各成績評価の加重点は、「秀」：4 「優」：3 「良」：2 「可」：1 「不可」：0 とします。

③「不受講」科目は GPA に準じたポイント制の対象外とします。

④「可」の成績評価を受けた科目について再履修を認めます。

⑤授業科目を再履修した場合、累積の平均成績値の算出の際には、最後の履修による成績評価及び単位数のみを算入するものとし、それ以前の成績及び単位数は算入しません。

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/law/lecture_5_1.html#gpa）

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則及びカリキュラム・ポリシーに成績評価の客観性、厳格性を担保することを明記し、シラバスに「成績評価の方法」を記載するなど、担保するための措置を講じている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じていると判断する。

観点5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文審査及び最終試験については、大学院学則及び学位規程に定めるとともに（資料5－6－④－1），各研究科（法曹法務研究科を除く）においては学位論文審査並びに最終試験実施要項（資料5－6－④－2），ディプロマ・ポリシーに従った学位論文に係る評価基準（資料5－6－④－3），博士の学位に関する取扱細則等を定め、学生便覧、ガイダンス等を通じて学生に周知している（別添資料5－6－④－A）。

これらの規程に基づき、各研究科の研究科委員会では、当該研究科2名以上の教授（当該研究科委員会において必要と認めるときは、准教授をもって代えることができる。）及び研究指導を担当した教授、准教授、講師又は助教による審査委員会を組織している（資料5－6－④－2）。これにより、複数審査委員による論文審査と最終試験の実施体制を整え、資料5－6－④－4に示す手順により厳格な学位の認定を行なっている。

《専門職学位課程》

法曹法務研究科ではディプロマ・ポリシーが定められ、ガイダンス等を通じて学生に周知している（別添資料5－6－①－A）。また、修了要件については、大学院学則及び学位規程に定めるとともに（資料5－6－④－5），GPA制度を用いた修了要件を定めており、学生便覧等を通じて学生への周知を行い、適切に修了認定を実施している（資料5－6－④－6）。

資料5－6－④－1 「大学院学則及び信州大学学位規程（抜粋）」

信州大学大学院学則

（学位論文の提出及び審査並びに最終試験）

第43条 各研究科（法曹法務研究科を除く。以下この条において同じ。）の研究科委員会は、学位論文の審査、最終試験等を行うため、当該研究科委員会で選出する2人以上の教授（当該研究科委員会において必要と認めるときは、准教授をもって代えることができる。）及び研究指導を担当した教授、准教授、講師又は助教をもって組織する審査委員会を設ける。

2 研究科において必要と認めるときは、前項に定める審査委員会に研究指導を分担した講師又は助教を加えることができる。

3 最終試験は、研究科所定の単位を修得した者で、学位論文の審査を経た者について、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

4 学位論文及び最終試験の合格又は不合格は、審査委員会の報告に基づいて研究科委員会において審査し、決定する。
(課程修了の認定)

第44条 前条の決定に基づき、学長が課程修了の認定を行う。

第44条の2 法曹法務研究科にあっては、第42条の2の要件を満たした者について、当該研究科委員会の議を経て、学長が課程修了の認定を行う。

信州大学学位規程

(学位論文)

第8条 学位論文は、自著1編（3通）とする。

第9条 受理した学位論文等の申請書類及び論文審査手数料は、いかなる事由があっても返還しない。

第10条 学長は、申請を受理したときは、その学位の種類に応じて当該研究科委員会に学位論文の審査を付託する。

(学位論文の審査及び試験)

第11条 研究科委員会は、前条により学位論文の審査を付託されたときは、大学院学則第43条第1項に規定する審査委員会において、学位論文の審査、最終試験又は学力試問を行う。

2 前項の学位論文の審査に当たっては、研究科委員会が必要と認めた場合、他の研究科、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

第12条 学位論文審査に関し必要があるときは、学位論文の提出者に対して当該学位論文の副本、訳本、模型又は標本その他の提出を求めることができる。

第13条 修士の学位の授与に係る論文(大学院学則第40条に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下「修士論文」という。)の審査は、当該修士論文提出後3月以内に終了するものとする。

2 博士論文の審査は、論文提出後1年以内に終了するものとする。

第14条 第11条第1項の最終試験は、学位論文に関係ある科目について口頭又は筆答により行うものとする。

2 第5条第2項による者は、学位論文の審査のほか、外国語及びその専攻科目について本学大学院の博士課程の修了者と同等以上の学力を有することを認めるための試問を行うものとする。

3 前項の試問は、口頭又は筆答により行い、外国語については、原則として医学系研究科は2外国語を、総合工学系研究科は1外国語を課するものとする。

4 本学大学院の博士課程において、所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し退学した者が、当該研究科が定める入学後所定の年限以内に第5条第2項の規定による学位を申請するときは、第2項の試問を免除する。

(課程の修了及び学位論文の審査の議決)

第15条 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づいて第4条及び第5条第1項によるものについては、課程の修了の可否、第5条第2項によるものについては、その論文の審査及び学力試問の合否について議決をする。

2 法曹法務研究科教授会は、第5条の2によるものについて、課程の修了の可否について議決する。

3 前2項の議決は、研究科委員（法曹法務研究科にあっては、法曹法務研究科教授会構成員。以下同じ。）の3分の2以上出席した研究科委員会（法曹法務研究科にあっては法曹法務研究科教授会。以下同じ。）において、出席委員の3分の2以上の賛成を得なければならない。ただし、研究科委員会が特に必要と認めるときは、研究科委員の総数から休職中の委員を除くなど、別段の定めをすることができる。

(学長への報告)

第16条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科長は、速やかに文書により学長に報告しなければならない。

(出典：大学院学則及び信州大学学位規程)

資料5－6－④－2 「学位論文審査並びに最終試験実施要項」**修士課程の学位論文審査並びに最終試験及び修了判定実施要項（抄）****1 学位論文の提出及び手続き****(1) 提出資格**

4月1日の時点で、1年以上在学し、16単位以上修得したもので、指導教員の承認を得たもの。

(2) 論文題目提出期限

5月31日（その日が休日に当たるときは、その後の直近の休日以外の日）

ただし、休学期間中の修士論文題目届は、留学等特別な事情がある場合を除き、これを認めない。

(3) 提出期限

12月25日（その日が休日に当たるときは、その後の直近の休日以外の日）

(4) 申請手続

申請者は、「修士学位論文審査申請書」（様式1）並びに「論文内容の要旨」（様式2）を、「学位論文作成要領」（様式3）により作成した学位論文正本1部、副本2部、計3部とともに、学務係を経て研究科長に提出する。

2 学位論文審査及び最終試験**(1) 審査委員会**

(イ) 審査委員会は、信州大学大学院学則第43条に定める委員をもって構成する。

(ロ) 審査委員会は、学位論文審査及び最終試験を行う。

(ハ) 審査委員会は、学位論文の審査結果及び最終試験結果を「修士学位論文審査及び最終試験結果報告書」（様式4）により研究科長に報告する。

(2) 学位論文審査及び最終試験は2月20日（その日が休日に当たるときは、その後の直近の休日以外の日）までに終了し、研究科長に報告するものとする。

(3) 最終試験は、学位論文審査合格者に対し、研究科（審査委員会）が定める所定の期日に、学位論文の内容等を中心として、口頭で行う。

3 修了判定

(1) 審査委員会は、「論文内容の要旨」（様式2）及び「学位論文審査要旨」（様式5）を研究科委員会構成員に配布し、審査経過を報告する。

(2) 修了判定は、2月開催の研究科委員会において行う。

4 学位論文の保管

学位論文審査終了後、正本は人文科学研究科長が、副本2部のうち1部は学長、1部は指導教員が保管する。

5 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会が定める。

(出典：平成25年度人文科学研究科学生便覧P31)

資料5-6-④-3 「学位論文に係る評価基準例」

大学院人文科学研究科修士論文評価基準

(平成17年11月22日 研究科委員会承認)

以下の基準に拠り、論文審査および口頭試問等を経て、指導教員（主査・副査）の協議によって最終的な総合評価を決定する。

1.

(a) [関連資料・参考文献] 研究主題の探究に際して利用した関連資料・参考文献について、精確な説解、的確な把握、また妥当な解釈がなされているか。あるいは客観的に正当な批判や批評が提示されているか。

(b) [実験・調査] 研究主題の探究に際して実施した実験・調査は、適切な方法に基づいて行なわれているか。またその分析は精確で、解釈や結果が妥当であるか。

2. [論証方法・論旨とデータ（資料）の提示方法] 問題提起から結論にいたる論証方法と論旨は、明解かつ妥当であるか。また実験データ・調査資料の提示と展開の方法は適切であるか。

3. [独創性と意義] 論証の方法や結論と成果は、先行研究との関連あるいは研究史に照らして十分な独創性と意義を有するか。

4. [表現の的確性と表現力] 日本語もしくは使用外国語について、語句や文章表現は的確で、かつ表現力に優れているか。

5. [論文の体裁と完成度] 本文、章立て、注記、参考書目あるいは図表等、部分的かつ全体の構成において、論文としての体裁が整っており、その完成度は高いか。

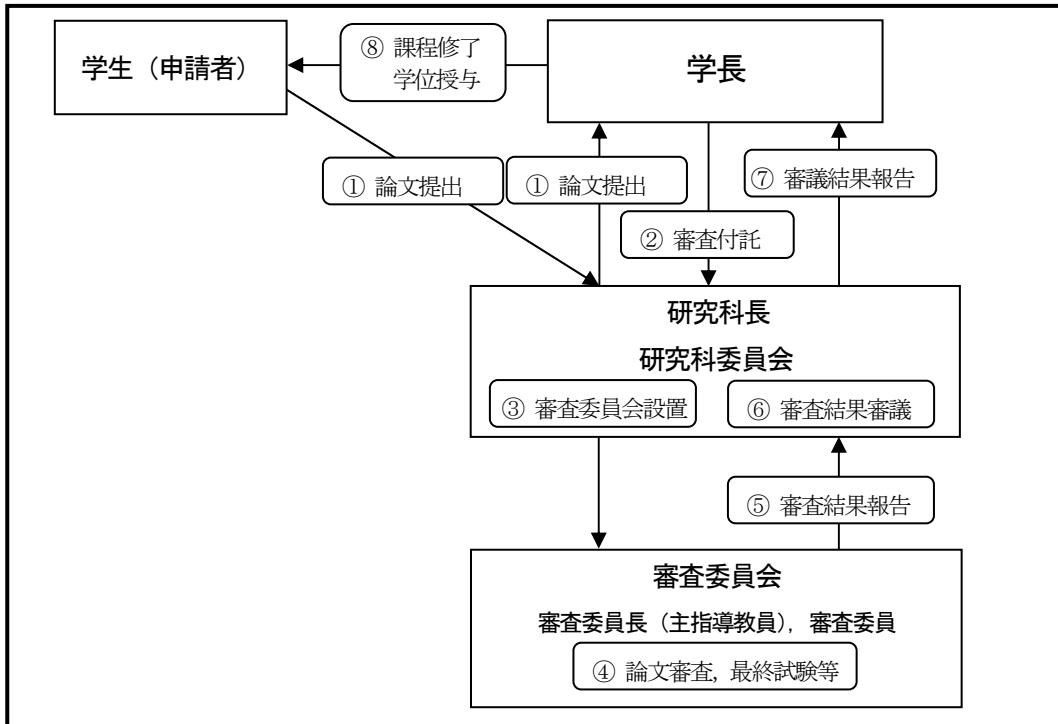
6. [総合的評価]

(但し書き)

- 1) 項目1の(a)と(b)の評価基準は、いずれか一方、もしくは両方を採択しうることを示す。
- 2) 参考図書・論文・史料・統計資料・辞書・地図・インターネット資料その他、参照する全ての資料・図版等については、「関連資料・参考文献」と表記した。
- 3) 実験、実地調査、聞き込み調査、情報・資料提供者（インフォーマント）との面談等、実施する全ての研究作業については、「実験・調査」と表記した。
- 4) 前項の「実験・調査」によって収集され、分析の対象となるもの全てについては、「実験データ・調査資料」と表記した。

(出典：平成25年度人文科学研究科学生便覧P35)

資料5-6-④-4 「学位論文審査フローチャート例」



(出典：信州大学学位規程を基に経営企画課にて作成)

資料5-6-④-5 「学位授与に関する規程等（抜粋）」

信州大学大学院学則

(専門職学位課程の修了要件等)

第42条の2 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、96単位以上を修得することとする。

信州大学学位規程

(学位授与の要件)

第5条の2 法務博士の専門職学位の授与は、大学院学則の規定により、本学大学院の法曹法務研究科専門職学位課程を修了した者に対し行うものとする。

(出典：大学院学則及び信州大学学位規程)

資料5-6-④-6 「法曹法務研究科におけるGPA制度による履修要件」

III 修了要件

1. 修了に必要な要件

- ①修了に必要な単位数は、3年コースにおいては96単位、2年コースにおいては64単位です。この修了必要単位の取得に加えて、
- ②入学時からの履修単位について、秀の成績評価につき4点、優の成績評価につき3点、良の成績評価につき2点、可の成績評価につき1点、不可の成績評価につき0点とし、1単位当たりの平均成績値1.50を満たすこと（平均成績値1.50以上）[GPA(Grade Point Average)制]が修了要件です。

(出典：法曹法務研究科平成25年度学生便覧P5)

別添資料5-6-④-A 博士の学位に関する取扱細則

【分析結果とその根拠理由】

修士・博士課程においては、ディプロマ・ポリシーに従って修了要件を含めた学位授与に関する規程を定めるとともに、各研究科においては学位論文審査並びに最終試験実施要項、ディプロマ・ポリシーに従った学位論文に係る評価基準、博士の学位に関する取扱細則等を定め、学生便覧、ガイダンス等を通じて学生に周知している。これらの規程に基づき、複数審査体制による審査と最終試験の実施体制を整え、審査の厳格化に努めて

いる。

法曹法務研究科では、ディプロマ・ポリシーが定められており、ガイダンス等を通じて学生に周知している。また、修了要件については、規程に定めるとともに GPA 制度を用いた修了要件を定めており、これらを学生便覧等を通じて学生に周知している。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーに従って卒業認定基準、学位論文に係る評価基準、専門職学位課程における修了認定基準が組織として制定され、学生に周知されており、それらの基準に従って卒業（修了）認定が適切に実施されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ICT を活用した教育

SUNS, e-Learning 等の多様なメディアを活用した授業を実施し、教育内容に応じて小テストの実施、掲示板の利用、教材の提供等を通じて教育効果を高めている。また、e-Learning については、対面授業の補完として活用するだけでなく、共通教育等では対面授業に変わるものとして e-Learning だけで単位認定する授業を展開している。

○他大学との単位互換

平成 20 年度に文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され、これまでの県内 8 大学との単位互換等の実績を基にコンソーシアムを立ち上げ、SUNS を核とした単位互換を推進している。

○環境マインド教育

平成 16 年に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「環境マインドを持つ人材の養成」プロジェクトの成果を基に、学生自らが率先して環境配慮活動を実践するマインド（環境マインド）を養成する教育を全学的に実施し、共通教育における環境科学群の科目 2 単位必修化や学部における環境教育を展開している。

○シラバスガイドラインに基づくシラバスの作成

全学的なシラバスガイドラインに基づき、準備学習の指示、達成目標、成績評価基準等を記載したシラバスを作成している。また、全ての学部においてシラバス内容の改善を実施する体制を整え、シラバスチェックを実施し、適切なシラバス作成の取組を行っている。

○カリキュラム・マップと履修チャートの作成

学士課程においては、ディプロマ・ポリシーにある知識・能力等の修得に関してカリキュラム・ポリシーに基づき、学科ごとにカリキュラム・マップや履修チャートを作成し、教育課程における授業の履修順序、水準、科目配置及び体系性等を明確にしている。

○履修プロセス概念図の作成

大学院課程においては、ディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程、授業科目、授業内容、水準等について、研究科・専攻ごとの履修プロセス概念図を作成し、カリキュラム・ポリシーに基づいたコースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を明確にしている。

○社会人教育の充実

理工学系研究科及び総合工学系研究科において、地域に密着した専門性の高い技術者を養成するため、社会人のスキルアップを目的とした専門職コースを設置している。

【改善を要する点】

○成績評価の厳格性を担保するための措置

全学部で成績評価分布の公表の実施、成績評価に疑義のある場合の申出制度等を実施しているが、更なる厳格性担保に向けて取り組んでいく。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部・各研究科における標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率については、資料 6－1－①－1 に示すとおりである。標準修業年限内卒業（修了）率は、博士課程・博士後期課程を除いたほとんどの学部・研究科が、概ね 80%程度の卒業・修了率である。「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、概ね 85%程度となっている。また、標準修業年限内卒業（修業）率において低い修了率を示す総合工学系研究科や医学系研究科（博士課程・博士後期課程）は、社会人学生を多く受け入れていることが影響している（資料 6－1－①－2）。

各学部では、学部・学科の求める学力に応じて進級要件を定めており、その要件に基づく進級状況は資料 6－1－①－3 に示すとおりであり、ほとんどの学部では、概ね 90%程度となっている。

学生の退学・除籍率、休学率、留年率については、資料 6－1－①－4 に示すとおりである。退学・除籍率及び休学率は学士課程で概ね 1.5%程度、大学院課程で概ね 5%，留年率は学士課程で概ね 6%程度、大学院課程で概ね 9%で推移している。

資格取得状況については、資料 6－1－①－5 に示すとおりである。教員免許の取得状況は、教育学部のみならず、各学部において多くの学生が学部の専門に応じた教員免許を取得している。医学部においては、毎年度多くの医師、看護師等の資格取得者を輩出しており、新卒者の医師国家試験の合格率も良好である（資料 6－1－①－6）。また、その他の国家資格等についても、各学部での教育内容を活かした資格の取得が行われている。

学生は、学会等で学習の成果等を積極的に発表しており、別添資料 6－1－①－A に示すとおり国内のみならず、国際的な学会・シンポジウム等において様々な賞を受賞している。

資料 6－1－①－1 「標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限内×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）」

学部・研究科名		卒 業 率	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
人文学部	標準修業年限内	70.3%	71.7%	66.7%	69.0%	62.9%		
	標準修業年限×1.5	90.7%	88.2%	88.9%	88.4%	89.8%		
教育学部	標準修業年限内	85.2%	89.9%	90.3%	89.4%	91.9%		
	標準修業年限×1.5	95.6%	96.9%	94.5%	96.3%	94.8%		
経済学部	標準修業年限内	81.5%	73.0%	79.8%	82.2%	80.8%		
	標準修業年限×1.5	92.0%	92.8%	91.2%	90.5%	96.6%		
理学部	標準修業年限内	74.0%	75.0%	75.5%	74.8%	83.1%		
	標準修業年限×1.5	85.6%	87.7%	85.5%	86.1%	90.9%		
医学部	医学科	標準修業年限内	78.0%	72.8%	84.6%	89.5%	85.3%	
		標準修業年限×1.5	100%	91.0%	90.0%	89.0%	93.7%	
	保健学科	標準修業年限内	81.5%	81.6%	79.2%	79.8%	84.6%	
		標準修業年限×1.5	93.8%	93.0%	94.3%	90.8%	89.0%	
工学部		標準修業年限内	82.9%	79.3%	76.3%	79.5%	78.3%	
		標準修業年限×1.5	92.5%	91.8%	91.9%	90.5%	97.6%	
農学部		標準修業年限内	86.7%	88.3%	86.4%	90.7%	87.1%	

	標準修業年限×1.5	96.4%	91.5%	94.4%	95.5%	92.7%
織維学部	標準修業年限内	83.1%	79.7%	85.1%	85.9%	83.8%
	標準修業年限×1.5	94.1%	92.0%	94.4%	90.5%	97.7%
人文科学研究科	標準修業年限内	100%	30.8%	75.0%	57.1%	72.7%
	標準修業年限×1.5	71.4%	88.9%	38.5%	92.9%	62.5%
教育学研究科	標準修業年限内	91.2%	86.4%	80.0%	93.2%	86.7%
	標準修業年限×1.5	96.4%	94.1%	93.2%	85.0%	93.2%
経済・社会政策科学研究科	標準修業年限内	33.3%	46.2%	75.0%	93.8%	70.0%
	標準修業年限×1.5	88.2%	61.9%	66.7%	75.0%	66.7%
理工学系研究科	標準修業年限内	84.3%	87.4%	84.5%	88.0%	90.5%
	標準修業年限×1.5	90.3%	90.0%	91.7%	88.5%	90.1%
農学研究科	標準修業年限内	93.1%	89.9%	81.9%	81.1%	81.1%
	標準修業年限×1.5	98.8%	93.1%	94.2%	84.7%	83.8%
医学系 研究科	標準修業年限内	84.0%	93.3%	64.0%	81.8%	84.8%
	標準修業年限×1.5	100%	88.5%	90.0%	100%	76.5%
	博士・博士後期	標準修業年限内	53.3%	30.0%	26.2%	42.9%
		標準修業年限×1.5	48.3%	56.7%	60.0%	50.0%
総合工学系研究科	標準修業年限内	33.8%	24.2%	42.9%	26.3%	38.7%
	標準修業年限×1.5	52.3%	61.8%	61.2%	47.1%	56.7%
法曹法務研究科	標準修業年限内	80.6%	86.7%	87.5%	94.1%	64.7%
	標準修業年限×1.5		88.9%	83.9%	90.0%	92.5%

(出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料6－1－①－2 「社会人学生の在籍率（社会人学生数／在学生数）」

研究科・課程名		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
医学系研究科	博士課程	82.6%	84.4%	83.1%	84.2%	84.4%
	博士後期課程	100%	100%	100%	100%	100.0%
総合工学系研究科		48.5%	45.0%	45.2%	44.4%	50.2%

(出典：学校基本調査を基に経営企画課にて作成)

資料6－1－①－3 「進級状況（進級判定を実施している学部のみ記載）」

学部・研究科 名	対象進 級先年 次	進級率	進 級 級 要 件				
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
人文学部	2年次	進 級 率	87.2%	89.5%	90.7%	90.7%	92.8%
共通教育科目を最低 23 単位(外国語科目 4 単位以上を含む)以上習得すること。							
理学部	2年次	進 級 率	99.6%	96.0%	93.9%	93.2%	87.9%
	生物科学科 : 30 単位以上を履修済であること。 物質循環学科 : 30 単位以上を履修済であること。						
	3年次	進 級 率	97.8%	92.7%	89.6%	85.0%	82.5%
	物理科学科 : 2 年次修了までに物理学実験 I 及び II の単位を修得すること。 生物科学科 : 60 単位以上を履修済であること。 物質循環学科 : 70 単位(外国語科目 4 単位, 新入生ゼミナール 2 単位, 健康科学科目 1 単位, 情報科学演習 2 単位, 物質循環基礎実習 2 単位を含む)以上履修済であること。						
	4年次	進 級 率	78.3%	73.2%	82.5%	82.6%	85.7%
	数理・自然情報科学科 : 3 年次修了までに (1) 卒業に必要な 124 単位の内, 96 単位以上を取得すること。 (2) 共通教育科目 37 単位の内, 33 単位以上取得すること。 (3) 専門科目のうち, (a) 1・2 年生対象の必修科目全て 36 単位取得, (b) 所属するコースの必修科目を 8 単位以上取得すること。 化学科 : 3 年次修了までに (1) 卒業に必要な共通教育科目の全単位を修得していること。 (2) 専門科目の実験の全単位(12 単位)を全て修得し, かつ専門科目の必修科目のうち 40 単位以上と専門科目の選択科目のうち 16 単位以上を修得していること。 (3) 化学科の専門科目の必修, 選択, 及び自由科目から 64 単位以上を修得していること。 地質科学科 : 3 年次の 3 月までに, 2 年次までに履修していないなければならない必修科目(地質科学基礎コース : 共通教育科目 37 単位, 専門科目 36 単位, 計 73 単位 / 応用地質科学コース : 共通教育科目 37 単位, 専門科目 38 単位, 計 75 単位)を取得していること。						

		生物科学科：共通教育科目 37 単位を含む合計 100 単位以上履修済であること。 物質循環学科：100 単位(システム解析実習 4 単位を含む)以上履修済であること。					
医学部医学科	2年次	進級率	97.2%	99.1%	95.6%	90.6%	94.4%
		1 共通科目的単位数が基準を満たしていること。					
		2 専門科目の試験全てに合格すること。					
	3年次	進級率	93.8%	93.5%	94.8%	93.0%	96.5%
		1 取得すべき共通科目的必要単位数をみたしていること。					
工学部	4年次	進級率	89.7%	91.2%	91.8%	89.8%	91.5%
		1 全ての試験に合格すること。					
	5年次	進級率	97.0%	100%	96.8%	95.2%	92.5%
		1 全ての試験に合格すること。					
	6年次	進級率	100%	100%	100%	100%	97.0%
		1 臨床実習を全て修了すること。					
		2 臨床総合試験に合格すること。					
4年次	進級率	77.6%	73.6%	75.1%	75.0%	75.0%	
	○機械システム工学科	1 別表に定める共通教育科目 37 単位（教養科目、基礎科目）をすべて取得していること。 2 専門科目について必修科目 30 単位（数学演習 1 単位、物理演習 1 単位、機構学 2 単位、材料力学第 1・2 単位を含む）、必修科目・選択科目的合計 67 単位以上（数学演習 1 単位、物理演習 1 単位、機構学 2 単位、材料力学第 1・2 単位を含む）取得していること。 3 原則として数学演習、物理学演習、機構学、材料力学第 1、機械システム工学実験、機械システム工学加工実習、機械システム工学基礎製図、機械システム工学設計製図、機械システム工学創造設計、機械システムプログラミング演習、工学力学演習をすべて取得していること。					
	○電気電子工学科	1 卒業研究（10 単位）を除き、卒業に必要な単位数を全て修得していること。ただし、不足する単位が 4 科目（電気電子実験除く）までの場合は、進級可とすることがある。					
	○土木工学科	1 卒業に必要な 1 年次の基礎科目的単位はすべて修得していること。 2 専門科目的必修科目と 2 年次の基礎科学科目的必修科目（線形代数学 II）の未修得単位は 6 単位以下であること。 3 専門科目的修得単位数が 62 単位以上であること。ただし、この場合の専門科目の算定に限り他学科の科目は含まない。					
	○建築学科	1 114 単位以上を取得していること。 2 建築設計製図第 1 から第 3 までを取得していること。					
	○物質工学科	1 共通教育基礎科目的内、松本キャンパスで修得すべき単位（健康科学科目 1 単位、情報科目 2 単位、新入生ゼミナール 2 単位、外国語科目 8 単位の内 4 単位および基礎科学科科目 12 単位の内 10 単位以上）は修得していること。 2 必修の実験科目的単位はすべて修得していること。 3 卒業に必要な単位（卒業研究、物質工学演習第 1、同第 2、プレゼンテーション演習第 1、同第 2 の計 14 単位を除く）の内、未修得単位数の合計が 6 単位以内であること。					
	○情報工学科	1 3 年次修了までに 108 単位以上を取得していること。 2 そのうち、共通教育を 29 単位以上含むこと。 3 ただし、共通教育の単位数の上限を 37 単位とし、それを超える単位数はこの算定に含めない。 4 なお、教職に関する科目については、上記算定に含めない。					
	○環境機能工学科	1 共通教育科目的中の教養科目から 14 単位以上修得していること。ただし、「身近な化学」を除く。 2 外国語科目、健康科学科目、新入生ゼミナール科目、基礎科学科科目、専門科目において 1 年次に修得すべき必修科目（21 単位）を全て修得していること。 3 2 年次以降、工学部において修得すべき外国語科目を 4 単位以上修得していること。 4 2 年次以降の専門科目において、必修科目 49 単位以上、必修科目と選択科目を合計 67 単位以上取得していること。 5 専門科目的環境機能工学実験 1、環境機能工学実験 2、環境機能工学実験 3、環境機能工学実習、環境機能工学基礎製図、環境調和型物づくり実習、環境機能工学演習 1 を原則としてすべて修得していること。					

繊維学部	2年次	進級率	96.0%	95.1%	97.0%	96.7%	94.9%
		○繊維・感性工学系 1年次に修得を要する38単位のうち32単位以上修得していること。 ○機械・ロボット学系 1年次に修得を要する38単位のうち32単位以上修得していること。 ○化学・材料系 1年次に修得を要する38単位のうち30単位以上修得していること。 ○応用生物科学系 1年次に修得を要する36単位のうち32単位以上修得していること。					
	4年次	進級率	81.5%	83.2%	87.8%	84.7%	82.1%
		○先進繊維工学課程 1~3年次に修得を要する単位のうち104単位以上修得していること。 ○機能機械学課程 1~3年次に修得を要する単位のうち106単位以上修得していること。 ○感性工学課程 1~3年次に修得を要する単位のうち110単位以上修得していること。 ○応用化学課程 1~3年次に修得を要する単位のうち109単位以上修得していること。但し必修専門科目のうち実験科目を除く2単位以下の不足は進級を認める。 ○材料化学工学課程 1~3年次に修得を要する単位のうち108単位以上修得していること。 ○機能高分子学課程 1~3年次に修得を要する単位のうち109単位以上修得していること。但し必修専門科目のうち実験科目を除く2単位以下の不足は進級を認める。 ○応用生物学系 1~3年次に修得を要する単位のうち104単位以上修得していること。但し専門科目69単位以上修得者で、必修科目の1または2単位のみ不足の場合は進級を認める。					

※進級率は進級者数を進級判定学年全在籍者数で除した割合

(出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料6-1-①-4 「退学・除籍率、休学率、留年率」

学部・研究科名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文学部	退学・除籍率	1.4%	2.4%	3.7%	2.2%	—
	休学率	2.4%	4.0%	3.3%	6.0%	1.9%
	留年率	6.7%	8.3%	7.1%	8.2%	—
教育学部	退学・除籍率	0.7%	0.8%	0.7%	1.2%	—
	休学率	1.3%	1.0%	1.0%	2.4%	0.6%
	留年率	3.0%	3.5%	2.8%	2.3%	—
経済学部	退学・除籍率	1.8%	1.2%	1.8%	1.8%	—
	休学率	1.1%	1.4%	1.7%	2.6%	2.0%
	留年率	8.1%	7.8%	7.5%	7.4%	—
理学部	退学・除籍率	1.8%	2.2%	2.6%	4.2%	—
	休学率	1.3%	1.5%	1.9%	2.6%	2.0%
	留年率	8.9%	8.6%	7.2%	11.5%	—
医学部	退学・除籍率	1.4%	0.8%	0.5%	0.6%	—
	休学率	0.7%	0.8%	0.5%	1.8%	1.8%
	留年率	3.4%	4.4%	3.6%	3.3%	—
工学部	退学・除籍率	1.5%	1.5%	8.0%	1.7%	—
	休学率	0.6%	0.8%	1.1%	1.9%	1.2%
	留年率	6.2%	6.3%	6.5%	8.7%	—
農学部	退学・除籍率	1.5%	0%	1.1%	1.1%	—
	休学率	0.4%	1.0%	0.3%	0.7%	0.7%
	留年率	2.6%	3.2%	2.8%	3.3%	—
繊維学部	退学・除籍率	1.2%	1.0%	0.6%	1.6%	—
	休学率	1.4%	1.0%	1.1%	1.7%	0.6%
	留年率	6.5%	6.3%	3.8%	5.8%	—
人文科学研究科	退学・除籍率	3.4%	6.3%	12.0%	13.7%	—

	休学率	6.7%	6.3%	8.0%	22.8%	0.0%
	留年率	23.4%	25.0%	28.0%	0.0%	—
教育学研究科	退学・除籍率	2.4%	4.6%	4.4%	4.6%	—
	休学率	2.4%	1.2%	0%	1.2%	1.2%
	留年率	5.9%	5.7%	3.3%	3.5%	—
経済・社会政策研究科	退学・除籍率	7.2%	12.1%	2.2%	2.2%	—
	休学率	12.5%	10.4%	2.2%	4.8%	7.2%
	留年率	26.8%	15.6%	6.6%	10.9%	—
理工学系研究科	退学・除籍率	5.1%	4.1%	3.3%	3.3%	—
	休学率	3.1%	2.6%	2.2%	3.0%	1.8%
	留年率	5.8%	5.1%	2.9%	2.6%	—
農学研究科	退学・除籍率	3.6%	7.6%	5.7%	3.9%	—
	休学率	1.5%	1.4%	2.2%	3.2%	0.0%
	留年率	2.2%	1.4%	2.2%	2.6%	—
医学系研究科	退学・除籍率	0.4%	1.7%	7.7%	2.0%	—
	休学率	5.5%	6.9%	7.7%	11.8%	10.4%
	留年率	6.2%	6.3%	4.1%	7.2%	—
総合工学系研究科	退学・除籍率	6.6%	5.8%	8.4%	9.3%	—
	休学率	8.1%	5.8%	5.6%	9.0%	8.9%
	留年率	18.7%	15.0%	15.9%	19.1%	—
法曹法務研究科	退学・除籍率	2.4%	2.8%	3.8%	5.9%	—
	休学率	2.4%	1.4%	5.7%	7.9%	14.0%
	留年率	1.2%	2.8%	3.8%	4.0%	—

○退学・除籍率及び留年率は該當年度の数を該當年度の在籍者数で除した割合。

○休学率は該當年度5月1現在の数を該當年度の在籍者数で除した割合。

(出典：学校基本調査、大学情報データベース及び学務課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料6－1－①－5 「資格取得状況」

人文学部	教員免許	学芸員	情報処理技術者試験		社会調査士	
			平成20年度	平成21年度		
	22	18	0	1	15	
	30	23	1	15		
	29	25	2	5		
	22	35	13	18		
	21	18	2	7		
教育学部	教員免許					
		平成20年度	261			
		平成21年度	287			
		平成22年度	272			
		平成23年度	269			
理学部	教員免許					
		平成20年度	65	27	1	16
		平成21年度	68	20	5	16
		平成22年度	78	16	2	11
		平成23年度	63	16	0	22
医学部	医 師	看護師	保健師	助産師	臨床検査技師	理学療法士
		平成20年度	87	60	68	19
		平成21年度	79	63	71	20
		平成22年度	91	68	77	18
工学部	教員免許					
		平成20年度	18			
		平成21年度	10			
		平成22年度	3			
		平成23年度	13			

	平成24年度	17		
農学部	教員免許	食品衛生管理者		
	平成20年度	16		
	平成21年度	30		
	平成22年度	19		
	平成23年度	45		
	平成23年度	16		
織維学部	教員免許	修得技術者		
	平成20年度	23		
	平成21年度	15		
	平成22年度	14		
	平成23年度	37		
	平成24年度	28		
人文科学 研究科	教員免許			
	平成20年度	4		
	平成21年度	4		
	平成22年度	6		
	平成23年度	1		
	平成24年度	0		
教育学研究科	教員免許			
	平成20年度	29		
	平成21年度	31		
	平成22年度	29		
	平成23年度	34		
	平成24年度	29		
理工学系 研究科	教員免許	学芸員		
	平成20年度	31		
	平成21年度	34		
	平成22年度	62		
	平成23年度	27		
	平成24年度	26		
農学研究科	教員免許			
	平成20年度	3		
	平成21年度	0		
	平成22年度	0		
	平成23年度	0		
	平成24年度	5		

(出典：大学情報データベース及び各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 6－1－①－6 「医師国家試験新卒者合格率」

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
合格率	96.7%	92.9%	94.8%	93.9%	90.1%

(出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/department/medical_science/career.htmlより抜粋)

別添資料 6－1－①－A 平成 22 年度～24 年度の主な学生の受賞等の状況

【分析結果とその根拠理由】

標準修業年限内卒業（修了）率は概ね 80% 程度であり、「標準修業年限 × 1.5」年内卒業（修了）率は概ね 85% 程度となっている。進級状況については、概ね 90% 程度となっている。退学・除籍率及び休学率は学士課程で概ね 1.5% 程度、大学院課程で概ね 5 %、留年率は学士課程で概ね 6 % 程度、大学院課程で概ね 9 % で推移している。資格取得状況については、教員免許、医師・看護師等の多くの資格取得者を輩出するとともに、各学部・研究科の教育内容に応じた資格取得者を輩出している。卒業（学位）論文等の内容・水準は、学生の受賞等の状況

から相当のレベルにあるといえる。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部・全学教育機構・各研究科においては、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取のため、授業改善アンケートや満足度調査を実施している。その結果では、学習の満足度、達成度に関する項目について「そう思う」「強くそう思う」などの肯定的な回答の割合が高い（資料 6－1－②－1）。また、アンケートにより把握された課題に対する改善に向けた取組を行うことにより、学習効果の向上に努めている（後掲資料 8－1－②－1）。

資料 6－1－②－1 「授業改善アンケート等結果一覧」

学部・研究科名 【アンケート名】	該当アンケート項目 () 内は「そう思う」「強くそう思う」等の回答率を示す。
人文学部 【平成 24 年度授業改善アンケート】	授業内容は達成しようとする目標にふさわしかった (93.6%)
	教育目標に沿った授業内容が提供された (93.5%)
	授業時間外学習の情報提供・指示が十分に与えられた (73.2%)
	探求の仕方や姿勢、知識や技術などを獲得できた (86.4%)
	担当教員の学問的・専門的見識が感じられた (95.0%)
	授業期間を通して熱心な教育が行われた (90.8%)
	私は、この授業に積極的に参加した (73.7%)
	私は、この授業への遅刻・欠席が多かった (13.8%)
教育学部 【平成 24 年度学生の満足度調査】	共通教育科目 (70.7%)、所属分野における専門科目 (91.1%)
	所属分野における研究指導 (88.6%)
	所属分野以外の専門科目 (74.0%)
	教職科目（臨床経験科目を除く） (78.0%)
	教育臨床演習 (81.2%)
	教育実習 事前・事後指導 (45.5%)
	教育実習 (95.0%)
	授業内容の必要性や位置づけの明示の仕方 (69.9%)
	学生の理解度などをみながら授業を進める工夫 (57.4%)
	成績評価の方法 (81.3%)
	就職や進学のための支援や指導 (51.2%)
	希望する免許・資格等の取得に必要な授業をとることが可能な時間割 (65.3%)
経済学部 【平成 24 年度授業改善アンケート】	全体的に見て、授業内容は、授業によって達成しようとしている目標に、ふさわしいものであったと思いますか (88.9%)
	この授業の達成目標である、探求の仕方・姿勢、知識や技術などを、あなた自身は獲得できたと思いますか (70.8%)
	この授業では、担当教員の学問的・専門的見識が感じられましたか (88.1%)
	あなたのこの授業の出席率 (80%以上) : (89.7%)
	授業をわかりやすくする教員の工夫を感じましたか (72.3%)
	教員の授業に対する熱意を感じましたか (81.4%)
	あなたのこの授業に関する満足度はどのくらいですか (69.5%)
	学習課題をあなたはどのくらい提出しましたか (83.9%)
	学習課題は、講義内容を理解するために役立ちましたか (80.0%)
	学部の教育は総合的にみて満足のいくものである (69%)
理学部 【平成 24 年度満足度調査アンケート】	自然科学に対し知的好奇心・探究心がそそられる授業が多い (47%)
	自然・数理現象を題材や教材として学ぶことができる (56%)
	科学の発展に貢献をしたいと考えるようになった (44%)

	専門的な知識が身につく (92%) 新しい分野の勉強ができる (74%) 教職、学芸員、JABEEなど資格取得に役立つ授業が用意されている (67%) 視野を広げるのに役立つ (60%) 論理的な考え方が身につく授業が多い (72%) 重要なポイントをはっきりと示してくれる授業が多い (57%)
医学部医学科 【平成 24 年度授業改善アンケート】	授業の達成目標を獲得できたと思うか (67.1%) 教育に対する熱意を感じたか (89.1%) 学習意欲、研修や医療に対する意欲が刺激されたか (85.4%) 適切な難易度だったか (87.8%) 講義に対する満足度 (87.8%)
医学部保健学科 【平成 24 年度前期授業改善アンケート】	授業の内容(資料や説明)は分かりやすかった (84.3%) 予習・復習のための学習課題又は資料が提示された (77.0%) 教育に対する担当教員の熱意を感じた (89.5%) 全体的に見て、授業の内容は、授業によって達成しようしている目標に相応しいものであった (91.7%) この授業では、この学部・学科のカリキュラム全体の教育目標に沿った授業内容が提供されていた (91.9%) 私はこの授業に対する学習意欲が高まった (87.8%) 私はこの授業を熱心に聞いた (86.1%) 私はこの授業の予習・復習に熱心に取り組んだ (70.4%) 私はこの授業の学習目標を達成できた (79.7%) この授業に対して総合的に満足している (84.8%)
工学部 【平成 24 年度授業評価アンケート】	授業内容は、達成しようとしている目標にふさわしかったか (81.4%) 教育目標に沿った授業内容が提供されましたか (80.0%) 授業時間外学習の情報提供・指示が十分与えられましたか (67.1%) 担当教員の学問的・専門的識見が感じられましたか (80.6%) 自分自身の学習の達成度や満足度が得られたか (69.1%) 専門領域で必要とされる情報収集・分析能力・発信能力を高めることができたか (67.8%) 地域社会・国際社会で活躍するために必要なコミュニケーション能力、情報収集・分析能力を高めることができたか (53.2%)
農学部 【平成 24 年度授業改善のための学生アンケート】	教員の情熱や熱意が感じられた (71.4%) 授業に対する準備が十分になされていた (72.9%) 授業での話し方は明瞭で聞き取りやすかった (54.8%) わかりやすい説明をしていた (58.3%) 効果的に板書、視聴覚教材、配布資料が使われていた (57.4%) 受講生の理解度を把握しながら授業が進行された (43.2%) 授業内容やシラバスの説明が十分なされた (56.8%) 探求の仕方・姿勢、知識や技術などの獲得に効果的であった (55.1%) 担当教員の学問的・専門的識見が感じられた (79.0%) 総合的に判断して、この授業に満足している (65.0%)
繊維学部 【平成 24 年度授業改善アンケート】	授業内容は、達成しようとしている目標にふさわしかったか (82.1%) 教育目標に沿った授業内容が提供されましたか (82.6%) 授業時間外学習の情報提供・指示が十分与えられましたか (72.2%) 探求の仕方・姿勢、知識や技術などを、獲得できましたか (68.1%) 補助教材は授業の理解に十分役立ちましたか (74.2%) 教員の授業に対する熱意を感じましたか (78.4%)
全学教育機構 【平成 24 年度「授業改善アンケート」】※	あなたの、この授業への出席率は高かった (4.6) あなたは、この授業中、教員の説明を熱心に聞いた (4.2) あなたは、この授業時間外に、授業内容を理解するための努力をした(予習・復習等) (3.8) 教員は、熱意・意欲をもって授業を行っていた (4.3) 教員の話し方は、明瞭で聞き取りやすかった (4.2) 教員は、板書・資料・スクリーン等を見やすく示していた (4.0) 教員は、シラバスに沿って授業をした (4.2) 教員は、授業時間外の学習について、適切に指導した (3.9) 中間に行なわれた授業改善アンケートの結果は、その後の授業に反映された (3.5) この授業の目標に到達することができた (4.0) この授業に満足している (4.2)

※強くそう思う=5, そう思う=4, どちらとも言えない=3, そう思わない=2, 全くそう思わない=1	
教育学研究科 【平成 24 年度大学院生の満足度調査】	専修に関する授業科目の内容 (100%) 授業・修論内容の必要性や位置づけの明示の仕方 (93.0%) 学生の理解度を見ながら授業を進める工夫 (100%) 成績評価の方法 (86.0%) 就職や進学のための支援や指導 (61.0%)
医学系研究科 【平成 24 年度大学院教育に関する満足度調査(修士課程 1 年次, 保健学専攻修了生)】	【修士課程 1 年次】所属講座での研究指導は満足のいくものである (64%) 視野を広げるのに役立つ授業科目が多い (82%) 各授業の人数は授業内容に対して適切である (82%) 【保健学修了生】保健学に関する幅広い知識を体系的、集中的に学習することができる (88%) 教育課程は総合的にみて満足のいくものである (80%) 専門的な知識が身につく授業が多い。 (81%) 新しい分野の勉強ができる授業が多い (69%)

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

各学部では学習の達成度や満足度に関する授業改善アンケートや満足度調査を実施しており、その結果では、学習の満足度、達成度に関する項目について肯定的な回答の割合が高いことが確認できる。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6－2－①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程の進学率・就職率については、大学院への進学率が 30% を超える（特に理系学部は概ね 50%）とともに、就職希望者に対する就職率は学部全体の平均として 94% 以上となっている（資料 6－2－①－1）。

また、修士課程及び博士課程の進学率・就職率については、修士課程から博士課程への進学率は 4～7% 前後で推移するとともに、就職希望者に対する就職率は研究科全体の平均として 96% 以上となっている（資料 6－2－①－1）。平成 21 年度～平成 24 年度の博士課程修了者に対する就職率については、各年度とも学校基本調査による全国平均を概ね 15% 上回る就職率となっている（資料 6－2－①－2）。

学士課程、修士課程及び博士課程における進路状況については、多様な業種へ就職しており、製造業、教育・学習支援業、医療・福祉、公務分野へ就職する者が比較的多い（資料 6－2－①－3、資料 6－2－①－4）。

法曹人材養成を担う法曹法務研究科における新司法試験の合格率は、全国平均と比べ下回っている（資料 6－2－①－5）。

教育学部、教育学研究科及びその他教職課程を持つ学部・研究科の教員採用者数は、合計で 200～260 名程度で推移している（資料 6－2－①－6）。

さらに、大学在学時の正課による活動、在学時の自主的活動（課外活動、学外活動）等の成果を基に、社会で活躍する人材を輩出している（別添資料 6－2－①－A）。

資料 6－2－①－1 「卒業（修了）者の進学率・就職率」

学部等名	年 度	卒業者 (A)	進学者 (B)	進学率 (B/A%)	就職希望者 (C)	就職者 (D)	卒業者に 対する就職率 (D/A%)	就職希望者に 対する就職率 (D/C%)
人文学部	平成 21 年度	166	21	12.7%	125	125	75.4%	100.0%
	平成 22 年度	164	12	7.4%	141	131	79.9%	93.0%
	平成 23 年度	153	24	15.7%	117	103	67.4%	88.1%
	平成 24 年度	167	21	12.6%	131	105	62.9%	80.2%

	平成 25 年度	146	13	8.9%	123	103	70.5%	83.7%
教育学部	平成 21 年度	267	29	10.9%	238	209	78.3%	87.9%
	平成 22 年度	297	34	11.5%	262	247	83.2%	94.3%
	平成 23 年度	283	33	11.7%	242	226	79.9%	93.4%
	平成 24 年度	281	43	15.3%	225	212	75.5%	94.3%
	平成 25 年度	293	43	14.7%	239	220	75.1%	92.1%
経済学部	平成 21 年度	240	15	6.3%	208	201	83.8%	96.7%
	平成 22 年度	203	17	8.4%	172	166	81.8%	96.6%
	平成 23 年度	232	7	3.1%	203	199	85.8%	98.1%
	平成 24 年度	258	17	6.6%	207	197	76.4%	95.2%
	平成 25 年度	217	8	3.7%	191	176	81.1%	92.1%
理学部	平成 21 年度	200	104	52.0%	93	86	43.0%	92.5%
	平成 22 年度	211	118	56.0%	84	74	35.1%	88.1%
	平成 23 年度	212	106	50.0%	96	83	39.2%	86.5%
	平成 24 年度	192	105	54.7%	77	67	34.9%	87.1%
	平成 25 年度	202	94	46.5%	96	84	41.6%	87.5%
医学部	平成 21 年度	228	10	4.4%	124	124	54.4%	100.0%
	平成 22 年度	237	9	3.8%	143	141	59.5%	98.7%
	平成 23 年度	241	10	4.2%	134	134	55.7%	100.0%
	平成 24 年度	242	4	1.7%	139	138	57.1%	99.3%
	平成 25 年度	248	8	3.2%	149	144	58.1%	96.6%
工学部	平成 21 年度	514	278	54.1%	224	220	42.9%	98.3%
	平成 22 年度	469	272	58.0%	190	176	37.6%	92.7%
	平成 23 年度	456	268	58.8%	173	164	36.0%	94.8%
	平成 24 年度	494	271	54.9%	209	197	39.9%	94.3%
	平成 25 年度	491	259	52.7%	211	207	42.2%	98.1%
農学部	平成 21 年度	173	78	45.1%	84	84	48.6%	100.0%
	平成 22 年度	190	82	43.2%	93	93	49.0%	100.0%
	平成 23 年度	174	79	45.5%	82	82	47.2%	100.0%
	平成 24 年度	187	83	44.4%	98	95	50.8%	97.0%
	平成 25 年度	170	71	41.8%	86	86	50.6%	100.0%
繊維学部	平成 21 年度	294	165	56.2%	121	117	39.8%	96.7%
	平成 22 年度	296	207	70.0%	87	87	29.4%	100.0%
	平成 23 年度	301	199	66.2%	85	85	28.3%	100.0%
	平成 24 年度	315	212	67.3%	88	88	28.0%	100.0%
	平成 25 年度	289	199	68.9%	85	83	28.7%	97.6%
人文科学 研究科	平成 21 年度	10	1	10.0%	4	4	75.4%	100.0%
	平成 22 年度	5	0	0.0%	3	3	79.9%	93.0%
	平成 23 年度	14	2	14.3%	9	9	67.4%	88.1%
	平成 24 年度	8	1	12.5%	5	3	37.5%	60.0%
	平成 25 年度	11	0	0.0%	9	8	72.7%	88.9%
教育学 研究科	平成 21 年度	35	5	14.3%	30	26	74.3%	86.7%
	平成 22 年度	39	3	7.7%	35	33	84.7%	94.3%
	平成 23 年度	36	0	0.0%	28	26	72.3%	92.9%
	平成 24 年度	43	3	7.0%	37	34	79.1%	91.9%
	平成 25 年度	39	0	0.0%	39	36	92.3%	92.3%
経済・社 会政策科 学 研究科	平成 21 年度	13	0	0.0%	10	10	77.0%	100.0%
	平成 22 年度	14	0	0.0%	12	12	85.8%	100.0%
	平成 23 年度	22	0	0.0%	21	21	95.5%	100.0%
	平成 24 年度	18	0	0.0%	16	16	88.9%	100.0%
	平成 25 年度	14	0	0.0%	14	14	100.0%	100.0%
理工学系 研究科	平成 21 年度	564	15	2.7%	549	497	88.2%	90.6%
	平成 22 年度	541	27	5.0%	447	434	80.3%	97.1%
	平成 23 年度	489	27	5.2%	420	415	84.9%	98.9%
	平成 24 年度	534	27	5.1%	473	465	87.1%	98.3%

	平成 25 年度	510	23	4. 5%	460	452	88. 6%	98. 3%
農学研究科	平成 21 年度	69	4	5. 8%	55	55	79. 8%	100. 0%
	平成 22 年度	62	11	17. 8%	50	50	80. 7%	100. 0%
	平成 23 年度	62	4	6. 5%	50	50	80. 7%	100. 0%
	平成 24 年度	62	6	9. 7%	49	46	74. 2%	93. 9%
	平成 25 年度	62	3	4. 8%	49	49	79. 0%	100. 0%
医学系 研究科 (修士・ 博士前期)	平成 21 年度	43	10	23. 3%	37	36	83. 8%	97. 3%
	平成 22 年度	31	8	25. 9%	23	22	71. 0%	95. 7%
	平成 23 年度	28	8	28. 6%	26	24	85. 8%	92. 4%
	平成 24 年度	28	5	17. 9%	25	21	75. 0%	84. 0%
	平成 25 年度	31	11	35. 5%	20	19	61. 3%	95. 0%
医学系 研究科 (博士・ 博士後期)	平成 21 年度	61	1	1. 7%	54	53	86. 9%	98. 2%
	平成 22 年度	40	1	2. 5%	38	36	90. 0%	94. 8%
	平成 23 年度	65	0	0. 0%	65	62	95. 4%	95. 4%
	平成 24 年度	44	1	2. 3%	42	40	90. 9%	95. 3%
	平成 25 年度	43	0	0. 0%	43	43	100. 0%	100. 0%
総合工学系 研究科	平成 21 年度	48	0	0. 0%	38	33	68. 8%	86. 9%
	平成 22 年度	36	1	2. 8%	22	22	61. 2%	100. 0%
	平成 23 年度	49	0	0. 0%	27	27	55. 2%	100. 0%
	平成 24 年度	46	0	0. 0%	37	37	80. 5%	100. 0%
	平成 25 年度	48	0	0. 0%	41	40	83. 3%	97. 6%
学士課程 合計	平成 21 年度	2, 082	700	33. 7%	1, 217	1, 166	56. 0%	95. 8%
	平成 22 年度	2, 067	751	36. 4%	1, 172	1, 115	54. 0%	95. 2%
	平成 23 年度	2, 052	726	35. 4%	1, 132	1, 076	52. 5%	95. 1%
	平成 24 年度	2, 136	756	35. 4%	1, 174	1, 099	51. 5%	93. 7%
	平成 25 年度	2, 056	695	33. 8%	1, 180	1, 103	53. 6%	93. 5%
修士課程 合計	平成 21 年度	734	35	4. 8%	685	628	85. 6%	91. 7%
	平成 22 年度	692	49	7. 1%	570	554	80. 1%	97. 2%
	平成 23 年度	651	41	6. 3%	554	545	83. 8%	98. 4%
	平成 24 年度	693	42	6. 1%	605	586	84. 5%	96. 9%
	平成 25 年度	682	37	5. 4%	606	578	84. 8%	95. 4%
博士課程 合計	平成 21 年度	109	1	1. 0%	92	86	78. 9%	93. 5%
	平成 22 年度	76	2	2. 7%	60	58	76. 4%	96. 7%
	平成 23 年度	114	0	0. 0%	92	89	78. 1%	96. 8%
	平成 24 年度	90	1	1. 2%	79	77	85. 6%	97. 5%
	平成 25 年度	91	0	0. 0%	84	83	92. 3%	98. 8%

※本資料では、法曹法務研究科を除く。

(出典：学校基本調査を基に経営企画課において作成)

資料 6－2－①－2 「各年度の全国博士課程の平均就職率について」

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
全国平均	64. 3%	61. 9%	63. 9%	67. 3%

(出典：各年度「学校基本調査（確定値）の公表」より経営企画課にて作成)

資料6-2-①-3 「平成24年度における卒業者の進路状況」

区分	人文学部	教育学部	経済学部	理学部	医学部	工学部	農学部	繊維学部	計
平成24年度卒業者数	146(103)	293(152)	217(83)	202(57)	248(130)	491(51)	170(68)	289(52)	2,056(696)
大学院等進学者数	13(6)	43(17)	8(3)	94(23)	8(3)	259(22)	71(18)	199(23)	687(107)
就職希望者数	123(93)	239(129)	191(74)	96(28)	149(100)	211(26)	86(42)	85(28)	1,180(520)
産業別就職者数	農業、林業	0	0	0	2(0)	0	0	3(1)	0
	漁業	0	0	0	1(0)	0	0	0	1(0)
	鉱業、採石業、砂利採集業	0	0	0	0	0	1(0)	0	1(0)
	建設業	2(2)	1(0)	5(3)	1(1)	0	17(3)	7(2)	0
	製造業	11(10)	4(2)	28(10)	13(5)	0	104(8)	28(17)	50(18)
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1(0)	1(1)	0	0	1(0)
	情報通信業	10(5)	5(3)	9(3)	9(1)	0	15(2)	1(0)	7(3)
	運輸業、郵便業	5(5)	1(1)	4(0)	2(0)	0	9(1)	1(0)	1(1)
	卸売業、小売業	16(15)	5(4)	12(7)	6(2)	0	6(0)	13(8)	2(1)
	金融業、保険業	9(8)	4(4)	47(21)	1(0)	0	4(1)	0	65(34)
	不動産業 物品賃貸業	2(2)	0	0	0	0	2(1)	0	0
	学術院、専門技術サービス業	6(5)	2(2)	3(0)	1(1)	0	12(2)	0	2(1)
	宿泊業 飲食サービス業	1(1)	2(2)	2(0)	0	0	0	3(2)	1(0)
	生活関連サービス業 娯楽業	7(6)	4(4)	3(2)	1(1)	0	1(0)	2(1)	0
	教育、学習支援業	4(4)	170(88)	6(1)	25(9)	0	1(0)	1(0)	5(2)
	医療、福祉	7(5)	7(6)	1(0)	1(0)	140(95)	1(0)	1(1)	0
	複合サービス業	0	0	2(1)	1(1)	0	0	5(1)	3(0)
	サービス業	3(2)	2(0)	4(1)	1(0)	0	0	2(0)	1(1)
	公務	18(15)	13(6)	50(20)	17(4)	3(1)	32(8)	19(9)	7(0)
	上記以外のもの	2(1)	0	0	1(0)	0	2(0)	0	3(0)
	小計	103(86)	220(122)	176(69)	84(25)	144(97)	207(26)	86(42)	83(27)
臨床研修医	-	-	-	-	81(24)	-	-	-	81(24)
その他	10(4)	11(6)	18(6)	7(3)	10(3)	21(3)	13(8)	5(1)	100(37)

※1. () 内は、女子学生を内数で示す。 ※2. 医学部の就職希望者数には医学科は含まない。

(出典：学校基本調査を基に経営企画課において作成)

資料6-2-①-4 「平成24年度における修了者の進路状況」

区分	人文科学 研究科	教育学研究 科	経済・社会政策 研究科	理工学系 研究科	農学 研究科	医学系 研究科	医学系 (修士・博士前期)	医学系 (修士・博士後期)	総合工学系 研究科	法曹法務 研究科	計
平成24年度修了者数	11(6)	39(16)	14(4)	510(65)	62(13)	31(17)	43(10)	48(9)	15(2)	773(142)	
大学院等進学者数	0	0	0	23(4)	3(0)	11(3)	0	0	0	37(7)	
就職希望者数	9(6)	39(16)	14(4)	460(58)	49(10)	20(11)	43(10)	41(9)	15(2)	690(126)	
産業別就職者数	農業、林業	0	0	0	0	3(0)	0	0	0	0	3(0)
	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採集業	0	0	0	1(1)	0	0	0	0	0	1(1)
	建設業	0	0	0	30(8)	3(0)	0	0	1(0)	0	34(8)
	製造業	0	1(1)	2(1)	297(28)	22(5)	6(3)	1(0)	10(2)	0	339(40)
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	1(1)	8(1)	0	0	0	0	0	9(2)
	情報通信業	1(1)	1(0)	2(1)	32(2)	1(0)	0	0	0	0	37(4)
	運輸業、郵便業	0	1(0)	1(0)	13(0)	0	0	0	1(1)	0	16(1)
	卸売業、小売業	0	1(1)	2(0)	5(1)	2(0)	0	0	0	0	10(2)
	金融業、保険業	0	0	0	3(0)	0	0	0	0	0	3(0)
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学術院、専門技術サービス業	0	1(0)	1(1)	12(2)	3(0)	0	0	5(0)	0	22(3)
	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	2(2)	0	0	0	0	0	2(2)
	生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	4(0)	0	0	0	0	0	4(0)
	教育、学習支援業	6(3)	20(7)	0	14(3)	3(1)	2(2)	7(0)	19(4)	0	71(20)
	医療、福祉	0	3(1)	2(0)	2(0)	1(1)	11(5)	34(10)	0	0	53(17)
	複合サービス業	0	0	1(0)	0	3(2)	0	0	0	0	4(2)
	サービス業	1(1)	0	2(0)	7(0)	3(1)	0	0	0	0	13(2)

公務	0	7(5)	0	19(8)	4(0)	0	1(0)	2(0)	0	33(13)
上記以外のもの	0	1(0)	0	3(0)	1(0)	0	0	2(2)	0	7(2)
小計	8(5)	36(15)	14(4)	452(56)	49(10)	19(10)	43(10)	40(9)	0	661(119)
その他の	2(1)	0	0	27(3)	10(3)	0	0	7(0)	0	46(7)

※()内は、女子学生を内数で示す。

(出典：学校基本調査を基に経営企画課において作成)

資料6-2-①-5 「法曹法務研究科における新司法試験合格率」

	合計			
	受験者数	合格者数	合格率	全国平均合格率
平成20年度	19	0	0.0%	33.0%
平成21年度	26	4	15.4%	27.6%
平成22年度	41	5	12.2%	25.4%
平成23年度	52	4	7.7%	23.5%
平成24年度	54	4	7.4%	25.1%

(出典：経営企画課にて作成)

資料6-2-①-6 「教員採用者数の推移」

部局等	年度	教員免許状取得者数	幼稚園教員	小学校教員	中学校教員	高校教員	専修学校教員	高等専門学校	特別支援学校教員	合計
教育学部	平成21年度	261	4	84	56	3	0	0	5	152
	平成22年度	287	4	100	53	7	1	0	22	187
	平成23年度	272	9	84	46	6	0	1	12	158
	平成24年度	269	7	63	69	6	1	1	17	164
	平成25年度	276	7	74	58	8	0	0	17	164
教育学研究科	平成21年度	29	0	10	2	4	0	0	0	16
	平成22年度	31	0	9	11	2	0	0	0	22
	平成23年度	29	0	5	6	1	1	0	0	13
	平成24年度	34	0	12	7	5	0	0	1	25
	平成25年度	29	0	4	6	4	0	0	1	15
その他の学部・研究科	平成21年度	182	-	-	7	27	0	0	0	34
	平成22年度	191	-	-	14	24	7	0	0	45
	平成23年度	211	-	-	15	23	1	3	0	42
	平成24年度	208	-	-	14	14	1	0	1	30
	平成25年度	161	-	-	16	25	2	2	1	46

※教育学部・教育学研究科以外の学部・研究科については、中学校教員、高校教員の免許状のみ取得可能

(出典：経営企画課にて作成)

別添資料6-2-①-A 卒業（修了）生の社会での活躍事例

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の進学率・就職率については、大学院への進学率が30%を超える（特に理系学部は概ね50%）とともに、就職希望者に対する就職率は学部全体の平均として94%以上となっている。修士課程及び博士課程の進学率・就職率については、修士課程から博士課程への進学率は4～7%前後、就職希望者に対する就職率は研究科全体の平均として96%以上となっている。平成21年度～平成24年度の博士課程修了者に対する就職率については、各年度とも学校基本調査による全国平均を概ね15%上回る就職率となっている。また、本学卒業・修了生は様々な分野で活躍している。法曹人材養成を担う法曹法務研究科における新司法試験の合格率は、全国平均と比べ下回っている。

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上

がっているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取は、多くの学部・研究科において、それぞれの専門分野の状況に応じた工夫をして実施している（資料6－2－②－1、資料6－2－②－2）。

これらの意見聴取、調査等の結果から、学習成果や効果については、卒業（修了）生及び就職先等の関係者から概ね良好な評価を得ている（資料6－2－②－3、資料6－2－②－4）。

また、就職先への意見聴取において多く寄せられた外国語（英語）力の強化については、数値目標を含んだ「グローバル人材育成計画」を策定し、全学として英語力の強化も含めたグローバル人材の育成に取り組んでいる（別添資料6－2－②－A）。

資料6－2－②－1 「各学部、研究科等における卒業（修了）生への意見聴取組状況」

学部、研究科名	意見聴取のための取組
人文学部	卒業生アンケート（平成22年度）
教育学部	卒業生・修了生との懇談会（平成25年度より実施予定）
経済学部	卒業生アンケート（毎年度）
理学部	卒業生への満足度調査（平成23年度）
	理工学系研究科における調査
	卒業生とのカリキュラム改善に関する座談会（平成24年度）
医学部	（保健学科）卒業予定者への満足度調査（毎年度）
工学部	卒業生アンケート（平成24年度）
農学部	共通教育及び農学部の専門教育に関する調査（平成24年度）
繊維学部	卒業前アンケート（毎年度）
	（機能機械学課程、材料化学工学課程）JABEE活動の一環としての卒業生アンケート
人文科学研究科	修了生アンケート（平成22年度）
教育学研究科	卒業生・修了生との懇談会（教育学部実施と同一）（平成25年度より実施予定）
理工学系研究科	平成23年度修了生への満足度調査（理学部調査と同一に実施）
	社会人として就業中の修了生を対象としたアンケート（平成22年度）
	卒業生とのカリキュラム改善に関する座談会（平成24年度）（理学部実施と同一）
	修了生アンケート（平成24年度から毎年度）（工学部実施と同一）
医学系研究科 医学系専攻博士課程	修了予定者への満足度調査
医学系研究科 保健学専攻（前期、後期課程）	修了予定者への満足度調査
農学研究科	農学研究科の教育に関する調査（平成25年度より実施予定）
総合工学系研究科	修了者アンケート（平成21年度）
国際交流センター	修了直前アンケート

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料6－2－②－2 「各学部、研究科における就職先等への意見聴取組状況」

学部、研究科名	意見聴取のための取組
人文学部	就職先等へのアンケート
教育学部	県内小中学校長及び特別支援学校長への「教員養成に関するアンケート」
経済学部	就職先等へのアンケート
理学部	雇用主アンケート（大学院における調査を基に間接的に確認）
医学部	（保健学科）卒業生の就職先へのアンケート等
工学部	合同企業説明会参加企業へのアンケート
農学部	就職先等へのアンケート 合同企業説明会参加企業へのアンケート
繊維学部	（機能機械学課程、材料化学工学課程）JABEE活動の一環としての卒業生の上司アンケート
教育学研究科	学部アンケートと同一で実施

経済・社会政策科学研究科	(イノベーションマネジメント専攻) 県内有力企業訪問による意見交換
理工学系研究科	雇用主アンケート(松本キャンパス) 地質科学科外部アドバイザーミーティング
医学系研究科	平成25年度から大学院修了者の就職先の意見聴取を開始する予定。
農学研究科	学部アンケートと同一で実施
総合工学系研究科	就職先等へのアンケート(平成21年度)
法曹法務研究科	長野県弁護士会信州大学法科大学院バックアップ委員会との意見交換会

(出典:各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料6-2-②-3 「卒業(修了)生への意見聴取結果等」

学部・研究科等名	意見聴取結果等
人文学部	平成21年度の結果では教育目標の達成状況に対する評価において、「新たな認識を構築できる思索力」「多元的に判断できる受容力」においては例年並みに高い評価だったが、「外国語能力」については、例年並みにやや低めの傾向であった。平成22年度も全般的には、平成21年度とほとんど変わらなかった。細かく見ると、平成22年度と平成21年度を比較すると、「新たな認識を構築できる思索力」「多元的に判断できる受容力」は平成21年度に引き続き高い得点をキープしていた。「時流に迎合せず価値判断できる批判力」は平成21年度より0.2ポイントの上昇がみられた。反対に「メディアリテラシー」は平成21年度に比べ得点がダウンした。「外国語能力」は例年同様、得点が低くかった。
教育学部	平成25年度より実施予定の卒業生・修了生との懇談会において、意見を聴取し、その結果を学部・研究科のこれからとの取組み策定のきっかけにする予定である。
経済学部	教育課程の編成、専門教育のカリキュラム編成内容、教育指導態勢、教育成果等について、毎年概ね高い評価を得ている。経済学部のディプロマ・ポリシーに沿った教育成果を実感して多くの学生が卒業している。
理学部	「科学の発展に貢献したいと考えるようになった」「学部の教育は総合的にみて満足のいくものである」とした者は、それぞれ60%, 63%であった。 理学部及び理工学系研究科における教育全般は概ね評価されているが、「専門教育の充実」や「外国語教育」、「就職・進学支援」も求められている。 社会人経験約10年の20・30代の卒業生に対して在学中のカリキュラム、理学部で身についた力について語ってもらい、「地の利を生かしたフィールドワーク、手で行う実験（機械計測ではない）は他大学の卒業生の話を聞き比べていても、多くの時間が取られており、いろいろと仕事の基本になっているようである。」「実習などの「スケッチ」においても、最初は写真を撮ればいいと思っていたが、いざスケッチするとなるとどこが重要でどこがあまり必要でないかを取捨選択しないといけない。これらのこととは、仕事にも通じることで、限られた時間の中でポイントを押さえたり、本質を見抜いたりする力が付けられたと思う。」など、在学中の学習が活かされている意見が寄せられている。
医学部	(保健学科) 専門教育の授業の満足度について、「満足」、「概ね満足」と回答した者は99%であった。
工学部	平成24年度卒業生に対してアンケートを実施しており、卒業・修了者695名中、585名からの回答を得た。質問は教育環境や授業、教員に関するものと、ディプロマポリシーに関するものが主であり、回答の分析については、現在、学務委員会を中心に行っている。
農学部	平成24年度卒業生に対してのアンケートを実施しており、結果については現在、集計を行っている。
繊維学部	繊維学部で学ぶことで、大学に求めていたことが達成されたと答えた者は75%だった。以下の各種能力について繊維学部で学んだことにより強くなったと答えた者の割合は、一般的な知識が強くなった者は77%、専門分野の知識96%、英語の読み書きする力66%、論理的な文章を読み書きする力73%、科学的知識を社会に役立てる力66%、問題解決能力74%、論理的思考力75%、共同で作業する能力65%、コミュニケーション能力78%等で、学部での教育が技術者として必要とされる能力の強化に結びついていると考えられる。専門科目講義の満足度は、満足24%、少し満足36%、普通34%、少し不満5%、不満3%で、演習や実験についてもほぼ同様の結果が得られている。専門科目の充実度に不満を持ったと答えた者は9%であり、学部で学んだ4年間を総括させると、満足が27%、少し満足が40%、普通が24%、少し不満が5%、不満が4%だった。学部在学中に身につけた能力は、社会に出て発揮できると思うかをたずねたところ、そう思うが43%、少しそう思うが37%、どちらとも言えないが13%、そう思わないが7%であり、およそ80%が学部卒業後に学部時代に培った能力を社会において発揮できると考えている。 (機能機械学課程、材料化学工学課程) JABEE活動の一環として卒業生に対してアンケートを実施している。授業科目に関するアンケートでは、概ね満足しているが、英語教育についてはあまり役に立っていないとの回答が目立つ。研究生活に関しては、かなりの満足度を感じている結果が得られている。
人文科学研究科	平成22年度も過去2年度に引き続き、ほとんどの修了生が「問題発見能力」「問題分析能力」「表現能力」等のすべての項目において「十分に養われた」または「やや養われた」と回答している。
理工学系研究科	学部に対する満足度調査において、「科学の発展に貢献したいと考えるようになった」「学部の教育は総合的にみて満足のいくものである」とした者は、それぞれ63%, 56%であった。

	<p>「信州大学で学んだこと、経験したことが役に立っていると感じますか?」との問い合わせ、「わりと感じる」「とても感じる」と答えた者の割合は、72%であった。</p> <p>「学部生のときには、まとめる・文章を作成するということがどういうものか分かっていなかった。レポートも正しいことを書いて提出すれば何とかなっていた。しかし、論文を作成するようになり、「自分でまとめる」と「人に伝えたいことを適切に書く」という重要さがわかり、人に見られるもの、人に興味をもってもらえるような文章を書く力につけることができ、今の仕事に役立っていると思う。」等、肯定的な意見が寄せられている。</p> <p>平成 24 年度修了生に対しての工学部実施アンケートと合わせて実施しており、結果については現在、集計を行っている。</p>
医学系研究科 医学系専攻博士課程	「各専攻の目的にそぐうものでしたか?」、「博士課程の教育・研究組織は、あなたの学習・研究にとって十分なものでしたか?」、「博士課程の教員配置は、あなたの学習・研究にとって十分なものでしたか?」、「博士課程での勉強や研究の指導は十分でしたか?」との問い合わせに「そう思う」「どちらかというとそう思う」と答えた者はそれぞれ、54.5%, 72.7%, 68.2%, 63.6%であり、概ね好評な評価を得ている。
医学系研究科 保健学専攻前期課程	「保健学に関する幅広い知識を体系的・集中的に学習することができる」、「ヒューマンサイエンスに裏付けられた高度に専門化した知識と技術を結びつけた保健学分野の研究・教育者並びに高度専門技術者を養成するのに適した教育課程である」、「教育課程は総合的にみて満足いくものである」、「所属領域での研究指導は満足いくものである」の問い合わせに「そう思う」「どちらかというとそう思う」と答えた者はそれぞれ、88%, 75%, 80%, 94%であり、概ね好評な評価を得ている。
医学系研究科 保健学専攻後期課程	「課程の目的『保健学の領域において自立して研究・開発する能力を持ち、臨床的エビデンスの構築を行うことができる教育・研究者や高度専門保健医療職者の養成』に適したものでしたか?」、「教育・研究組織は、あなたの学習・研究にとって十分なものでしたか?」、「研究指導は十分でしたか?」の問い合わせに「そう思う」「どちらかというとそう思う」と答えた者はそれぞれ、100%, 67%, 100%と好評な評価を得ている。
総合工学系研究科	自由記述欄より、「専攻において習得した技術や知識は主に基盤研究であり、直接的に利用するということは少ないが、その基礎研究の部分を利用して、実際の職場で業務に用いるという点では非常に有効であった」「専攻とは直接関係のない部署を選んだが、専攻した専門知識の多くは応用できている。大学で学んだことは今後とも役立つと感じている」「博士課程で学んだことが評価されている。就職先があるならば、博士課程を出る方が能力がつく」との回答が寄せられた。
国際交流センター	日本語教育体制、チューター制度への極めて高い評価を得ている。

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 6－2－②－4 「就職先等への意見聴取結果等」

学部・研究科等名	意 見 聽 取 結 果 等
人文学部	「人文学部教育の良い点」についての自由記述では、「常に向上心をもって自己研修に取り組んでいる」「得意のコミュニケーション能力を発揮しています」「物事を客観的かつ冷静にとらえる力を持っており、仕事をテキパキこなしている」との回答を得た。また、アンケート項目では、「時流に迎合することなく価値判断できる批判力」は例年通り高い達成状況である反面、「外国語によるコミュニケーション能力がある」「過去の事例を批判的に検討し、新たな仮題を見つけ出せる」という点はやや評価が低かった。
教育学部 (教育学研究科)	本学部・本研究科を卒業・修了後 5 年以内のアンケート対象機関所属教員において、「教科の指導」、「専門教科等の知識・技能」、「使命感や責任感、教育的愛情」、「社会性や対人関係能力」、「児童・生徒理解」が【身についているか】を尋ねたところ、これらの項目について「十分身についている」及び「身についている」の回答が 70%から 80%前後であった。本学部の教育により専門教科の教育力だけでなく使命感、責任感、対人関係能力などについても関係者から高い評価を得ている。
経済学部	本学部の卒業生に対する手堅い評価を得た。
理学部	「一般知識・基礎学力」については高い評価が得られた。また、「理論に加えて、実際社会とのつながりを意識した教育」「外国語教育の強化」を求める声が多かった。
医学部	(保健学科) 卒業生が多数勤務している代表的な就職先の 6 施設において実施した過去のアンケートによれば、医学部の理念・教育目標および保健学科の理念・教育目標に即した各評価項目について、どの評価項目も平均 3.9 以上の高い評価を得ている。 なお最も就職者数の多い医学部附属病院においては、非定期ではあるが関連部署の責任者等に意見を聴取し、本学科の教育目標達成に関して概ね良好な回答を得ている。また各専攻で毎年行っている臨地実習・臨床実習指導者会議において、本学からの就職者約 150 名の出席者に同様の意見聴取を行い、概ね良好な回答を得ている。
工学部	工学部及び工学系研究科卒業生、修了生の優れている点、不足している点等に関する、ディプロマポリシーで掲げている項目を中心に、工学部会社合同説明会への参加企業 215 社のうち 70 社から意見を聴取した(回収率 33%)。優れていると評価されている点は「仕事に対するやる気、意欲、バイタリティ、責任感」(65.5%), 「科学的な基礎学力」(48.0%), 「リーダーシップ、コミュニケーション能力」(46.9%), 「論理的思考能力」(39.0%), 「専門的な知識や技術のレベル」(35.0%) などであった。一方、不足している点として挙げられているものは「語学力」(20.9%), 「リーダーシップ、コミュニケーション能力」(20.3%) であった。

	自由記述では、今後必要なものとして特に「語学力」「コミュニケーション・プレゼンテーション能力」が挙げられる傾向が見られた。また、ディプロマポリシー関連の質問でも同様であった。今後更に本格的な分析を予定している。
農学部 (農学研究科)	11項目のうち8項目については、半数以上の企業が達成度4ポイント以上と評価した。特に、「責任感・倫理観」および「人間関係能力」では、それぞれ75.6%, 70.6%と、多くの会社が高く評価した。これに対して、「IT・情報知識」、「国際感覚」および「英語力」については4ポイント以上の高い評価をした企業はそれぞれ33.9%, 18.0%, 14.3%と相対的に低い評価であった。なお、「英語力」については企業にとっての重要度の平均2.74に対して、達成度の平均は2.90であり、企業の要求度と卒業生の実績はほぼ一致しているものと思われる。「IT・情報知識」については、企業の要求度が高くなっている傾向があり、個々の学生のレベルアップが必要と予想される。 このほか、企業が考える重要度に対して卒業生の達成度が数値的に上回った項目として、「農学基礎知識」では、重要度の平均が3.40に対して達成度は3.73と、数値的に高ポイント領域に近く、企業の要求をほぼ満たしていると評価される。また、「英語力」では重要度の平均が2.74であるのに対して、達成度の平均が2.90とわずかに上回る結果となった。 農学部主催合同企業説明会(H24.1.7)に参加した企業より意見聴取(アンケート)を実施。当日面談した学生の印象について9割近くの企業から「真面目で誠実さを感じられる」、「明るく積極的であった」等、好印象の回答を得ている。
繊維学部	(機能機械学課程、材料化学工学課程) JABEE活動の一環として卒業生の上司に対してアンケートを実施している。上司から見た卒業生の部下としての評価・満足度は非常に高い。これに関連して本課程の卒業生を採用して良かったという意見が多く、不満足という意見はなかった。また大学で学んだ授業科目が職場で役に立っているかというアンケートについては、科目内容を知らないでコメントできないという意見を除いて、役に立っているという意見が多かった。
理工学系研究科	松本キャンパスにおいては「一般知識・基礎学力」については高い評価が得られた。また、「理論に加えて、実際社会とのつながりを意識した教育」「外国語教育の強化」を求める声が多かった。 平成23年度地質科学科外部アドバイザーハイブリッド会議にての意見聴取にて、「現場ではデータを適切に取得でき、多様な情報を適切に解釈できる人材が求められている」「卒業論文・修士論文などでの野外での調査経験はデータの総合化のために最も適した訓練となり、就職の際に重視される。現在の取り組みを維持してもらいたい」との意見を得た。修士論文作成の重要性について指摘されている。
医学系研究科	平成25年度から大学院修了者の就職先の意見聴取を開始する予定である。
総合工学系研究科	「仕事に対する責任感」については95%近くの関係者から「ある」「とてもある」と肯定的な回答が得られた。加えて、「一般知識・基礎学力」、「専門知識と研究開発能力」、「論理性」についても、「ある」「とてもある」が70%を超えて、高い評価を得た。さらに、自由記述からも学習の成果を積極的に評価する回答が得られた。なお、自由記述欄から「新しいものに向かって行くような事にはより積極性が望まれる」などの意見があった。
法曹法務研究科	定期的に実施している長野県弁護士会の信州大学法科大学院バックアップ委員会委員との意見交換会を通して得られる本研究科修了者の勤務先や、司法修習先の法律事務所関係者からの評価に関する情報から判断して、本研究科における教育が成果を上げていると考える。

(出典: 各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

別添資料6-2-②-A グローバル人材育成計画

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科等において、卒業(修了)生や、就職先等の関係者から意見聴取を実施し、教育の成果や効果について、概ね高い評価を得ている。

以上のことから、卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果や効果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 博士課程修了者に対する就職率

平成 21 年度～平成 24 年度の博士課程修了者に対する就職率については、各年度とも学校基本調査の平均を概ね 15% 程度上回る就職率となっている。

○学生の国際学会等での受賞

学生、院生が国内のみならず、国際的な学会・シンポジウム等において研究成果の発表をし、様々な賞を受賞している。

【改善を要する点】

○新司法試験の合格率

法曹法務研究科の新司法試験合格率が全国平均より下回っていることから、合格率の向上を目指して取り組んでいく。

○外国語（英語）力の強化に向けた取組

「グローバル人材育成計画」等、更なる外国語（英語）力の強化に向けて取り組んでいく。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、松本市、長野市、上伊那郡南箕輪村及び上田市に学部、研究科等のキャンパスを構えて多様な教育研究活動を展開し、大学現況票のとおり、大学設置基準を満たす校地、校舎面積を有している。

各キャンパスは、大学現況票のとおり、講義室、演習室、実験・実習室、研究室、図書館などを有しており、講義、演習、自主学習、研究などで有効に活用している。また、主として社会人を対象として教育を行う課程では、本学の施設及びサテライトキャンパスを利用して夜間及び土曜日に授業を開講している(前掲資料 5-5-④-1)。

また、大学現況票に示すとおり、運動場、体育館等の体育施設を各キャンパスに備え、体育教育や学生の課外活動に有効に活用している。

本学の施設・設備整備に関しては、長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの方向性を示したキャンパスマスター プランを策定している(別添資料 7-1-①-A)。なお、マスター プラン策定の際には学生へのキャンパス環境満足度調査を行っている(別添資料 7-1-①-B)。環境施設部による施設パトロール等により全ての部局の状況を把握のうえ、学内の施設、設備等の維持管理を実施するため年度ごとに実行計画(アクションプラン)を策定し(別添資料 7-1-①-C)、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面の整備を計画的、段階的に実施している(資料 7-1-①-1、資料 7-1-①-2、資料 7-1-①-3、資料 7-1-①-4)。また、各キャンパス安全衛生委員会の下で職場巡視による点検を行い、通路障害物、棚等の転倒防止策による災害時の避難経路確保等の改善を行っている(別添資料 7-1-①-D)。

資料 7-1-①-1 「耐震化未整備の状況」

基準値	平成 21 年度末		平成 22 年度末		平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末(予定)	
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率
Is 値 0.4 未満	9,532	2.2%	5,387	1.2%	1,204	0.3%	0	0%	0	0%
Is 値 0.7 未満	97,248	22.2%	89,030	20.4%	80,064	18.7%	59,869	13.9%	35,940	8.3%

(出典：環境施設部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 7-1-①-2 「バリアフリー整備状況及び整備率(既設数/計画数+既設数)」

キャンパス	一般エレベーター	身障者用エレベーター	身障者用トイレ	自動ドア	スロープ
	既設Ⓐ：計画Ⓑ	既設Ⓐ：計画Ⓑ	既設Ⓐ：計画Ⓑ	既設Ⓐ：計画Ⓑ	既設Ⓐ：計画Ⓑ
	整備率Ⓐ/(Ⓐ+Ⓑ)	整備率Ⓐ/(Ⓐ+Ⓑ)	整備率Ⓐ/(Ⓐ+Ⓑ)	整備率Ⓐ/(Ⓐ+Ⓑ)	整備率Ⓐ/(Ⓐ+Ⓑ)
松本キャンパス	12 : 0	21 : 2	23 : 7	22 : 14	37 : 10
	100.00%	91.30%	90.00%	61.11%	78.72%
長野キャンパス(教育)	0 : 0	5 : 1	3 : 2	5 : 2	8 : 6
	--	83.33%	60.00%	42.86%	57.14%
長野キャンパス(工学)	0 : 0	15 : 0	11 : 2	16 : 4	26 : 2
	--	100.00%	84.62%	80.00%	92.86%
南箕輪キャンパス	0 : 0	2 : 4	4 : 4	4 : 7	9 : 4
	--	33.33%	50.00%	36.36%	69.23%
上田キャンパス	1 : 0	10 : 1	14 : 4	11 : 7	14 : 5
	100.00%	90.91%	77.76%	61.11%	73.68%

(出典：環境施設部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料7-1-①-3 「外灯, AED 設置状況」

キャンパス	外 灯	防犯カメラ	A E D
松本キャンパス	223	72	60
長野キャンパス(教育)	29	2	3
長野キャンパス(工学)	71	2	4
南箕輪キャンパス	106	6	2
上田キャンパス	56	2	7

(出典：環境施設部及び各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料7-1-①-4 「大学全体の建物経年別保有面積・改修済み面積及び要改修面積」

	保有面積		改修済面積		要改修面積	
	面積Ⓐ	面積率	面積Ⓑ	割合Ⓑ/Ⓐ	面積Ⓐ-Ⓑ	割合Ⓐ-Ⓑ/Ⓐ
50年以上	18千m ²	4.2%	12千m ²	66.7%	6千m ²	33.3%
40年以上50年未満	152千m ²	35.2%	115千m ²	75.7%	37千m ²	24.3%
30年以上40年未満	89千m ²	20.6%	25千m ²	28.1%	64千m ²	71.9%
25年以上30年未満	19千m ²	4.4%	0千m ²	0%	19千m ²	100%
25年未満	154千m ²	35.6%	--	--	--	--
合 計	432千m ²	--	152千m ²	35.2%	126千m ²	29.2%

(出典：環境施設部提供資料を基に経営企画課にて作成)

- ・別添資料7-1-①-A 信州大学キャンパスマスターplan (抜粋)
- ・別添資料7-1-①-B 信州大学キャンパスマスターplan調査報告書 (概要版)
- ・別添資料7-1-①-C 各キャンパスマスターplan策定事項
- ・別添資料7-1-①-D 職場巡視結果報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしており、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を整備し、有効に活用している。

施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面は、キャンパスマスターplan、施設パトロール等により、計画的、段階的に整備を行っている。安全衛生委員会の下の職場巡視により、安全・防犯面の細部にわたる改善を行っている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報戦略に関する重要事項を審議するため情報委員会を設置し(資料7-1-②-1)，本学の情報化を一元的かつ戦略的に推進している。

本学における教育研究活動を展開する上で必要なICT環境の整備状況は次のとおりである。

基幹ネットワークは、各キャンパスを10GB～20GB、各建物間の支線として1GBの通信速度を持つギガビットネットワークにより構築している(別添資料7-1-②-A)。

各部局は、講義室への情報コンセントの設置、学生用パソコンの整備、無線LANのアクセスポイントを設置し、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備している(資料7-1-②-2)。さらに、附属図書館などの学生の自主学習場所においても、無線LANアクセスポイント等のICT環境の整備を行っている(資料7-1-②-3)。

分散した5つのキャンパスで構成する本学では、教育学部(長野)、工学部(長野)、農学部(南箕輪)、絹維学部(上田)の高年次学生が松本キャンパスで開講する共通教育を当該キャンパスでリアルタイムに受講することを可

能とするため、ハイビジョン規格の画質となるSUNSを各キャンパスの講義室等に設置している（資料7-1-②-4、前掲資料2-1-②-4）。本システムは、県内の他の大学の遠隔講義システムと接続を行い、遠隔授業等に活用している。

情報セキュリティ管理については、情報セキュリティポリシーとして国立大学法人信州大学情報システム運用基本方針と国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程を制定している（資料7-1-②-5、資料7-1-②-6）。個人情報管理に関しては、国立大学法人信州大学の個人情報の取扱いに関する基本方針を定め徹底に努めている（資料7-1-②-7）。

資料7-1-②-1 「国立大学法人信州大学情報委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学情報委員会規程						
第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、必要な事項を処理する。						
(1) 情報戦略の推進に関すること。 (2) 情報システムの構築に関すること。 (3) 情報基盤の整備に関すること。 (4) 情報の管理・運用に関すること。 (5) 情報コンプライアンスに関すること。 (6) その他情報に関する重要事項 (組織)						
第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。						
(1) 情報担当の理事 (2) 各学部の情報関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人 (3) 法曹法務研究科の情報関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人 (4) 全学教育機構の情報関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人 (5) 医学部附属病院の情報関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人 (6) 総合健康安全センター長 (7) 総合情報センター長 (8) その他委員会が必要と認める者						

（出典：国立大学法人信州大学情報委員会規程）

資料7-1-②-2 「各学部等におけるICT環境の整備状況」

部局名	情報コンセント			学生用コンピューター	無線LANアクセスポイント設置状況		
	学生用		教員用 設置室数				
	教室名	設置口数	教室名		台数		
人文学部			18室	マルチメディア演習室 情報処理実習室	30台 23台	講義室2箇所	
教育学部				実践センター演習、図書館他	56台	主要教室全てに設置	
経済学部	第1講義室	264		情報ネット ワーク室 国際交流室	24台 2台	13箇所	
	第3講義室	208					
	401演習室	36					
	402演習室	2					
	403演習室	2					
	404演習室	2					
	405演習室	2					
	406演習室	2					
	407演習室	2					
	501演習室	5					
	502演習室	5					
	503演習室	2					
	504演習室	2					
理学部			9室	パソコン実習室	60台	7箇所	
医学部	第1講義室	1		端末室	21台	19箇所	
	第1講義室	1					
	第1臨床講堂	1					
	第2臨床講堂	1					

	AB 講義室	1				
	C 講義室	1				
	修士講義室	1				
	211 講義室	1				
	212 講義室	1				
	331 講義室	1				
工学部	情報工学科棟113	198	3 室	総合研究棟 601 図書館 本館 1F	5 台 8 台 3 台	13 箇所
	情報工学科棟215	154				
	情報工学科棟313	96				
	講義棟 200	90				
	総合研究棟501 講義室	140				
	総合研究棟501 機械室	144				
	図書館	46				
農学部			1 室	PC 室	40 台	講義室内 2 箇所 廊下等 4 箇所
繊維学部	10 番講義室	92	18 室	機械室	2 台	19 箇所
	28 番講義室	129				
	30 番講義室	58				
	31 番講義室	60				
全学教育機構	10 番講義室	56	38 室	10 番講義室 32 番講義室	56 台 42 台	講義室内 39 箇所 廊下等 23 箇所
	32 番講義室	42				
	42 番講義室	123				
	43 番講義室	126				
	56 番講義室	80				
	61 番講義室	164				
	62 番講義室	70				
	65 番講義室	64				
	71 番講義室	128				
法曹法務研究科				自習室棟	12 台	自習室棟 6 箇所

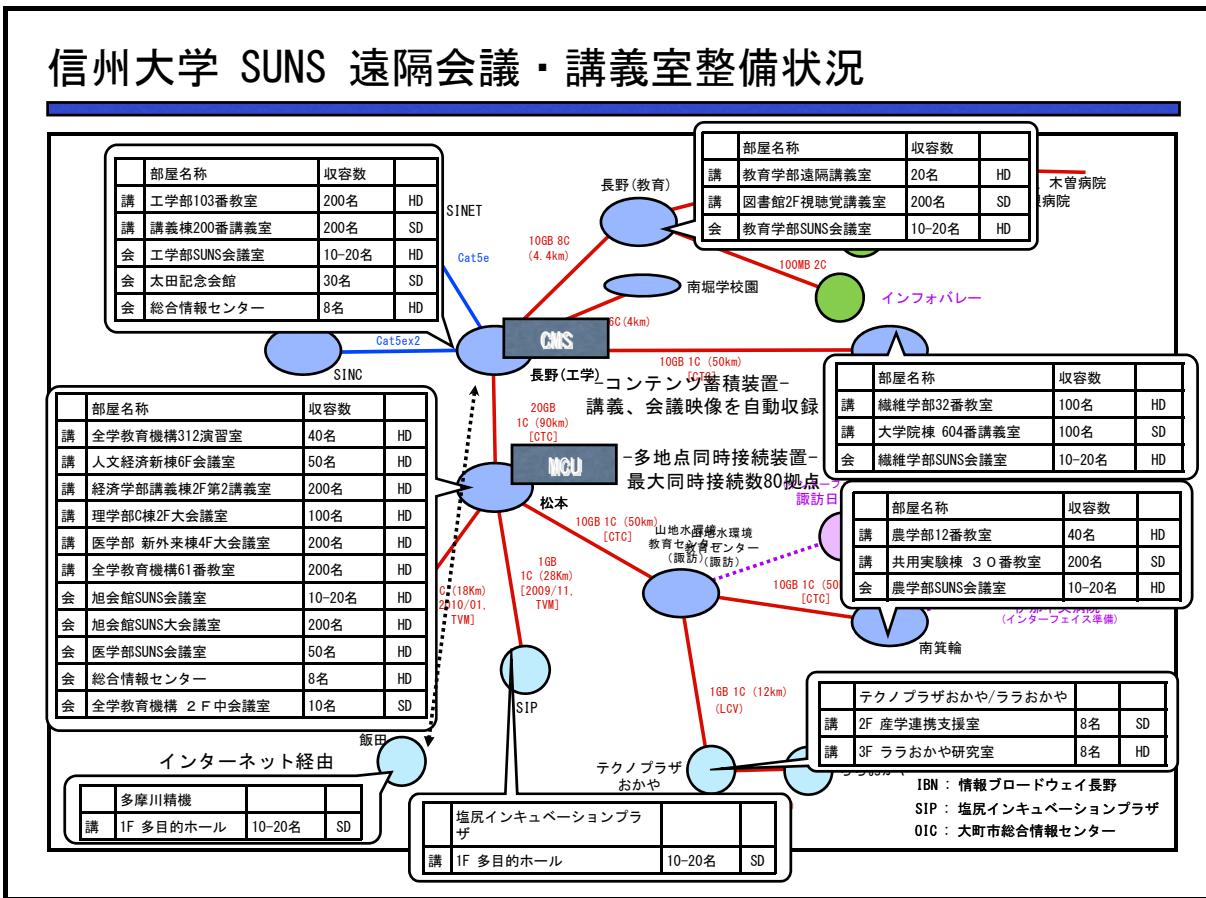
(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 7-1-②-3 「附属図書館における無線 LAN エリア」

中央図書館	教育学部図書館	医学部図書館	工学部図書館	農学部図書館	繊維学部図書館
全館 (書庫を除く)	閲覧室	保健学科閲覧室	全館	閲覧室 ホール	全館

(出典：附属図書館資料を基に経営企画課にて作成)

資料 7-1-②-4 「SUNS 遠隔講義・会議室整備状況」



資料 7-1-②-5 「国立大学法人信州大学情報システム運用基本方針」

国立大学法人信州大学情報システム運用基本方針

- 1 国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）における情報システムは、本法人の運営及び本法人が設置する信州大学の教育研究活動を支援するための基盤として設置し、本法人全体に供用することにより、円滑で効果的な情報流通を図ることを目的とする。
- 2 本法人における情報システムは、国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程（平成23年国立大学法人信州大学規程第103号。以下「運用基本規程」という。）その他関係規程等の定めるところにより、優れた秩序と安全性をもって、安定的かつ効率的に運用する。
- 3 本法人における情報システムを利用する者及び当該システムの管理及び運用の業務に携わる者は、運用基本規程その他関係規程等を遵守しなければならない。
- 4 運用基本規程その他関係規程等に違反した者については、本法人が定めるところにより本法人における情報システムの利用を制限するほか、厳正に対処する。

(出典：第91回教育研究評議会資料No.30を基に経営企画課にて作成)

資料 7-1-②-6 「国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程

(適用範囲等)

- 第2条 この規程は、本法人の情報システムを利用する次に掲げる者（システムの運用等の業務に携わる者を含む。以下同じ。）に適用する。
- (1) 本法人の役員及び職員
 - (2) 本法人が設置した信州大学（以下「信州大学」という。）の学生
 - (3) 本法人又は信州大学が業務を委託した者
 - (4) 前号までに規定する者のほか、本法人の施設及び設備を利用して業務を行う者
 - (5) 前号までに規定する者のほか、第8条に規定する実施責任者が、情報システムの利用について臨時に許可した者
- 2 本法人の情報システムを利用する者は、本法人外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為の防止に努めなければならない。
(情報セキュリティアドバイザー)
- 第7条 システムの運用等に係る専門的な事項について、指導助言を行う者として情報セキュリティアドバイザーを置くことがで

きる。

2 情報セキュリティアドバイザーは、情報セキュリティに関する専門的知識及び経験を有する者で、情報戦略推進本部長が指名した者をもって充てる。

(実施責任者)

第8条 システムの運用等に係る業務を実施する者として、次の各号に掲げる実施責任者を置く。

(1) 全学実施責任者 本法人全体の当該業務を実施する者で、総合情報センター長をもって充てる。

(2) 部局実施責任者 部局の当該業務を実施する者で、別表の右欄に掲げる者をもって充てる。

2 実施責任者は、次に掲げる業務を行う。

(1) ポリシー、実施規程等及び手順等の周知並びに遵守状況の把握に関すること。

(2) 情報セキュリティに係るリスク管理に関すること。

(3) 非常時における行動計画の策定に関すること。

(4) インシデントの再発防止に関すること。

(5) 情報セキュリティに関する教育研修の実施に関すること。

3 実施責任者は、情報システムで取り扱う情報について、電磁的記録については機密性、完全性及び可用性の観点から、書面については機密性の観点から当該情報の格付け及び取扱制限の指定並びに情報を取り扱うすべての者が当該情報の格付けについて共通の認識となるような措置を講じなければならない。

4 全学実施責任者は、システムの運用等に係る業務の全て又は一部を第三者に委託する場合は、委託する業務に係る情報セキュリティの確保を徹底するために必要な措置を講じなければならない。

5 全学実施責任者は、本法人外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為の防止に関する措置についての手順等を整備しなければならない。

(情報セキュリティ監査)

第12条 情報戦略推進本部長は、ポリシー、実施規程等及び手順等に関する順法性及び情報セキュリティに係る業務の妥当性について公正かつ客観的な立場で検討及び評価し、その結果に基づく情報の提供及びシステムの運用等に係る業務の是正又は改善を行うため、情報セキュリティ監査を実施するものとする。

2 前項に規定する情報セキュリティ監査に係る事務を総括させるため、情報セキュリティ監査責任者を置き、情報戦略推進本部長が指名する者をもって充てる。

3 情報戦略推進本部長は、情報セキュリティ監査の結果を検証し、改善の必要があると認められる場合は、必要な措置を講じなければならない。

4 前項までに規定するほか、情報セキュリティ監査に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程)

資料7-1-②-7 「国立大学法人信州大学の個人情報の取扱いに関する基本方針」

http://www.shinshu-u.ac.jp/info/privacy_policy.html

・別添資料7-1-②-A 学内ネットワーク概要

【分析結果とその根拠理由】

5つのキャンパスを10GB～20GBで結ぶネットワークを整備し、各学部、全学教育機構、法曹法務研究科、附属図書館等は、無線LAN、情報コンセントを広範囲にわたり整備して、学生にICT利用環境を提供している。このネットワークを活用してハイビジョン規格によるSUNSを全てのキャンパスに整備し、遠隔地のキャンパスにおける共通教育の受講などを可能としている。さらに、他大学との遠隔授業にも活用している。情報セキュリティ、個人情報保護に関しては、規程を定めるなど体制を整備している。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の附属図書館は、中央図書館、教育学部図書館、医学部図書館、工学部図書館、農学部図書館、繊維学部図書館で構成され、信州大学附属図書館備付資料収集方針に基づき（資料7-1-③-1）、図書、学術雑誌、視聴覚

資料その他の教育研究上必要な資料を系統的かつ計画的に整備しており、全館での蔵書数は、図書 1,247,219 冊（うち外国書 385,400 冊）、学術雑誌 28,293 種（うち外国書 9,132 種）、電子ジャーナル 13,218 種（うち外国書 12,246 種）、視聴覚資料その他 3,606 点を有している。また全館で 1,440 座の閲覧座席を備えている（後掲資料 7-1-④-3）。電子ジャーナル・学術情報データベースについては、3 年毎に導入方針を定め（資料 7-1-③-2），毎年導入するタイトルの見直しを行うことによって、充実を図っている。

特に、教育用図書の収集に重点を置き、シラバス掲載図書については網羅的に収集するように努めている。さらに、本学が所蔵する貴重資料（山岳関係資料「小谷コレクション」、上田蚕糸専門学校以来の貴重資料）や、長野県や山梨県の各地で発掘調査された貴重な文化遺産の記録である各埋蔵文化財調査報告書を本学ホームページで公開している（資料 7-1-③-3）。この他、これまで収集した特色ある資料等を図書館、資料館等において公開している（資料 7-1-③-4）。

利用時間に関しては、資料 7-1-③-5 に示すとおりである。また、中央図書館では、毎年新入生を対象とした利用ガイダンスを実施している（資料 7-1-③-6）。このほかに、図書館及び図書資料等の利用に対する学生のニーズを把握するためのアンケート調査や附属図書館内に投書函を設置し（資料 7-1-③-7）、アンケート等で得られたニーズにより利便性の向上を図っている（資料 7-1-③-8）。これらの取組により、入館者数は平成 20 年度の 617,626 人から平成 24 年度には 790,395 人に（資料 7-1-③-9）、図書貸出件数は平成 20 年度の 81,099 冊から平成 24 年度には 119,787 冊（資料 7-1-③-10）、電子ジャーナル利用件数は平成 20 年度の 285,517 件から平成 24 年度には 449,829 件となり（資料 7-1-③-11）、利用者数の増加となった。

資料 7-1-③-1 「信州大学附属図書館備付資料収集方針」

信州大学附属図書館備付資料収集方針

（収集範囲）

2 附属図書館は、本学におけるカリキュラムにもとづく教育並びに学生の自主的な学習に十分に対応できるよう、「学習図書館機能」を重点的に整備することと併せて、調査研究の高度化にも対応した魅力ある蔵書構成とするため、国内外の全分野にわたる学習用資料、教養資料、参考調査用資料及び専門資料を収集する。

なお、各図書館は、それぞれ主たるサービス対象部局並びに所在地域の特徴を生かしたコレクションを形成し、本学全体として体系的に豊かな蔵書を構成するよう留意する。

（出版形態）

3 収集する資料の出版形態は限定せず、予約限定版、私家版、地方出版物、官庁出版物等の入手困難な資料や電子資料の収集にも留意する。

（資料形態）

4 収集する資料の形態は限定しない。特にキャンパスが分散している本学の特殊性から、ネットワークを介して利用可能な電子媒体資料の収集には特に配慮する。

（収集方法）

5 資料の収集は購入だけでなく寄附、寄託、交換等の手段を活用して行う。

（選定基準）

6 収集する資料の選定基準は、別に定める。

（資料の配置）

7 収集した資料は附属図書館に配置し、全学的な利用に供するものとする。

（改正）

8 この方針及び選定基準は、本学のカリキュラムの変更、研究・教育の動向、利用者要求の変化、蔵書構成の評価に基づき必要に応じて改正するものとする。

（出典：附属図書館提供資料）

資料7-1-③-2 「信州大学における電子ジャーナル等の導入について」

信州大学における電子ジャーナル等の導入について

本学における第IV期（平成24年度～平成26年度）電子ジャーナル等の導入に係る取り扱いは、平成20年6月18日役員会決定「信州大学における電子ジャーナル等の導入について」を継続して、以下のとおりとする。

- 1 タイトル選定は、総合大学としての視点を踏まえ、次の方針とする。
 - (1) 電子ジャーナルは主要なパッケージを中心を選定し、タイトルを厳選する。
 - (2) 学術情報データベースは、研究分野を網羅することに留意する。
- 2 1の方針に基づき、平成24年度導入分の電子ジャーナル及び学術情報データベースのタイトル選定の上、手続きを進める。
- 3 平成25年度以降の導入分に係る扱いは、1の方針に基づき、電子ジャーナル及び学術情報データベースを選定するが、価格状況、それらの利用効率、大学の財政状況等を総合的に判断して、年度ごとに役員会で決定する。
この結果、平成24年度に導入対象としたタイトルも平成25年度以降分は、導入を見直すことがありうるものとする。
- 4 電子ジャーナル等の導入は、より有利な価格での契約及び導入経費の節減に努めるものとする。
- 5 学術情報オンラインシステム（SOAR）による研究支援で必要とする ISI Web of Knowledge の導入を総合的に判断し、平成23年度～平成27年度まで長期的に導入するものとする。

(出典：第237回役員会資料No.15)

資料7-1-③-3 「WEBで公開する貴重資料」

http://moaej.shinshu-u.ac.jp/
http://fiber.shinshu-u.ac.jp/tex-da/
http://rar.nagano.nii.ac.jp/
http://rar.yamanashi.nii.ac.jp/

資料7-1-③-4 「本学が有する特色ある資料」

所蔵場所	特色ある資料
附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・旧制松本高等学校のOBの小谷隆一氏が収集した、登山と山に関する国内外の資料（8千冊）。このうち江戸・明治期の和装本・絵地図など653点を電子化してWeb上で公開。 ・近代芸術家である石井鶴三氏の遺した資料一冊刻、スケッチブック、版木、書簡、書籍、愛用品等（約3万点）。
信州大学教育学部附属志賀自然教育研究施設資料館	志賀高原の大地の成り立ちや生き物の生態を紹介するとともに、園内に生息するほ乳類や鳥類のはく製をはじめ写真等を展示。
自然科学館	県内の植物標本、旧制松本高等学校等で使用した動物標本等。
織維学部資料館	織維学部の前身である上田蚕糸専門学校創立以来から保存してきた蚕糸・織維の資料を中心に、広く工学・科学分野に及ぶ貴重資料を収集・公開。資料等はデジタルアーカイブとしてWeb上で公開。
食と緑の科学資料館「ゆりの木」	<p>4つの展示室では『人と地球にやさしい食と緑；地域資源を活かして』を展示コンセプトとして、以下のような資料・標本を紹介。</p> <p>第1展示室：野生動物との共存、とくに獣害防除についての方策。</p> <p>第2展示室：家畜と人間生活との関わり合い。</p> <p>第3展示室：雑穀と伝統野菜、食文化との関係。</p> <p>第4展示室：種々の木材の構造特性およびそれらの利用法。</p>

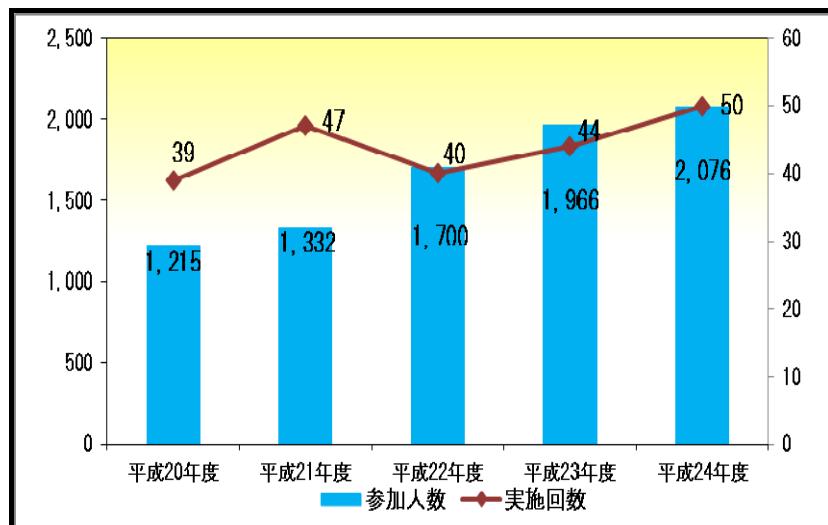
(出典：各学部提供資料を基に経営企画課において作成)

資料7-1-③-5 「附属図書館利用時間」

図書館等の名称	授業期間		長期休業期間		備考
	月～金曜日	土曜日	月～金曜日	土曜日	
中央図書館	8:45～22:00	10:00～19:00	8:45～17:00	10:00～17:00	日曜日・祝日も土曜日と同時間で開館
教育学部図書館		10:00～18:00	8:45～17:00	休館	
医学部図書館	8:45～21:00	10:00～16:00	8:45～21:00	10:00～16:00	ただし、長期休業中は夜間開館（17:00～21:00）及び土曜開館を行わない期間がある。
工学部図書館					試験期は土曜日・日曜日・祝日 10:00～17:00 開館
農学部図書館		10:00～17:00	8:45～17:00	休館	試験期は土曜日・日曜日・祝日 10:00～18:00 開館
織維学部図書館		10:00～16:00			試験期は土曜日・日曜日・祝日 10:00～17:00 開館

(出典：附属図書館提供資料)

資料 7－1－③－6 「新入生ガイダンス実施状況」



(出典：附属図書館提供資料)

資料 7－1－③－7 「附属図書館が行ったアンケート実績」

平成 22 年度	平成 23 年度
留学生図書に関するアンケート(中央図書館)	防災訓練のアンケート(中央図書館)
図書館の設備・利用動向に関するアンケート(中央図書館)	図書館利用・読書に関するアンケート(中央図書館)
読書と学習支援に関するアンケート(中央図書館)	医学部図書館利用に関するアンケート(医学部図書館)
図書館改修工事に向けてのアンケート(繊維学部図書館)	読書・学習支援に関するアンケート(工学部図書館)
平成 24 年度	
図書館利用・読書に関するアンケート(中央図書館)	
学習支援制度に関するアンケート(工学部図書館)	

(出典：附属図書館提供資料)

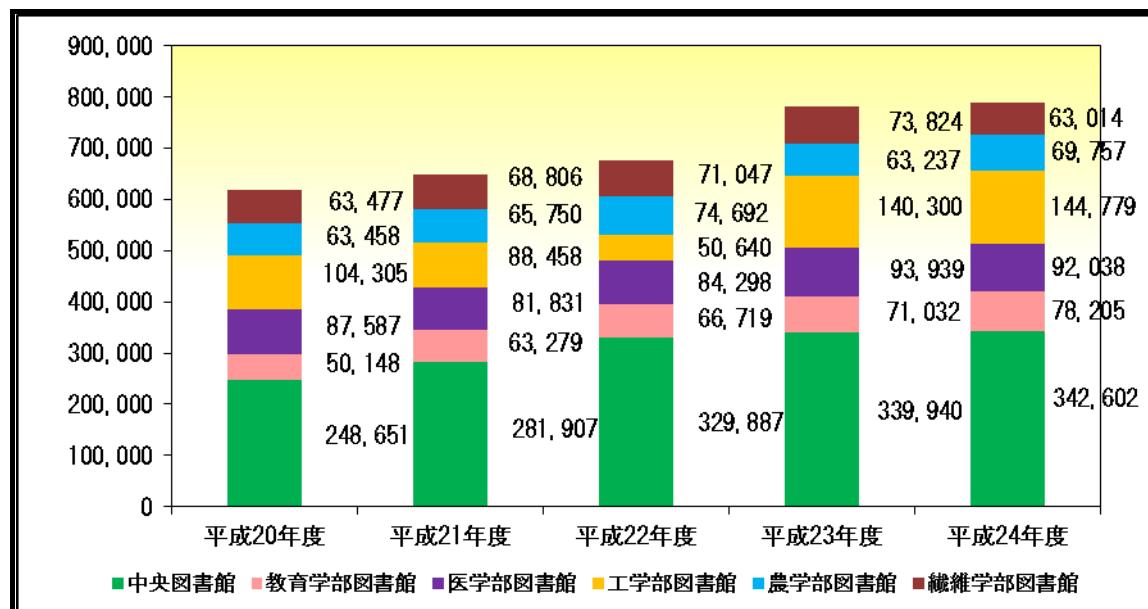
資料 7－1－③－8 「平成 20 年度～平成 24 年度に改善した事項」

図書館	対応事項
中央図書館	[H20] 学部3年生の貸出冊数を5冊から10冊に変更, [H21] トイレの改修, [H22] 個人用机の増設, パソコンコーナーの移設, [H23] 学習支援相談員の配置, 西洋史関係蔵書の増加, 觀賞用植物の設置, 学生用PCを総合情報センターのシンクライアントPCに入れ替え, 学部1, 2年生の貸出冊数を5冊から10冊に変更, [H24] 学生の現物貸借にかかる送料の費用負担, 「学習の楽しさを伝える図書館講演会」の開催, 図書館LAによる初年次学生へのレポート作成支援の実施 ・開館時間の延長 ([H20] 試験期延長 [H21] 平日の開館 22:00 ～延長 [H22] 祝日開館を追加して, 平日の休業期の延長開館を見直した)
教育学部図書館	[H23] 学部2, 3年生の貸出冊数を5冊から10冊に変更, ガイダンスを随時開催, ・開館時間の延長 ([H21] 試験期の日曜開館を実施 [H23] 土曜日 17:00 ～延長・試験期延長)
医学部図書館	[H23] 書架台2台設置, 書架スペースにソファー設置, 閲覧室内に換気扇(2台)設置, プラインド増設, 閲覧室の椅子の入替(全席), [H24] 総合情報センターのシンクライアントPC移設によるPCの増設, 閲覧室の机の一部更新とそれに伴う閲覧席の増設, 年末年始における特別利用(24時間開館)の試行的実施 ・開館時間の延長 ([H22] 平日の開館 9:00 ～8:45, 開学記念日(6/1)を時間外開館)
工学部図書館	[H22] シラバス図書コーナーの設置, 耐震補強, [H23] PC増設, 閲覧席35席の増設, グループ学習室の新設, 情報コンセント増設, 特別利用(閉館時利用)の開始, 学部2, 3年生の貸出冊数を5冊から10冊に変更(試行), [H24] 学習支援相談員の配置, 総合情報センターのシンクライアントPC4台増設, ご意見板の設置 ・開館時間の延長 ([H21] 試験期の日曜・祝日開館を試行, [H22] 平日の開館 21:00 ～延長)
農学部図書館	[H22] 持ち込みノートパソコン用電源の新設(54台), 閲覧室書架南半分を照度調節型蛍光灯に更新, [H23] 無線LANアクセスポイント3台更新, 学部2, 3年生の貸出冊数を5冊から10冊に変更, 利用者用PC4台更新(Windows7, Office2010), OPAC専用端末1台設置, 雑誌架2台更新, ホールおよび閲覧室の机椅子更新, 保存庫(約10,000冊収容可能)増設, [H24] ホールの拡張および机椅子設置, 書架の地震対策 ・開館時間の延長 ([H21] 試験期の土日祝日開館を実施 [H22] 平日の開館 21:00 ～延長 土曜 18:00 ～延長 [H24] 17:00 ～短縮) 試験期の土日祝日 18:00 ～延長)

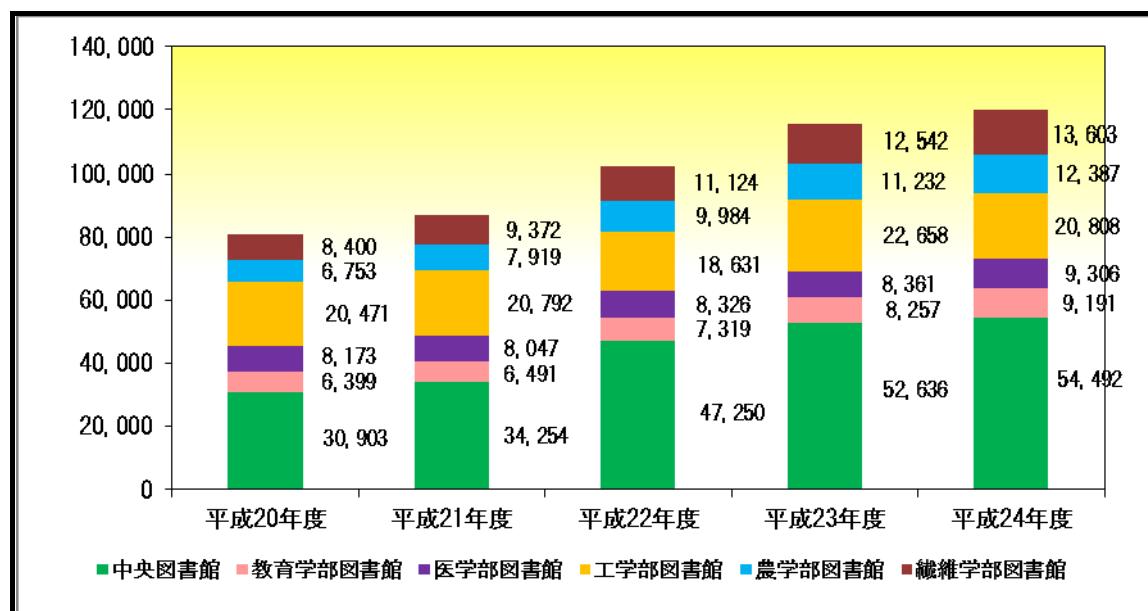
織維学部図書館	<p>[H20] 無線LANアクセスポイント更新、情報コンセント設置(2階)、[H21] 網戸の設置、[H22] デスクスタンドの設置(2階)、情報コンセント設置(1階)、[H23] 学部2、3年生の貸出冊数を5冊から10冊に変更、人文・社会・教養図書の購入、デスクスタンドの設置(1階)、演習室・グループ学習室の設置、エレベータの設置、エアコンの更新、[H24] 1階閲覧室の照明をLED化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長([H20] 平日の開館21:00～延長 [H21] 試験期の土曜開館を延長して、試験期の日曜開館を実施 [H22] 試験期の祝日開館を実施)
---------	--

(出典：附属図書館提供資料)

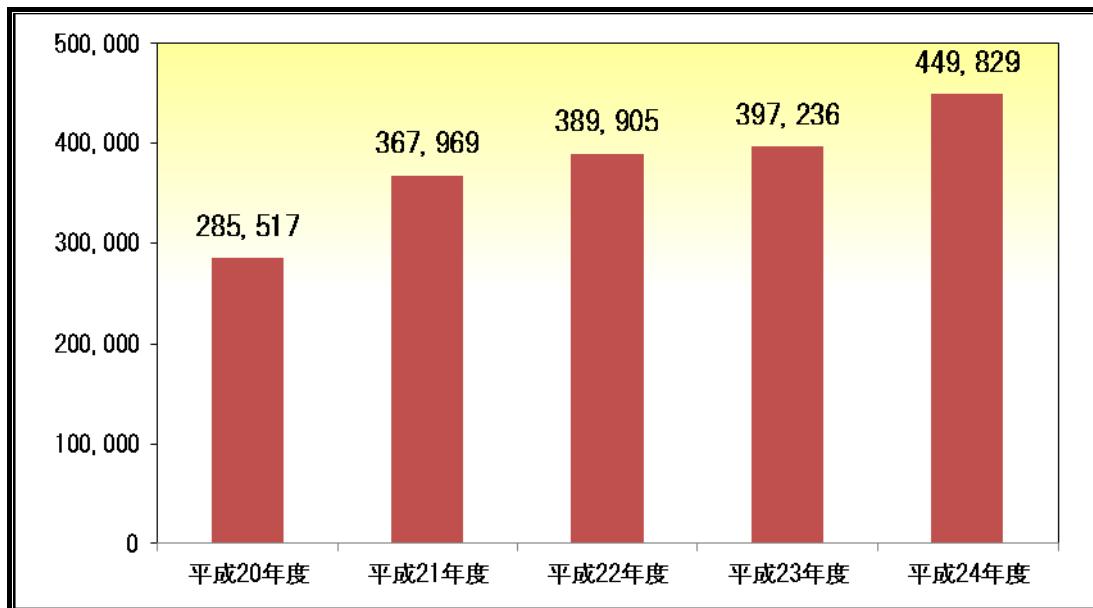
資料7-1-③-9 「図書館入館者数」



資料7-1-③-10 「図書貸し出し数」



資料 7－1－③－11 「電子ジャーナル利用件数」



(出典：附属図書館提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、6館で構成され、備付資料収集方針、電子ジャーナル導入方針に基づき、系統的かつ計画的に教育研究上必要な資料を整備し、所蔵している。また、貴重資料等を電子化し、本学ホームページで公開するなどのサービスを提供している。学生等のニーズを把握し、開館時間の拡大を図るなどの利便性の向上とともに、新入生ガイダンスを実施することにより、利用者数の増加となった。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点 7－1－④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各学部等においては、自習室、情報端末室、共用スペース等を設置し、学生の授業前後の学習活動に活用できるよう配慮するとともに、講義室等を開放し、授業時間外の学習活動に活用できるようにしている（資料 7－1－④－1、資料 7－1－④－2、前掲資料 7－1－②－2）。なお、学生便覧等に講義室の使用に関する案内を載せるなど、学生への周知を行っている。

附属図書館においては、各館ごとに閲覧座席等の自主的学習環境を整備している（資料 7－1－④－3）。また、各図書館長と学生との懇談等により、学生の要望の多かった開館時間の延長や休日開館を行った（前掲資料 7－1－③－5、前掲資料 7－1－③－8）。このことにより、平成 24 年度の入館者数は 790,395 人（平成 20 年度比 27.9% 増）となり、学生の活用が増加している（前掲資料 7－1－③－9）。

さらに、e-Learning 基盤システムである eALPS を活用して自主学習教材の配信、小テスト、レポート提出、掲示板を利用したディスカッション等を行っており、学外・授業時間外においても自主的学習に取り組む環境を整備している（前掲資料 5－2－①－5、前掲資料 5－2－②－6、前掲資料 5－2－②－7）。

資料7-1-④-1 「各学部等における自主的学習環境の状況」

キャンパス名	学部等名	施設等	利用可能時間	備考
松本 キャンパス	人文学部	講義室	講義後～21:00	
		人文ホール	9:00～17:30	臨時利用は許可制：大学院生のシンポジウム、公開講座（タベのセミナー）、「外国語サロン」等を開催
		分野別資料室、マルチメディア演習室（2室）	～21:00	
	経済学部	講義室、演習室、ラウンジ、国際交流室	8:30～20:00	授業時除く
		情報処理演習室、情報ネットワーク室	8:30～18:00	
		院生研究室	24時間	経済・社会政策科学研究所
	理学部	講義室	平日8:30～21:00	授業時間を除き指導教員の了承のもと、利用可能
		リフレッシュラウンジ	9:00～21:00	「自主ゼミ」、「サイエンスラウンジ」を実施
		リフレッシュコーナー、共通学生研修室、セミナー室、学生研究室、PC演習室	常時	
		学科図書室、科学情報バンク	9:00～17:00	
医学部	医学部	医学科講義室	講義後～20:00	
		6年生用自習室、PC室、チュートリアルルーム、ミーティングルーム、ラウンジ	平日8:30～21:00	
		医学部図書館閲覧室（2室）	前掲資料7-1-③-6参照	登録制により、医学部の学生・教職員は、終日利用できる。
		医学部図書館グループ学習室（1室）		
		保健学科講義室	講義後～21:00	
		学生自習室（りんでん）	7:00～21:00	
	法曹法務研究科	端末室	8:30～19:00	
		図書閲覧室	【夏期】7:00～21:00 【冬期】8:30～19:00	
		講義室、演習室	授業時間以外常時	
		自習室棟（自習室、学生ラウンジ、パソコンルーム）	24時間	法科大学院生及び信州大学法務学修生のみ利用可能。各自専用の自習机がある。
全学教育 機構	全学教育 機構	講義室	1) 講義後～21:00 2) 9:00～17:50	1) 【講義】9:00～17:00、申込が必要 2) 授業時間中（1～5限）までの空き教室は自習用としてのみ利用可能。 （他の目的での使用は認めない）
		学習端末室（2室）	8:30～21:00	授業使用時以外、【講義】8:30～17:00
		きこうラウンジ	平日7:30～21:00	
		語学自習室	8:30～21:00	授業担当教員の許可により利用可能 映像編集等を扱う授業における自習。
		グラウンド	8:30～21:00	授業使用時以外、申込が必要
		テニスコート	8:30～21:00	授業使用時以外、申込が必要
	附属図書 館中央図 書館	閲覧室（5室）、グループ学習室（2室）、自習室（1室）、その他スペース（3室）	前掲資料7-1-③-6 参照	試験期は土日・祝日の開館時間を延長
長野（工学） キャンパス	工学部	講義室	17:00～20:00	申込が必要
		工学部図書館閲覧室（4室）、工学部図書館グループ学習室（2室）、工学部図書館その他スペース（1室）	前掲資料7-1-③-6 参照	登録制により、工学部の学生は、閲覧室（一部）を終日利用できる。 試験期は土曜日の開館時間を延長。
長野（教育）	教育学部	講義室	7:00～21:00	

キャンパス		教育学部図書館閲覧室（1室）	前掲資料7-1-③-6 参照	試験期は日祝日も開館。 試験期は土曜日の開館時間を延長。
南箕輪 キャンパス	農学部	ラウンジ	9:00～17:00	
		コミュニケーションルーム		各学科・専攻で管理
		農学部図書館閲覧室（1室）、農学部図書館その他スペース（1室）	前掲資料7-1-③-6 参照	試験期は日祝日も開館。 試験期は土曜日の開館時間を延長。
上田 キャンパス	繊維学部	講義室	8:00～18:00	
		繊維学部図書館閲覧室（2室）、繊維学部図書館グループ学習室（2室）、繊維学部図書館自習室（2室）	前掲資料7-1-③-6 参照	試験期は日祝日も開館。 試験期は土曜日の開館時間を延長。

(出典：各学部等提出資料を基に経営企画課において作成)

資料7-1-④-2 「人文ホール、医学部ラウンジ、きこうラウンジ、情報端末室の様子」



(出典：経営企画課にて作成)

資料7-1-④-3 「附属図書館の自主学習環境の整備状況」

図書館名称	計	中央図書館	教育学部図書館	医学部図書館	工学部図書館	農学部図書館	繊維学部図書館
部屋数/座席数	座席数	座席数	座席数	座席数	座席数	座席数	座席数
閲覧室	1,023	388	113	149	261	73	39
グループ学習室	62	14	-	8	24	-	16
自習室	141	76	-	-	-	-	65
その他自主学習できる部屋	214	83	-	-	26	105	-
計	1,440	561	113	157	311	178	120

(出典：附属図書館提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

自主学習環境の整備として、自習室、情報端末室、共用スペースの設置、講義室の空き時間開放、附属図書館の開館時間の延長、休日開放等を実施するとともに、e-Learning 基盤システム eALPS の活用により、自主的学習環境の充実に努めている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、新入生に対して、学部ごとに、カリキュラム、学生生活全般に関するガイダンスを実施している（資料7-2-①-1）。また、共通教育履修案内、学内情報システムの活用方法等を説明するDVDを配布し、新入生の修学に関する理解向上に努めている。さらに、共通教育の一部授業科目やコンソーシアムの遠隔授業では、ビデオシラバスをホームページ上で配信することにより、学生の授業科目選択のための情報提供を行っている（資料7-2-①-2）。

2年次生以上の学生に対しては、年度当初に学部等ごとにカリキュラムや、コース選択のためのガイダンスを実施している（資料7-2-①-1）。

人文学部、理学部、工学部、農学部及び織維学部の教員免許状取得希望者に対しては、全学教育機構及び各学部において教職科目の履修に関するガイダンスを実施している（資料7-2-①-1）。

大学院課程においては、新入生、在学生に対して、授業科目選択等のためのガイダンスを実施している（資料7-2-①-3）。

資料7-2-①-1 「学部等におけるガイダンスの実施状況」

学部等名	対象者	実施時期	実施内容
人文学部	新入生	4月 12月	・履修案内、情報システム、環境ISO活動、留学案内等 ・分野別ガイダンス（専門、専攻）選択
	2年次生以上	4月	・履修案内、環境ISO活動、留学案内等
教育学部	新入生	4月	・履修案内、学生生活、就職等 ・コース別ガイダンス
	2年次生	4月	・履修案内、学生生活、就職、環境ISO活動、教員免許取得等 ・コース別ガイダンス
	新3年、4年次生	4月	・履修案内等
経済学部	新入生	4月	・履修、修学、学生生活、環境教育等、 ・学科別ガイダンス
	2年次生	4月	・履修、修学、学生生活、経済学部図書資料室の利用、環境教育等 ・学科別ガイダンス
	3年次生	4月	・履修、修学、学生生活、就職、環境教育等
	3年次編入学新入生	4月	・履修、修学等
	留学生新入生	4月	・履修、修学、学生生活等
理学部	新入生	4月	・履修案内、学生生活、就職、交通安全、環境ISO活動等 ・学科別ガイダンス
	2年次生以上	4月	・履修案内、学生生活、環境ISO活動等
医学部医学科	新入生	4月	・学部長講演、履修案内、環境マインド・環境ISO活動、クラス担任、学生相談体制、交通安全、安全の手引き、図書館利用方法、長野県奨学金、医学部・附属病院見学等
	2年次生以上	4月	・学部長講演、履修案内、学士試験、進級基準、環境ISO活動等
医学部保健学科	新入生	4月	・履修案内、学生生活、短期留学プログラム案内、環境ISO活動等 ・専攻別ガイダンス
	2年次生以上	4月	・履修案内、環境ISO活動等 ・専攻別ガイダンス
工学部	新入生	4月	・履修案内、学部・学科別ガイダンス等
	2年次生以上	4月	・履修案内、学生支援体制、授業取得状況に応じた相談等 ・学科別ガイダンス
農学部	新入生	4月	・履修案内、学生生活等 ・学科別ガイダンス
	2年次生以上	4月	・履修案内、コース、履修モデル、研究室配属等

織維学部	新入生	4月	・履修案内、英語教育システム、学生生活等 ・系別ガイダンス
	2年次生以上	4月	・履修案内等 ・系別ガイダンス（2年次）
人文学部、理学部、工学部、農学部、織維学部	教員免許状取得希望者、教職課程履修者	4月	・教職課程の履修案内等
全学教育機構等による新入生ガイダンス		4月	・e-Learning、キャンパス情報システム、情報機器の操作方法
附属図書館	新入生	4月	・図書館の利用方法等

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料7-2-①-2 「ビデオシラバス」

<http://www.c-snet.jp/textbook/cat38/>

資料7-2-①-3 「研究科におけるガイダンスの実施状況」

研究科名	対象者	実施時期	実施内容
人文科学研究科	新入生	4月	・履修案内等、学生相談室の案内、環境ISOガイダンス等
教育学研究科	新入生	4月	・履修案内等 ・専修別ガイダンス
経済・社会政策科学研究科	新入生	4月 10月（イノベーション・マネジメント専攻のみ）	・履修案内等
理工学系研究科	新入生	4月	・履修案内、学生相談室の案内等 ・メンタルヘルス指導、学生支援の説明（長野（工学）キャンパス）
	2年次生	4月	・履修案内、学生相談室の案内等
農学研究科	新入生	4月	・履修案内、 ・インターナーシップガイダンス
医学系研究科	新入生	4月	・履修案内、施設利用案内、環境ISO活動 ・各課程ごとの説明事項等
総合工学系研究科	新入生	4月	・履修案内、学生相談室の案内等
	2年次生以上	4月	・履修案内、学生相談室の案内等
	システム開発工学専攻「専門職コース」新入生	4月	履修案内、修了要件 国際ファイバーエngineeringコース新入生 4月 履修案内、修了認定要件、特別支援等
法曹法務研究科	新入生	4月	・履修案内、進級・修了要件、成績評価基準、各種手続、法曹の仕事や生活、環境ISO活動
	新入生以外	4月	・履修案内、環境ISO活動

(出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科等において、各年次に授業科目、履修分野選択等のためのガイダンスを実施している。また、教員免許状取得希望者に対するガイダンスを実施している。

以上のことから、授業科目や履修分野の選択等の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

①学習支援

学習支援に関しては、授業改善アンケート、意見箱の設置等により、学生からの意見を聴取するとともに、学長

と各学部の学生及び留学生が直接対話できる学長オフィスアワーを部局ごとに実施し、学生から大学生活における様々なニーズを把握し、対応している（資料7-2-②-1）。また、指導教員、クラス担任、学生相談員、事務職員等による日々の対応を通して学生のニーズ把握に努めている。

同志社大学を中心に進められているJCIRP（大学生調査研究プログラム）に参画し、全学部の新入生を対象に新入生調査（JFS）、全学部の4年生を対象とした大学生調査2012年（JCSS2012）を実施した（別添資料7-2-②-A）。

さらに、全学的な学生支援体制を整備するため、平成24年4月に学生相談センターを発足させるとともに、学生からの修学、生活、就職活動等に関する相談を統括的に対応するため、各学部及び全学教育機構に教員、カウンセラー、保健師で構成する学生相談室を設置した（資料7-2-②-2）。このセンターを中心として各学部、全学教育機構、学生総合支援センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター、総合健康安全センター等が連携することにより、効果的な学生支援体制を構築した。

その他、学士課程においては、新入生全員に、大学において必要となる学習スキル等を解説した新入生ハンドブックを配布し、学習に関する意識の向上を図っている（別添資料7-2-②-B）。また、シラバスに学習相談への対応方法を明記するとともに（前掲資料5-2-②-5）、クラス担任制、教員のオフィスアワー等を実施し、学習相談、助言、支援に当たっている（資料7-2-②-3）。大学院課程においては研究指導教員等により学習相談、助言、支援を日常的に行っている。

②特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援

本学では、特別な支援が必要と考えられる学生として、留学生、社会人学生、障害のある学生が想定され、その在籍数は資料7-2-②-4のとおりである。

留学生に対する学習支援は、国際交流センターと学部、研究科等が連携して、適切に対応する体制を整備している（資料7-2-②-5）。日本語と英語を併記した「外国人留学生の手引」を作成し（資料7-2-②-6）、留学生の学習、生活支援について情報提供を行うとともに、学部学生には2年間、大学院学生には1年間、本学の学生をチューターとして配置し、留学生の支援に当たっている（資料7-2-②-7）。また、留学生を対象とした日本語研修コースを開設し、約4ヶ月間に渡る集中的な日本語教育を実施している（資料7-2-②-8）。さらに、教育学部では独自の留学生に対する学習支援を行っている（資料7-2-②-9）。

社会人学生に対しては、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度を設けている（前掲資料5-5-④-3）。また、各学部、研究科等の実情に応じて社会人学生に対する学習支援を実施している（資料7-2-②-9）。

障害のある学生に対しては、各学部、研究科等の実情や学生本人の状況に応じて学習支援を実施している。また、発達障害については、平成19年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「個性の自立を《補い》《高める》学生支援」プロジェクトの成果を基に、発達障害のある学生に対して、学生総合支援センター、総合健康安全センター等が連携して対応するとともに、大学初年次に大学独自の学生支援ニーズ把握質問紙などにより支援を必要とする学生の把握に努めている（別添資料7-2-②-C）。

資料7-2-① 「授業改善アンケート、意見箱、学長オフィスアワーによる学生の意見と対応事例」

部局等名	意見聴取の種別、把握した意見及び対応事例等
全 学	<p>【学長オフィスアワー】</p> <p>工学部での開催時に「OB・OGの講演会等を行ってほしい」との意見があり、同窓会主催によるOB・OG講演会・懇談会を実施することとなった。</p> <p>【学生自治会連合との交渉】</p>

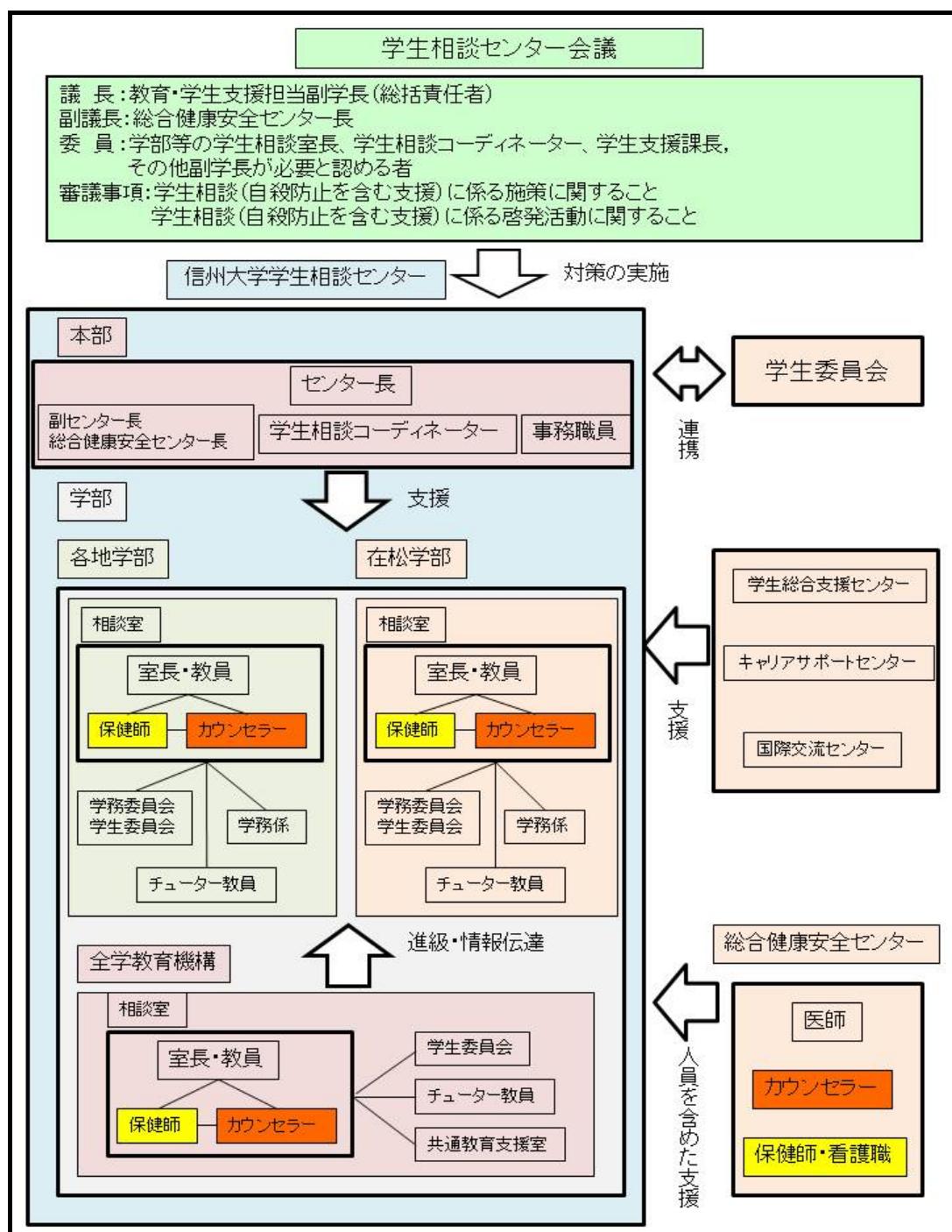
	<p>全学教育機構における学習環境を充実させてほしいとの要望に対して、段階的に全講義室への冷暖房設備の整備を行っている。</p> <p>共通教育に関する「DVD シラバス」の詳しい説明や使い方について改善を求める意見があり、平成 24 年度より共通教育履修案内巻末にDVD 所収内容のうち、『キャンパス情報システムの使い方』『シラバスはじめにお読みください』の内容を掲載し、閲覧する方法を把握することができる様にした。</p>
人文学部	<p>【卒業生アンケート】 自主学習環境の改善に関する意見等を踏まえ人文ホールの設置を行った。</p>
教育学部	<p>【満足度調査】 「夜間や休日に学生証で建物の中に入れるようにしてほしい」との意見があり、平成 22 年度より休日及び夜間の入棟希望の学生は指導教員に相談して校舎入棟を申請し許可を受ければ、カードキーではなく学生証で入ることができるよう改善した。 「4年だけでなく 2~3 年も、土日や夜間に大学で勉強したい時に校舎へ入れるようにして欲しい」との意見があり、平成 23 年度より 2~3 年生の入棟希望の学生が指導教員を通じて申請すれば、休日や夜間、学生証で建物の中に入れるように改善した。 「普通教室でエアコンの入っていない部屋は、冬になると本当に寒くているのが辛い。」との意見があり、平成 23 年度に全講義室に空調機を設置した。</p>
経済学部	<p>【意見箱】 長期休業中の中央図書館閉館後の自主学習場所について要望あり、経済学部研究棟 4 階自習室を午後 9 時まで利用できるようにした。 講義室、演習室の無線 LAN に関する要望があり、講義室、演習室で常時無線 LAN を利用できるようにした。</p>
理学部	<p>【満足度調査】 「専門分野の最先端的研究を行っている研究者や他大学の先生を招いて講義をしてもらうなどの機会を設けてほしい」との意見があり、講演会を多数開催することとした。 資格取得に有用なカリキュラムを求める意見が多かったことから、ガイダンス等を通じて十分な説明を行ったところ、多数の該当カリキュラムを選択する学生が増え、資格取得に対する満足度の上昇に繋がった。 職員の窓口対応に関する意見があり、職員の配置を工夫するなどして、窓口対応を改善した。 図書室での専門書の充実や自習環學習境の整備に関する意見が多数あり、蔵書の充実と、図書室の環境整備、講義室・リフレッシュラウンジの整備等を行った。 就職活動への支援に関する要望が多数あり、就職セミナーの充実、進路状況の把握の強化、就職進路ガイダンスの充実を図った。 英語力の充実を求める声が多数寄せられていたため、TOEIC-IP テストの受講料補助を実施し英語力向上に向けての支援を行った。</p>
医学部	<p>【学生との懇談会（医学科）】 講義室等のより学びやすい環境を求める意見があり、講義室、実習室、ロッカールーム等を改修し、学習環境を整備した。 自主学習環境の増を望む意見があり、チュートリアルルームを増設し、更なる自習環境の整備を行った。</p> <p>【授業改善アンケート、卒業予定者に対する満足度調査（保健学科）】 講義室への空調設備の設置に関する要望があり、332 講義室に設置した。</p> <p>【学科長オフィスアワー（保健学科）】 留学生の受け入れを行い交流の場を設けて欲しいとの意見があり、保健学科に国際交流委員会を設置し、留学生の受け入れ等に関する検討をしている。</p> <p>【学科長オフィスアワー・意見箱（保健学科）】 学習環境の改善を望む意見があり、校舎の冷暖房の設置を進めている。</p>
工学部	<p>【学務係窓口での意見聴取】 自主学習場所でのネットワーク環境を整えてほしいとの意見があり、講義室、図書館、食堂ホールに無線 LAN を設置した。</p> <p>【工学部長オフィスアワー】 女性専用トイレのある建物が 21:30 で閉まってしまうので研究で夜遅くなったときなど利用できないとの意見があり、トイレの型の改修を行い、夜間でも女子が使用できるよう環境を整えた。</p>
農学部	<p>【学部長オフィスアワー】 セキュリティの関係で休日や 20 時以降は建物への入館を制限することとしたが、研究室への分属学生などから休日や夜間も入館したいとの要望があり、指導教員から申請書を提出することにより入館用のカードを研究室所属の学生へ配布するようにした。</p> <p>学部長へ要望できる機会が年 1 回の学部長オフィスアワーでは少ないとの意見があり、学部長相談室を設置して月 1 回、学生の個人的相談を受け付けるようにした。</p>
繊維学部	<p>【英語学習に関するアンケート】 英語学習中級者の中にライティング、スピーキングを徹底的に学習したいとの希望が多数あり、一定の TOEIC スコア到達者を対象にして少人数の演習「実践的英語ライティング・スピーキング」を平成 23 年度より開講した。</p>

【留学希望者との面談】

フランス ENSAIT へのダブルディグリープログラム参加および短期交換留学を希望する学生から繊維学部においてフランス語を勉強できる機会を望む意見があり、平成21年度よりフランス語の専門家を臨時雇用し、週2回のフランス語講座を実施している。

(出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料7-2-②-2 「学生相談センター組織図」



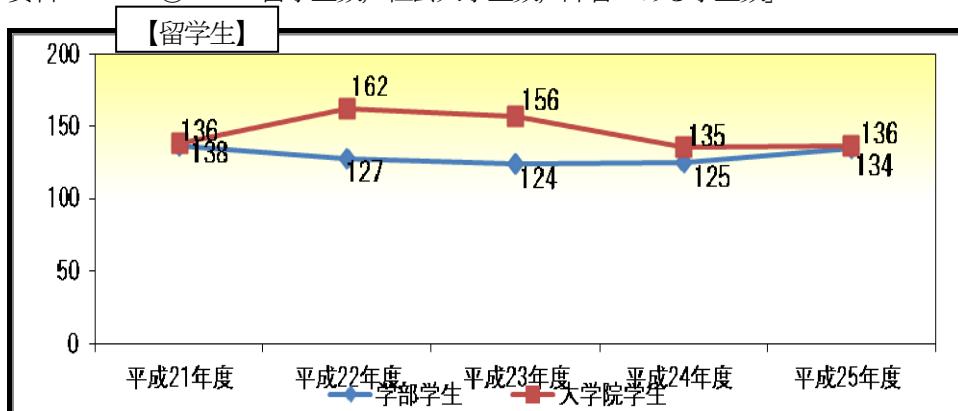
(出典：学生支援課提供資料)

資料 7-2-②-3 「各学部等における学習支援に関する取組」

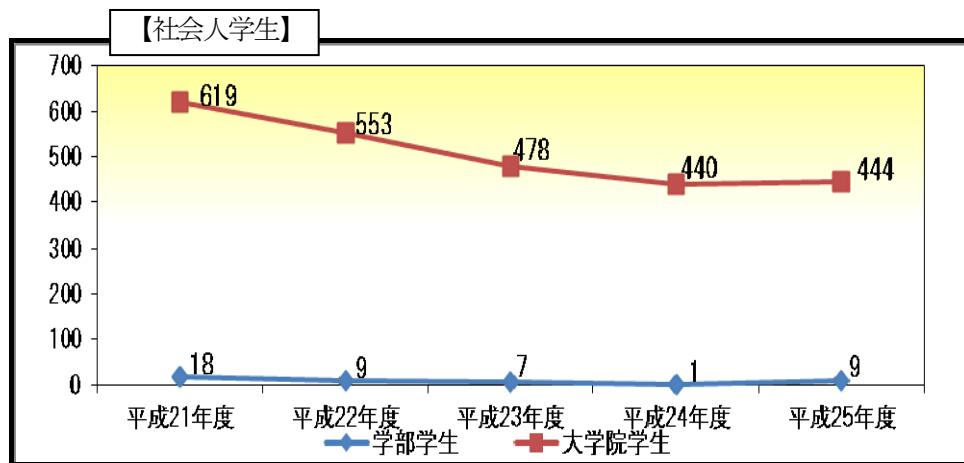
学部等名	クラス担任等	オフィスアワー	シラバスへ質問相談への対応を記載	取組事例
人文学部	○ ※生年年齢別	○(毎週火曜)	○	学生へ全教員のメールアドレスを公開、単位取得状況に応じた個別相談。
経済学部	○	○	○	年度当初に個別履修相談を実施
教育学部	○	○	開設授業科目一覧表で指示	学生に配布する「開設授業科目一覧表」に教員の研究室、電話番号、メールアドレス及びオフィスアワーを掲載。
理学部	○(学年担任)	○	○	チューターを配置し、下級生に助言・指導などのピア・サポートを実施。
医学部	○(クラス担任)	○	○	医学教育センターによる全般的な学習相談の実施に加え、医学科は1年次生から6年次生までの縦断的な医学科グループを編成し、グループ担当教員、副グループ担当教員を配置し、指導・助言を実施。なお、4年次生以上はCBT(Computer Based Test)の成績不良者に対し、マンツーマン形式でチューター教員を付けて履修指導、進捗確認等を実施。 保健学科も同様の取組を行っており、クラス担任及び医学部学務第2係職員が学習相談を実施。
工学部	○(学年担任)	○	○	チューターの配置。
農学部	○	○	○	授業評価アンケートによりニーズ把握、学生相談員
繊維学部	○	○	○	学生相談員(単位修得状況等により学生へ助言を行う)、留学生への日本語・日本文化指導チューター(TA)の配置。
全学教育機構	○(副担任)	○	○	人文学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部の教職課程履修学生を対象として教職科目の履修相談に対応する教職相談室を設置。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学生総合支援センターにおいて、大学生活の中での疑問、不安、悩み、困ったことなどについての相談を受け付ける「学生なんでも相談」窓口の開設。 ・新入生向け図書館ガイダンスの実施。 ・附属図書館において、大学院生の学習支援相談員を配置し、学習に役立つ図書館の使い方やPCの利用などについてのサポートの実施。 ・情報機器等の操作について、学生を主体とする「ピアサポート」グループにおいて、相談の受付・サポートの実施。 ・本学が導入するe-Learning基盤システム「eALPS」を活用した教育や情報機器の操作等について、e-Learningセンターにおいて、相談の受付・サポートの実施。 			

(出典：各学部等の状況を基に経営企画課にて作成)

資料 7-2-②-4 「留学生数、社会人学生数、障害のある学生数」

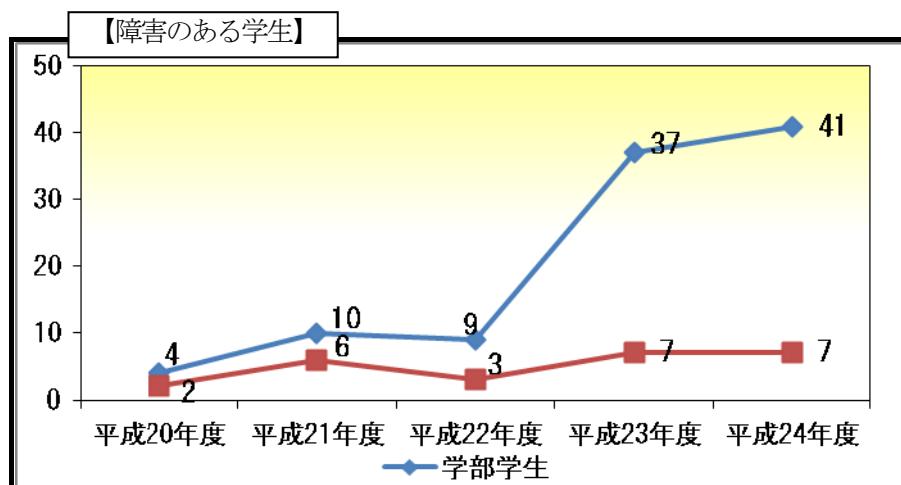


(出典：学校基本調査等を基に経営企画課にて作成)



※「社会人学生」は学校基本調査と同義。5月1日現在で職についている者。すなわち、給料、賃金、報酬、その他経営的な収入を目的とする職に就いている者の数。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。

(出典：学校基本調査等を基に経営企画課にて作成)



障害のある学生…日本学生支援機構による「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」に基づく、次の障害種別に該当する学生である。

- ①視覚障害(盲、視覚障害・弱視)
 - ②聴覚・言語障害(聾、難聴、言語障害のみ)
 - ③肢体不自由(上肢機能障害、下肢機能障害、上下肢機能障害、他の機能障害)
 - ④病弱・虚弱(診断書有)
 - ⑤重複
 - ⑥発達障害(診断書有)(LD, ADHD, 高機能自閉症等、発達障害の重複)
 - ⑦その他(診断書有)
 - ⑧発達障害が疑われる(診断書無、配慮有)
- ※⑧は24年度より

(出典：学生支援課提供資料)

資料7－2－②－5 「信州大学国際交流センター規程（抜粋）」

信州大学国際交流センター規程

(目的)

第2条 センターは、学内共同教育研究施設として、信州大学（以下「本学」という。）における外国人留学生に対する日本語等に関する教育の実施、本学の学生の海外留学の促進、海外向け広報の強化、地域の国際化貢献及び国際協力連携等の推進を図るとともに、大学全体としての国際交流の一貫性を確保するために、各部局との総合調整及び全体方針の策定等全学の調整機能の強化を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 外国人留学生に対する日本語教育等（言語教育センターの業務に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (3) 外国留学を希望する本学の学生に対する情報提供及び留学先における修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 教育と研究の国際化を図るために本学全体の基本方針の策定に関すること。
- (5) 大学全体の国際交流の実施に必要な部局間の調整に関すること。
- (6) 海外向けの広報に関すること。
- (7) 国際協力及び国際貢献に関すること。
- (8) 外国人留学生と地域社会との交流等、地域の国際化に関すること。
- (9) 国際交流実施のための各種基礎調査・データ収集に関すること。
- (10) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(出典：信州大学国際交流センター規程)

資料7－2－②－6 「外国人留学生の手引き」

http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/upload/pdf/edu/handbook_2013.pdf

資料 7-2-②-7 「留学生に対するチューターの配置状況」

	留学生	チューター
学部	134	42
大学院	136	29
国際交流センター等	50	28

(出典：各学部・研究科、国際交流センター等提供資料)

資料 7-2-②-8 「日本語研修コース受講者数」

コース名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度※	平成 25 年度
初級 日本語	8	5	9	8	4
初中級 日本語	—	3	2	2	2
中級 日本語	3	3	0	2	—
中上級 日本語	4	2	0	2	—

※平成 25 年度は前期のみ (出典：国際交流課提供資料)

資料 7-2-②-9 「学部独自の留学生、社会人学生に対する学習支援に関する取組」

対象者	学部等名	取組事例
留学生	教育学部	日本語研修コースを受講できない留学生のために補講を実施
社会人	工学部 経済・社会政策科学研究科	情報工学科の遠隔講義を受講する社会人学生に対するチューターの配置 基礎知識確認アセスメントを行い、その結果に基づき導入講義を実施 (13 時間)

(出典：各学部等の状況を基に経営企画課にて作成)

別添資料 7-2-②-A 大学生調査 2012 年 (JSCC2012) 質問用紙

別添資料 7-2-②-B 2013 新入生ハンドブック

別添資料 7-2-②-C 学生支援ニーズ把握質問紙

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズを学長オフィスアワーや新入生調査等により把握し対応を行うとともに、全学的に教職員による学習相談、助言・指導等を行っている。

学生からの修学、生活、就職活動等に関する相談を統括的に対応するため、各学部及び全学教育機構に教員、カウンセラー、保健師で構成する学生相談室を設置し、学生相談センターを中心として各学部、各センター等が連携することにより、効果的な学生支援体制を構築した。

また、留学生、社会人学生、障害のある学生等の特別な支援を必要とする学生への学習支援を行っている。特に発達障害のある学生に対するニーズを把握するため、大学独自の支援ニーズ把握質問紙を用いた取組を行っている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点7－2－④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生総合支援センターを設けて総合的な学生支援を行っている。学生の課外活動・サークルに関する支援は、合宿研修施設、教育研究施設、体育施設及び課外活動施設の利用案内や、施設及び物品等の貸出の案内などを行っている（資料7－2－④－1）。また、学生が自主的に行う課外活動の健全な発展と統一的な運営を図るとともに、文化活動、スポーツ活動等の振興を目的とする体育部会と文化部会から成る信州大学学友会を設けている（資料7－2－④－2）。その学友会では、所属のサークルに加え、大学公認サークルへの活動支援を行っている（別添資料7－2－④－A）。また、課外活動で使用する体育館代替施設借受費用及び消耗物品等の経費支援や、課外活動施設の整備を実施している（資料7－2－④－3、資料7－2－④－4）。

この他の学生の課外活動支援としては、本学で重視している環境マインド養成の一環として、大学が派遣費用を負担する「環境教育海外研修」により学生を海外研修先に派遣している（資料7－2－④－5）。

資料7－2－④－1 「学生総合支援センターによる課外活動・サークル案内」

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/circle/

資料7－2－④－2 「信州大学学友会会則（抜粋）」

信州大学学友会会則

（事務局）

第2条 本会の事務局を信州大学学生総合支援センター内に置く。

（目的）

第3条 本会は、信州大学（以下「本学」という。）の学生が自主的に行う課外活動の健全な発展と統一的な運営を図るとともに、文化活動、スポーツ活動等の振興に努め、もって本学の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

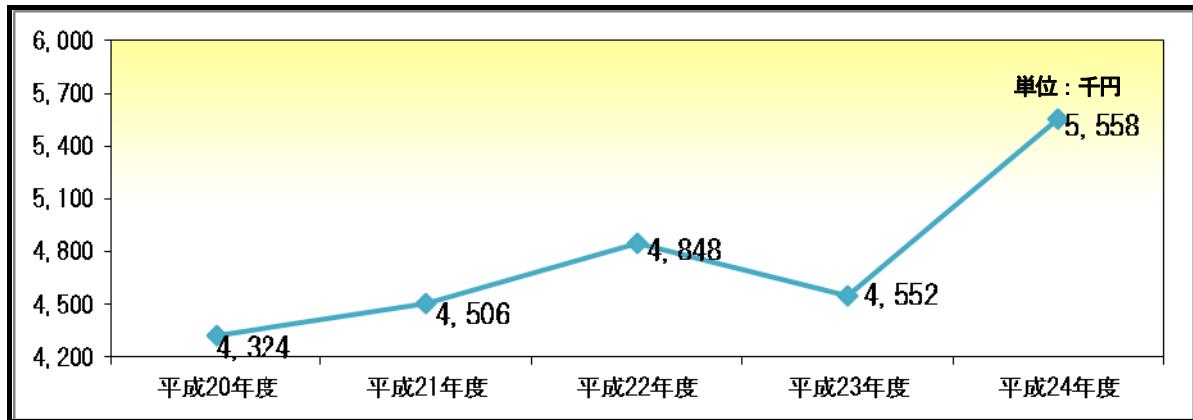
- (1) 文化活動、スポーツ活動等の課外活動全般に対する支援に関すること。
- (2) 第13条第1項及び第2項に規定する部会に係る企画運営及び連絡調整に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

第13条 本会に、第4条各号に掲げる事業を行うため、次の各号に掲げる部会を置く。

- (1) 文化部会
- (2) スポーツ部会

（出典：信州大学学友会会則）

資料 7－2－④－3 「消耗物品等の経費支援実績」



(出典：学生支援課提供資料)

資料 7－2－④－4 「課外活動施設の主な整備実施状況」

【平成 20 年度】	第1体育館の整備（床）（松本キャンパス）
【平成 21 年度】	第1運動場の整備（人工芝）（松本キャンパス）
【平成 22 年度】	テニスコートの整備（南箕輪キャンパス） 弓道場の整備（改修、部室新設）（松本キャンパス）
【平成 23 年度】	教育学部第2体育館耐震改修実施内装全面改修（長野（教育）キャンパス） 工学部体育館の一部改修及び筋トレ器具等の設置（長野（工学）キャンパス） 課外活動施設（サークルボックス）の整備（電気設備、劇団プレハブ）（松本キャンパス）
【平成 24 年度】	第1体育館耐震改修及びトイレ改修（松本キャンパス） 第1弓道場新営、第2テニスコート改修（松本キャンパス） 教育学部第1体育館床全面研磨及びライン新調（長野（教育）キャンパス） 課外活動施設（サークルボックス）の新営（上田キャンパス） 工学部体育館の耐震補強、外壁塗装、屋根改修、シャワー室設置（長野（工学）キャンパス） 体育馆の床の張替と耐震改修等（南箕輪キャンパス）

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 7－2－④－5 「環境教育海外研修」

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
派遣先	オーストリア ウィーン天然資源大学 ドイツ リューネブルグ大学、フライブルク市環境関連施設	アメリカ：ノースカロライナ州立大学、デューク大学、マグネットスクール、行政機関関連施設	マレーシア プトラ大学、グヌン・ムル国立公園 他	イタリア ベニス大学、パドバ大学、イタリア国立先端技術エネルギー研究所他	イタリア ヴェネツィア大学他
派遣学生数	4名	4名	3名	4名	4名

(出典：各年度環境報告書より抜粋)

別添資料 7－2－④－A 信州大学学友会援助基準

【分析結果とその根拠理由】

学生総合支援センターにおいて、合宿研修施設、教育研究施設、体育施設及び課外活動施設の利用案内や、施設及び物品等貸出の案内を行っている。信州大学学友会においては、各援助基準に基づき所属するサークル及び大学

公認サークルへの経費支援を行っている。また、課外活動で使用する体育館代替施設借受費用及び消耗物品等の経費支援や、課外活動施設の整備を行っている。その他に、環境教育海外研修への学生派遣の費用などの支援を行っている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援に関する学生のニーズの把握に関しては、学生相談センター、学生総合支援センター、総合健康安全センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター等の各種センターや、学長が直接学生と対話する学長オフィスアワー（資料7-2-⑤-1）、各教員のオフィスアワー、各学部の授業担当教員あるいは指導教員、各学部学務係などにおいて日常的に実施するとともに、アンケート等による把握を行っている。（資料7-2-⑤-2、別添資料7-2-⑤-A）。

《学生の生活支援に関する相談・助言体制》

学生の生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制は以下のようない体制となっている。

① 学生相談センター

学生相談センターでは、各学部及び全学教育機構に教員、コーディネーター、カウンセラー、保健師等を配置する学生相談室を設置している。また、学生総合支援センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター、総合健康安全センター等の各種センターと連携し、効果的に学生支援に当たる体制を構築しており、相談内容に応じて総合健康安全センター やクラス担任等への橋渡しを行っている（資料7-2-⑤-3、前掲資料7-2-②-2、別添資料7-2-⑤-A）。

② 学生総合支援センター

学生総合支援センターでは、大学生活における各種手続き、課外活動・サークル、授業料免除や奨学金など学生の大学生活全般に関する総合的な支援を行っている（資料7-2-⑤-3）。

③ 総合健康安全センター

総合健康安全センターは、常勤の医師、保健師、カウンセラーと事務職員を配置している。さらに、松本以外のキャンパスにも保健室を設置し、カウンセラーと保健師を置き、学生の健康管理等を行っている。また、学生のメンタルヘルスケアや、発達障害のある学生への対応を中心に障害のある学生への対応・相談を行うとともに、学生等への意識啓発のため講演会を年1回開催している（資料7-2-⑤-3、資料7-2-⑤-4）。

④ キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターでは、松本キャンパスにはコーディネーター、各キャンパスの相談室には相談員を置き、学生の就職活動に関する相談、各種ガイダンスセミナー、求人情報の提供等を行っている（資料7-2-⑤-3、別添資料7-2-⑤-B）。

⑤ 全学教育機構教職教育部

教職教育部では、教職課程を持つ5学部（人文・理・工・農・繊維）の教職をめざす学生に対して、教員免許を取得するための教職科目を開講するほか、教職相談室を設置し、個別面談や教職ガイダンスを実施するとともに、

教員採用試験のための小論文指導や模擬授業の指導などの支援を行っている（資料 7-2-⑤-3, 資料 7-2-⑤-5）。

⑥ イコール・パートナーシップ委員会

各種ハラスメントについては、全学的な組織であるイコール・パートナーシップ委員会を設けるとともに（資料 7-2-⑤-6），学内の相談窓口として、各学部・部署等にハラスメント相談員を置いて対応している。相談者から申出があった場合には、「相談のみ」、「行為者への申し入れ」、「ハラスメント相談調査対策委員会設置」の3つの相談対応を行っており、中でも「行為者への申入れ」、「ハラスメント相談調査対策委員会設置」はイコール・パートナーシップ委員会（委員長）を通じて、相談者へ配慮した対応を行っている（資料 7-2-⑤-7）。

これらの大学としての対応を周知するため、学生生活案内や学生便覧等への「ハラスメント（嫌がらせにあったら）」の掲載（別添資料 7-2-⑤-C），ポスターの設置や（別添資料 7-2-⑤-D），ホームページの設置を行っている（資料 7-2-⑤-3）。また、セクハラ・パワハラ等の各種ハラスメント防止のため、イコール・パートナーシップ委員会が作成した「ハラスメント防止・対応ガイド」を教職員に配布するとともに（別添資料 7-2-⑤-E），教職員を対象とした研修会を開催している（資料 7-2-⑤-8）。

また、特別な支援が必要な学生として考えられる発達障害の学生への支援については、上述のとおり総合健康安全センターで対応している。留学生に対しては、国際交流センターを中心とした体制により留学生に対する生活支援や相談を行っている（資料 7-2-⑤-3）。留学生の学生生活支援のために、留学生一人ひとりに指導教員をつけ、就学上、学生生活上の問題や悩みの相談に対応している。また、留学生の生活上・勉学上の相談相手として本学学生がチューターとなるチューター制度を実施している（前掲資料 7-2-②-7）。これらの他に、在留に係る手続きや、日常生活等に関する必要な情報をまとめた外国人留学生の手引き（前掲資料 7-2-②-6），信州大学松本国際交流会館入居案内を作成（英語併記）し（資料 7-2-⑤-9），留学生への情報提供を行うとともに、生活用品の交換会の支援などにより生活支援を行っている（資料 7-2-⑤-10）。留学生からの生活支援に関するニーズ把握のため、アンケート等を行い意見の把握に努めている（資料 7-2-⑤-2）。

この他に、キャリアサポートセンターにおいて、留学生のための就職ガイダンスや合同企業説明会を開催するなどの就職支援を行っている（資料 7-2-⑤-11）。

資料 7-2-⑤-1 「学長オフィスアワーの実施案内」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/president/>

資料 7-2-⑤-2 「把握された学生のニーズとその対応状況」

学生からのニーズ	対応状況
学生寮の生活環境を改善してほしい。（学生総合支援センター、医学部）	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー確保のため女子棟の入口に暗証番号式の扉を設置するとともに、防犯のため1階居室に窓格子を取り付けた。（こまくさ寮） ・老朽化した排水管の整備を行うとともに大便器を洋式に改修した。（思誠寮） ・古くて不着火等の故障が多いボイラーを廃止し、ガス給湯器を設置した。（思誠寮） ・無線 LAN が繋がりにくいという意見を受け、無線 LAN のアクセスポイントを増設した。（思誠女子寮） ・老朽化した補食室を全面改修し、冷蔵庫、食器棚を新規に購入した。（思誠女子寮） ・トイレ改修（洋式便所・ウォシュレット・換気扇の設置、扇改修等）を行った。（芙蓉寮）
・簡易ステージを運び出しにくいので、周囲を舗装してほしい。また、夜間に練習する場所がほしい。（学生総合支援センター）	・第1体育館横の砂利部分にアスファルト舗装を引き、簡易ステージの運び出しを良くすると共に、外灯を設置し、夜間も課外活動の練習場所として利用できる様にした。

・授業料免除の申請書類の簡素化を検討してほしい。(学生総合支援センター)	・平成24年度から、学期ごとに提出していた授業料免除の申請書類を、年度当初に前期分と後期分を一括して提出できるように変更した。
・奨学金や授業料免除に関する説明会の情報を入手できず出席できなかつたため、メールで知らせてほしい。(学生総合支援センター)	・説明会や諸手続に関する周知を、掲示やキャンパス情報に加え、対象者へメールで知らせるようにした。
・第1体育館のトイレを洋式にしてほしい。(学生総合支援センター)	・トイレの改修工事を実施した。
松本キャンパス以外のキャンパスの就職相談回数を増やしてほしい。(キャリアサポートセンター)	就職活動が本格化する12月以降の相談日を増やした。
・内定者と会って、体験談を聞きたい。(キャリアサポートセンター)	・就職活動を終えた学部生・大学院生が、就職活動期にある後輩を支援するしくみ(キャリサポ隊)を立ち上げ、キャリアサポートセンターの支援事業を中心に、内定者の体験をもとに就職活動のサポートを行った。
教員採用試験に関してもっと専門的な指導や試験の対策を取り入れてほしい。教採関連の情報がもっとほしいし、面接など以外にも、もっと何かやってほしい。(教育学部満足度調査)	・就職支援として4月に教採模擬試験結果検討と講演会、5月の長野県教員採用説明会と模擬集団面接、8月の模擬個人面接、12月の教員採用ガイダンス、その他模擬筆記試験(複数回)を実施している。 ・学部3・4年生、大学院生向けの教員採用支援だけでなく1・2年生向けの活動も充実させるため、学生のニーズを調査しつつ、具体的な対策と改善を行っている。 ・教員採用率向上を目指し、平成24年度は例年実施の模擬集団面接に加え、6月に教員採用試験直前セミナーを学外講師を招き2回開催、8月に一次試験合格者向け模擬個人面接・面接・模擬授業の試験直前セミナーを開催した。平成25年度以降も更に充実させていく予定である。
学部内で生協前や図書館の入り口前に自転車を置いてあるのを見ると残念な気持ちになった。(駐輪場が不足している)(教育学部満足度調査)	自転車置場が大幅に不足しているため、西校舎と体育館の間に置場増設を実施し、また従前の自転車置場に整理して駐輪できる設備を設置するなど改善した。
食堂の施設・設備が古いので新しくしてほしい。(学長オフィスアワー 工学部実施分)	机・椅子の更新を行った。厨房機器の更新を行った。エアコンを増設した。
講義室・実験室の空調を入れてほしい。(学長オフィスアワー 理学部実施分、理学部満足度調査)	これまで空調未設置であった実験室等にエアコンを設置した。
先輩がどのような就職活動を行っているかが知りたい。(就職委員会満足度調査 理学部)	4年生・修了生を対象とした進路に関する実態調査を実施し、次年度以降のガイダンス等で調査結果を報告することとした。
留学生向けの宿舎が少ない。(国際交流センター留学生アンケート)	学長宿舎を留学生宿舎として転用(平成23年3月まで)や、借り上げアパートを増室した。
国際交流会館の居室内が寒い。(国際交流センター留学生アンケート)	全室の窓を二重サッシにするとともに、暖房設備を更新した。
新学期に入学てくる留学生が、生活に必要な家具や電気器具類を一度に揃えることが経済的に難しい(総務学部)	留学生会を中心に、年度末に幅広く卒業する学生に呼びかけて不要となった家具、電気器具類を提供してもらい、留学生新入生に渡して使用してもらう活動を行っている。
身障者支援のための意見交換会を定期的に行つた。(経済学部)	要望のあった身障者用のトイレ、自動ドア設置を行つた。
南箕輪キャンパス近隣やキャンパス内における不審者及び危険遭遇について調査した結果、回答した約1割の学生が経験があった。(農学部不審者・危険遭遇アンケート)	キャンパス内においては夜間暗い場所が多く点在していたため、外灯の増設をおこない、また夜間の女子学生の一人歩きなどへの注意喚起を行つた。

(出典:各学部等供資料)

資料7-2-⑤-3 「学生の生活支援に関する相談・助言体制」

部 署 名 (U R L)	設 置 目 的
① 学生相談センター (http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/soudan/)	学生相談に対応するほか、学生の自殺を防止するために必要な支援を行うことを目的とする。

② 学生総合支援センター (http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/)	学生にとってわかりやすい一元的な学生支援体制の実現を目指し、職員が連携し、一体となって学生生活全般の教育・指導を行うとともに、学生が社会的なニーズに対応するための支援を行うことを目的とする。
③ 総合健康安全センター (http://jimuwww.shinshu-u.ac.jp/swd/health/)	本学の学生及び職員の健康、安全及び衛生を総合的に確保するとともに、環境保全並びに教育研究及び職場の快適な環境の実現を図ることを目的とする。
④ キャリアサポートセンター (http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/careersupport/)	我が国の労働、経済状況を的確かつ迅速に把握し、学生が効果的な就職活動を展開するための支援を行うことを目的とする。
⑤ 全学教育機構教職教育部 (http://kyoushoku.shinshu-u.ac.jp/kyoushoku/)	教職に対する強い情熱と専門家としての確かな力量を持つ総合的な人間力を備えた教員の養成をめざし、教職科目を開講すると同時に教職相談室を開設し、個別面談や教職ガイダンスを実施するとともに、教員採用試験のための小論文指導や模擬授業の指導など、一人一人の学生のニーズに応じた支援を行なう。
⑥ イコール・パートナーシップ委員会 (http://jimuwww.shinshu-u.ac.jp/ped/sh/new/eptop.htm)	職員及び学生等が、性別、職種、出身、国籍及び民族等を理由とした差別や偏見並びに人権侵害としてのハラスメント等を受けることのないよう並びに差別や偏見等によって職務上又は修学上の不利益を被ることのないよう、人権擁護及び人権侵害の防止等並びに男女共同参画の推進に関する活動を行うことにより、基本的人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進に寄与することを目的とする。
⑦ 国際交流センター (http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/)	本学における外国人留学生に対する日本語等に関する教育の実施、本学の学生の海外留学の促進、海外向け広報の強化、地域の国際化貢献及び国際協力連携等の推進を図るとともに、大学全体としての国際交流の一貫性を確保するために、各部局との総合調整及び全体方針の策定等全学の調整機能の強化を図ることを目的とする。

(出典：経営企画課にて作成)

資料 7-2-⑤-4 「メンタルヘルス講演会開催状況」

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
参加者数	180	142	83	152	90

(出典：総合健康安全センター提供資料)

資料 7-2-⑤-5 「教職相談の実施案内」

<http://kyoushoku.shinshu-u.ac.jp/kyoushoku/note/soudan.html>

資料 7-2-⑤-6 「国立大学法人信州大学イコール・パートナーシップ委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学イコール・パートナーシップ委員会規程

(目的)

第2条 委員会は、職員及び学生等が、性別、職種、出身、国籍及び民族等を理由とした差別や偏見並びに人権侵害としてのハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントその他のハラスメントをいう。）等（以下「差別や偏見等」という。）を受けることのないよう並びに差別や偏見等によって職務上又は修学上の不利益を被ることのないよう、人権擁護及び人権侵害の防止等並びに男女共同参画の推進に関する活動を行うことにより、基本的人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進に寄与することを目的とする。

(職務)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 人権擁護及び人権侵害の防止等に係る差別や偏見等の防止の啓発、具体的な方針の策定及び計画の立案並びに評価に関すること。
- (2) 男女共同参画の推進に係る調査、分析、改善策の策定及び当該改善策の実施状況の点検に関すること。
- (3) 国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第27号）に定める職務に関すること。
- (4) 差別や偏見等に起因する苦情の相談に応じること、苦情に関する事実確認及び調査並びに救済措置に関すること。
- (5) その他基本的人権の尊重と男女共同参画の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 本法人の職員のうち教員から男女各2人
- (2) 本法人の教員以外の職員のうちから男女各2人

(出典：国立大学法人信州大学イコール・パートナーシップ委員会規程)

資料7-2-⑤-7 「ハラスメント相談対応の仕組み」

http://jimuwww.shinshu-u.ac.jp/ped/sh/new/soudantaisei_guide8_10.pdf

資料7-2-⑤-8 「平成24年度ハラスメント防止に関する研修会」

内部部局：平成25年1月28日（月）11:00～12:00 <参加人数：41人>
人文学部：平成24年7月24日（火）10:30～11:30 <参加人数：24人>
教育学部：平成24年8月1日（水）13:30～15:30 <参加人数：26人>
理学部：平成24年10月2日（火）13:30～15:00 <参加人数：31人>
医学部：平成25年2月27日（木）15:00～15:30 <参加人数：66人>
医学部附属病院：平成24年10月2日（火）17:30～18:30 <参加人数：38人>
農学部：平成24年7月17日（火）13:00～14:30 <参加人数：57人>
織維学部：平成24年8月30日（木）13:00～15:00 <参加人数：42人>
全学教育機構：平成24年9月25日（火）13:00～14:30 <参加人数：33人>

(出典：人事課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料7-2-⑤-9 「国際交流会館入居案内」

http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/upload/pdf/publications/kaikan_guide1210.pdf

資料7-2-⑤-10 「留学生応援のための冬物生活用品交換会・交流会の案内」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/current/post-155.html>

資料7-2-⑤-11 「留学生への就職支援例」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/current/job/>

- 別添資料7-2-⑤-A 信州大学学生生活案内 2013 (抜粋)
- 別添資料7-2-⑤-B 就職活動ガイドブック企業編 (抜粋)
- 別添資料7-2-⑤-C 信州大学学生生活案内 2013 (抜粋)
- 別添資料7-2-⑤-D 信州大学イコール・パートナーシップ及びキャンパスコードポスター
- 別添資料7-2-⑤-E ハラスメント防止・対応ガイド

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する学生のニーズの把握に関しては、学生相談センター、学生総合支援センター、総合健康安全センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター等の各種センター、学長オフィスアワー、オフィスアワー、各学部の授業担当教員あるいは指導教員、各学部学務係などにおいて、日常的に実施している。

学生に対する生活、健康、就職等進路の支援に関しては、学生相談センター、学生総合支援センター、総合健康安全センター、キャリアサポートセンター、全学教育機構教職教育部により、相談・助言に当たっている。各種ハラスメントへの対応に関しては、イコール・パートナーシップ委員会を中心とした体制を整備するとともに、ハラスメント防止のための取組を行っている。

特別な支援が必要な学生として考えられる発達障害の学生に対しては総合健康安全センター、留学生に対しては国際交流センターを中心とした体制により生活支援等を行っている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。また、特別な支援を行うこと

が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7－2－⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程に基づき（資料 7－2－⑥－1），経済的理由により授業料の納入が困難な学生を対象とした授業料免除制度を実施している（資料 7－2－⑥－2）。これらの授業料免除に係る申請支援として、制度の内容、提出方法及び算出方法の理解を促すため、キャンパスごとの説明会を開催とともに（資料 7－2－⑥－3），主としてキャンパス情報システムにより情報提供を行っている（資料 7－2－⑥－4）。さらに、平成 20 年度より、学業及び人物共に特に優秀と認められる学生（毎年度 115 名対象）に、成績優秀学生授業料免除を実施している（資料 7－2－⑥－1）。

奨学金については、学生総合支援センターにおいて、申請時だけでなく、採用や返還に関する手続きの際も提出書類や手続方法等について説明会を開催している（資料 7－2－⑥－3）。さらに、地方自治体・民間の育英団体奨学金についてもキャンパス情報システムで学生への情報提供を行っている（資料 7－2－⑥－4）。奨学金の受給者数については、資料 7－2－⑥－5 で示すとおりである。

上記のほかに、風水害・地震等の災害が発生した都度、災害救助法適用地域に該当する学生の帰省先の被害の有無や被害状況について確認し、授業料免除などの情報提供を行っている（資料 7－2－⑥－4）。

学生寮は、5 キャンパスに計 8 つの寮があり、それらの利用状況等は、資料 7－2－⑥－6 に示すとおりである。東日本大震災の際には、1 年生用の寮であるこまくさ寮に被災地枠（男 10 室・女 6 室）を設け、被災学生を優先的に入寮できるようにするなどの対応を行った。

留学生に対する経済面の援助としては、私費外国人留学生学習奨励費給付制度等の留学生を対象とする奨学金に関する情報提供を行うとともに（資料 7－2－⑥－7），本学独自に民間からの奨学金受給制度を設けるなどの支援を行っている（資料 7－2－⑥－8）。

また、松本キャンパス及び長野キャンパスには、国際交流会館を設置している。その施設の概要及び利用状況は、資料 7－2－⑥－9 に示すとおりである。また、本学の有する各寮においても、留学生の受入を行っており、上田キャンパスに有る修己寮では 20 名の留学生枠を設け、私費外国人留学生の入寮を斡旋し生活面の援助に努めている（資料 7－2－⑥－6）。

資料 7－2－⑥－1 「信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程（抜粋）」

信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程

（授業料の免除）

第2条 学生（研究生、聴講生等を除く。以下同じ。）が次の各号の一に該当するときは、授業料を免除することができる。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
 - (2) 授業料の各期ごとの納期前 6 月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は、入学前 1 年以内）において、本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合
 - (3) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める理由がある場合
- 2 前項に定めるもののほか、学業及び人物共に特に優秀と認められる場合は、授業料を免除することができる。
 - 3 授業料の徴収猶予期間中又は月割分納が許可されている期間の中途において退学を許可された場合は、月割計算による退学の翌月以降の授業料を免除することができる。
 - 4 授業料の未納を理由として除籍された場合及び死亡又は行方不明のため除籍された場合は、当該学生に係る未納の授業料を免除することができる。
 - 5 授業料の納付期限内又は徴収猶予期間中若しくは月割分納を許可した期間中において学生に休学を許可した場合は、休学することとなつた日の属する月の翌月（休学することとなつた日が月の初日に当たるときは、その月）から復学することとなつた日の

属する月の前月までの月割計算による授業料を免除する。

第3条 前条第1項第1号、第2号又は第3号の一に該当する場合において、授業料免除の許可を受けようとする者は、所定の授業料免除願に次の各号に掲げる調書等を添付して、学部長又は研究科長（以下「学部長等」という。）を経て学長に申請しなければならない。

- (1) 所定の経済（災害）状況調書
- (2) 学資の支弁が困難であると認定することができる市町村長等の証明書
- (3) 外国人で本国からの送金が不能となり納付が困難な場合は、当該外国公館の証明書
- (4) その他納付が困難であることを証するに足る証明書等

2 前条第2項に該当する場合において、学部長等は、所定の様式により学長に推薦するものとする。

第4条 学長は、前条第1項による申請又は同条第2項による推薦を受理したときは、国立大学法人信州大学学生委員会（以下「学生委員会」という。）の議を経て、許可する。

2 前項の規定による免除の許可又は不許可を決定するまでの間は、当該免除の申請に係る授業料の徴収を猶予する。

3 授業料の免除を不許可とされた者又は半額免除の許可をされた者は、本学が指定した日までに、その学期分の授業料の全額又は半額を納付しなければならない。

第5条 第2条第1項に規定する授業料免除の許可は年度を2期に分け、各期ごとの授業料の納付期限までに受理した申請に対し、当該期分の授業料について許可する。

2 第2条第2項に規定する授業料免除の許可は、別に定める期限までに受理した推薦に対し、当該後期分の授業料について許可する。

第6条 第2条第1項に規定する授業料免除の額は原則として各期分の授業料についてその全額又は半額とし、同条第2項に規定する授業料免除の額は原則として後期分の授業料の全額とする。

2 各年度における授業料免除の総額は、国が定める金額の範囲内において別に定める。

第7条 学長は、授業料免除の許可を受けた者が、次の各号の一に該当した場合は、学生委員会の議を経て、その許可を取り消すことができる。

- (1) 申請が虚偽の事実に基づくことが明らかになった場合
- (2) 免除許可を受けた当該学期中の行為により学則第65条又は大学院学則第56条の規定に基づき懲戒処分を受けた場合
- (3) 許可の理由が消滅した場合
- (4) その他許可の取り消しが適当と判断された場合

2 学長は、前項の規定により許可を取り消した場合は、当該許可を取り消された者から免除した授業料を速やかに徴収する。
(授業料免除等の選考基準等)

第11条の2 その他の授業料の免除、徴収猶予及び月割分納の選考基準等に関し必要な事項は、別に定める信州大学授業料免除等選考基準（平成16年9月9日）、信州大学授業料免除選考基準の運用について（平成16年9月9日）及び信州大学成績優秀学生授業料免除取扱要項（平成20年2月14日）による。

（出典：信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程）

資料7-2-⑥-2 「授業料免除制度の実施状況」

年 度	事 項	半額	全額	年 度	事 項	半額	全額
平成20年度	申 請 者	2,071		平成21年度	申 請 者	2,335	
	免 除 対 象 者	1,103	636		免 除 対 象 者	1,473	439
	実施額（千円）	319,605			実施額（千円）	315,251	
平成22年度	申 請 者	2,846		平成23年度	申 請 者	3,078	
	免 除 対 象 者	2,216	176		免 除 対 象 者	2,501	146
	実施額（千円）	344,609			実施額（千円）	374,726	
平成24年度	申 請 者	3,548		※表中には、成績優秀学生授業料免除制度（各年度115名）の実績は含まれていません。			
	免 除 対 象 者	2,591	271				
	実施額（千円）	420,738					

（出典：学生支援課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料7-2-⑥-3 「授業料免除及び奨学金に関する説明会」

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/uploaddocs/gakubu1.pdf

資料7-2-⑥-4 「キャンパス情報システムによる学生への授業料等の免除に関する情報提供」

キャンパス情報システム		授業料免除・奨学金 連絡情報			2012年06月19日18時26分 現在																																										
・トップページ ・ログアウト ◆講義情報 ・休講情報 ・時間割・講義室等変更情報 ・集中講義日程情報 ・授業に関する情報 ◆履修・成績 ・シラバス ・臨床実習 ・履修・成績 ・授業改善アンケート ◆学生生活情報 ・授業料免除・奨学金申請情報 ・授業料免除・奨学金連絡事項 ◆お知らせ ・大学からのお知らせ ・アルバイト情報 ・イベント・セミナー情報 ◆就職関連情報 ・求人情報検索 ・会社説明会情報検索 ・各種就職関連情報 ◆学生の広場(掲示板) ◆ユーザー情報 ・メールアドレス登録・変更 ・パスワードの変更		<p>※最新の情報は必ず掲示板で確認して下さい。</p> <p>奨学金等種別 [すべて] <input type="button" value="表示"/></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>奨学金等種別</th> <th>件名</th> <th>連絡事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学務部</td> <td>奨学金等</td> <td>日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた在学生の方へ</td> <td> <p>①在学猶予について 奨学金の貸与終了後、大学、大学院等に引き続き在学する方は『在学届』の提出により奨学金の返還期限が猶予されます。『在学届』を奨学金窓口へ提出してください。 用紙は「返還の手引き」にあります。 ＊留年で在学猶予を希望する場合毎年4月『在学届』の提出が必要です。 ＊在学猶予期間中は第二種奨学金の利息はつきません。</p> <p>②返還を始める方へ 奨学金貸与終了後7ヶ月目から奨学金の返還が始まります。 (例 貸与終了が3月の場合 10月29日が第1回目の奨学金返還日となり、以後毎月27日が返還日となります。) 返還日に残高不足とならないようご注意ください。 ＊卒業後、病気や失業による低収入により経済的に返還が困難な場合には減額返還や返還期限を猶予する制度があります。詳細は日本学生支援機構HPをご覧ください。</p> </td> </tr> <tr> <td>学務部</td> <td>奨学金等</td> <td>留学中の第二種奨学金継続について</td> <td> <p>2012年4月から現在貸与を受けている第二種奨学金を留学中も継続することが可能となりました。継続希望の場合「留学奨学金継続願」の提出が必要となります。詳細は奨学金窓口へお問い合わせください。 (第一種奨学金も従来どおり継続可能です。)</p> <p>○手続期間</p> </td> </tr> </tbody> </table>			部局名	奨学金等種別	件名	連絡事項	学務部	奨学金等	日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた在学生の方へ	<p>①在学猶予について 奨学金の貸与終了後、大学、大学院等に引き続き在学する方は『在学届』の提出により奨学金の返還期限が猶予されます。『在学届』を奨学金窓口へ提出してください。 用紙は「返還の手引き」にあります。 ＊留年で在学猶予を希望する場合毎年4月『在学届』の提出が必要です。 ＊在学猶予期間中は第二種奨学金の利息はつきません。</p> <p>②返還を始める方へ 奨学金貸与終了後7ヶ月目から奨学金の返還が始まります。 (例 貸与終了が3月の場合 10月29日が第1回目の奨学金返還日となり、以後毎月27日が返還日となります。) 返還日に残高不足とならないようご注意ください。 ＊卒業後、病気や失業による低収入により経済的に返還が困難な場合には減額返還や返還期限を猶予する制度があります。詳細は日本学生支援機構HPをご覧ください。</p>	学務部	奨学金等	留学中の第二種奨学金継続について	<p>2012年4月から現在貸与を受けている第二種奨学金を留学中も継続することが可能となりました。継続希望の場合「留学奨学金継続願」の提出が必要となります。詳細は奨学金窓口へお問い合わせください。 (第一種奨学金も従来どおり継続可能です。)</p> <p>○手続期間</p>																															
部局名	奨学金等種別	件名	連絡事項																																												
学務部	奨学金等	日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた在学生の方へ	<p>①在学猶予について 奨学金の貸与終了後、大学、大学院等に引き続き在学する方は『在学届』の提出により奨学金の返還期限が猶予されます。『在学届』を奨学金窓口へ提出してください。 用紙は「返還の手引き」にあります。 ＊留年で在学猶予を希望する場合毎年4月『在学届』の提出が必要です。 ＊在学猶予期間中は第二種奨学金の利息はつきません。</p> <p>②返還を始める方へ 奨学金貸与終了後7ヶ月目から奨学金の返還が始まります。 (例 貸与終了が3月の場合 10月29日が第1回目の奨学金返還日となり、以後毎月27日が返還日となります。) 返還日に残高不足とならないようご注意ください。 ＊卒業後、病気や失業による低収入により経済的に返還が困難な場合には減額返還や返還期限を猶予する制度があります。詳細は日本学生支援機構HPをご覧ください。</p>																																												
学務部	奨学金等	留学中の第二種奨学金継続について	<p>2012年4月から現在貸与を受けている第二種奨学金を留学中も継続することが可能となりました。継続希望の場合「留学奨学金継続願」の提出が必要となります。詳細は奨学金窓口へお問い合わせください。 (第一種奨学金も従来どおり継続可能です。)</p> <p>○手続期間</p>																																												
キャンパス情報システム		授業料免除・奨学金 申請情報			2012年06月19日18時28分 現在																																										
・トップページ ・ログアウト ◆講義情報 ・休講情報 ・時間割・講義室等変更情報 ・集中講義日程情報 ・授業に関する情報 ◆履修・成績 ・シラバス ・臨床実習 ・履修・成績 ・授業改善アンケート ◆学生生活情報 ・授業料免除・奨学金申請情報 ・授業料免除・奨学金連絡事項		<p>※最新の情報は必ず掲示板で確認して下さい。</p> <p>奨学金等種別 [授業料免除] <input type="button" value="表示"/></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>登録日</td> <td>11/15(火)</td> <td>部局名</td> <td>学務部</td> <td>種別</td> <td>授業料免除</td> </tr> <tr> <td>件名</td> <td colspan="5">平成23年11月2日奄美地方の大震により被災した方に対する緊急採用・応急採用</td> </tr> <tr> <td>書類配布期間</td> <td>11/2(水) ～9/ 28(金)</td> <td>書類受付期間</td> <td colspan="3">11/2(水)～9/28(金)</td> </tr> <tr> <td>応募資格</td> <td colspan="5">11月2日の奄美地方(鹿児島県)の大震により被災した災害救助法適用地域又はその近隣地域の世帯の学生で、家計が急変し経済的に修学が困難になった方</td> </tr> <tr> <td>対象学生</td> <td colspan="5">学部生 院生</td> </tr> <tr> <td>申請受付場所</td> <td colspan="5">松本キャンパス:学生総合支援センター 他キャンパス:所属学部学務係</td> </tr> <tr> <td>連絡事項</td> <td colspan="5">詳細は各奨学金窓口へお問い合わせください</td> </tr> </tbody> </table>			登録日	11/15(火)	部局名	学務部	種別	授業料免除	件名	平成23年11月2日奄美地方の大震により被災した方に対する緊急採用・応急採用					書類配布期間	11/2(水) ～9/ 28(金)	書類受付期間	11/2(水)～9/28(金)			応募資格	11月2日の奄美地方(鹿児島県)の大震により被災した災害救助法適用地域又はその近隣地域の世帯の学生で、家計が急変し経済的に修学が困難になった方					対象学生	学部生 院生					申請受付場所	松本キャンパス:学生総合支援センター 他キャンパス:所属学部学務係					連絡事項	詳細は各奨学金窓口へお問い合わせください					
登録日	11/15(火)	部局名	学務部	種別	授業料免除																																										
件名	平成23年11月2日奄美地方の大震により被災した方に対する緊急採用・応急採用																																														
書類配布期間	11/2(水) ～9/ 28(金)	書類受付期間	11/2(水)～9/28(金)																																												
応募資格	11月2日の奄美地方(鹿児島県)の大震により被災した災害救助法適用地域又はその近隣地域の世帯の学生で、家計が急変し経済的に修学が困難になった方																																														
対象学生	学部生 院生																																														
申請受付場所	松本キャンパス:学生総合支援センター 他キャンパス:所属学部学務係																																														
連絡事項	詳細は各奨学金窓口へお問い合わせください																																														

(出典: キャンパス情報システム 授業料免除・奨学金連絡事項)

資料 7-2-⑥-5 「日本学生支援機構奨学金及び地方自治体・民間育英団体奨学金受給者数」

事 項			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
日本学生支援機構	学部生	第一種奨学金受給者	1,357	1,354	1,355	1,404	1,447
		第二種奨学金受給者	2,056	2,186	1,869	2,214	2,196
	大学院生	第一種奨学金受給者	527	506	479	478	536
		第二種奨学金受給者	231	209	229	197	158

地方自治体・民間の育英団体奨学金	77	96	104	91	86
------------------	----	----	-----	----	----

(出典：学生支援課提供資料)

資料7-2-⑥-6 「学生寮の施設概要及び寄宿料等」

名称	対象学生	寄宿料	寮費	収容人数(人)
こまくさ寮	各学部1年次	4,700円	26,000円	男184 女144
思誠寮	人文・経済・理学の2年次以上	4,300円	6,700円(食事は自炊・外食)	男 80
思誠女子寮	人文・経済・理学の2年次以上	4,300円	6,700円(食事は自炊・外食)	女 30
芙蓉寮	医学部医学科2年次・保健学科2年次以上	700円	10,000円(食費700円/日除く)	男 96(女子も可)
妻科寮	教育学部2年次以上	700円	約9,000円(食費700円/日除く)	男 128 女 94
若里寮	工学部2年次以上	4,300円	約8,000円(食事は自炊・外食)	男 80
中原寮	農学部2年次以上	700円	約9,000円(食費550円/日除く)	男 96 女 18
修己寮	繊維学部2年次以上	4,300円	約6,000円(食事は自炊・外食)	男 80 女 20

(出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/life/dormitory.html を基に経営企画課にて作成)

寮名稱等		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成25年度
松本キャンパス						
こまくさ寮	入居者数	144(0)	325(2)	314(0)	326(3)	328(3)
	入居率	43.9%※	99.1%	95.7%	99.4%	100%
思誠寮	入居者数	60(0)	65(1)	61(2)	59(1)	60(1)
	入居率	75.0%	81.3%	76.3%	73.8%	75.0%
思誠女子寮	入居者数	30(8)	30(4)	29(2)	30(2)	30(2)
	入居率	100%	100%	96.7%	100%	100%
芙蓉寮	入居者数	53(0)	54(0)	47(0)	46(0)	47(0)
	入居率	55.2%	56.3%	49.0%	47.9%	49.0%
長野(教育)キャンパス						
妻科寮	入居者数	96(3)	92(3)	89(9)	91(10)	89(7)
	入居率	43.2%	41.4%	40.1%	41.0%	40.1%
長野(工学)キャンパス						
若里寮	入居者数	55(3)	52(4)	44(5)	34(1)	40(3)
	入居率	68.8%	65.0%	55.0%	42.5%	50.0%
南箕輪キャンパス						
中原寮	入居者数	58(2)	65(7)	62(9)	55(5)	50(2)
	入居率	50.0%	57.0%	54.4%	47.4%	43.1%
上田キャンパス						
修己寮	入居者数	65(19)	57(19)	45(9)	56(14)	49(11)
	入居率	65.0%	57.0%	45.0%	56.0%	49.0%

※改修につき、入居制限実施。※入居者数の()内の数字は留学生で内数 (出典：学生支援課提供資料)

資料7-2-⑥-7 「留学生向けの奨学金に関する情報提供」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/current/c-scholarship/>

資料7-2-⑥-8 「八十二留学生奨学金制度」

平成24年度私費外国人留学生奨学生募集要項【信州大学】

株式会社八十二銀行は、地域の国際化が進展する中で、国際理解を深め、地域の国際化に貢献するため、信州大学に在学する外国人留学生の中から、奨学生を下記により募集する。

1. 応募資格

応募する者は、次のすべてを満たさなければならない。

- (1) 自校の大学院(工学系研究科、農学研究科、経済・社会政策科学研究科、経営大学院に限る)進学を志す者で、かつ、諸外国から留学中である者(24年度については下記2の国籍要件あり)
- (2) 応募時点において学部4年生へ在学しており、かつ、入学から3年次終了までの期間におけるGPAが2.3以上である者
- (3) 留学生生活上、経済的援助が必要であると認められる者
- (4) 在学中の大学長の推薦を受けられる者

2. 募集人員および国籍要件

中国国籍の留学生 2名 ※中国語(北京語)が堪能である者に限る

3. 大学長推薦に係る基準

推薦にあたっては、上記応募資格を満たすほかに以下の要素を重視する。

- (1) 勤勉誠実であり、かつ、勉学に励む上で健康上問題がないこと
 (2) 社交性や日本語力など、当行職員と積極的にコミュニケーションをとる力があること
 (3) 推薦者の在学地について、県内地域バランスに偏りがないこと

4. 支給条件

- 次のすべてを満たす場合に、奨学生を支給する。
- (1) 信州大学における大学院修士課程に在籍し、勤勉誠実な生活を送っていること
 - (2) 他の団体等から、奨学生または奨学生に準じるもの支給を受けていないこと
 - (3) 支給期間を通して、毎月 2 回程度八十二銀行本支店等において各種研修講師等を務めること

(出典：(八十二留学生奨学生制度) 平成 24 年度私費外国人留学生奨学生募集要項【信州大学】)

資料 7-2-⑥-9 「国際交流会館の施設概要及び利用状況等」

	留学生用单身室	寄宿料 (円)	その他入居時費用 (円)		
松本国際交流会館	57	4,752	共益費	6ヶ月	18,000
				1年	36,000
			退去時清掃費		21,000
			町会費	6ヶ月	300
				1年	500
			共益費	10ヶ月未満	2,560×入居月数
長野国際交流会館	21	4,700		10ヶ月以上	25,250
			退去時 清掃費		6ヶ月未満 13,000
				6ヶ月以上	25,000

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
松本国際交流会館	入居者数	58	60	56	59	55
	入居率	100%	100%	93%	98%	96%
長野国際交流会館	入居者数	21	21	21	21	21
	入居率	100%	100%	100%	100%	100%

(出典：国際交流センター等提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除及び奨学生については、授業料免除制度等を実施するとともに、キャンパス情報システム等を通じて学生への情報提供を行い、経済的な援助を必要とする学生が支援を受けられるように努めている。また、採用や返還に関する手続きに関する説明会の開催するとともに、被災した学生への経済支援などの情報提供など特別な援助を必要とする学生への経済援助・支援も行っている。

学生寮については、キャンパスごとに学生に対して低廉な価格で提供している。

留学生については、私費外国人留学生学習奨励費給付制度等の留学生を対象とする奨学生に関する情報提供を行うとともに、本学独自に民間からの奨学生受給制度を設けるなどの支援を行っている。

また、国際交流会館に留学生を受け入れるとともに、各学生寮への留学生の受け入れなど必要な援助を行っている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○信州ユビキタスネットシステム (Shinshu Ubiquitous-Net System)

分散した 5 つのキャンパスで構成する本学では、教育学部、工学部、農学部、繊維学部の高年次学生が松本キャンパスで開講する共通教育を当該キャンパスでリアルタイムに受講することを可能とするため、ハイビジョン規格の画質である SUNS を各キャンパスの講義室等に設置した。同システムは、長野県内の他の大学の遠隔講義システムと接続し、遠隔授業等に活用している。

○学長オフィスアワーの実施

学長と学生が直接対話できる学長オフィスアワーを対象部局ごとに実施し、学生から大学生活における様々なニーズを把握し、対応している。

○学生相談センターの設置

全学的な学生支援体制を整備するため、平成24年4月に学生相談センターを発足させるとともに、学生からの修学、生活、就職活動等に関する相談に統括的に対応するため、各学部及び全学教育機構に教員、カウンセラー、保健師で構成する学生相談室を設置した。このセンターを中心として各学部、全学教育機構、学生総合支援センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター、総合健康安全センター等が連携することにより、効果的に学生支援に当たる体制を構築している。

○発達障害のある学生への対応

発達障害について、平成19年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「個性の自立を《補い》《高める》学生支援」プロジェクトの成果を基に、発達障害のある学生に対して、学生総合支援センター、総合健康安全センター等が連携して対応するとともに、初年次学生を対象に大学独自の支援ニーズ把握質問紙などにより支援を必要とする学生の把握に努めている。

○図書館利用者の拡大

毎年新入生を対象とした利用ガイダンスの実施、図書館及び図書資料等の利用に対する学生のニーズを把握するためのアンケート調査や附属図書館内への投書函を設置し、アンケート等で得られたニーズにより利便性の向上を図る取組等により、入館者数は平成20年度の617,626人から平成24年度には790,395人に、図書貸出件数は平成20年度の81,099冊から平成24年度には119,787冊、電子ジャーナル利用件数は平成20年度の285,517件から平成24年度には449,829件となり、利用者の増加となった。

【改善を要する点】

該当なし。

基準8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8－1－①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検・評価に係る取組体制として、点検評価担当副学長を委員長とし、各学部等からの委員によって構成する点検評価委員会を設け全学的な取組体制を構築し、自己点検・評価を含む各種評価業務に取り組んでいる（後掲資料9－3－①－1、後掲資料9－3－①－2）。

このうち、教育面の自己点検・評価については、体系的な教育課程の構築の支援並びに教育の質保証に係る戦略及び教学関連の施策実施の手法に係る研究開発を目的とする高等教育研究センターと点検評価委員会が連携することで、教育の質の保証、改善・向上に結びつける体制を構築している（資料8－1－①－1、後掲資料9－3－①－1）。この体制の下、平成24年度には本学の教育活動を中心として全学的な自己点検・評価を実施し、自己点検評価書を取りまとめた（資料8－1－①－2）。

自己点検・評価等を基にした高等教育研究センターによる教育の質保証に係る施策は、教育研究評議会や教育の改善・充実などの重要事項を審議するために設置する教務委員会及び大学院委員会において全学的に検討し、その施策を実現するなど、教育の質の改善・向上を図るための全学的な体制を整えている（前掲資料2－2－①－1、前掲資料2－2－①－2、前掲資料2－2－①－3）。

高等教育研究センターは、各学部、全学教育機構、各研究科との懇談会を開催し、本学の教育の具体的な取組状況の把握に努めるとともに、本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について新入生調査を一例とする全学的な調査を実施し、その結果を各学部等にフィードバックしている（別添資料8－1－①－A）。

各学部及び全学教育機構では、教学に関する自己点検組織を設け、授業改善アンケートを毎年度実施するとともに、卒業時・卒業後・雇用主等の満足度調査やインタビューを実施し、本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について点検・評価し、教育の質の改善・向上に努めている。なお、各学部等で行う授業改善アンケートの結果については、年度末に高等教育研究センターに報告され、センターはその状況を取りまとめ、各学部等との懇談会の際にフィードバックを行っている。（資料8－1－①－3）

資料8－1－①－1 「高等教育研究センター及び教育・学生支援連携会議」

信州大学高等教育研究センター規程

(目的)

第2条 センターは、学内共同教育研究施設として、信州大学における体系的な教育課程の構築を支援するとともに、教育の質保証に係る戦略及び教学関連の施策実施のための手法に係る研究開発を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学教育に関する研究及び教育手法の開発
- (2) 大学教育の質保証に係る施策の企画
- (3) 教学関連の中期計画の進捗状況の把握及び計画実施の支援
- (4) 教学関連の大学情報戦略及び評価対応のデータ集積
- (5) 全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の企画及び各部局におけるFDの実施支援
- (6) 本学が加盟する高等教育コンソーシアム信州における教育活動の推進
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務

（出典：信州大学高等教育研究センター規程）

資料8-1-①-2 「平成24年度 信州大学自己点検評価書」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/hyouka-bunseki/docs/H24.jikohyouka.pdf>

資料8-1-①-3 「平成24年度「授業改善アンケート」の実施状況」

平成24年度(2012年度)授業改善アンケート実施状況(基本データ)							
部局	名称	実施組織	実施方法	実施時期	対象科目	アンケート項目	回答率(%)
全学教育機構	学生による授業改善アンケート	評価分析室全学教育機構分室	(主に)Web ---紙媒体併用	前期(中間、期末) 後期(中間、期末)	全開講科目 (任意実施) 機構教員は「授業改善重点科目」を定めて紙媒体で集計等を問う3項目含む)	【期末】 9件11項目(中間は8) 自由記述3項目 独自設問設定可能 (学生自身の学習態度等を問う3項目含む)	57.5(前期中) 39.8(前期末) 33.9(後期中) 30.5(後期末)
人文学部	授業改善のためのアンケート	情報管理分析室(評価情報担当)	マークシート (授業開始時に配布 回収)	前期(期末) 後期(期末)	全開講科目	5件10項目 自由記述1項目 (学生自身の学習態度等を問う3項目含む)	58.4(前期) 54.6(後期)
教育学部	授業改善アンケート	教育課程委員会	Web (授業時間内に実施)	前期(期末) 後期(期末)	全授業科目	6件9項目 自由記述4項目	9.5(前期) 19.2(後期)
経済学部	授業改善のための学生アンケート (卒業生対象アンケートも実施)	目標管理・点検委員会	紙媒体(前期) Web(後期)	前期(期末) 後期(期末)	全開講科目	多肢選択19項目 自由記述3項目 (学生自身の学習態度等を問う4項目含む)	49.0(前期) 12.5(後期)
理学部	授業改善のためのアンケート	教務委員会	紙媒体	前期(中間) 後期(中間)	全開講科目 (除集中講義)	5件6項目 自由記述3項目	81(前期) 83(後期)
医学部	授業改善アンケート	医学教育センター	紙媒体	最終講義時	医学教育センターで選出する 前後各4科目	全学共通(旧)に加え (6件6項目) 独自(3件3項目) (3件3項目) (学生自身の学習態度等を問う4項目含む)	60.0(前期) 70.4(後期)
	保健学科	授業改善アンケート	FD委員会	紙媒体	前期(期末) 後期(期末)	全開講科目 (教員に実施の可否を確認)	5件19項目 (授業、自己、総合) 自由記述3項目 (学生自身の学習態度等を問う4項目含む)
工学部	授業改善アンケート	学務委員会	Web	前期(期末) 後期(期末)	全専門科目	全学共通(旧)を基に、 自己点検評価に対応させた項目を追加	18.1(前期) 24.7(後期)
農学部	授業改善のための学生アンケート	学務委員会	農学部e-Learning システム	前期(期末) 後期(期末)	各教員の主要科目 (2年に1度の頻度)	7件16項目 自由記述2項目 (学生自身の学習態度等を問う4項目含む)	79.7(前期) 81.1(後期)
総合学部	学生による授業改善アンケート	評価・分析室総合学部分室	Web	前期(期末) 後期(期末)	講義、英語、演習、実験・実習	5件9項目 (旧共通+3項目) 自由記述3項目 (学生自身の学習態度等を問う4項目含む)	45.4(前期) 39.9(後期)
法曹法務研究科	講義評価アンケート	学生委員会 教員の資質維持向上 (FD)チーム	紙媒体	中間(第5回講義終了時) 期末	全授業	多肢選択12(13)項目 自由記述1(2)項目 (学生自身の学習態度等を問う3項目含む)	96(前中) 92(前末) 95(後中) 91(後末)

平成25年度第1回懇談会
資料No.4-1

(出典：学務課提供資料)

別添資料8-1-①-A 平成23年度新入生調査結果

【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検・評価に係る全学的な取組体制として、点検評価担当の副学長を委員長とし、各学部等からの委員で構成する点検評価委員会を設け、自己点検・評価を含む各種評価業務に取り組んでいる。

教育面の自己点検・評価については、体系的な教育課程の構築の支援並びに教育の質保証に係る戦略及び教学関連の施策実施の手法に係る研究開発を目的とする高等教育研究センターと点検評価委員会が連携し、教育の質保証に取り組んでいる。さらに、自己点検・評価等を基にした高等教育研究センターによる教育の質保証に係る施策等については、教育研究評議会、教務委員会及び大学院委員会により検討され、その施策を実施するなど、教育の質の改善・向上を図るために全学的な体制を整えている。

教育の取組状況や教育を通じて学生が身に付けた学習成果については、満足度調査等により自己点検・評価を行い、教育の質の改善・向上に努めている。

以上のことから、教育の取組状況や本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るために体制が整備され、機能していると判断する。

観点8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に

向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学の構成員からの意見聴取として、学生に対しては、学長と直接対話する学長オフィスアワーや授業改善アンケート等を行っている（前掲資料7-2-⑤-2、資料8-1-②-1、資料8-1-②-2）。

教職員に対しては、高等教育研究センター所属の教員と各学部、全学教育機構、研究科の教職員との間で懇談会を定期的に実施し、教育の質的改善・向上に向けた意見交換を行っている（資料8-1-②-3）。この場で聴取された意見は、教育の質の改善・向上に向けて教務委員会、大学院委員会等において取り上げられ、カリキュラム・ポリシーの策定、GPA制度の導入等の全学的な教育施策に活かしている。

資料8-1-②-1 「本学構成員からの意見聴取に基づく教育改善等の状況」

学部等名	【意見、ニーズ、意見聴取方法等】 寄せられた意見	改善等への取り組み状況
人文学部	2年次からの分野配属の公平性の確保	新入生アンケートにて2年次からの希望分野を把握し、修学上の指導に役立て、配属決定時において概ね学生の希望先となるようにした。
教育学部	【満足度調査】 教育実習事前事後指導を授業の仕方や指導案の書き方など実習で活かせるような内容に改善してほしい。 【FDに関わる教員アンケート】 授業改善実践事例などが多数あつた。	平成22年度より、授業技術に関する教科書を使用して、授業内容を改善した。附属学校園の教員と連携し、『実習の手引き』を利用した指導案の書き方に関する授業を取り入れ、指導案の書き方に関する具体的な指導を実施した。
	【教育学部自己点検評価委員会（事務系職員）アンケート】	授業改善実践事例などが多数あり、他の教員の授業改善を促すため、報告書を作成し、教員へ周知するとともに、今後の各自の学生への指導に役立つよう、活用してほしい旨、依頼した。
	【授業改善アンケート】 【卒業生アンケート】	実務での教職協働の実際の例や、教員との協力によりさらに学部機能強化や業務合理化につながると思われる例が複数寄せられ、寄せられた意見を整理し、これからの中の学部運営に役立つと思われるものは取り入れるようミーティング等で職員へ知らせた。
経済学部	【満足度調査】	質問事項、実施時期、実施方法等を教授会で毎学期審議し、議論を通して、アンケート自体の改善、教育改善効果に対する全ての教員の理解を深め、授業改善への意識の向上を促している。
		アンケート実施結果を集計し、公表している。その結果を効果的に授業改善・教育改善につなげるため、個々の教員の改善のための自発的な取り組みを促す仕組みとして、教員相互による授業参観とその反省会に、前年度のアンケート結果を改善検討資料に加え、学生からの視点を加味するというFDを行い、改善に努めている。
理学部	【満足度調査】	「外部講師による学生向け公開講座を積極的に開催してほしい」との意見があり、外部講師による特別講義・研修会の開催を増やした（平成21年度は4回→平成23年度では10回）。
		「自主ゼミなどにおいて学年の枠組みを超えてお互いに学びあうよう、サポート体制を整えてほしい」との意見があり、基礎理学版 Wikipedia(呼称：Kisorigaku)の作成や、自主ゼミ等において、先輩、友人との共同での調査や学習、編集などの作業を進め、自主的な学習姿勢を身につけるよう、指導を行った。
医学部	【女性教員を対象としたアンケート】	「学生自身による自主的かつ内容の充実したゼミ活動を可能とするような取り組みが必要」との意見があり、自主性と能動性を高めるよう、サイエンスラウンジやセミナーの拡充に取り組むとともに、アドバンス実習・実験では公募制を採用し、学生・教員の積極的な参加を促した。
		・提出された意見等について、対応を検討することとしている。
工学部	【学生による授業評価】	工学部では、次の項目で構成する授業評価アンケートを実施し、学生からの意見により、教員は自らの授業内容改善につなげている。

		<p>1. 授業内容は達成しようとしている目標にふさわしいか 2. シラバスから大幅に逸脱せず実施されたか 3. 教育目標に沿った授業内容が提供されたか 4. 授業時間外学習の情報提供、指示が十分に与えられたか 5. 探求の仕方・姿勢、知識、技術などが獲得できたか 6. 担当教員の学問的、専門的識見が感じられたか 7. その他自由記述</p> <p>授業評価で得られた特色ある取組は、ベスト・ティーチャーによるFDセミナー・授業公開などを通じ他の教員にもその取り組みを促している。一例では、授業時的小演習が理解度向上につながった授業などがある。</p>
農学部	【授業改善アンケート】	教員に授業改善アンケート結果の対応状況を調査し、学生にその対応について公表を行っている。
繊維学部	【授業改善アンケート】	<p>個々の授業に対する学生から意見を各教員がアンケートの要望意見に対して、適切に対応している。具体的には、板書の内容、字の大きさ、空調関係、履修登録や教材の選定等の改善事例があった。</p> <p>氏名を除いて成績を成績順に課程掲示板に公開することとした。同課程では、JABEE活動の一環として各自の成績をポートフォリオの形で学生が把握していることから、学生の成績と見比べることで成績の順位を伝えることとした。</p>
	【学生が参画する委員会】	精密素材工学科・材料化学工学課程の教育プログラム計画委員会、精密素材工学科・材料化学工学課程の教育達成度評価委員会及び精密素材工学科・材料化学工学課程のFD委員会は、学生が参画し、定期的に開催している。それらの委員会では、学習教育達成目標を設定し、それに基づいたカリキュラムであるか、シラバスが適切であるか等を評価し、教育の改善を行っている。
	【学部長と語ろう会】	年2回開催し、学生が普段抱えている思いを学部長と自由に語り合う機会を設けている。
	【授業に関するアンケート】	繊維学部に入学してきた学生として、繊維の基礎知識を早い時期に学びたいという意見があり、1年次に必修講義として「繊維科学の基礎」を開講し、繊維の基礎知識から始まって、未来の社会と繊維の関わりまで考えさせる機会とした。
全学教育機構	【授業改善アンケート】	<p>学生意見により、次のような改善等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生からの指摘を受けて課題の内容を見直した。 ・次年度授業内容の変更を行った。 ・資料配布の方法の改善を行った。 ・時間外授業の負担に対する不満に対し、時間外学習の意義について説明を行った。 ・授業内に5分間雑談タイムを設けていたことが授業時間を超過していたことから、授業時間を超過しないように改善した。 ・板書や話すスピードについて改善を行った。
理工学系研究科	【修士課程改組に関するアンケート調査】	学生のニーズを踏まえ、「MOT 特論」「繊維技術土特論」「産学連携特別講義」「国際連携特別講義（英語開講）」「Textile Technology（英語開講、e-Learning）」の専攻共通科目の開設につなげた。

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料8－1－②－2 「授業改善アンケート結果の公表について」

学部等名	評価結果の公表		フィードバックの状況
	教員	学生	
人文学部	○		各学期の集計がまとまり次第、各教員の各科目別に、当該科目の各項目の平均値をフィードバックしている。そのさい、全科目の各項目の平均値と標準偏差も併せてフィードバックし、当該科目の各項目が全科目の各項目に対して相対的にどのような位置にあるかが分かるようにしている。 なお、H23年度前期からは、自由回答欄についても、その記載事項を全てフィードバックしている。
教育学部	○	○	WEB上の学生からの意見等に対して、該当する授業担当者から具体的な改善策が提示されている。

経済学部	○	○	自由記述の設問への学生の記述について、授業担当教員が回答をしている。
理学部	○		指摘事項等を授業で改善している。
医学部	○	○ (保健学科)	FD 委員会・教務委員会で取りまとめ、教員ならびに各専攻、各学年別に学生に開示している。(学生に対しては回覧で行っている。) 教員個人に対する教育指導面での改善要求等の重要な意見は当該教員に学科長が面談し改善を求めた。
工学部	○		学生からの改善要望を踏まえ、演習方法及び演習量の見直しを行った。
農学部	○	○	学生からの意見を各教員に提示し、改善策についての回答を求めている。回答については、学務委員会で内容確認を行っている。
繊維学部	○		各課程において、成績評価分布および授業改善アンケート結果を用いて、成績評価の実質化に向けた検討会を定期的に行っている。
全学教育機構	○	○	学生からの自由記述に対しては授業中に返答するほか、授業期間終了後の Web 記述については Web 上で返答コメントを返している。

(出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料8－1－②－3 「高等教育研究センターと各部局との懇談会テーマ一覧」

開催年度	テーマ
平成22年度 第1回	中期計画の達成に向けて
平成22年度 第2回	1. ディプロマ・ポリシー、カリキュラムマップの見せ方について 2. 成績評価分布の公表について 3. GPA の導入に向けて 4. 新入生ゼミ5回分の内容の提案について
平成22年度 第3回	1. 平成22年度計画実施状況の把握および平成23年度計画の策定について 2. 教学関係の情報収集について 3. GPA制度の導入について 4. FDについて 5. カリキュラムマップについて
平成23年度 第1回	1. 中期目標・中期計画の推進について 2. 自己点検・評価並びに認証評価の対応について 3. 教学関係の IR (Institutional Research) について、FDについて
平成23年度 第2回	1. 平成24年度自己点検評価について (学部・大学院) 2. 平成22年度授業改善アンケートの報告について 3. 体系的な教育課程を示す資料作成について 4. 中期計画の進捗状況 (GPA制度について、カリキュラム・ポリシーについて)
平成24年度 第1回	1. 今年度の懇談会の方針について 2. 平成24年度計画の進捗について 3. FDについて 4. 新入生調査2011の結果について 5. 平成23年度授業改善アンケートについて

(出典：学務課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学の構成員からの意見聴取は、学生に対しては学長オフィスアワー、授業改善アンケートなどを実施しており、教職員には高等教育研究センターと各部局との懇談会での意見交換等により取り組んでいる。これらにより把握した意見等は、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に取り組む形で改善につなげている。

以上のことから、本学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、その意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外関係者からの意見聴取の主な取組として、各学部等において卒業生、修了生や就職先等への意見聴取を行うとともに（前掲資料6-2-②-1、前掲資料6-2-②-2、前掲資料6-2-②-3、前掲資料6-2-②-4）、学外有識者を委員に含む経営協議会、学外有識者・教育委員会等との懇談会、プロジェクト等の外部評価において、教育に関する意見を聴取し、これらの意見を基に教育の質の改善・向上に向けて取り組んでいる（資料8-1-③-1）。また、平成24年度に実施した全学的な自己点検・評価の一環として、学外有識者による外部評価を実施し、本学の教育等の状況について意見を聴取した。評価結果では改善事項等が示されており、各担当役員の下、改善計画を策定し対応を進め、学位論文評価基準の学生への周知等の改善を行っている（資料8-1-③-1、別添資料8-1-③-A、別添資料8-1-③-B）。

資料8-1-③-1 学外者からの意見聴取に基づく教育の質の改善等の状況

部局等名	改 善 等 の 状 況
大学全体	<p>【経営協議会のフリーディスカッション】 「信州大学は教養教育の実施体制が最もしっかりとしており、これを強みとして、大いに売りにして、ピアールした方がよろしいのではないか。」との意見があり、教養教育の在り方も含め現在議論を進めている。 「信州大学は先陣を切って質の高いジョイントディグリーを生み出すよう考えていただきたい。国内のコンソーシアムや繊維関係の大学等、単位互換というレベルではなく本格的なジョイントプログラムを構築して、大学の売りにする方向も検討できるのではないか。」との意見があり、平成24年度からインドネシアのアンダラス大学と理工学系研究科・総合工学系研究科との間でジョイントディグリー・プログラムを開始するとともに、繊維学部が欧州繊維系大学連合（AUTEX）に加盟し、加盟大学が共同で設置する繊維及び衣服に関する高レベルの修士課程教育を行うコース（E-Team）への学生の派遣・受入が可能となった。また、文部科学省大学間連携共同教育推進事業に本学の医学部（東京医科歯科大学ほか4大学と連携）及び繊維学部（福井大学・京都工芸繊維大学と連携）の取組が採択され、大学間で連携し、社会の要請に応える共同の教育プログラム等の構築に取り組むこととなった。</p> <p>【外部評価】 「危機管理に対する制度設計はできているが、教職員及び学生への啓発活動が重要になる。特に災害面では大きな地震の可能性もあり、最大限の被害を想定した対策と訓練が必要であり、地域との連携にも配慮した取組を期待したい。」との意見があり、各種防災マニュアルを新入生ガイダンス等で周知するとともに、地元自治体及び近隣住民との避難所等の運営協力のための基本方針の策定等を進めている。</p>
人文学部	<p>【後援会総会での保証人との交流】 「学部ウェブサイトの情報が、あまり更新されていない」との意見があり、各学部教授会にて各教員に最新情報を提供することを求め、最新情報の提供に努めている。</p>
教育学部	<p>【長野県教育委員会との懇談会】 「少子化に伴う小・中学校の規模縮小、統合等を鑑みて、小・中学校両免許状を所持している教員が必要である」との意見があり、平成24年度から教育課程を見直し、教育職員免許状小学校教諭1種免許及び中学校教諭1種免許の取得に必要な科目と単位の修得を卒業要件とした。</p> <p>【教育学部・教育学研究科と教員養成に関するアンケート（県内義務教育緒学校校長宛に実施）】 教員採用試験の合格率の向上を望む意見があり、教員就職率を5年以内に日本一を達成するための事業「目指せ 教員就職率日本一！プロジェクト」を立ち上げ、教員就職率向上にむけての取り組みを開始した。</p> <p>現職教員の中に専門教科（特に理科）のエキスパートが少ないように感じられる。自然と科学を理解し子どもたちに指導できる人材の育成に力を入れていただきたい。」との意見があり、平成22年度から（独）科学技術振興機構からの受託事業として、信州大学と長野県教育委員会が連携して「理科の伝道師としての専門性と実践力を支援する教員養成プログラム」を取り組んでいる。このプロジェクトでは、大学の理科専門野教員が小中学校の理科担当教員を支援する研修講座を開講し、その講座で理科の専門性や指導性に関する知識・技能を習得した者に、上級CST（コアサイエンスティーチャー）の修了認定を行っている。</p>
経済学部	<p>【外部有識者等との懇談会】 外部識者との懇談を毎年約20数回実施し、そこでの意見聴取をもとに、現代社会の現実の課題を把握し、授業のテーマ等に反映している。具体的には、平成24年度開講「産業論特論」では、「大災害の経験と教訓」をテーマとして開講することとした。</p>
理学部	<p>【長野県内理数科設置校、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校側担当者、県教育委員会担当者との意見交換】 長野県下のSSH指定校や理数科を持つ高校と積極的な連携の意見があり、高大連携の取組「信州サイエンスキャンプ事業」に協力し、合同研修会・研究発表会への参加を行った。</p> <p>【地質科学科外部アドバイザーミーティング】 「学年を越えて学生が交流し、ともに学びあうような環境を、教員が率先して作っていく必要がある」との</p>

	<p>意見があり、新入生歓迎ハイクや登山実習・調査実習において TA を多数動員し、大学院生と学部学生がともに学びあう環境作りに取り組んだ。</p> <p>【卒業生と理学部を語ろう】 卒業生より、以下のような意見があり、今後の改組のカリキュラム編成に反映させることとした。 ・基礎研究分野を担う理学部では、他学科と相互に交流する機会を設け、学問分野を越えた交流をした方がよい。 ・専門性を大切にしつつもそれのみにとらわれることなく、幅広い人間性を養うことができればよいと思う。 ・少人数で、時間を十分にかけて行う実習はこの理学部ならではなのでは残して欲しい。</p> <p>【卒業生懇談会】 学生教育で最も大切なことは基本をしっかりと教えることであろう。狭い専門性にこだわるよりも、広い視野を持ち、目の前の仕事に常に問題意識を持ち続けるような力を養ってほしい等の意見があり、平成 25 年度学内版 G P 「専門分野におけるコミュニケーション力養成の試み」を企画・申請し、フィールド実習において問題意識の育成を試みることとした。</p>
医学部	<p>【長野県からの要請】 医学科では、県内の医師不足解消のための入学定員増員の要請を受け、平成 22 年度に 3 名、平成 23 年度に 2 名、平成 25 年度に 5 名の増員を行った。</p> <p>【臨地実習・臨床実習指導者会議（保健学科）】 専攻ごとに毎年開催する会議での実習先指導者からの意見や助言を踏まえ、必要に応じて翌年度以降のカリキュラムに反映を行っている。</p>
工学部	<p>【卒業者・修了者アンケート】 自由記述では、「語学力」「実習・実務」に関する記述が多く挙げられる傾向が見られた。また、施設・環境に関する記述も見られた。今後更に本格的な分析を行うとともに、学務委員会を中心に教育に関する検討を行っていく。</p> <p>【卒業（修了）生懇談会】 良いところとして、地域への貢献、少人数教育や実験・実習における効果、卒業後も継続する研究室・学生同士の結びつき等が挙げられた。また、施設や環境の充実に関する要望が挙げられた。今後更に本格的な分析を行うとともに、学務委員会を中心に教育に関する検討を行っていく。</p>
農学部	<p>【外部評価】 農学部内の各分野において、外部評価を実施し、外部評価委員による指摘事項を踏まえ、教育・研究の質の改善・向上に向けた取り組みに努めている。</p> <p>【学部運営懇談会】 インターンシップに関する意見があり、JA 等と連携協定を締結し、インターンシップを組織的に取り組んだ。</p>
繊維学部	<p>【企業、外部教育機関、学内他課程教員、学生代表で構成する教育点検委員】 「学生のプレゼンテーション能力を高める必要がある」との意見があり、新入生ゼミナールなどで、学生にプレゼンテーションを課し、プレゼンテーション能力を磨く機会を増やすようにした。</p>
経済・社会政策科学研究科	<p>【外部有識者等との懇談会】 イノベーション・マネジメント専攻では、学外有識者（客員教授、県内有力企業経営者など）との懇談を定期的に開催し、意見を把握し改善に努めており、その一例として、ビジネスプレゼンテーション力の強化を提起され、学生向けのプレゼンテーション力の強化のための特別授業を実施した。</p>
理工学系研究科	<p>【修了生アンケート】 平成 23 年度に、平成 10 年～平成 14 年に工学系研究科に入学した学生、およびその学生の就職先関係者を選びアンケートを行い、これらのアンケート結果を踏まえ、教育の質の改善・向上に努めている。</p>
総合工学系研究科	<p>平成 21 年度及び 23 年度に、海外の主要繊維系大学教員で構成するグローバル COE プロジェクト国際評価委員会を招集し、「国際ファイバー工学コース」の教育方針、授業科目に関する意見、アドバイスを受けた。この結果をもとに、招聘教員の研究分野、開講科目の内容等の見直しを行っている。</p>

(出典：各学部等の資料を基に経営企画課にて作成)

- ・別添資料 8-1-③-A 外部評価結果（抜粋）
- ・別添資料 8-1-③-B 外部評価による課題事項への対応に関する計画書

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見聴取として、経営協議会、外部評価、各学部、研究科等による学外有識者等との懇談会やアンケート等に取り組んでいる。

これらにより把握した意見等は、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に取り組む形で改善につなげている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）については、高等教育研究センターが中心となり信州大学FDポリシーに基づき（資料8－2－①－1），年度ごとに作成するFD計画により実施し、参加者が着実に増加している（資料8－2－①－2，資料8－2－①－3，資料8－2－①－4，前掲資料8－1－①－1）。また、同センターは、FDの内容・方法についての要望を把握するために、全学部の教員を対象にアンケート調査を実施し、FDのテーマや実施方法の改善を図っている（資料8－2－①－5）。

この他、学内において組織的に取り組まれる教育の改善・質の向上につながる取組として、中期目標・中期計画の遂行という観点から特に優れたものを学内版GP（Good Practice：優れた取組）として年10件程度を選定している（資料8－2－①－6）。選定に当たっては、学長、役員、高等教育研究センター長、各学部教員からなる審査委員会を設け取組代表者によるプレゼンや質疑応答を実施している（別添資料8－2－①－A）。このプレゼンはSUNSを用い学内の教員に公開するとともに、年度終了時に成果報告書の提出を求め、大学Webサイト等に公表し、取組の共有を図っている（資料8－2－①－7）。学内版GPは、平成18年度から継続的に実施しているものであり、教育の質の向上や授業の改善につながる取組として実施している。

各学部・研究科等においても、専門分野等に応じたFDを実施し、教育の質の向上や授業の改善等に努めている（資料8－2－①－8，資料8－2－①－9）。また、多くの学部において教員相互のピア・レビューを実施している（資料8－2－①－8）。

上記以外にも、コンソーシアムにおいて、各大学の遠隔講義を担当する教員を中心として、遠隔講義に関するFDフォーラムを実施している（資料8－2－①－10）。

資料8－2－①－1 「信州大学FDポリシー」

信州大学FDポリシー

1. 信州大学は、教育組織としての向上を目指して、教育組織を単位とする授業担当者集団でのFDを重視します。
2. 信州大学は、教員個人としての教育力や資質向上を目指して、研修プログラムを組織的に支援します。

【補足的説明】

- ・教育組織単位とは、学部、学科、講座等の教育組織だけではなく、内容的にまとまりのある授業群の担当者集団を指します。
- ・教員のキャリアパスを重視した研修プログラムを実施します。
- ・個人業績評価との連動を前提に、日常的なFD活動を研修プログラム化します。

（出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/approach/fd/>）

資料8－2－①－2 「平成24年度年度FD年間計画に基づくFDの実施状況」

日 時	活動名	FD分類*	内容・課題・その他	参加者数
平成24年4月2日	平成24年度新任教員研修FD研修 「信州大学の教育について」	④		43
平成24年5月16日	第1回「発達障害のある学生のための学習支援」	①	高等教育コンソーシアム信州主催	105
平成24年6月20日	看護師研修「職業としての新人教育を考える」	③		36
平成24年6月22日	第2回「発達障害のある大学生の立場から」	①	高等教育コンソーシアム信州主催	143
平成24年6月25日	農学部ワークショップ「学生との接しかた：学習における情緒と認知の側面」	①		25

	から」			
平成 24 年 6 月 26 日	全学教育機構ワークショップ「大講義のしかた」	①		35
平成 24 年 6 月 26 日	医学部保健学科ワークショップ「専門基礎科目においてアクティブ・ラーニングを推進する科目デザイン」	①		36
平成 24 年 6 月 27 日	教育学部ワークショップ「内省できる実践家を育てる」	①		28
平成 24 年 6 月 27 日	経済学部・法曹法務研究科ワークショップ「内省できる実践家を育てる」	①		10
平成 24 年 6 月 28 日	工学部ワークショップ「評価のしかた・到達目標の設定と授業デザイン」	①		13
平成 24 年 6 月 29 日	講演会「共通の理想をめざして—Working Toward the Common Good: Breaking Down Barriers」	①		94
平成 24 年 7 月 3 日	理学部ワークショップ「学生のやる気を高める方法」	①		25
平成 24 年 7 月 3 日	全学教育機構ワークショップ「学生は教員からの情報をどのように受け取っているのか：学習における情緒と認知の側面から」	①		22
平成 24 年 7 月 24 日	全学教育機構 FD 「文科省の大学政策にどう応えるか」	③		41
平成 24 年 9 月 10 日	農学部 FD 「科研費のとりかた」	③		21
平成 24 年 9 月 24 日～25 日	2012 信州大学 FD カンファレンス	③, ④		40
平成 24 年 10 月 3 日	第 3 回「卒業後に向けた支援・就職支援、進路支援」	①	高等教育コンソーシアム信州主催	64
平成 24 年 10 月 15 日	農学部 FD 「信州大学の学生を知る」	③		37
平成 24 年 10 月 25 日	繊維学部 FD 「GPA 制度導入に際してのポイントや課題について」	②		41
平成 24 年 10 月 31 日	第 4 回「大学として何ができるか、どこまでやるべきか」	①	高等教育コンソーシアム信州主催	69
平成 24 年 11 月 7 日	医学部保健学科 FD 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～～」(中央教育審議会答申)について	③		47
平成 24 年 11 月 29 日	教育における ICT 活用に関する FD 講習会（繊維学部）	③	e-Learning センターとの共催	12
平成 24 年 12 月 4 日	理学部 FD 「理学部新入生アンケートの分析結果について」	③		33
平成 24 年 12 月 14 日	教育における ICT 活用に関する FD 講習会（農学部）	③	e-Learning センターとの共催	7
平成 24 年 12 月 18 日	全学教育機構 FD 中教審答申の解説	③		41
平成 24 年 12 月 18 日	医学部附属病院看護管理者研修「看護管理者のリーダーシップを考える」	③		55
平成 24 年 12 月 21 日				33
平成 24 年 12 月 27 日	繊維学部 FD 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～～」(中央教育審議会答申)について	③		31
平成 25 年 1 月 23 日	教育における ICT 活用に関する FD 講習会（教育学部）	③	e-Learning センターとの共催	12
平成 25 年 2 月 5 日	教育著作権セミナー「大学等における ICT 活用教育と著作権」	③	e-Learning センターとの共催	60
平成 25 年 2 月 6 日	教育における ICT 活用に関する FD 講習会（松本キャンパス）	③	e-Learning センターとの共催	24

平成25年2月15日	工学部FD「GPA制度導入に際してのポイントや課題について」	②		87
平成25年3月13日～14日	「大学生基礎力ゼミ」研修	③		7
平成25年3月18日	研修会「文部科学省の報告書と支援の実際」	①	高等教育コンソーシアム信州主催	27
平成25年3月25日	教育におけるICT活用に関するFD講習会(工学部)	③	e-Learningセンターとの共催	27

※①青年期の心理と認知の仕組みに関するFD、②成績評価の仕方とGPAのあり方・考え方に関するFD、③学部の求めに応じたFD(大学の方針や高等教育全般に関するFDを含む)、④新任教員研修

(出典:学務課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料8-2-①-3 「FD年間計画に基づくFD参加延べ人数」

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
参加者数	194	191	556	533	1,431

(出典:学務課提供資料)

資料8-2-①-4 「高等教育研究センターFD活動報告」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/approach/fd/action/>

資料8-2-①-5 「FDに関するアンケート結果」

<p>1. FD活動は必要だと思いますか</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>思う</th> <th>思わない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>全体</td><td>95%</td><td>5%</td></tr> <tr><td>人文学</td><td>85%</td><td>15%</td></tr> <tr><td>教育</td><td>90%</td><td>10%</td></tr> <tr><td>経済</td><td>88%</td><td>12%</td></tr> <tr><td>理学</td><td>92%</td><td>8%</td></tr> <tr><td>医学</td><td>90%</td><td>10%</td></tr> <tr><td>工学</td><td>95%</td><td>5%</td></tr> <tr><td>農学</td><td>92%</td><td>8%</td></tr> <tr><td>総合</td><td>88%</td><td>12%</td></tr> <tr><td>イノベーション</td><td>75%</td><td>25%</td></tr> <tr><td>法科</td><td>85%</td><td>15%</td></tr> <tr><td>機構</td><td>90%</td><td>10%</td></tr> </tbody> </table>	部門	思う	思わない	全体	95%	5%	人文学	85%	15%	教育	90%	10%	経済	88%	12%	理学	92%	8%	医学	90%	10%	工学	95%	5%	農学	92%	8%	総合	88%	12%	イノベーション	75%	25%	法科	85%	15%	機構	90%	10%	<p>2. 授業・教育改善や授業法、学生対応などに関する研修の開催について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>開催して欲しい</th> <th>開催を望まない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>全体</td><td>60%</td><td>40%</td></tr> <tr><td>人文学</td><td>55%</td><td>45%</td></tr> <tr><td>教育</td><td>65%</td><td>35%</td></tr> <tr><td>経済</td><td>45%</td><td>55%</td></tr> <tr><td>理学</td><td>68%</td><td>32%</td></tr> <tr><td>医学</td><td>70%</td><td>30%</td></tr> <tr><td>工学</td><td>75%</td><td>25%</td></tr> <tr><td>農学</td><td>72%</td><td>28%</td></tr> <tr><td>総合</td><td>78%</td><td>22%</td></tr> <tr><td>イノベーション</td><td>45%</td><td>55%</td></tr> <tr><td>法科</td><td>40%</td><td>60%</td></tr> <tr><td>機構</td><td>85%</td><td>15%</td></tr> </tbody> </table>	部門	開催して欲しい	開催を望まない	全体	60%	40%	人文学	55%	45%	教育	65%	35%	経済	45%	55%	理学	68%	32%	医学	70%	30%	工学	75%	25%	農学	72%	28%	総合	78%	22%	イノベーション	45%	55%	法科	40%	60%	機構	85%	15%
部門	思う	思わない																																																																													
全体	95%	5%																																																																													
人文学	85%	15%																																																																													
教育	90%	10%																																																																													
経済	88%	12%																																																																													
理学	92%	8%																																																																													
医学	90%	10%																																																																													
工学	95%	5%																																																																													
農学	92%	8%																																																																													
総合	88%	12%																																																																													
イノベーション	75%	25%																																																																													
法科	85%	15%																																																																													
機構	90%	10%																																																																													
部門	開催して欲しい	開催を望まない																																																																													
全体	60%	40%																																																																													
人文学	55%	45%																																																																													
教育	65%	35%																																																																													
経済	45%	55%																																																																													
理学	68%	32%																																																																													
医学	70%	30%																																																																													
工学	75%	25%																																																																													
農学	72%	28%																																																																													
総合	78%	22%																																																																													
イノベーション	45%	55%																																																																													
法科	40%	60%																																																																													
機構	85%	15%																																																																													
<p>3. 開催希望: どのようなテーマを希望するか。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・興味深い授業とは?</td> <td>・少ない時間で効果を上げる方法</td> <td>・海外での先進的な教育</td> </tr> <tr> <td>・学生の学習意欲を高める方法</td> <td>・学生をよく知る方法はないものかどうか</td> <td>・落ちこぼれの救い方</td> </tr> <tr> <td>・話し方(プロの人の話が聞きたい)</td> <td>・宿題・課題の有効な運用</td> <td>・教員間の連携の仕方</td> </tr> <tr> <td>・GPAと授業改善効果、学力向上効果</td> <td>・大規模授業での学生との関わり方、また、初年次教育において文章を書くことへの諸問題</td> <td>・学生の能力と授業レベルの整合性をどうするか。</td> </tr> <tr> <td>・学生がどの程度学力があるか(1年の間にどこまで習っているか)。</td> <td>・パワーポイントの使い方、大学運営者としてのあり方、報告書の書き方…</td> <td>・”ゆとり世代”への講義の仕方</td> </tr> <tr> <td>・モチベーションの低下した学生に対する対処の仕方</td> <td>・授業に出ない(出られない)学生への指導(助言)法</td> <td>・講義の準備</td> </tr> <tr> <td>・学生が望む講義について</td> <td>・学生と一緒にになって考えるワークショップ、学生の生の意見を聞いてみたい。</td> <td>・成績評価</td> </tr> <tr> <td>・数学に対するアレルギーをいかにとくか</td> <td>・多人数の授業(100~200)の効率的な方法</td> <td>・ベストティーチャー賞の先生方のお話。</td> </tr> <tr> <td>・難しいかもしないが、他学部での講義を参観できるようにしてほしい</td> <td></td> <td>・それぞれの部局にあったもの</td> </tr> <tr> <td>・学生のグループディスカッション、ディベート、ノートテイキングの教育</td> <td></td> <td>・eALPSの使い方</td> </tr> </tbody> </table>		・興味深い授業とは?	・少ない時間で効果を上げる方法	・海外での先進的な教育	・学生の学習意欲を高める方法	・学生をよく知る方法はないものかどうか	・落ちこぼれの救い方	・話し方(プロの人の話が聞きたい)	・宿題・課題の有効な運用	・教員間の連携の仕方	・GPAと授業改善効果、学力向上効果	・大規模授業での学生との関わり方、また、初年次教育において文章を書くことへの諸問題	・学生の能力と授業レベルの整合性をどうするか。	・学生がどの程度学力があるか(1年の間にどこまで習っているか)。	・パワーポイントの使い方、大学運営者としてのあり方、報告書の書き方…	・”ゆとり世代”への講義の仕方	・モチベーションの低下した学生に対する対処の仕方	・授業に出ない(出られない)学生への指導(助言)法	・講義の準備	・学生が望む講義について	・学生と一緒にになって考えるワークショップ、学生の生の意見を聞いてみたい。	・成績評価	・数学に対するアレルギーをいかにとくか	・多人数の授業(100~200)の効率的な方法	・ベストティーチャー賞の先生方のお話。	・難しいかもしないが、他学部での講義を参観できるようにしてほしい		・それぞれの部局にあったもの	・学生のグループディスカッション、ディベート、ノートテイキングの教育		・eALPSの使い方																																																
・興味深い授業とは?	・少ない時間で効果を上げる方法	・海外での先進的な教育																																																																													
・学生の学習意欲を高める方法	・学生をよく知る方法はないものかどうか	・落ちこぼれの救い方																																																																													
・話し方(プロの人の話が聞きたい)	・宿題・課題の有効な運用	・教員間の連携の仕方																																																																													
・GPAと授業改善効果、学力向上効果	・大規模授業での学生との関わり方、また、初年次教育において文章を書くことへの諸問題	・学生の能力と授業レベルの整合性をどうするか。																																																																													
・学生がどの程度学力があるか(1年の間にどこまで習っているか)。	・パワーポイントの使い方、大学運営者としてのあり方、報告書の書き方…	・”ゆとり世代”への講義の仕方																																																																													
・モチベーションの低下した学生に対する対処の仕方	・授業に出ない(出られない)学生への指導(助言)法	・講義の準備																																																																													
・学生が望む講義について	・学生と一緒にになって考えるワークショップ、学生の生の意見を聞いてみたい。	・成績評価																																																																													
・数学に対するアレルギーをいかにとくか	・多人数の授業(100~200)の効率的な方法	・ベストティーチャー賞の先生方のお話。																																																																													
・難しいかもしないが、他学部での講義を参観できるようにしてほしい		・それぞれの部局にあったもの																																																																													
・学生のグループディスカッション、ディベート、ノートテイキングの教育		・eALPSの使い方																																																																													

(アンケート回答者数486名)

(出典:学務課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料8－2－①－6 「平成25年度学内版GP採択取組」

	個人 ・組織 の別	組織…取組学部 個人…対象カリキュラム	取組名称	取組担当者	担当者 所属部局
1	組織	人文学部	人文ホールから世界へ：グローバル人材養成プログラムの開発	花崎 美紀	人文学部
2	組織	経済学部	「ビブリオバトル」で自ら社会を科学する～「人類の知」「社会人基礎力」の涵養～	徳井 丞次	経済学部
3	組織	理学部	信州大学自然科学館を拠点とする理数科教員・学芸員養成支援	太田 哲	理学部
4	組織	理学部地質科学科	専門分野におけるコミュニケーション力養成の試み	吉田 孝紀	理学部
5	組織	農学部食料生産科学科	海外牧場実習プログラム～学生の内向き志向の打開を目指して～	神 勝紀	農学部
6	組織	医学系研究科	疾患予防医学およびバイオ・メディカル研究を担う次世代研究者の育成	新藤 隆行	医学系研究科
7	組織	総合工学系研究科、理学部、工学部、農学部、織維学部	実践的英語コミュニケーション力をもつ高度専門技術者を育成する教育課程の構築	平林 公男	織維学部
8	個人	共通教育カリキュラム	「信大YOU遊未来」20周年記念シンポジウムの開催	土井 進	教育学部
9	個人	学部のカリキュラム	地域づくりを牽引する技術者育成教育 －技術者の複眼的感性涵養のための「まち」なかキャンパス	土本俊和	工学部
10	個人	研究科のカリキュラム	北杜夫コレクションを活用した約70年間の中部山岳域における環境変遷の把握	東城 幸治、佐藤 利幸、藤山 静雄、市野 隆雄	理学部

(出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料8－2－①－7 「学内版GP活動報告」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/approach/campus-gp/2013/05/13517.php>

資料8－2－①－8 「各学部等におけるピア・レビュー、成績評価分布の公表、FD等の実施状況」

学部等名	ピア・レビューの実施	F D 等 の 実 施 状 況
人文学部	- (検討中)	・学部執行部会議が中心となり、卒業生・修了生アンケートや授業改善のためのアンケートの分析結果等に基づき年3～5回程度のFDを実施
教育学部	-	・FD委員会を設置し、各FD研修を職員へ周知や、全学FDへの積極的参加を促進 ・学部企画によるFD研修を実施 ・教員に必要な教育研究に関わる内容をショートセミナーの形でほぼ毎回教授会終了後に実施
経済学部	○	・成績評価の方法を、学生便覧及びシラバスに記載している。これらの記載内容を毎年学生委員会で検証し、その結果を教授会において報告。 ・FD委員会主宰による、相互授業参観と授業評価peer reviewを実施。ピア・レビューでは、全教員が3年に1度、担当授業について同僚教員相互による評価や検証を受け、その後に講評・研修のためのミーティングを実施。
理学部	一部の学科で実施	・実験系、フィールド系、理論系に対応したFDワークショップ「実験・実習系の授業改善のための講演会」を平成22年度に実施。また、平成22年度には「ポートフォリオの活用」について、平成23年度には「GPA」についてのFD研修を実施。 ・平成24年度には学部評価点検委員会を中心として学外講師によるFD講演会(「学生のやる気を高める方法」)、及び学内講師によるセミナー(「新入生アンケート調査から」等)を実施。
医学部	○	・医学科において、医学教育センター主催により、医学部の卒前医学教育担当者として必要な基本的なカリキュラム立案能力を修得することを目的として、合宿形式の「医学教育FD」を実施(平成23年度から新規採用教員は参加義務)。 ・若手研究者等の研究意欲の亢進に寄与するため、医学科顕彰制度の優秀論文賞受賞者による記念講演会を開催。 ・保健学科において、FD委員会が授業評価、教員による授業の相互見学、FD研修会(1回)を実施するための年間スケジュールを作成し、FDを実施。なお平成24年度はFD研修会を3回実施した。
工学部	-	・学生の投票によるベスト・ティーチャー賞の実施と受賞者によるFDセミナー(2回)を実

		施。 <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスセミナー（2回）の実施。 上記のほかに、高等教育研究センター教員等を講師としたFD講演会等を年数回開催。
農学部	-	・本学役員や本学高等教育研究センター教員等を講師としたFD講演会等を年8回程度開催。
繊維学部	・テニュア・ トラック教員 を対象に実施 ・一部の課程 で実施	・学部教務委員会を中心となり英語教育の改善、JABEEにおける成績評価の公表とその利用をテーマとして年2回程度FDを実施(学部教員会議の開催に合わせて開催することで全教員の参加を促す)。 ・機能機械学課程において、JABEE活動の一環として、原則として毎月課程会議終了後、FD委員会を開催して、教育改善を中心に議論するFDを実施。 ・材料化学工学課程において、JABEE活動の一環として、隔年で、全教員が教員同士による授業参観を実施。 ・学部学生相談室の主催で、メンタルヘルス講演会を教職員向けに開催している。学生から相談を受けた時の対応方法、カウンセラーなどの専門的な支援へのつなげ方などを総合健康安全センターの医師などが講演している。
全学教育機構	○	・全学FDへ積極的に教員が参加、成績評価分布の教員間の公表に取り組み、部門ごとのFDに活用。 ・学期中に授業評価アンケートを実施し、学生の意見を当該授業実施期間中に反映。 ・共通教育の教育改善に資するため、優れた教育実践を「共通教育グッドプラクティス」として選定し、経費の支援等の支援を実施。選定授業についてはピア・レビュー、発表会を実施。
人文科学研究科	-	・人文学部の取組と共通。
教育学研究科	-	・教育学部の取組と共通。
経済・社会政策科学 研究科	-	・全教員、院生、修了生に開かれた修士論文中間報告会、修了者報告会における議論を通じて研究指導方法、成績評価、審査基準の適用実態等の相互確認検証を実施。 ・イノベーション・マネジメント専攻において、年1回全専任教員を対象として、自身の研究と授業内容に関する報告を義務づけ、約2時間の相互評価と意見交換を実施。
理工学系研究科	-	・教員・学生(TA・チューター)を対象としたFD研修「教えること」と「支援すること」を平成22・23年度に計3回実施(松本キャンパス)。 ・教員・学生(TA・チューター)を対象としたFD研修「如何にして研究発表を分かりやすく伝えるか」を11月に実施(松本キャンパス) ・工学部の取組と共通。(長野(工学)キャンパス)。
農学研究科	-	・農学部の取組と共通。
医学系研究科	○	・保健学専攻の全教員に対して大学院教育に関するFDを開催。平成24年度はカーティン大学より検査技術科学系の教員を招き、オーストラリアにおける基礎研究・大学院教育等に関する内容での研修会を開催した(院生と教員が参加)。 ・医学系専攻・疾患予防医学系専攻では、1人の大学院生に基礎系教授1人と臨床系教授1人の計2人が指導する複数教員指導体制を置いており、この2人の指導教授が互いの指導内容をチェックする体制ができる。
総合工学系研究科	-	・理工学系研究科の取組と共通。
法曹法務研究科	○	・法科大学院の教育内容及び方法について、教員相互間での知識・ノウハウの共有化及び相互の研鑽を図るために、授業参観及び授業参観後の教員研修会、実務研修会及び理論研修会、講義・演習後の講義・演習担当者研修会等を実施。

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料8-2-①-9 「教育の質の向上や授業の改善に向けた取組事例」

学部等名	取 組 事 例
人文学部	・学部執行部会議、教授会に組み込まれた年4～5回のFDを通じて、教育の質の維持・向上に向けて不断に取り組んでいる。
教育学部	・FDに関わる教員アンケートにおいて、他に参考になる授業改善実践事例などが多数あった。他の教員の授業改善を促すため、これらの事例等を報告書としてまとめ、教員へ周知した。
経済学部	・毎学期終了時に、全科目の単位認定の結果(受講者数、各成績の分布、単位認定率(合否率))を、教授会で報告し、恣意的な単位認定の無いよう、各教員の自覚を促している。また、教員の成績評価が適正になされるよう、成績評価の基準について審議し、成績評価に関するガイドライン「成績評価の方法等および履修単位上限緩和成績優秀者の認定基準について」を設定した。
工学部	・ベスト・ティーチャー賞受賞者を講師とするFDセミナーにおいて、授業時的小演習が理解度向上につながったことが判明したため、他の授業においても実施を推奨した。
農学部	・毎年、年9回程度のFD研修、講習会を実施し、教育改善を行っている。

	また、ベストティーチャー賞受賞者によりピアレビューを実施し、他の教員の授業改善等に繋げている。
織維学部	<ul style="list-style-type: none"> すべての授業の成績評価分布を全教員が閲覧し、分布に偏りがあるような場合には教員間で話し合うようしている。 新たに授業を行うデニュア教員に対しては、複数の教員が授業参観を行い、授業の方法、内容などに関して改善を行っている。 共通で行う科目に関しては、教員をグループ化し、授業の内容、成績の評価などに関して検討を継続している。 機能機械学課程では、学生の授業評価が高い授業上位10科目について、授業科目、授業担当者を JABEE 揭示板で公開している。これにより、上位に入らない授業科目担当者に改善努力を促している。 機能機械学課程では、学生の授業評価アンケートで学生の評価・要望を記載させ、それに対する各教員の回答を課程内に限定してWEBで公開している（課程内の教員・学生が見ることができる）。これにより、各教員がどのような授業を行い、学生からどのように評価されているか、他の教員が知ることができ、教員の授業改善努力を促している。
経済・社会政策科学 研究科	・全修了者の個別の論文審査経過と結果を教授会で報告し検証議論することを通して、研究水準の向上、研究指導方法の改善に役立てている。
医学系研究科	・他の研究科同様に、保健学専攻博士後期課程においても公開口頭審査を導入し、研究の質の向上と、審査の厳格化をはかった。またこれにより関係した学生・教員以外の参加が得られ、研究内容・研究方法等に関するFD的な効果が得られている。
全学教育機構	・平成20年度前に開講された共通教育科目の成績評価分布を用い、全学教育機構の各教育部門を単位とする「Community-based FD」を実施し、各授業の成績評価分布の検証を行った。その結果を概要報告としてまとめ、担当教員間の成績評価基準の認識共有や個別指導の実施等の改善を図った。
高等教育研究センター	・平成23年度に「シラバスの書き方」に関するFDショートセミナーを実施し、参加者各自のシラバスを用いた実践的なワークを行った。実際のシラバスにおける課題点や次年度に向けて改善案を検討した。

(出典：各学部等提供資料等を基に経営企画課にて作成)

資料8－2－①－10 「コンソーシアムにおける遠隔講義に関するFDフォーラム実施状況」

日 時	実 施 内 容	参 加 者 数
平成23年1月22日	大学連携における遠隔授業配信～実践事例紹介と将来的展望～	95名（コンソーシアム加盟校の参加者を含む。）
平成23年3月14日	Let's START“遠隔授業”！in 2011	15名（コンソーシアム遠隔講義担当教員）
平成23年9月14日	前期遠隔授業の振り返りと後期に向けた準備～	11名（コンソーシアム遠隔講義担当教員）
平成24年3月16日	遠隔授業”を始めよう！～2011年度の振り返りと来年度への準備～	7名
平成24年9月11日	遠隔授業”を始めよう！～前期を振り返り、後期への準備と飛躍的転回～	5名

(出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成)

別添資料8－2－①－A 平成25年度学内版GP公募要領等**【分析結果とその根拠理由】**

高等教育研究センターを中心とした全学的なFDや各学部、研究科等におけるFDを実施するとともに、ピア・レビューなどにより、教育の質の向上や授業の改善に努めている。

各学部・研究科等においても、専門分野等に応じたFDを実施し、教育の質の向上や授業の改善等に努めるとともに、多くの学部において教員相互のピア・レビューを実施している。

以上のことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

各部局の教務、学生支援を担当する事務職員に対しては、教育活動支援の質の向上と担当者の連携を深めることを目的とした研修会、勉強会を実施している（資料8-2-②-1）。技術職員に対しては、職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発や、学生の技術指導方法等を習得し、個々の能力・資質の向上を図ることを目的として年一回、教育研究系技術職員研修を実施している（資料8-2-②-2）。また、各部局において学外研修などへ技術職員を派遣している（資料8-2-②-3）。さらに、教育研究に活用する分析機器を管理するヒト環境科学研究支援センターにおいて、機器利用等に関する講習会を開催し知識・技術の向上を図っている（資料8-2-②-4）。

TA等の教育補助者に関しては、各学部等にて大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングを目的として大学院学生をTAに採用し、TAとしての準備教育を含めた研修等を必要に応じて実施している（資料8-2-②-5、前掲資料3-3-①-6）。

資料8-2-②-1 「平成24年度における学務系職員に対する研修実施状況」

日 時	実 施 内 容	参加者数
平成24年7月30日	第5回学務系職員勉強会 テーマ1：入学手続き時の入学料徴収と入学科徴収猶予に関する事務について テーマ2：GPA補助制度について	19
平成24年8月23日	平成24年度学務系実務担当者研修「学生対応における初期の接し方～窓口対応におけるインテーカーの役割～」	49
平成24年10月16日	第6回学務系職員勉強会（主査対象） テーマ：「IC学生証を用いた学修支援体制について」	13

（出典：学務課提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料8-2-②-2 「平成24年度信州大学教育研究系技術職員研修実施要項」

平成24年度信州大学教育研究系技術職員研修実施要項

1 目 的
技術職員が、その職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発、学生の技術指導方法等を習得し、個々の能力・資質の向上を図ることを目的とする。

2 主 催
国立大学法人信州大学

3 受講者
信州大学教育研究系技術職員（希望者）とする。

4 研究期間および日程
平成24年9月13日（木）～9月14日（金）の2日間とし、日程表のとおり実施する。

5 研修方法
講義、研修会、研究発表会および施設見学

6 研修会場
信州大学繊維学部 講義棟 10番講義室

日 程

9月13日

講義：繊維学部技術部長 濱田州博 「繊維学部技術部組織について」

講義：環境施設・企画調整担当理事 鈴木隆 「災害対応について」

講義：繊維学部助教 鈴木智 「自立型無人ビークルの現状と展望」

講義：繊維学部教授 森川裕久 「生物に学ぶものづくり」

研修：各学部安全衛生の取り組みについて（発表）（市川富士人、斎藤治、亀谷清和、大谷武志）

研究発表（5件）

9月14日

実習・見学会（長野市防災市民センター、セイコーエプソン株式会社 神林事業所）

（出典：平成24年度信州大学教育研究系技術職員研修実施要項）

資料8-2-②-3 「平成24年度における技術職員の研修会等派遣状況」

部局名	学外研修会への派遣状況	参加者延べ人数
工学部	愛媛大学平成24年度総合技術研究会 他17件	40

農学部	関東・甲信越地域大学農場協議会技術研修会 他 8 件	15
繊維学部	関東・甲信越地域大学農場協議会技術研修会 他 6 件	31

(出典：各学部提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料 8-2-②-4 「ヒト環境科学研究支援センターにおける平成 24 年度研修実施状況」

開催日	実 施 内 容
7月 19 日	第41回 機器分析技術講習会 演題：標本を透明化する手法とそれを応用しての多光子励起による深部イメージング
11月 15 日	第42回 機器分析技術講習会 演題：体液からのmiRNA発現解析の課題と研究ツール
12月 13 日	第43回 機器分析技術講習会 演題：細胞・組織をまるごと3次元立体像でみる新たな電子顕微鏡ソリューション
1月 24 日	第44回 機器分析技術講習会 演題：TALEN テクノロジーを用いたゲノムDNAノックアウト技術

(出典：<http://kikiweb2.shinshu-u.ac.jp/kiki/index.html>を基に経営企画課にて作成)

資料 8-2-②-5 「TA への研修状況」

学部名	実 施 内 容
人文学部	・大学院委員会及び指導教員の教育指導上の見解や助言が TA 本人に常に伝達できる体制を構築 ・指導教員及び授業担当教員による指導を実施
教育学部	・教務部会の指示のもとに各指導教員が指導を実施
経済学部	・大学院運営委員会が、TA の選考と当該年度の指導実施方針を協議した上で、指導教員と共同して、各 TA を指導するとともに、TA の教育補助活動が、学部学生への細かい指導実現につながるよう、TA の補助業務の内容等の検証を実施
理学部	・平成 21 年度から開始された「理数学生応援プロジェクト（能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム）」において、平成 22・23・24 年度にメンター・チューターに対する研修会を実施 ・個々の授業に関する部分については各授業担当教員が TA への指導を個別に実施
医学部	・医学科では 4 年次の OSCE（臨床能力試験）及び 6 年次の Advanced OSCE（卒業前臨床能力試験）が円滑に実施できるように信州 SP（模擬患者：simulated patient）研究会を毎月 1 回（60 分～90 分程度）実施 ・担当教員の責任のもと個別指導を実施
工学部	・担当教員による指導を実施
農学部	・担当教員による指導を実施
繊維学部	・4 つの課程において、教育補助がスムーズに行えるように事前研修を実施 ・担当教員による指導を実施
全学教育機構	・授業担当教員が TA への指導を個別に実施 ・健康科学科目・SUNS 科目の TA に対しては、教育補助がスムーズに行えるように機器操作を含めた事前説明会を実施

(出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

事務職員及び技術職員については、研修等により資質の向上を図っている。TA 等の教育補助者については、TA としての準備教育を含めた研修等を必要に応じて実施しているが、多くの学部では、TA に対しての指導を授業担当教員及び指導教員が行っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っていている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 多種多様な FD の実施

高等教育研究センターを中心として各種 FD を組織的に実施しており、参加者が着実に増加している。ま

た、ピア・レビューなど、教育の質の向上や授業の改善に向けた取組を行っている。

○学外有識者による教育活動等に関する外部評価の実施

平成24年度に実施した全学的な自己点検・評価の一環として、学外有識者による外部評価を実施し、本学の教育等の状況について意見を聴取した。評価結果では改善事項等が示されており、各担当役員の下、改善計画を策定し対応を進め、学位論文評価基準の学生への周知等の改善を行っている。

○学内版GPによる教育改善の促進

学内において組織的に取り組まれる教育の改善・質の向上につながる取組について、中期目標・中期計画の遂行という観点から特に優れたものを学内版GP（Good Practice：優れた取組）として年10件程度を選定している。選定に当たっては、学長、役員、高等教育研究センター長、各学部教員からなる審査委員会を設け、公開の場で取組代表者によるプレゼンや質疑応答を実施している。このプレゼンはSUNSを用いて学内の教員に公開し、年度終了時に成果報告書の提出を求め、大学Webサイト等に公表し取組の共有を図っている。学内版GPは、平成18年度から継続的に実施しているものであり、教育の質の向上や授業の改善につながる取組として実施している。

【改善を要する点】

○TA研修の組織的な実施

TA制度は、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を目的としたものだが、多くの学部では、TAに対しての指導が授業担当教員及び指導教員に任せられている。組織的なTA等の教育補助者への研修等を検討していく必要がある。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の現有資産は、国立大学法人化の際に継承した土地、建物・設備等及び法人化以後に更新・取得した建物・設備等からなる。平成 24 年度末現在の資産は、固定資産及び流動資産の合計額 1,075 億 9,173 万円である。また、負債は固定負債及び流動負債の合計額 512 億 4,743 万円である（資料 9-1-①-1）。

また、債務償還については、債務過大とはならないよう、償還計画による債務状況の確認と確実な遂行による償還を行っている（資料 9-1-①-2）。

資料 9-1-①-1 「過去 5 年間の固定資産及び流動資産」

（単位：千円）

財務諸表	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
資産の部					
固定資産					
有形固定資産					
土地	33,760,427	33,760,049	33,749,603	33,749,603	33,728,353
建物	41,929,568	42,496,038	41,578,656	39,433,549	39,426,737
構築物	1,561,533	1,806,685	2,161,053	2,052,385	2,078,723
機械装置	146,871	141,952	122,790	96,768	66,356
工具器具備品	4,070,879	6,401,234	5,793,883	5,991,885	7,367,138
図書	6,876,263	7,024,513	7,079,888	7,071,887	6,983,892
美術品・収蔵品	133,305	152,811	153,467	152,223	150,823
船舶	0	0	1,805	1,527	1,249
車両運搬具	29,161	35,387	38,984	41,066	44,786
建設仮勘定	273,714	348,264	44,365	148,354	42,210
有形固定資産 計	<u>88,781,724</u>	<u>92,166,938</u>	<u>90,724,498</u>	<u>88,739,252</u>	<u>89,890,270</u>
無形固定資産					
特許権	1,366	1,937	2,683	9,117	19,244
ソフトウェア	48,892	93,318	98,260	83,869	70,326
その他無形固定資産	2,781	2,781	2,781	2,781	2,781
無形固定資産 計	<u>53,041</u>	<u>98,037</u>	<u>103,725</u>	<u>95,768</u>	<u>92,352</u>
投資その他資産					
投資有価証券	399,401	399,570	400,227	400,214	807,255
長期前払費用	3,523	3,543	9,063	4,384	5,353
投資その他資産 計	<u>402,925</u>	<u>403,114</u>	<u>409,291</u>	<u>404,599</u>	<u>812,608</u>
固定資産 計	<u>89,237,690</u>	<u>92,668,090</u>	<u>91,237,515</u>	<u>89,239,619</u>	<u>90,795,231</u>
流動資産					
現金及び預金					
未収学生納付金収入	8,718,743	9,791,536	6,962,300	8,598,351	11,252,352
未収附属病院収入	36,081	44,125	44,275	46,530	41,736
その他未収入金	2,877,383	3,095,055	3,551,858	3,923,277	3,729,847
有価証券					
医薬品及び診療材料	91,065	202,324	211,687	314,425	789,113
貯蔵品	99,719	99,922	1,300,037	99,837	200,748
その他流動資産					
貯蔵品	233,669	403,387	541,667	384,748	581,220
その他流動資産	73,886	71,481	80,236	86,372	76,387
流動資産 計	<u>83,187</u>	<u>91,892</u>	<u>109,420</u>	<u>108,972</u>	<u>125,099</u>
資産 計	<u>12,213,736</u>	<u>13,799,725</u>	<u>12,801,482</u>	<u>13,562,514</u>	<u>16,796,505</u>
負債の部					
資産 計	<u>101,451,427</u>	<u>106,467,816</u>	<u>104,038,997</u>	<u>102,802,134</u>	<u>107,591,737</u>

固定負債					
資産見返負債	10,400,668	12,919,840	14,365,388	14,836,563	15,332,641
長期前受受託研究費等	19,629	17,256	20,840	27,738	33,977
国立大学財務経営センター債務負担金	19,244,779	16,940,950	14,649,532	12,649,572	10,908,630
長期借入金	6,175,695	7,394,994	7,526,285	7,507,087	8,082,563
退職給付引当金	105,520	115,577	138,073	164,066	165,602
長期未払金	454,545	895,824	672,400	606,792	1,109,853
資産除去債務	—	—	59,869	55,942	56,559
固定負債 計	<u>36,400,837</u>	<u>38,284,444</u>	<u>37,432,390</u>	<u>35,847,762</u>	<u>35,689,828</u>
流動負債					
運営費交付金債務	1,463,962	—	885,409	1,122,690	2,180,533
預り補助金等	—	—	—	—	2,165
寄附金債務	1,790,637	2,145,971	2,438,514	2,538,348	2,634,741
前受受託研究費等	168,256	137,880	198,651	278,336	740,593
前受受託事業費等	4,317	2,621	16,906	2,316	582
前受金	4,173	2,864	5,560	3,081	44,124
預り金	193,405	207,984	169,166	204,538	250,026
一年以内返済予定国立大学財務・ 経営センター債務負担金	2,393,106	2,303,828	2,291,418	1,999,959	1,740,941
一年以内返済予定長期借入金	87,720	89,930	183,394	247,226	385,338
未払金	4,981,362	7,550,899	5,631,762	5,540,890	7,384,618
前受収益	173	58	17,891	2,763	365
未払費用	105,969	99,017	95,575	90,139	82,476
未払消費税等	17,673	6,759	3,790	8,149	12,289
賞与引当金	86,162	101,197	103,138	118,078	98,803
承継余剰金債務	22,698	—	—	—	—
流動負債 計	<u>11,319,619</u>	<u>12,649,013</u>	<u>12,041,178</u>	<u>12,156,518</u>	<u>15,557,601</u>
負債 計	<u>47,720,456</u>	<u>50,933,457</u>	<u>49,473,569</u>	<u>48,004,280</u>	<u>51,247,430</u>

(出典：各年度財務諸表)

資料 9－1－①－2 「債務償還計画年次表」

(単位：円)

年度	当年度期首 債務残高	当年度 新規借入額	支 出 額		
			元 金	利 子	合 計
19	29,028,452,793	2,508,975,000	2,759,617,490	761,888,327	3,521,505,817
20	28,777,810,303	1,796,256,000	2,672,765,299	721,350,127	3,394,115,426
21	27,901,301,004	1,309,229,000	2,480,826,859	671,465,131	3,152,291,990
22	26,729,703,145	314,685,000	2,393,758,909	612,723,308	3,006,482,217
23	24,650,629,236	228,028,000	2,474,812,184	541,516,517	3,016,328,701
24	22,403,845,052	960,814,000	2,247,185,843	470,555,244	2,717,741,087
30	11,294,610,349	0	1,647,259,911	161,622,951	1,808,882,862
35	5,110,840,019	0	801,664,136	64,259,810	865,923,946
40	1,994,283,000	0	356,690,000	26,619,214	383,309,214
45	296,657,000	0	143,318,000	3,449,679	146,767,679
50	6,168,000	0	6,168,000	97,531	6,265,531

(出典：財務課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年度末現在における本学の資産は、固定資産及び流動資産の合計額 1,075 億 9,173 万円である。また、負債は固定負債及び流動負債の合計額 512 億 4,743 万円であり、本学の教育研究活動が支障なく遂行することができる資産を保有している。債務も償還計画の確実な遂行により過大とはなっていない。

以上のことから、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

観点 9－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、授業料等の学生納付金（12%）、附属病院収入（41%）及び外部資金等の自己収入（6%）と国から措置される運営費交付金等（41%）である。

学生納付金収入については、適正な入学者数の確保に努めることによって継続的に収入を確保している（資料9－1－②－1）。附属病院収入については、7対1の看護体制の維持や救急医療体制の充実、病床稼働率の向上など病院経営基盤の強化に繋がる取組みを推進しており、平成24年度収入は対前年12億5,747万円の増収となり、継続した収入の確保につながっている。

外部資金については、継続して確保しており、平成24年度は38億5,365万円の収入を確保している（資料9－1－②－2）。

資料9－1－②－1 「過去5年間の学生納付金収入及び附属病院収入」(単位:千円)

年 度	学生納付金収入	(内 訳)			附属病院収入
		授業料	入学料	検定料	
平成20年度	6,777,231	5,732,516	853,496	191,218	16,499,261
平成21年度	6,737,757	5,664,728	870,048	202,980	17,674,654
平成22年度	6,689,727	5,630,697	866,873	192,157	19,332,323
平成23年度	6,649,827	5,582,878	863,062	203,885	20,030,823
平成24年度	6,503,670	5,475,831	829,916	197,923	21,288,294

(出典：各年度決算報告書)

資料9－1－②－2 「過去5年間の外部資金の受入実績」(単位:千円)

年 度	産学連携等研究費	寄 附 金	科学研究費補助金	合 計
平成20年度	2,162,236	762,148	750,185	3,674,569
平成21年度	2,257,599	934,871	709,370	3,901,840
平成22年度	2,288,443	1,043,706	774,117	4,106,266
平成23年度	1,957,815	844,208	833,330	3,645,351
平成24年度	2,076,296	899,163	878,200	3,853,659

(出典：学内会議資料等より経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の経常的収入である授業料等の学生納付金については、適正な入学者等の確保に努めた結果、継続的な収入を確保している。また、附属病院収入、外部資金についても、継続的な収入を確保している。

以上のことより、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断できる。

観点 9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成22年度から平成27年度までの6年間に係る第2期中期目標・中期計画において、予算、収支計画、資金計画を策定し、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。その中期目標・中期計画に基づく各年度計画も、予算、収支計画、資金計画を策定し、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後、文部科学大臣に届出している。これらは、本学のホームページに掲載しており、学生、

教職員はもとより、広く学外者にも公開している（資料9－1－③－1）。

資料9－1－③－1 「予算、収支計画、資金計画」

国立大学法人信州大学 中期目標・中期計画一覧表

http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/hyouka-bunseki/pdf/2013/mokuhyo_keikaku_001.pdf

国立大学法人信州大学 平成25年度計画

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/hyouka-bunseki/pdf/2013/nendo25.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

平成22年度から平成27年度までの6年間に係る第2期中期目標・中期計画期間の予算、収支計画、資金計画については、学内の諸会議における審議を経て学長が決定し、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。また、各年度にかかる予算、収支計画、資金計画についても、学内の諸会議における審議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出ている。また、これらは本学のホームページに掲載して学生、教職員はもとより、広く学外者にも公開している。

以上のことから、本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点9－1－④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成20年度から平成24年度の事業収支状況は、各年度とも経常利益、当期総利益を計上している（資料9－1－④－1）。

また、中期計画で定めた運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は、第1期中期目標・中期計画期間は43億円、第2期中期目標・中期計画期間は37億円としているが、平成20年度から平成24年度までの借入実績はない。

資料9－1－④－1 「平成20年度～平成24年度事業収支状況」

(単位：千円)

年 度	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損失・臨時利益	目的積立金取崩額	当期総利益
平成20年度	42,453,180	44,165,535	1,712,354	△13,010	148,593	1,847,937
平成21年度	44,365,012	45,188,652	823,639	935,430	497,531	2,256,601
平成22年度	43,336,398	45,069,064	1,732,666	△199,175	0	1,533,490
平成23年度	44,544,630	46,832,439	2,287,809	△13,454	—	2,274,355
平成24年度	44,897,392	46,637,995	1,740,602	△10,934	—	1,729,667

(出典：各年度財務諸表)

【分析結果とその根拠理由】

平成20年度から平成24年度において、経常利益及び当期総利益を計上するとともに、短期借入の実績がない。以上のことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

観点9－1－⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内予算配分に当たっては、各年度において予算配分方針を定めるとともに、予算書を作成し経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定し、各部局等に周知している（別添資料9-1-⑤-A）。

この編成方針・配分基準に基づき、教育研究の基盤的な経費となる教育・研究経費として教育研究経費、施設等維持管理経費、学生図書購入費、電子ジャーナル経費を設け、配分基準に基づいた配分を行っている。

なお、学長裁量経費、学部長裁量経費については、戦略的経費（PLAN “the FIRST”推進経費）に組み替え、学長のリーダーシップによる戦略的・集中的に配分する経費とすることとし、各学部の計画に基づき大学改革や教育研究活動等を推進する経費として配分している（資料9-1-⑤-1）。

資料9-1-⑤-1 「平成21～25年度 学内予算配分状況」

(単位：千円)

年 度	教育研究経費	学長裁量経費 (戦略的経費)	学部長裁量経費	学生図書	電子ジャーナル	施設等維持管理経費	合 計
平成21年度	1,453,725	202,815	108,000	48,000	97,000	243,000	2,152,540
平成22年度	1,453,725	704,865 ^{※1}	108,000	48,000	97,000	243,000	2,654,590
平成23年度	1,453,725	1,118,000	108,000	48,000	97,000	243,000	3,067,725
平成24年度	1,453,725		876,681 ^{※2}	48,000	97,000	200,000	2,675,406
平成25年度	1,453,725		1,013,255	48,000	97,000	200,000	2,811,980

※1 平成22年度より戦略的経費に名称変更

※2 平成24年度は「戦略的経費（PLAN “the FIRST”推進経費）」に組替

(出典：財務部提供資料を基に経営企画課にて作成)

別添資料9-1-⑤-A 平成25年度予算編成方針・配分基準

【分析結果とその根拠理由】

学内予算の配分に当たっては、教育研究の基盤的な経費を確保しつつ、学長のリーダーシップによる戦略的・集中的に配分する経費を確保し、教育研究活動を推進するために必要な予算として適切に資源配分している。

以上のことから、本学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点9-1-⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法等に基づき、事業年度ごとに財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書及び附属明細書）を作成している（別添資料9-1-⑥-A）。作成した財務諸表は役員会、経営協議会等において審議するとともに、提出時に義務付けられている監事及び会計監査人の監査を受けた後、文部科学大臣へ提出している（資料9-1-⑥-1、資料9-1-⑥-2）。

また、財務に関する監査等については、監事監査、内部会計監査、会計監査人による監査を実施している。

監事監査は、定期監査において会計経理の適正化を目的として財務等に関する監査を行っている（資料9-1-⑥-3）。

内部会計監査は、内部会計監査計画を策定し、学長から命じられた職員が定期及び臨時に実地監査及び書面監査を実施し、改善指導・改善措置を講じている（資料9-1-⑥-4、別添資料9-1-⑥-B、別添資料9-1-⑥-C）。

会計監査人による監査は、文部科学大臣より選任された監査法人と監査契約を締結し、監査法人が策定する監査計画に基づき、期中及び期末監査を受けている（別添資料9-1-⑥-D、別添資料9-1-⑥-E）。

さらに、監査結果等を共有し効率的な監査を実施するため、監事、会計監査人、内部監査室及び内部会計監査担当部署による「三様監査意見交換会」を開催することなどで連携を図っている（資料 9-1-⑥-5）。

資料 9-1-⑥-1 「国立大学法人信州大学予算決算及び出納事務取扱規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学予算決算及び出納事務取扱規程

（年度末決算）

第 61 条 出納命令役は、会計規則第 37 条に規定する財務諸表及び決算報告書を毎事業年度作成し、監事及び会計監査人の監査を経て、学長に翌事業年度 5 月末日までに提出しなければならない。

2 学長は、前項に規定する書類について経営協議会において審議の後、役員会の議を経なければならない。

3 第 1 項に規定する書類は、次の各号に掲げるものとし、書類の様式は、会計基準に定める様式及び財務会計システムにより作成される様式とする。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書
- (3) 利益の処分又は損失の処理に関する書類
- (4) キャッシュ・フロー計算書
- (5) 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- (6) 附属明細書
- (7) 事業報告書
- (8) 決算報告書

4 前項第 6 号の附属明細書の基礎データについては、それぞれの部署において作成するものとし、第 7 号の事業報告書については、予算分配部局において作成するものとする。

（財務諸表等の報告）

第 62 条 学長は、前条における財務諸表等について事業年度終了後 3 月以内に文部科学大臣に提出しなければならない。

（出典：国立大学法人信州大学予算決算及び出納事務取扱規程）

資料 9-1-⑥-2 「国立大学法人法による財務諸表等の手続き及び公表状況」

事業年度	会計監査人監査報告書	会計監査監査報告書	文部科学省提出日	文部科学省承認日	官報公告	大学Webサイト掲載日
平成 19 年度	H20. 6. 17	H20. 6. 18	H20. 6. 26	H20. 9. 10	H20. 9. 29	H20. 9. 11
平成 20 年度	H21. 6. 16	H21. 6. 17	H21. 6. 24	H21. 9. 1	H21. 9. 28	H21. 9. 11
平成 21 年度	H22. 6. 1	H22. 6. 2	H22. 6. 9	H22. 6. 30	H22. 9. 7	H22. 8. 11
平成 22 年度	H23. 6. 13	H23. 6. 15	H23. 6. 28	H23. 10. 14	H23. 10. 24	H23. 10. 31
平成 23 年度	H24. 6. 14	H24. 6. 20	H24. 6. 27	H24. 9. 26	H24. 10. 1	H24. 10. 4

（出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>）

資料 9-1-⑥-3 「国立大学法人信州大学監事監査規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学監事監査規程

（監査の目的）

第 2 条 監査は、本法人の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を確保するとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。

（監査の対象）

第 4 条 監査は、本法人の業務及び会計について行う。

（監査事項）

第 5 条 監査は、次の各号に掲げる事項について実施する。

- (1) 関係法令、業務方法書その他諸規則等に基づく実施の状況に関する事項
- (2) 中期計画及び年度計画の実施の状況に関する事項
- (3) 組織運営及び人事管理の状況に関する事項
- (4) 経営執行の効率化及び業務能率化の状況に関する事項
- (5) 決算報告書及び財務諸表の適否に関する事項
- (6) 資産の取得、管理、処分に関する事項
- (7) 資金管理に関する事項
- (8) 現金及び物品の出納並びに保管に関する事項
- (9) 適正な入札の執行に関する事項
- (10) 情報開示の実施状況及び保有個人情報の管理の状況に関する事項
- (11) その他監査の目的を達成するために必要な事項

（監査の種類）

第 6 条 監査は、定期監査及び臨時監査とする。

2 前項の定期監査のうち、業務監査は毎事業年度 1 回行い、会計監査は毎月及び事業年度決算時に行う。

3 第1項の臨時監査は、特定の事項について監事が必要と認める場合に行う。

(会計監査人との連携)

第9条 監事は、会計監査人と連携を保ち、積極的な情報交換を行うとともに、会計監査人の監査結果について報告を求め、これを活用して適正かつ効率的な監査の実施に努めなければならない。

(出典：国立大学法人信州大学監事監査規程)

資料9－1－⑥－4 「国立大学法人信州大学内部会計監査実施規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学内部会計監査実施規程

(目的)

第1条 この規程は、国立大学法人信州大学会計規則（平成16年国立大学法人信州大学規則第4号）第38条の規定に基づき、国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）における会計経理に関する内部監査（以下「監査」という。）に関し必要な事項を定め、本法人の会計経理に関する事務の適正化を図ることを目的とする。

(監査の実施)

第3条 学長は、毎会計年度、定期に又は臨時に本法人の職員のうちから監査を行う職員（以下「監査員」という。）を命じて各部局の監査を行うものとする。

(監査の通知)

第4条 学長は、監査を実施しようとするときは、あらかじめ、当該部局の長（内部部局にあっては、当該室、部又は課の長をいう。）に対し、期日、監査員の職名及び氏名その他必要な事項を通知するものとする。

(監査の事項)

第5条 監査は、次の各号に掲げる事項について実施するものとする。

- (1) 会計経理に関する法令等の適用に関する事項
- (2) 予算決算に関する事項
- (3) 収入支出に関する事項
- (4) 債権に関する事項
- (5) 物品に関する事項
- (6) 不動産に関する事項
- (7) 契約に関する事項
- (8) 旅費に関する事項
- (9) 寄附金に関する事項
- (10) 帳簿及び証拠書類に関する事項
- (11) その他学長が必要と認める事項

(監査の立会い)

第6条 監査を受ける部局の関係職員は、当該監査に立ち会わなければならない。

(監査員の責務)

第7条 監査員は、公正かつ厳正に監査に当たらなければならない。

2 監査員は、監査に当たり関係職員に説明を求め、必要に応じ、調書等の提出を求めることができる。

(監査の報告)

第8条 監査員は、監査が終了したときは、速やかに、その結果を学長に報告しなければならない。

(是正改善の措置)

第9条 学長は、監査の結果、会計経理に関し是正改善の必要があると認めたときは、当該部局の長に対し適切な措置を講ずるよう指示するものとする。

(出典：国立大学法人信州大学内部会計監査実施規程)

資料9－1－⑥－5 「国立大学法人信州大学における監査システム」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/audit/>

- ・別添資料9－1－⑥－A 平成24事業年度財務諸表
- ・別添資料9－1－⑥－B 平成24年度内部会計監査実施計画書
- ・別添資料9－1－⑥－C 平成24年度内部会計監査結果一覧
- ・別添資料9－1－⑥－D 平成24年度会計監査人の監査計画書
- ・別添資料9－1－⑥－E 平成23年度会計監査人の監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等が法律に基づく手続きにより適切に作成されるとともに、監事監査、内部会計監査、会計監査人により財務に関する監査等を適正に実施している。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、学長、理事6名及び監事2名（理事、監事それぞれ1名は非常勤）を役員として置き、役員会、学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。その他に、学長を補佐する副学長を7名、各部局に部局長を置くとともに、学長の下、役員部局長会、戦略企画会議等を設けている。（資料9－2－①－1、別添資料9－2－①－A）。

事務組織としては国立大学法人信州大学業務執行組織規程に基づき（資料9－2－①－2）、各理事、副学長の下に業務執行組織を置き、必要な人員を配置している（資料9－2－①－3、別添資料9－2－①－B）。

危機管理に係る体制として、総務委員会においてリスク管理・法令遵守（コンプライアンス）に関する検討を行うとともに、リスク管理の重要な要素となる法令遵守（コンプライアンス）に関するを中心とした国立大学法人信州大学リスク管理要領を定めている（資料9－2－①－4、別添資料9－2－①－C）。また、コンプライアンス・リスクの検証や当該リスクの発生を未然に防ぐための啓発活動等を行う法務・コンプライアンス室を設置している（資料9－2－①－5）。

この他に、災害対策、研究費不正使用防止、安全保障輸出管理、施設・設備の安全管理、安全衛生への対応として、資料9－2－①－6のとおり、全学的な危機管理体制を整備している。

資料9－2－①－1 「国立大学法人信州大学組織に関する規則（抜粋）」

国立大学法人信州大学組織に関する規則

（役員等）

第4条 本法人に、国大法第10条の規定に基づき、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 学長
- (2) 理事 6人
- (3) 監事 2人

2 前項の役員のほか、本法人に、副学長及び部局長を置く。

（役員会）

第11条 本法人は、国大法第11条第2項の規定により、本法人の経営及び教育研究に関する重要事項について学長が決定をしようとするときに、当該事項について議を経るため、国立大学法人信州大学役員会（以下「役員会」という。）を置く。

2 この規則に定めるもののほか、役員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（学長選考会議）

第12条 本法人は、国大法第12条の規定により、学長の選考等を行うため、国立大学法人信州大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）を置く。

2 この規則に定めるもののほか、学長選考会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（経営協議会）

第13条 本法人に、国大法第20条の規定に基づき、本法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、国立大学法人信州大学経営協議会（以下「経営協議会」という。）を置く。

2 この規則に定めるもののほか、経営協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（教育研究評議会）

第14条 本法人に、国大法第21条の規定に基づき、信州大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、国立大学法人信州大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）を置く。

2 この規則に定めるもののほか、教育研究評議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（役員部局長会）

第15条 本法人に、本法人の業務に係る連絡調整を行う機関として、国立大学法人信州大学役員部局長会（以下「役員部局長会」という。）を置く。

2 この規則に定めるもののほか、役員部局長会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（戦略企画会議）

第16条 本法人に、本法人の経営方針、経営戦略その他重要な施策について調査研究及び企画立案を行う機関として、国立大学法人信州大学戦略企画会議（以下「戦略企画会議」という。）を置く。

2 この規則に定めるものほか、戦略企画会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
 (共通教育推進会議)

第16条の2 本法人に、本法人が設置する信州大学（以下「信州大学」という。）の共通教育に係る重要な事項について審議するため、国立大学法人信州大学共通教育推進会議（以下「共通教育推進会議」という。）を置く。

2 この規則に定めるものほか、共通教育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
 (病院経営検討委員会)

第16条の3 本法人に、信州大学の教育研究等の組織として設置する医学部附属病院の病院経営について、検討をする事項を審議するため、国立大学法人信州大学病院経営検討委員会（以下「病院経営検討委員会」という。）を置く。

2 病院経営検討委員会は、第17条に定める事項を適用しない委員会とする。

3 この規則に定めるものほか、病院経営検討委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
 (学内共同教育研究施設等管理委員会)

第16条の4 本法人に、信州大学の教育研究等の組織として設置する学内共同教育研究施設及び学内共同教育研究施設に準ずる施設の運営について、検討をする事項を審議するため、国立大学法人信州大学学内共同教育研究施設等管理委員会（以下「管理委員会」という。）を置く。

2 管理委員会は、第17条に定める事項を適用しない委員会とする。

3 この規則に定めるものほか、管理委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
 (男女共同参画推進委員会)

第16条の5 本法人に、本法人における男女共同参画事業の推進に係る事項について審議するため、国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会（以下「男女共同参画推進委員会」という。）を置く。

2 男女共同参画推進委員会は、第17条に定める事項を適用しない委員会とする。

3 この規則に定めるものほか、男女共同参画推進委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
 (安全衛生委員会)

第16条の6 本法人に、本法人における安全衛生に関する基本事項を策定するとともに、各事業場間の連絡調整を行うため、国立大学法人信州大学安全衛生委員会（以下「安全衛生委員会」という。）を置く。

2 安全衛生委員会は、第17条に定める事項を適用しない委員会とする。

3 この規則に定めるものほか、安全衛生委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：国立大学法人信州大学組織に関する規則)

資料9－2－①－2 「理事等と業務執行組織の対応関係」

国立大学法人信州大学業務執行組織規程

(内部部局の業務執行組織)

第2条 学長の下に、次の業務執行組織を置く。

内部監査室

2 次の各号に掲げる職務を担当する理事又は副学長の下に、当該各号に掲げる業務執行組織を置く。

- (1) 教務担当の理事 学務部
- (2) 入学試験担当の理事 学務部
- (3) 大学院担当の理事 学務部
- (4) 国際教育交流担当の理事 学務部
- (5) 部局間調整担当の理事 経営企画部及び総務部
- (6) 研究担当の理事 研究推進部
- (7) 財務担当の理事 財務部
- (8) 産学官・社会連携担当の理事 研究推進部
- (9) 国際学術交流担当の理事 研究推進部
- (10) 経営企画担当の理事 経営企画部
- (11) 総務担当の理事 総務部
- (12) 人事担当の理事 総務部
- (13) 病院担当の理事 経営企画部、総務部、財務部及び環境施設部
- (14) 環境施設担当の理事 環境施設部
- (15) 企画調整担当の理事 経営企画部及び総務部
- (16) 情報担当の理事 経営企画部及び総務部
- (17) 点検評価担当の副学長 経営企画部
- (18) 学生担当の副学長 学務部
- (19) 企画総括担当の副学長 経営企画部
- (20) 広報担当の副学長 総務部
- (21) 学術情報担当の副学長 経営企画部及び総務部
- (22) 保健管理担当の副学長 総務部及び学務部

(出典：国立大学法人信州大学業務執行組織規程)

資料9－2－①－3 「人員の配置状況」

部署名	職員数	部署名	職員数
内部監査室	2名	理学部	13名
経営企画部	12名	医学部	29名
総務部	38名	工学部	43名
財務部	43名	農学部	31名
学務部	46名	繊維学部	43名
研究推進部	16名	附属図書館（全図書館）	30名
環境施設部	24名	総合健康安全センター	14名
人文学部	9名	総合情報センター	8名
教育学部（附属学校含む）	32名	附属病院	67名
経済学部	12名	学内共同教育研究施設等	6名

非常勤職員、病院看護職等は含まない。

(出典：人事課提供資料を基に経営企画課にて作成)

資料9－2－①－4 「国立大学法人信州大学総務委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学総務委員会規程

(職務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、必要な事項を処理する。

- (1) 本法人の総務に関すること。
- (2) 法務・コンプライアンスに関すること。
- (3) リスク管理に関すること。
- (4) 情報公開に関すること。
- (5) 法人文書に関すること。
- (6) 渉外に関すること。
- (7) 他の委員会に属さない地域連携に関すること。
- (8) 他の委員会に属さない事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 総務担当の理事
- (2) 各学部の総務関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人
- (3) 法曹法務研究科の総務関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人
- (4) 全学教育機構の総務関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人
- (5) 医学部附属病院の総務関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1名
- (6) 総合健康安全センター長
- (7) 総務部長
- (8) その他委員会が必要と認める者

(出典：国立大学法人信州大学総務委員会規程)

資料9－2－①－5 「国立大学法人信州大学業務執行組織規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学業務執行組織規程

第23条 総務部の総務課においては、次の業務をつかさどる。

(中略)

3 総務課の法務・コンプライアンス室においては、次の業務をつかさどる。

- (1) 学内諸規程の整備に関すること。
- (2) コンプライアンスの推進及びこれに係る連絡調整に関すること。
- (3) 訟務に係る業務の総括に関する事（医療訴訟に関する事除く。）。
- (4) その他法務事務に係る連絡調整に関する事。

(出典：国立大学法人信州大学業務執行組織規程)

資料9－2－①－6 「危機管理のための体制・取組例」

目的	体制・取組
防災・災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人信州大学防災委員会規程 ○信州大学災害及び緊急時における対応細則 ○信州大学における災害対応に関する基本方針 ○災害発生時の避難・行動マニュアル（教職員編・学生編）

	<input type="radio"/> 地震発生時の初動対応マニュアル（携帯用） <input type="radio"/> 学生の安否確認マニュアル <input type="checkbox"/> 防災訓練 <input type="checkbox"/> 緊急連絡網の作成 <input type="checkbox"/> 衛星インターネット、一斉放送設備、ワンセグによる緊急情報通報システム等の整備
研究費不正使用	<input type="radio"/> 信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程 <input type="radio"/> 国立大学法人信州大学検査センター設置要項 <input type="radio"/> 国立大学法人信州大学不正防止計画 <input type="checkbox"/> 不正防止計画推進室の設置 <input type="checkbox"/> 研究活動上の不正行為の防止に関する説明会 <input type="checkbox"/> 研究費執行ハンドブックの作成・配布 <input type="checkbox"/> 研究活動上の不正行為に関する通報窓口の設置
安全保障輸出管理	<input type="radio"/> 国立大学安全保障輸出管理規程 <input type="checkbox"/> 輸出監理室の設置 <input type="checkbox"/> 安全保障貿易管理研修会 <input type="checkbox"/> 安全保障輸出管理パンフレットの作成・配布
施設・設備の安全管理	<input type="checkbox"/> 建築基準法第12条に基づく安全パトロール
快適な職場環境整備	<input type="radio"/> 信州大学安全衛生管理規程 <input type="radio"/> 各キャンパス安全衛生委員会細則 <input type="checkbox"/> 衛生管理者による職場巡視

※○規程等、□取組
 (出典：信州大学規則集及び各部局提供資料を基に経営企画課にて作成)

- 別添資料9-2-①-A 管理運営組織一覧
- 別添資料9-2-①-B 業務執行組織
- 別添資料9-2-①-C 信州大学リスク管理要領（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、国立大学法人法に基づく役員会、学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会が置かれ適切に機能している。その他に、役員部局長会、戦略企画会議等が設けられ、円滑な業務執行に寄与している。

業務執行組織については、担当する各理事・副学長の下に業務執行組織を置き直接支援を行う体制を有している。人員配置の状況について、業務を遂行するのに適切な規模となっている。

危機管理については、国立大学法人信州大学リスク管理要領を定めて全学的なリスク管理に対する体制を整備するとともに、法務・コンプライアンス室の設置など、安全管理のための体制整備に取り組んでいる。

この他に、災害対策、研究費不正使用防止、安全保障輸出管理、施設・設備の安全管理、安全衛生への体制整備・取組を行い、全学的な危機管理体制を整備している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズ把握のために、以下のような取組を行っている。

① 経営協議会の学外委員からの意見聴取の機会として、経営協議会の時間帯の中にフリーディスカッションの場を設け、本学の財務運営、研究戦略等をテーマとしてディスカッションを行っている（資料9-2-②-1、資料9-2-②-2）。なお、聴取した意見を法人運営の改善等に活用した取組事例は本学ホームページにおいて

て公表している（資料9－2－②－3）。

- ② 平成24年度に実施した全学的な自己点検評価の一環として、学外有識者による外部評価を実施し、本学の状況について意見を聴取した（資料9－2－②－1、別添資料8－1－③－A、別添資料8－1－③－B）。
- ③ 経営情報の共有と連絡調整を図るために、大学の役員と職員の代表者で構成する国立大学法人信州大学法人職員連絡会を定期的に開催し、教職員から意見聴取を行っている（資料9－2－②－1、資料9－2－②－4）。
- ④ 平成23年度に作成したPLAN “the FIRST” に関して学長、理事及び副学長が各学部、研究科、附属病院、事務局等に出向き説明会を開催し、教学関係を含めた本学の取組について意見交換を行った（資料9－2－②－1）。
- ⑤ 学長が直接学生と対話し生の声を聞く学長オフィスアワーを実施し、学生からの意見やニーズ把握に努めている（資料9－2－②－1、前掲資料7－2－⑤－2）。
- ⑥ 学生からの意見聴取の一環として、学生自治会連合と教学担当理事との話し合いを実施し、学生からの意見を聴取している（資料9－2－②－1）。
- ⑦ 市民開放授業受講生の修了証授与式と併せて市民開放授業受講生と学長の座談会を実施し、市民開放授業に参加した受講生からの意見やニーズ把握を行っている（資料9－2－②－1）。

これらの取組の結果、本学構成員、学外関係者から寄せられた意見やニーズを基に、資料9－2－②－1に示すとおり管理運営に反映している。

資料9－2－②－1 「把握された意見やニーズと反映事例」

把握された意見やニーズと反映事例
【経営協議会】・【PLAN “the FIRST” 部局説明会】 危機管理の対応状況及び課題に関して聴取した意見を参考として、「信州大学における災害対応に関する基本方針」を平成24年6月に策定した。また、各種マニュアル等の検討を進め、当該マニュアル等の検証を兼ねた防災訓練を平成24年11月に実施し、この検証等を経て、災害発生時の避難・行動マニュアル（学生編・教職員編）、地震発生時の初動対応マニュアル（携帯用）、学生の安否確認マニュアルを作成した。さらに、災害等の非常時における情報インフラ維持を目的として、松本・長野地区に衛星インターネット設備を設置した。
【経営協議会】 秋季入学等に関して、経営協議会におけるフリーディスカッションにおいて聴取した学外委員からの意見を参考としつつ、グローバル人材育成の一環としての秋季入学や、入試、教育内容等、大学教育改革に向けた様々な検討を行うため、教育研究評議会の下にワーキンググループを設置し検討作業を行っている。
【外部評価】 災害時の対応に向けて地域等との連携が必要との意見を受けて、平成24年度に決定された災害対応基本方針を基に、避難所等の運営に関する自治体及び近隣町内会との打合せを実施するとともに、信州大学生活共同組合との相互協力に関する協定を締結することとした。
【法人職員連絡会】 法人職員に周知すべき経営情報を学内メールマガジンに掲載し、広く周知して欲しいとの意見があり、役員会、教育研究評議会等で挙がった議題等のうち、経営に関する内容で、法人職員に広く周知すべき情報と判断したものについて、学内メールマガジンに掲載し、周知している。
【PLAN “the FIRST” 部局説明会】 男女共同参画事業においては、子育て支援の充実が必要であるとの意見を参考としつつ、出産・子育て・介護と研究が両立できるよう、学生等を研究者の補助として配置する「研究補助者制度」を開始した。
【学長オフィスアワー】・【留学生】 ・図書館の土曜日の開館時間を延長してほしいとの意見があり、改修工事を実施し、登録制により24時間使用可能な部屋を設けた。 ・研修室、図書室での学習（利用）可能時間を広げて欲しいとの意見があり、指導寮生との打ち合わせにより利用可能時間を夜間1時間延長することとした。
【学長オフィスアワー】 車椅子での通行の際に支障となるので、キャンパス内のアスファルトのデコボコを直してほしいとの意見があり、医学部の解剖実習棟周辺及び職員組合建物前の道路の補修を行った。 ・松本キャンパス南東門入口の道路の凸凹を直してほしいとの意見があり、平成25年4月に本学と松本市で補修工事を行うこととした。 ・弓道場を21時以降も使用したいとの意見があり、事前申請により21時以降も使用可能とすることとした。 ・e-ALPSの使い勝手を良くして欲しいとの意見があり、学生からの意見を募りWebサイトの改修を実施した。

【学生自治会連合との話し合い】

授業料免除の申請方法を簡略化してほしいとの意見があり、授業料免除の前後期一括申請制度を新たに設けた。

【留学生】

夜間、不審者と思われる人物が敷地内にいて怖いとの意見があり、警備員に巡回の強化を依頼するとともに、防犯カメラを設置した。

国際交流会館利用者から入居後にインターネットがすぐ利用できず、手続きも煩雑であるとの意見があり、個別にプロバイダと契約する方式を改め、一括で利用出来るようにインターネット環境を構築した。

【市民開放授業受講生と学長との懇談会】

電子化している図書館の資料などが使いづらいとの意見があり、年度当初に市民開放講授業受講者を対象とした図書館ガイドスケジュールを実施することとした。

【市民開放授業受講生と学長との懇談会】

・市民開放授業の広報の方法について、他の団体が行っている講座でも宣伝をしたら良いとの意見があり、信州医学振興会が開催している夜間健康講座（受講者200名）において、リーフレット配付による宣伝を行った。

・学生の自転車などの交通マナーについて意見があったため、新入生等のオリエンテーションにおいて指導を行うこととした。

【地域住民からの要望】【地域住民との懇談会】

・医学部弓道場を移設して欲しいとの意見があり、検討の結果、松本キャンパス北東にある既存弓道場の隣に第2弓道場として新設した。

・松本キャンパス内を見学したいとの意見があり、地域の安原地区の住民を対象とした見学会を開催した。

・こまくさ寮西側フェンスが壊れていて危険なので修理して欲しいとの意見があり、管轄している関東財務局への依頼を行い、修理してもらった。

・思誠寮敷地内の樹木の剪定を行って欲しいとの意見があり、業者に依頼し剪定を行った。

（出典：各学部等提供資料を基に経営企画課にて作成）

資料9－2－②－2 「経営協議会におけるフリーディスカッションのテーマ」

財務運営、法科大学院、診療、研究（平成22年11月26日開催 第33回経営協議会）

本学の研究戦略、信大病院の新たな臨床研究の創出（平成23年3月28日開催 第36回経営協議会）

信州大学の灾害（震災）・危機管理の対応状況及び課題（平成23年6月28日開催 第37回経営協議会）

大学改革推進、給与特例法が適用された場合における本学の対応（平成24年2月1日開催 第40回経営協議会）

秋入学（平成24年3月28日開催 第41回経営協議会）

信大改革に伴うミッションの再定義等、法科大学院の諸課題（平成24年11月26日開催 第44回経営協議会）

（出典：各経営協議会議題より経営企画課にて作成）

資料9－2－②－3 「経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善等に活用した主な取組事例」

http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/summary/docs/H23keikyou_kaizen.pdf

http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/summary/docs/H22keikyou_kaizen.pdf

資料9－2－②－4 「国立大学法人信州大学法人職員連絡会要項（抜粋）」**国立大学法人信州大学法人職員連絡会要項**

(連絡対象事項)

第2 法職連絡会は、次の各号に掲げる事項を連絡対象事項とする。

- (1) 本法人の中期計画・年度計画、概算要求等に関する事項。
- (2) 本法人経営に係る評価に関する事項。
- (3) 本法人の予算及び決算に関する事項。
- (4) 本法人の組織編制及び業務運営方針に関する事項。
- (5) 本法人の要員計画及び要員配置・育成方針に関する事項。
- (6) その他本法人の経営に関する重要な方針に係る事項で、第6に定める準備協議を経たものに関する事項。

(組織)

第3 法職連絡会は、連絡対象事項に応じて、次の各号に掲げる法人代表者及び職員代表者のうちから、学長が必要と認める者で組織する。

- (1) 法人代表者

イ 学長

ロ 理事

ハ 副学長

ニ 経営企画部長、総務部長、財務部長、研究推進部長、環境施設部長、副病院長（事務担当）、学務課長、人事課長

ホ その他学長が必要と認める職員

- (2) 職員代表者

- イ 本法人の各事業場職員代表者
 - ロ イの職員代表者が所属しない部局から推薦された職員
 - ハ 信州大学教職員組合執行委員長、副執行委員長、事務局長及び執行委員(前号に定める理事及び副学長と同数以内とする。)
 - ニ その他学長が必要と認める部局から推薦された職種別職員代表者(課長補佐・副学部長補佐系、事務系、技術系、医療系、看護系、図書系、教務系、附属学校園教員系)各若干名
- 2 法職連絡会に幹事を置き、法人代表者及び職員代表者のうちから、各々選出する。
- (実施方法)
- 第5 法人代表者は、法職連絡会において、第2に定める連絡対象事項に関する経営方針、経営状況、経営資料その他の経営情報を職員代表者に提示し、説明する。
- 2 法職連絡会では、前項の説明に対する質疑応答及び意見交換を行う。

(出典：国立大学法人信州大学法人職員連絡会要項)

【分析結果とその根拠理由】

本学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者からの管理運営に関する意見やニーズ把握のための取組については、経営協議会内のフリーディスカッション、学外有識者による外部評価、学長オフィスアワー、学生自治会連合との話し合い、地域住民代表との話し合い、市民開放授業受講生と学長の座談会等を実施している。これらの機会に寄せられた意見やニーズを基に管理運営の改善へつなげている。

以上のことから、本学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点9－2－③：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学は、監事2名(常勤1名、非常勤1名)を置き、国立大学法人信州大学監事監査規程に基づき、本法人の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を確保するとともに、会計経理の適正を期することを目的に、監査を実施している(資料9－2－③－1)。

監事による監査は、毎事業年度の始めに監査計画を作成し、学長に通知のうえ、部局関係者との意見交換や現地視察、役員会を含む重要な会議への出席、重要な回付書類の閲覧等を通じて監査を実施している。監事は、実施した監査の結果に基づいて、毎年監査結果報告書を作成し、学長に提出する。この際、改善等が必要と思われる事項については、監事の意見あるいは見解としてまとめ報告している。(資料9－2－③－2、別添資料9－2－③－A)。

重点課題を定めて実施する臨時監査は、改善等が必要と思われる事項について監事の意見あるいは見解としてまとめ、監査結果報告書として学長に報告されている(資料9－2－③－3)。

監事監査における意見等については、学長の指示に基づき担当役員等により改善等の取組が行われ、学長は、取組結果を監事に報告している(資料9－2－③－4)。

資料9－2－③－1 「国立大学法人信州大学監事監査規程(抜粋)」

国立大学法人信州大学監事監査規程

(監査の目的)

第2条 監査は、本法人の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を確保するとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。
(監事の基本的姿勢)

第3条 監事は、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の立場を保持し、自らの信念に基づき行動しなければならない。

2 本法人の業務運営の実施状況を常に把握するとともに、業務運営上の課題をよく認識しなければならない。

3 監事は、監事たる地位にあるものとして、正当な注意を払って監査に当たらなければならない。

4 監事は、監査に係る意見を形成するに当たり、よく事実を確かめ、必要に応じて外部専門家の意見を徴し、判断の合理的な根拠を求め、その適正化に努めなければならない。

5 監事は、監査環境の整備及び情報の収集に積極的に努め、職務上知り得た情報を、他の監事と共有するように努めなければならない。

6 監事は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(監査の対象)

第4条 監査は、本法人の業務及び会計について行う。

(監査事項)

第5条 監査は、次の各号に掲げる事項について実施する。

- (1) 関係法令、業務方法書その他諸規則等に基づく実施の状況に関する事項
- (2) 中期計画及び年度計画の実施の状況に関する事項
- (3) 組織運営及び人事管理の状況に関する事項
- (4) 経営執行の効率化及び業務能率化の状況に関する事項
- (5) 決算報告書及び財務諸表の適否に関する事項
- (6) 資産の取得、管理、処分に関する事項
- (7) 資金管理に関する事項
- (8) 現金及び物品の出納並びに保管に関する事項
- (9) 適正な入札の執行に関する事項
- (10) 情報開示の実施状況及び保有個人情報の管理の状況に関する事項
- (11) その他監査の目的を達成するために必要な事項

(出典：国立大学法人信州大学監事監査規程)

資料9－2－③－2 「平成24年度監事監査計画（抜粋）」

平成24年度監事監査計画

国立大学法人信州大学監査規程第6条第1項及び第12条並びに同監事監査実施細則第2条の規定により、平成24年度監事監査計画を次のとおり定めた。

1. 監査の基本方針

国立大学法人信州大学監査規程及び同監事監査実施細則に基づき、国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）の業務の適正かつ効率的、効果的な運営と、会計経理の適正な執行を確保し、本法人の使命遂行に支障なきを期することを目的に監査する。

監査は、国立大学法人信州大学監事会細則に定める監事会で運営し、内部監査室、会計監査人及び内部会計監査担当部署と密接な連携の下に実施する。

2. 監査の重点事項

監査の基本方針を踏まえ、本法人の基本的な業務実施状況を定期に監査する「定期監査」と、特に重点課題を定めて監査する「臨時監査」を下記の視点で実施する。

「定期監査」

定期監査については、以下の項目を中心に、日常的に関係部署等と意見交換などを行う。

- ① 学長の責任ある運営体制の下で、役員会、経営協議会、教育研究評議会等が適切に運営されているか。
- ② 大学の理念、中期目標・中期計画に基づいて、平成24年度国立大学法人信州大学年度計画が、効果的に実施されているか。
- ③ 本法人の業務及び財務会計処理が関係法令、内部諸規程を遵守して、合理的かつ効率的に執行されているか。
- ④ 会計監査人及び内部会計監査担当部署の監査が適切に機能し、財務会計処理が適正に処理されているか。

「臨時監査」

本年度は、第2期中期計画の3年目で、中間年度である。大学改革をめざし、多くの計画が進行中であり、法人本部、部局の一体的業務運営が重視される。また、災害や社会変革の中で学生等の命を守る体制と不正防止の積極的取組が焦眉の急となっている。この観点に立って、関連部署と意見交換を行う。

3. 監査の対象部局

監査は、原則として法人本部、各学部、各センター、附属学校等全部門を対象に実施するが、監査事項の内容、性質等により、対象を抽出して行うこともあり、監査実施に当たっては、あらかじめ監査対象部門の責任者に必要な事項を通知するものとする。

4. 監査の実施期間

監査の実施時期については、別途「平成24年度監事監査スケジュール」を作成し、学長及び関係部門の責任者にあらかじめ通知することとし、監査対象期間は、原則として、平成24年4月から平成25年3月までとする。

5. 監査の方法

- (1) 役員会等の重要会議に出席して本法人の業務運営状況を把握し、重要案件の審議の経過を聴取する。
- (2) 中期目標・中期計画において本法人が重点的に取り組む領域や各部局、センター等の将来計画に関して、担当理事、担当責任者、担当部長等からの報告を受ける。
- (3) 監事に回付される重要な文書、決裁書類を閲覧し検証する。
- (4) 会計監査人及び内部会計監査担当部署との協議の場を設け、それぞれから監査の状況の報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うなど、財務会計処理の実態の把握に努める。
- (5) 本法人における役員会などの審議、決定事項の周知と課題整理状況、学生等の命を守るための具体的対策や体制、不正防止対策の取組について、関係する理事、副学長、部局、センター等から、書面及び聞き取りなどによって調査する。

6. 監査の支援体制

監事監査規程第14条第1項に基づき、監査の支援を内部監査室に求める。

平成24年度臨時監査項目

1 監査の目的

法人化後、大学は変革を余儀なくされ、加えて、東日本大震災以降、財政面からも変革の促進が迫られている。本法人においても第2期中期計画の実現を図るため「PLAN “theFIRST”」を策定し、戦略的対応を打ち出している。

監事監査の基本となる事項は法令遵守であるが、併せて、組織の活性化、業務運営の適正化、内部統制の充実、リスクマネジメントの観点から監査業務を実施している。

今年度は第2期中期計画の中間年度で、大学改革をめざして、多くの計画が進行中であり、法人本部、部局の一体的業務運営が重要である。また、災害や社会変革の中で、学生等の命を守る体制と不正防止の積極的取り組みは焦眉の急となっていることから、本法人における対応状況について監査を実施する。

2 調査対象と方法

関係する理事、副学長、部局、センター等から、書面及び聴き取りなどによって調査する。

3 調査期間

臨時監査項目については、主として平成24年7月から平成25年3月を予定している。

4 主な調査項目

(1) 業務運営の一体的対応

- 1) 役員会、役員懇談会、戦略企画会議等の機能整備と意見反映状況
- 2) 経営協議会、教育研究評議会、拡大役員会等の審議結果の周知状況
- 3) 本法人を取り巻く環境への対応状況

(2) リスクマネジメント対応

- 1) 自殺防止対策
- 2) 事件・事故防止対策
- 3) 防災対策

(3) 不正防止対応

- 1) 体制整備等自己評価チェックリストへの対応状況
- 2) 各部局における対応と課題
- 3) 教員発注、納品検収の状況

(出典：第267回役員会資料No.13)

資料9-2-③-3 「臨時監査の状況」

平成 22 年 度	監査項目	教育の質の向上と学生支援について	
	監査方法	実地調査	監査実施期間 平成20年8月～平成20年12月
本学の管理運営への反映状況		<p>学長は、監事から提出された「平成22年度臨時監査結果報告書（平成23年3月3日付）」に基づき、担当役員等に監査結果報告書に示された意見について、検討し重点的に取組むよう指示を行った。このうち、特定の事項（4項目）については、その取組状況等の報告を求めた。学長は、4項目それぞれについて課題解決のための複数の検討内容を該当部局に指示し、課題の解決に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定の事項に係る学長の指示内容（抜粋） <p>【社会との連携及び社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス内における講座・講演会の開催日について、書き込み可能な学内行事スケジュール表などを公開し、開催日時が調整できるような方法の検討 <p>【諸会議のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事・副学長の会議分担を広げて学長が議長となる会議を縮減することの検討及び理事・副学長が議長となる会議等における審議プロセスの検討 <p>【学内諸施設の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊可能な施設を大学全体の施設として管理を一元化し、計画的に整備することの検討 <p>【医学部附属病院の教育研究等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点分野を明確にして基礎系と臨床系の連携の強化を図り、優位性のある医療分野を構築するなどの検討 	
平成 23 年 度	監査項目	財務状況、研究活力について	
	監査方法	実地調査	監査実施期間 平成21年8月～平成22年1月
本学の管理運営への反映状況		<p>学長は、監事から提出された「平成23年度臨時監査結果報告書（平成24年2月22日付）」に基づき担当理事・担当副学長に対して、報告書中「リスク回避領域（8件）」とされたものについては「取組状況等確認表」にて改善等の対応を、「リスク低減領域（11件）」とされたものについては「取組等留意事項」にて今後の業務に留意するよう指示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「リスク回避領域」とされた事項に対する学長の指示内容（抜粋） <ul style="list-style-type: none"> ・学部間連携による大学院の強化策 ・科研費の採択率及び採択金額を向上させるための取組 ・災害対策にかかる全学的な共通認識の構築 	

平成 24 年度	監査項目	業務運営の一体感、リスクマネジメント対応、不正防止対応		
	監査方法	実地調査	監査実施期間	平成 24 年 9 月～平成 25 年 2 月
	本学の管理運営への反映状況			

(出典：各年度監査結果報告書を基に経営企画課にて作成)

資料 9-2-③-4 「平成 22 年度監事臨時監査結果報告書の監事の意見への取組状況等（抜粋）」

平成 24 年 6 月 5 日

小島監事殿
若林監事殿

国立大学法人信州大学長

山沢清人

平成 22 年度監事臨時監査結果報告書の監事の意見への取組状況等について

平成 23 年 3 月に提出いただきました「平成 22 年度監事臨時監査結果報告書」（以下、監査報告書という）の監事の意見への取組状況等について、下記のとおり報告します。

記

1. 監査報告書の学内周知及び監事の意見への取組

第 82 回拡大役員会（平成 23 年 3 月 16 日開催）において、監事から監査報告書の内容を報告していただきました。

監査報告書に示された監事の意見は、取組状況等の確認及び検討するうえでの課題等を「取組状況等確認票」に分類・整理し、平成 23 年 5 月 25 日開催の役員懇談会に諮ったうえで、学長の指示として重点的に取組むよう、担当する理事・副学長、各部局長等及び事務担当部署に依頼しました。

平成 23 年 1 2 月までに提出された「取組状況等確認票」（4 項目）については、内容を確認したうえで学長コメントを付して引き続き取組を平成 24 年 2 月に指示しました。

また、再度取組を指示した事項については、平成 24 年 5 月までに取組状況等が提出され、内容確認を行いました。

2. 主な事項の取組状況等

(1) 社会との連携及び社会貢献

- ① キャンパス内における講座・講演会の開催日について、書き込み可能な学内行事スケジュール表などを公開し、開催日時が調整できるような方法の検討
- 大学 HP「イベント・公開講座一覧」を利用し、カレンダーのページ（スケジュール表）を作成することを検討していますが、公開講座、講演会等の全てが掲載されていないため、未掲載の情報をどのように収集するかが課題となっています。
- なお、現在「学内構成員間の情報提供と情報共有の見直し」のなかで検討されている「Google Apps」を利用する方法についても併せて検討しています。

- ② 公開講座やセミナーなどについて、共同開催事業を増やすなどして、特色ある事業を効率的・効果的に推進するための検討
- 「国立大学改革」にある「産学官連携と実践的教育の強化」の課題への対応策を学部共同課題として検討・提案するとともに、共同開催が合理的かつ必然となるよう、連携テーマの提案や学部連携研究を強化することとしています。
- なお、バイオマス Utilization(BMU) 研究会などのシンポジウムを、地域共同研究センターの地域連携フォーラム事業とすることにより、組織及び予算面において効率的・効果的な実施となっています。

- ③ 教職員の負担増に配慮しながら、今後の地域貢献のあり方について、大学の方針の検討
- 今までの地域貢献は、教員個人に依存しているところが大きいため、組織的に行える体制とするための検討を行っています。

(出典：第 267 回役員会資料 No. 12)

別添資料 9-2-③-A 監査結果報告書（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人信州大学監事監査規程に基づき、本法人の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を確保するため、監事は監事監査計画を作成し、部局関係者との意見交換や現地視察、役員会を含む重要な会議への出席、重要な回付書類の閲覧等を通じて、業務監査及び会計監査を行っている。

監査結果は、監査結果報告書にまとめ、学長へ提出するとともに、全学の会議等や本学ホームページを通じて学内に周知している。また、学長は、改善すべき事項については、速やかに改善措置を講じている。

以上のことから、監事監査が適切に実施されており、その結果が、本学の管理運営に有効に反映されていると

判断する。

観点9－2－④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針に基づき、体系的かつ効果的に職員の人材育成を行っている（資料9－2－④－1、資料9－2－④－2）。主な取組として、学内で各種研修を実施するとともに（資料9－2－④－3）、学外の研修に職員を派遣している（資料9－2－④－4）。また、職員の資質の向上を図るため、事務職員が自ら定めた目標に対する達成度を評価する信大FOCUS、本学が定める評価項目の観点に基づく評価となる能力・行動評価を実施している（資料9－2－④－5、資料9－2－④－6、別添資料9－2－④－A）。

これらのほかに、将来の中核職員を育成することを目的として、事務系職員を本学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻に入学させ、本学の大学運営、学部運営に必要な専門知識、社会的識見や経営的な考え方等を身につけさせている（資料9－2－④－7）。修了時には、全学向けに研修修了報告会を行い、他の職員へ意識啓発を行っている。

また、本法人の管理運営に関する戦略的政策的課題の改善に資することを目的として大学運営に関する講演会を開催し、事務系職員の課長補佐以上の者に、本学の当面の諸課題や運営に関する戦略的思考などを観点としたレポートを課し、職責に応じた自覚をうながすとともに、管理職員等の戦略政策開発能力の養成を行っている（資料9－2－④－8）。

資料9－2－④－1 「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針（抜粋）」

国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針

【趣旨】

信州大学（以下本学とする）職員は、本学の理念・目標の実現に向け、それぞれが大学運営の中で委ねられた自己の職分を主体的かつ積極的に実現するとともに、大学運営組織の創造的な一員として活躍することが求められる。

このため、学長をはじめとする意志決定システムをサポートし実行する能力を有する人材を養成するため、職員個々の意志と意欲を尊重し、職員個々に応じた能力向上のための人材育成の基本方針のもとに、体系的かつ効果的に職員の育成を行うこととする。

また、職員の育成にあたっては、教員と職員の枠に当てはまらない融合的職域に応じた専門的な知識と能力を備えた人材の育成や国際交流や産学連携など専門分野に特化した専門職（スペシャリスト）の育成など、複線的なキャリアパスを構築することにより、各職域に応じて優れた人材の確保や養成を行う。

ここに、本学人材育成方針を制定し、高い能力を育成された職員が、教員とともに大学運営の中核となり、大学の理念・目標の実現に務めるとともに、職場における職員自身の自己実現を図ることを目指すこととする。

1. 人材育成の基本ポリシー

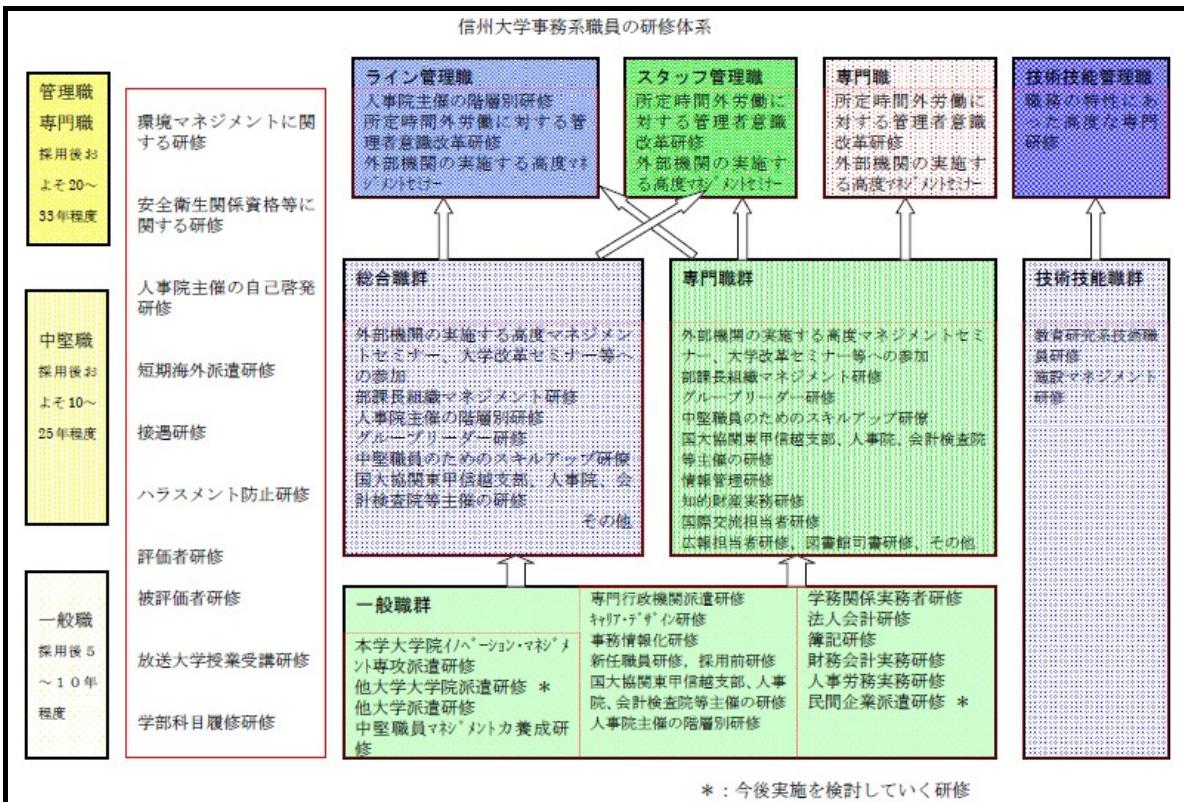
本学は、職員の人材育成にあたり、次の事項を基本ポリシーとして、実施する。

- (1) 本学は、本学の理念・目標を実現するために、職員の人材育成に積極的に取り組む。
- (2) 本学は、職員が本学の重要な人的資産であることを確認し、職員個々の意志と意欲を尊重し、職員個々に相応する職務上の能力の育成を行うとともに、職務外の自主的な能力開発についても必要な配慮・支援を行い、社会に通用する人材の育成を図る。
- (3) 人材育成は、計画的に、体系的にかつ効果的に実施するするとともに、各業務部門間で必要となる能力形成のバランスをとるように十分配慮して行う。
- (4) 人材育成は、本学以外の大学、行政機関、団体や企業等とも連携して行い、社会において必要とされる能力を発揮できる人材を養成することを目指す。
- (5) 本学は、本学の業務上要請される人材育成の位置づけと全体像を示すとともに、本学能力・行動評価制度等による能力等の評価を踏まえ、職員個々が、自らの業務に係る意志と意欲を実現するため、職員個別のキャリア計画を作成できるようにする。
- (6) 人材育成は、人事異動、各種研修、出向、自己啓発、能力資格制度、能力・行動評価等の各種の人事制度及び能力開発方法を有機的に活用し総合的に行う。
- (7) 人材育成は、多様な対応力のある経営的企画的能力を有する人材を確保することを目指し、大学スタッフの育成から、管理職及び高度専門職等を養成する複線型のキャリアパスを設ける。
- (8) 人材育成は、部門業務別に複数の業務能力を習得向上することを目指し、主たるキャリア（メイン・キャリア）と従たるキャリア（サブ・キャリア）を育成する方法を探る。

- (9) 人材育成は、男女共同参画型社会の実現を図ることに留意し、男女職員の均等待遇に務め、女性職員の積極的登用を進めるとともに、女性職員の能力開発向上の機会の確保に務める。
- (10) 選考採用等の外部人材登用による職員についても、人材育成の活性化を進め、職務上の学内キャリア形成を計画的に実施する。
- (11) 人材育成を効果的に推進するために、職場でのOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)を行うに際しては、上長（部長、課長、リーダー等）の育成指導システムを確立する。上長は、職務上の下位の職員に対して、常に職務遂行上の知識・能力の修得の高度化及びコミュニケーション能力の向上を図る責任を負う。

（出典：国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針）

資料 9-2-④-2 「信州大学事務系職員の研修体系」



（出典：第 178 回役員会資料 No. 14）

資料 9-2-④-3 「平成 24 年度学内研修実績」

研修名	対象者	目的	実施日	受講者数
新任職員研修	平成23年4月2日から平成24年4月1日までの間に採用された教職員	高等教育及び学術研究の水準の向上と発展を図ることについて、理解を深めるとともに、遵守すべき服務規律等の就業規則に関する事項等の周知	平成24年4月2, 3, 16, 17日	55
初級実務基本研修	平成23年4月2日から平成24年4月1日までの間に採用された職員	社会人としての心構え・接遇・コミュニケーション力・ビジネススキル等、「仕事の基本」を身につけること。	平成24年4月16日	26
中堅職員のためのスキルアップ研修	事務職員及び施設系技術職員	中堅職員に求められる課題形成・問題解決力及び折衝・交渉力の養成・向上。	平成24年6月7, 8日	26
新任職員のためのフォローアップ研修	昨年度開催の「新任職員のための文書・パソコンスキルアップ研修」を受講していない職員	文書の作成方法や業務における情報収集の基礎知識等の習得	平成24年6月14日	10
上級リスクマネジメント研修	事務職員及び施設系技術職員のうち、課長（副学部長）補佐以上の職員	大学における危機管理の全体像と基本知識の理解、不測事態への予防策と発生時の対応能力の修得	平成24年7月5日	22

若手職員のためのロジカルシンキング入門研修	事務職員及び施設系技術職員のうち、勤務年数が4年以上10年以内の職員	ロジカルシンキングの基礎知識について学び、本質的な課題を抽出する思考方法を修得	平成24年10月5日	18
信州大学職員のためのリーダー研修	事務職員及び施設系技術職員のうち、主査以上	リーダーシップ、部下管理(メンタルヘルス)、コーチングに重点をおいた、基本的なマネジメント能力の開発および修得	平成24年11月1, 2日	22
若手職員のための対人スキル向上研修	事務職員及び施設系技術職員のうち、勤務年数2年以上の主任以下の職員	対人能力の向上、日常生活の中でできるストレスマネジメントの方法の習得	平成24年11月15日	20
若手職員の指導・育成者向け研修	事務職員及び施設系技術職員のうち、主査以上の職員	若手職員とのコミュニケーション・ギャップの克服、指導・育成方法の向上	平成24年12月6日	26
パソコンAccess研修【中級編】	過去にパソコンAccess研修【初級編】を受講した者、もしくはこれと同等の者	Microsoft Office Accessについて、円滑な業務処理に資するためのパソコンスキルの更なる向上	平成24年12月3、4日	9

(出典：人事課提供資料)

資料9－2－④－4 「平成24年度学外研修の主な実績」

研修名	対象者	目的	実施日	受講者数
平成24年度第1回Rcus大学マネジメントセミナー	教職員	大学の管理運営および経営方策等について講演及び情報交換を通じて研究し、関係者の理解を深める	平成24年5月17, 24, 31日, 6月5, 7日	4
コンプライアンス基礎講座	内部監査室職員	内部監査業務の専門性の向上	平成24年5月21日	2
平成24年度国立大学法人等部課長級研修	3年未満の部長・課長級職員	大学運営の基本的知識の取得と幹部職員としての能力の向上	平成24年7月17, 18日	3
平成24年度関東・甲信越地区及び東京地区職員啓発セミナー	課長補佐相当職以下の職員	大学経営についての見識を高める	平成24年7月26, 27日	7
平成24年度学生相談・メンタルヘルス研修会	学生相談・メンタルヘルスに関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する教職員	学内外の関係者と連携・協力しながら、学生の課題解決の支援及び自校の学生相談の充実に貢献することができる教職員の養成	平成24年8月29～31日	1
第12回関東地区評価能力向上研修 応用編指導者養成コース	部長級以上の職員	評価や面談に関する事例研究等を通じて評価者(管理者)の評価能力の向上	平成24年8月31日	1
平成24年度研究開発評価人材育成研修(初級)	研究開発評価の業務に1年以上従事した経験がある事務職又はこれと同等程度の経験を有する事務職員	研究開発評価に関する基礎的な知識等の習得による、研究開発評価人材の育成	平成24年9月3, 4日	1
第37回関東地区課長研修	昇任後1年以上の課長又はこれと同等と認められる者	職務遂行に必要な識見、管理能力の向上	平成24年9月19～21日	1
平成24年度第2回Rcus大学マネジメントセミナー	教職員	大学の管理運営および経営方策等について講演及び情報交換を通じて研究し、関係者の理解を深める	平成24年10月4, 11, 18, 25日, 11月1日	1
平成24年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー(情報の部)	課長補佐相当職以下の職員	専門分野毎の知識の習得と能力の向上	平成24年10月5日	3
平成24年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー(財務の部)	課長補佐相当職以下の職員	専門分野毎の知識の習得と能力の向上	平成24年10月12日	3
第91回関東地区中堅係員研修	30歳未満の職員	職務遂行に必要な知識を付与し、行政的視野の拡大及び社会的識見の充実	平成24年10月30日～11月2日	1
平成24年度障害学生支	「障害学生支援研修会[理解・実	障害学生が修学目的を達成できる	平成24年11月7,	1

援研修会	践プログラム]を受講し、障害学生支援に関わった経験のある者	よう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援及び自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員の養成	8日	
第5回関東・甲信越地区大学安全衛生研究会	安全衛生管理担当者	大学における安全衛生管理の諸問題について、管理担当者間で情報交換を行い連携を深める	平成24年11月9日	1
平成24年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	50歳以下の係長	職務遂行に必要な基礎的、一般的知識の習得及び資質向上	平成24年11月14～16日	4
平成24年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー(産学連携の部)	課長補佐相当職以下の職員	専門分野毎の知識の習得と能力の向上	平成24年11月30日	3
平成24年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー(人事・労務の部)	課長補佐相当職以下の職員	専門分野毎の知識の習得と能力の向上	平成24年12月7日	2
平成24年度 国立大学法人等若手職員勉強会	経験年数3年から10年程の度若手事務職員	若手職員の力量向上	平成24年12月13, 14日	2
実務演習Ⅰ・基礎	内部監査基礎講座を受講済みの職員	内部監査業務の専門性の向上	平成25年1月17, 18日	1
第44回関東地区係長研修	40歳未満の係長又はこれと同等と認められる者	職務遂行に必要な知識、行政的視野及び社会的識見の拡大、充実	平成25年1月22～25日	1
第4回関東地区セクシュアル・ハラスメント防止研修(指導者養成コース)	セクシュアル・ハラスメント防止等のための研修の指導に当たることが予定されている係長級以上の職員	セクシュアル・ハラスメント防止等に関する基本的な知識、管理・監督者の役割、研修の効果的な実施・指導方法等の習得	平成25年2月8日	1
第3回関東地区パーソナル・マネジメント・セミナー	課長級職員で人事評価の運営に関する事務を担当する人事担当者	部下の能力向上に取り組む際に管理者として心得ておくべきこと等の確認及び人材育成に向けた各府省の取組の促進・支援	平成25年2月21、22日	1

(出典：人事課提供資料)

資料9－2－④－5 「平成24年度業績評価「信大FOCUS」実施要領(抜粋)」

平成24年度業績評価「信大FOCUS」実施要領

(1) 信大FOCUSの目的

「信大FOCUS」は、信州大学の職員一人ひとりが、組織における自らの役割を常に意識し、日常業務を遂行することにより、職員個人ひいては大学全体としての目標達成を目指すものです。

【期待される効果】

- ・ 組織及び個人の目標設定と目標達成に向けた機能的に活動する職場づくり
- ・ 職員ひとりひとりの“働きがい”的向上、自主性・自律性の育成
- ・ 問題意識の共有、コミュニケーションの促進などによる職場の活性化
- ・ 向上心や責任感を育む健全な大学運営の推進

(2) 対象者

対象者は、内部部局及び学内共同教育研究施設等を含む各部局の課長(事務担当副学部長)以下の一般事務職員(非常勤職員を除く)とします。

(3) 実施時期

原則として、平成24年9月から平成25年2月の期間で行う。

また、異動等により評価期間が短期間で上司がコメントし難い場合は、異動前所属の職場責任者等に意見を求める等の対応をしてください。

(4) 実施方法

業績評価の実施方法については、業績評価「信大FOCUS」マニュアルを参照してください。

(出典：平成24年度業績評価「信大FOCUS」実施要領)

資料9－2－④－6 「平成24年度能力・行動評価実施マニュアル(抜粋)」

平成24年度能力・行動評価実施マニュアル【評価者向け】

1. 能力・行動評価の目的

人事評価制度としての「能力・行動評価」では、職員に求められる職務遂行能力を、それが具現化した結果と考えられる職務行

動を安定的にとることができているかの判断を通じて評価します。

ただし、この能力・行動評価の主な目的は、職員の職務遂行能力を計ることではなく、

- ・評価を受ける職員自身が評価を受身で捉えるのではなく、自己評価や評価者との面談、評価を契機として、自分の「強み」や「弱み」を確認すること
- ・これら「強み」を伸ばし、「弱み」を克服するために、自ら主体的に能力開発に取り組み、評価の結果を実際の業務遂行に反映していくこと

これらを主な目的として位置づけています。

この過程では、評価者となった上司も、部下とコミュニケーションをとりながら、日常業務等を通じて計画的に部下の能力開発に取り組む（OJT）ことが必要です。

2. 能力・行動評価の対象者

評価対象となる職員は、平成24年10月1日時点で本学に在籍している全ての常勤職員（教員を除き、特定有期雇用職員及び臨時任用職員を含む。）です。

本評価制度には、評価時点である平成24年10月1日における評価対象者の上司として同職員を評価する「評価者」と、評価対象者として評価者による評価を受ける「被評価者」が存在し、評価対象者全員が「被評価者」となります。

（略）

3. 評価期間

能力・行動評価による評価対象期間は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までとします。

4. 能力・行動評価の方法

- (1)被評価者による自己評価（評価記号：S～DもしくはA～D又はA～E） （略）
 - (2)評価者のコメント （略）
 - (3)面談 （略）
 - (4)評価者による評価記号の記入 （略）
 - (5)取りまとめ責任者による点数集計及び調整者による調整（複数段階の調整もあり） （略）
5. 職員能力・行動評価審査委員会による審査及び部局長等へのフィードバック （略）
6. 査定昇給への反映について （略）
7. 苦情申立て （略）

（出典：平成24年度能力・行動評価実施マニュアル）

資料9-2-④-7 「大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻による研修実績」

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入学者数	2	0	1	0
修了者数		1	1	0

（出典：人事課提供資料）

資料9-2-④-8 「大学運営に関する講演会一覧」

回数	開催日	講 演 者	演 題	参加人数
1	平成22年6月1日	独立行政法人 大学評価・学位授与機構教授 本法人経営協議会委員 萩上 紘一	国立大学の戦略的運営 —評価の立場を含めて—	142
2	平成22年10月12日	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構理事長 丹保 憲仁	近代後期 —環境の時代—	99
3	平成23年2月28日	信州大学監事 常本 秀幸	国立大学の法人化 ～現在、過去、未来～	102
4	平成23年7月29日	ヘルスケアマネジメントホールディングス（株）取締役会長 本法人経営協議会委員 大和田 實	国立大学法人の今後の経営について —変化する環境への対応—	112
5	平成23年12月14日	元ボストン・コンサルティング・グループ 日本法人代表取締役 大学院経済・社会政策科学研究科 イノベーション・マネジメント専攻 教授 今村 英明	チェンジ・モンスター —変革を阻む怪物たち	117
6	平成25年1月21日	独立行政法人国立大学財務・経営センター 理事 玉上 晃	信州大学から大学を変える 日本一勉強する大学を目指して	112
7	平成25年2月28日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 本法人経営協議会学外委員 荒井 寿光	大学に対する社会の期待と批判—やはり教育は国家の基本-	104

（出典：人事課提供資料及び総務課提供資料）

別添資料9-2-④-A 能力・行動評価 評価シート

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針を定め、体系的かつ効果的に職員を育成するため、研修の実施、評価制度の導入、大学院派遣研修等を実施している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検・評価に係る体制として、点検評価担当副学長を委員長とし、各学部等からの委員によって構成される点検評価委員会を設け全学的な取組体制を構築し、自己点検・評価を含む各種評価業務に取り組んでいる（資料9－3－①－1、資料9－3－①－2）。

本学の活動の総合的な状況については、国立大学法人評価委員会による法人評価に対応した自己点検・評価を行い、中期目標期間及び各年度の自己点検・評価の結果を同委員会に報告している。各年度の業務の実績に関する報告書の作成は、各担当部局等によって根拠となる資料やデータ等に基づいて作成された進捗報告書等により、点検評価委員会において検証・取りまとめを行っている（資料9－3－①－3）。

また、毎年10月に企画総括担当副学長と点検評価担当副学長による学内ヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を早期に把握するとともに、そのヒアリングにおいて用いた資料等を基に年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し役員会に報告している（別添資料9－3－①－A）。

また、平成24年度には法人評価とは別に、本学が定めた観点による全学的な自己点検・評価を実施した（前掲資料8－1－①－2）。

資料9－3－①－1 「国立大学法人信州大学点検評価規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学点検評価規程

（目的）

第2条 大学評価は、信州大学の教育、研究、社会貢献、国際交流活動等の質的向上を図り、大学運営全般の改善・改革に資するとともに、本法人の諸活動を活力豊かに発展させ、もって本法人の使命、理念及び目標・計画を達成し、社会からの負託に不斷に応えることを目的とする。

（点検評価委員会）

第4条 国立大学法人信州大学点検評価委員会（以下「点検評価委員会」という。）は、本法人における大学評価に関する重要事項を審議、調査等を行うとともに、各部局間の連絡調整を行う。

（高等教育研究センターとの連携）

第6条 高等教育研究センターは、点検評価委員会との連携のもとに大学評価のうち、教育面における評価に関する研究及び支援活動を行う。

（出典：国立大学法人信州大学点検評価規程）

資料9－3－①－2 「国立大学法人信州大学点検評価委員会規程（抜粋）」

国立大学法人信州大学点検評価委員会規程

（職務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、必要な事項を処理する。

（1） 国立大学法人信州大学点検評価規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第42号）第1条に規定する大学評価（以下「大学評価」という。）の実施に関すること。

（2） 大学評価の結果に基づく改善の促進に関すること。

（3） 大学評価に係る情報の収集、整理及び分析に関すること。

（4） その他大学評価に関する重要な事項

（組織）

- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- (1) 点検評価担当の副学長
 - (2) 各学部の点検評価関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人
 - (3) 法曹法務研究科の点検評価関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人
 - (4) 全学教育機構の点検評価関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人
 - (5) 医学部附属病院の点検評価関係委員会の委員長又はこれに準ずる者 1人
 - (6) 高等教育センター長又はこれに準ずる者 1人
 - (7) 経営企画部長
 - (8) その他委員会が必要と認める者

(出典：国立大学法人信州大学点検評価委員会規定)

資料9－3－①－3 「平成23年度計画実施状況等一覧表」

http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/pdf/plan_year/2011/H23_jissijoukyou_ichiran.pdf

別添資料9－3－①－A 平成24年度計画進捗状況の中間報告について（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

点検評価に係る体制については、点検評価担当副学長のもと、点検評価委員会を中心とした全学的な取組体制が構築されている。

国立大学法人評価委員会による法人評価について、根拠となる資料・データ等に基づいた自己点検・評価を実施している。毎年10月には学内ヒアリングを実施することで、計画の進捗状況の早期把握に努めている。また、平成24年度には法人評価とは別に、本学が定めた観点に基づく自己点検・評価を実施した。

以上のことから、本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点9－3－②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価委員会による法人評価において、各年度の業務実績報告書及び第1期中期目標期間終了時の達成状況報告書を同委員会に提出し、評価を受けている。

学校教育法により求められる認証評価については、平成19年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けている（資料9－3－②－1）。

また、平成24年度に実施した全学的な自己点検・評価の一環として、学外有識者による外部評価を実施した（別添資料9－3－②－2）。

この他に、資料9－3－②－3に示すとおり、各学部等において外部評価を受けている。特に、環境ISO14001認証について、工学部が平成13年から平成23年度の10年間継続的改善の努力に対して日本環境認証機構から「10年継続賞」が平成23年度に贈られた。

資料9－3－②－1 「本学の大学機関別認証評価の結果等」

http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/inspect/result_2008.html

資料9－3－②－2 「平成24年度外部評価報告書」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/hyouka-bunseki/docs/H24gaiбуhyouka.pdf>

資料9－3－②－3 「外部評価受審状況」

評価名称	受審学部等	評価者	備考
病院機能評価 (ver. 5)	医学部附属病院	日本医療機能評価機構	
法科大学院認証評価	法曹法務研究科	大学評価・学位授与機構	法科大学院認証評価適格認定書 (http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/1aw/topics/22_04_01.html)
外部評価	農学部	学外有識者を交えた評価委員	
日本技術者教育認定機構 (JABEE) による評価	繊維学部材料化学工学課程及び機能機械学課程、理学部地質科学科応用地質科学コース	日本技術者教育認定機構 (JABEE)	JABEE 認定プログラム教育機関名別一覧 (http://www.jabee.org/public_doc/download/?docid=192)
ISO14001 認証に伴うサーベイランス審査	各学部	日本環境認証機構 (JACO)	(http://www.shinshu-u.ac.jp/topics/2011/06/10-3.html)

(出典：経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による法人評価、学校教育法により求められる認証評価、平成24年度に自己点検・評価の一環として実施した学外有識者による外部評価、各学部等における外部評価等により、外部者による評価を隨時実施している。

以上のことから、本学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点9－3－③：評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

評価結果については、役員及び部局長に通知を行うとともに、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告し大学全体での情報共有を図っている。また、改善すべき点などは、点検評価委員長である点検評価担当副学長が、役員会及び教育研究評議会等において、各担当理事等へ改善依頼を行っている。

課題として指摘された事項については、隨時その改善に取り組んでいる（資料9－3－③－1）。

資料9－3－③－1 「課題として指摘された事項及び改善への取組状況」

課題として指摘された事項	取組状況等
【平成23年度に係る業務実績に関する評価結果における指摘事項】 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。	平成24年6月に蓼科高原研究所及び清水宿跡地を売却することを決定するとともに、乗鞍寮を山岳科学総合研究所が進める中部山岳地域環境変動研究の活動拠点として再利用し、利用率の向上を図っている。
【平成22年度に係る業務実績に関する評価結果における指摘事項】 法曹法務研究科において、平成16年度の法科大学院設置計画書の虚偽申請問題により、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学者選抜を行っているという事情があるものの、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成18年度においては85%、平成19年度から平成22年度においては90%をそれぞれ満たさなかつたことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ定員の充足に努めることが求められる。	少人数教育の実施による法科大学院教育の質の向上を図る等の観点から、平成22年度以降の入学定員を18人とした。また、受験者の多様なニーズに対応するため、法学既修者向け2年コースを新設し平成23年度の入学試験から適用するなど、入学者の学力水準に留意しつつ、入学定員の確保に取り組んだ。 その結果、平成24年度の学生収容定員の充足率は90%以上となり改善された。 ○ 法曹法務研究科における定員充足の推移

年度	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容数	収容定員	定員充足率
平成21年度	40	30	75	17	84	120	70. 0%
平成22年度	18	18	44	17	73	98	74. 5%
平成23年度	18	18	64	19	53	76	69. 7%
平成24年度	18	18	48	18	51	54	94. 4%

<p>【平成20年度に係る業務実績に関する評価結果における指摘事項】 教職員の給与改定については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。</p>	<p>平成21年度の経営協議会においては、教職員の給与の支給の基準に係る事項について、全て議題として扱い、適切な審議を行った。また、今後の経営協議会においても同様に取り扱うこととした。</p>												
<p>【第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果における指摘事項】 平成16年度から平成21年度まで一貫して工学研究科定員超過率が130%を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。</p>	<p>学長から工学系研究科長に対して入学者選抜を適切に行い入学者の質を維持するよう厳しく伝え、改善に取り組むとともに、平成22年度には入学定員を379名から432名、平成24年度には434名と変更した。その結果、平成24年度の定員超過率が127.2%となり改善された。</p> <table border="1" data-bbox="690 550 1389 606"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>平成20年度</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員超過率</td><td>154.7%</td><td>142.9%</td><td>131.1%</td><td>125.3%</td><td>127.2%</td></tr> </tbody> </table>	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	定員超過率	154.7%	142.9%	131.1%	125.3%	127.2%
年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度								
定員超過率	154.7%	142.9%	131.1%	125.3%	127.2%								
<p>【平成19年度大学機関認証評価における指摘事項】 ・大学院の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。 ・女性教員の割合が大学全体で10.3%となっており、中期目標を達成するためになお一層の努力が必要である。</p>	<p>○人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科については、適切な入学者選抜への取組により平成25年度までの5年平均の入学定員充足率はそれぞれ78%, 111%と改善されている。 ○医学系研究科(修士課程)については、適切な入学者選抜に取り組むとともに、平成24年度に入学定員を20名から12名とした。その結果、平成25年度までの5年平均の入学定員充足率は84%と改善されている。 ○工学系研究科(修士課程)(現理工学系研究科)については、適切な入学者選抜に取り組むとともに、入学定員を平成22年度に379名から432名へ、平成24年度に434名へと変更した。その結果、平成25年度までの5年平均の入学定員充足率は126%と改善されている。 本学の男女共同参画事業の一環として以下の取組を進め、平成25年5月1日現在の女性教員比率は12.8%（平成19年度比2.4%増）となっており、改善が図られている。 ・男女共同参画の推進を学内外に表明するため、信州大学男女共同参画宣言、信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション等を制定 ・教員等がメンターとなって、研究とライフィベントの両立等の相談に当たる相談窓口を設置 ・出産・子育て・介護と研究が両立できるよう、学生等を研究者の補助として配置する研究補助者制度を実施 ・松本キャンパス保育所の新設と利用範囲の拡大 ・講演会等の男女共同参画のための意識啓発活動の積極的な推進 ・若手女性研究者の会を立ち上げやロールモデル集を配布し、女子学生・大学院生のキャリア形成を支援</p>												

(出典：平成20年度、平成22年度、平成23年度及び第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果、平成19年度大学機関別認証評価 評価報告書及び事務資料を基に経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

評価結果のフィードバックについては、各役員及び部局長への通知とともに、役員会及び教育研究評議会等において点検評価担当副学長からの改善依頼を行っている。

課題として指摘された事項については、その改善への取り組みを行っている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○管理運営に関する多方面からのニーズ把握とそれに対する取組

本学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズ把握のために、経営協議会の学外委員からの意見聴取、学外有識者による外部評価、学長オフィスアワー等の取組により多方面からのニーズ把握を行っており、寄せられた意見を管理運営に反映している。

○人材育成に関する多様な取組

国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針を定め、体系的かつ効果的に職員を育成するため、学内研修の実施、学外研修への職員の派遣、職員の資質向上を図ることを目的とした評価制度、経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻への職員派遣研修等、多様な取組を行っている。

○環境 ISO14001 の継続

環境 ISO14001 認証について、工学部が平成 13 年から平成 23 年度の 10 年間継続的改善の努力に対して日本環境認証機構から「10 年継続賞」が平成 23 年度に贈られた。

【改善を要する点】

該当なし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学や各学部・研究科等の目的、理念・目標は、本学ホームページ、刊行物等に掲載し、構成員（教職員及び学生）並びに社会に公表・周知している（資料 10-1-①-1、別添資料 10-1-②-A）。

また、教職員に対しては、ポスター（理念と目標及び教職員行動規範を掲載）を学内掲示板、執務室等に掲示するとともに（別添資料 10-1-①-A）、新任教職員を対象とする新任教職員研修、初級スキルアップ研修において、学長の講義等により周知している。

学生に対しては、ガイダンスにおいて学生生活案内 2013 や学生便覧を配付し、説明を行っている（別添資料 10-1-①-B）。

資料 10-1-①-1 「各学部、全学教育機構、各研究科の理念・目標等掲載刊行物等一覧」

部局等名	刊 行 物 等 の 名 称
全部局共通	<p>大学、各学部等の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人信州大学規則集（信州大学学則・信州大学大学院学則、各学部・研究科規程） (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/) <p>大学、各学部等の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission.html) ・信州大学大学案内2012-2013(16ページ～) (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/gaiyo_admission/index.html#page=19) ・大学概要2012「地域と歩む大学。」(29ページ、47ページ～) (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/gaiyou/index.html#page=29) (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/gaiyou/index.html#page=47) ・信州「知の森」づくり PLAN"the FIRST"2011-2013（表紙裏） (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2011/plan_the_first/index.html#page=3)
人文学部	<p>学部の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/guidance/aim.html) ・SHINSHU UNIVERSITY Faculty of Arts GUIDE BOOK 2013 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/arts/index.html#page=7) ・平成25年度信州大学学生募集要項（15ページ） ・人文学部学生便覧 平成25年度入学生用（1ページ目）
教育学部	<p>学部の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/about/message.html) ・信州大学教育学部学部案内 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/education2/index.html#page=5) ・平成25年度信州大学学生募集要項（19ページ） ・平成25年度教育学部学生便覧(7ページ)
経済学部	<p>学部の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/economics/outline/philosophy.html) ・平成25年度信州大学学生募集要項（32ページ） ・2013年度経済学部学生便覧(9～10ページ)
理学部	<p>学部の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/overview/#admi_12) ・平成25年度信州大学学生募集要項（37ページ）

	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年度理学部学生便覧(2ページ目)
医学部	<p>学部の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(医学部) (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/outline/philosophy.html) ・ホームページ(保健学科) (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/department/health/point.html) ・2013信州大学医学部入学案内 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/medicine/index.html#page=3) ・平成25年度信州大学学生募集要項 (45ページ) ・平成25年度医学部シラバス (6ページ)
工学部	<p>学部の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/about/philosophy.html) ・信州大学工学部2012－2013 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/engineering/index.html#page=3) ・平成25年度信州大学学生募集要項 (51ページ)
農学部	<p>学部の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/guidance/aim.html) ・信州大学農学部2012－2013 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/agriculture/index.html#page=3) ・平成25年度信州大学学生募集要項 (56ページ) ・平成25年度農学部学生の手引(3ページ)
繊維学部	<p>学部の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/guidance/aim.html) ・平成25年度信州大学学生募集要項 (61ページ) ・繊維学部学修便覧平成25年度入学生用(表紙裏面)
人文科学研究科	<p>研究科の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/graduate/aim.html) ・信州大学大学院人文科学研究科案内2013 (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/prospective/graduate/docs/jinbun-2012.pdf) ・平成25年度信州大学大学院人文科学研究科修士課程学生募集要項(表紙次ページ) ・人文科学研究科学生便覧 平成25年度入学生用(1ページ目)
教育学研究科	<p>研究科の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/g-school/aim.html) ・研究科案内 (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/uploaddocs/kenkyukaannai.pdf#page=3) ・平成25年度教育学研究科大学院学生便覧(9ページ)
経済・社会政策科学研究科	<p>研究科の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/course/06.html) ・平成25年度経済・社会政策科学専攻地域社会シナジー・コース履修案内(3ページ)
理工学系研究科	<p>研究科の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/master/) (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/graduate/technology.html) (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/guidance/aim.html) ・2013年度理工学系研究科(修士課程) 学生便覧(松本キャンパス分) (2~4ページ) ・平成25年度理工学系研究科学修便覧(上田キャンパス分) (5ページ)
農学研究科	<p>研究科の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/graduate/master/) ・信州大学大学院農学研究科2012－2013 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2012/agriculture/index.html#page=3)
医学系研究科	<p>研究科の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/outline/philosophy.html) ・大学院医学系研究科入学案内2013 (http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/pdf/graduate_school_of_medicine2013.pdf#page=3) ・平成25年度医学系研究科保健学専攻シラバス(博士前期課程6ページ, 博士後期課程112ページ)
総合工学系研究科	<p>研究科の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/interdisciplinary/guidance/aim.html)

	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度信州大学大学院総合工学系研究科 (http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/docs/h24_graduate.pdf#page=4)
法曹法務研究科	<p>研究科の理念・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ(http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/law/philosophy.html) 信州大学法科大学院 大学院法曹法務研究科2013 (http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/law/annai/request2013.pdf#page=3)

(出典：経営企画課にて作成)

別添資料 10－1－①－A 理念と目標及び教職員行動規範ポスター

別添資料 10－1－①－B 信州大学学生生活案内 2013

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）並びに大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）を、本学ホームページ、刊行物、学生向け配付物、ポスター等の様々な媒体を通じて公表しており、構成員や社会に周知している。

以上のことから、本学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）並びに大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 10－1－②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシー（前掲資料4－1－①－1、前掲資料4－1－①－2）、カリキュラム・ポリシー（前掲資料5－1－①－2、前掲資料5－4－①－2）及びディプロマ・ポリシー（前掲資料5－3－①－1、前掲資料5－6－①－1）は、本学ホームページ（資料10－1－②－1）にて公表している。

さらに、アドミッション・ポリシーは入学者選抜要項や学生募集要項に、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは学生便覧等に掲載し、周知している（別添資料10－1－②－A）。

資料 10-1-②-1 「各方針のホームページへの掲載」

The figure consists of four screenshots of the Shinshu University website, each highlighting a different policy document:

- Top Left:** 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
- Top Right:** 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- Bottom Left:** 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- Bottom Right:** 大学案内（University Guide）

Each screenshot shows the policy title at the top, followed by the text content of the document.

(出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/>)

別添資料 10-1-②-A 平成 25 年度信州大学学生募集要項（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを、ホームページにて公表するとともに、入学希望者、学生等の対象に応じた刊行物にも掲載し、学内外に広く公表し周知している。

以上のことから、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究活動等についての情報は、ホームページ、刊行物により公表している。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項は、大学公式ホームページに専用サイトを設定し公表している（資料 10-1-③-1）。また、国際広報活動の強化充実を目的として本学ホームページにおいて英語による教育研究情報の発信を行っている（資料 10-1-③-2）。

本学の自己点検・評価、認証評価及び財務諸表等は、大学のホームページに掲載し、公表している（資料 10-

1-③-3)。

本学の学術情報は、信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）により本学の研究者情報と発表した論文などの研究成果を社会に発信している（資料 10-1-③-4）。

さらに、刊行物を用いて教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を社会に発信している（資料 10-1-③-5）。

資料 10-1-③-1 「教育・研究の情報ページ」

http://www.shinshu-u.ac.jp/researcher_info/

資料 10-1-③-2 「信州大学ホームページ英語サイト」

<http://www.shinshu-u.ac.jp/english/>

資料 10-1-③-3 「自己点検・評価、認証評価及び財務諸表等の公表」

自己点検・評価

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/hyouka-bunseki/2012/12/24.html#050274>

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/hyouka-bunseki/report/corporate.html>

認証評価

http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/inspect/result_2008.html

財務諸表等

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(出典：経営企画課作成)

資料 10-1-③-4 「信州大学学術情報オンラインシステム」

The image shows two screenshots of the SOAR system. The left screenshot is the homepage with a search bar and links for '研究者総覧' (Researcher Catalog), '機関リポジトリ' (Repository), and '学部から選ぶ' (Select by Faculty). The right screenshot is a researcher profile page for '二宮 勇二 (ニノミヤ ヤスシ)' with sections for '研究者総覧' (Researcher Catalog), '機関リポジトリ' (Repository), and '研究活動実績' (Research Activities). A red arrow points from the '研究者総覧' link on the homepage to the '研究者総覧' section on the profile page. Another red arrow points from the '機関リポジトリ' link on the homepage to the '機関リポジトリ' section on the profile page.

(出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/soar/>)

資料 10-1-③-5 「刊行物による情報発信（ウェブサイト「広報・刊行物」のページに掲載しているもの）

大学案内等	学部案内等	その他の広報・刊行物
<ul style="list-style-type: none"> 大学概要 信州大学資料編 信州大学大学案内 信大生活ガイド 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部 農学部 繊維学部 全学教育機構 留学案内 <ul style="list-style-type: none"> 広報誌「信大NOW」 PLAN “the FIRST” 2011-2013 信州大学USR レポート 信州大学環境報告書

(出典：<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/>より経営企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動等についての情報は、大学のホームページ、刊行物を通じて広く社会に公表している。さらに、英語による教育研究情報の発信も行っている。

以上のことから、教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

該当なし。